

平成31年3月定例会（2月27日開会  
3月15日閉会）

## 池田町議会会議録

## 平成31年3月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	19
応招・不応招議員.....	20
第 1 号 (2月27日)	
議事日程.....	21
本日の会議に付した事件.....	23
出席議員.....	23
欠席議員.....	23
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	23
事務局職員出席者.....	24
開会及び開議の宣告.....	25
諸般の報告.....	25
会議録署名議員の指名.....	26
会期の決定.....	26
町長あいさつ.....	27
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	28
議案第4号の上程、説明.....	29
議案第5号の上程、説明.....	30
議案第6号の上程、説明.....	31
議案第7号の上程、説明.....	31
議案第8号の上程、説明.....	32
議案第9号の上程、説明.....	33
議案第10号より議案第12号まで、一括上程、説明.....	33
議案第13号の上程、説明.....	35
議案第14号の上程、説明.....	35
議案第15号の上程、説明.....	36
議案第16号の上程、説明.....	36
議案第17号、議案第18号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	37

議案第 19 号の上程、説明.....	3 9
平成 31 年度町長施政方針.....	4 6
議案第 20 号より議案第 26 号まで、一括上程、説明.....	5 1
議案第 27 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8 6
議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8 7
散会の宣告.....	9 0

## 第 2 号 ( 2 月 2 8 日 )

議事日程.....	9 1
本日の会議に付した事件.....	9 1
出席議員.....	9 1
欠席議員.....	9 1
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	9 1
事務局職員出席者.....	9 2
開議の宣告.....	9 3
日程の繰り上げ.....	9 3
議案第 4 号より第 16 号まで、議案第 19 号、議案第 20 号より第 26 号まで 質疑、各委員会に付託.....	9 3
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	1 2 1
散会の宣告.....	1 2 1

## 第 3 号 ( 3 月 1 2 日 )

議事日程.....	1 2 3
本日の会議に付した事件.....	1 2 3
出席議員.....	1 2 3
欠席議員.....	1 2 3
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 2 3
事務局職員出席者.....	1 2 3
3 月定例議会一般質問一覧表.....	1 2 5
開議の宣告.....	1 2 7

一般質問.....	1 2 7
倉科栄司君.....	1 2 7
横澤はま君.....	1 4 1
薄井孝彦君.....	1 6 1
服部久子君.....	1 8 1
大出美晴君.....	1 9 7
散会の宣告.....	2 1 1

#### 第 4 号（3月13日）

議事日程.....	2 1 3
本日の会議に付した事件.....	2 1 3
出席議員.....	2 1 3
欠席議員.....	2 1 3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 1 3
事務局職員出席者.....	2 1 3
開議の宣告.....	2 1 5
一般質問.....	2 1 5
矢口新平君.....	2 1 5
矢口稔君.....	2 3 2
立野泰君.....	2 5 5
櫻井康人君.....	2 7 3
散会の宣告.....	2 8 4

#### 第 5 号（3月15日）

議事日程.....	2 8 5
本日の会議に付した事件.....	2 8 5
出席議員.....	2 8 6
欠席議員.....	2 8 6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 8 6
事務局職員出席者.....	2 8 6

開議の宣告.....	2 8 7
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 8 7
議案第 4 号より議案第 9 号について、討論、採決.....	3 0 6
議案第 1 0 号より議案第 1 2 号について、討論、採決.....	3 0 8
議案第 1 3 号より議案第 1 5 号について、討論、採決.....	3 1 0
議案第 1 6 号について、討論、採決.....	3 1 1
議案第 1 9 号について、討論、採決.....	3 1 2
日程の追加.....	3 1 2
発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 1 3
議案第 2 0 号より議案第 2 6 号について、討論、採決.....	3 1 4
日程の追加.....	3 1 6
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 1 7
請願・陳情書について、討論、採決.....	3 2 1
日程の追加.....	3 2 4
議案第 2 9 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 2 5
議案第 3 0 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 2 6
議案第 3 1 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 2 7
同意第 3 号について、上程、説明、採決.....	3 2 8
同意第 4 号について、上程、説明、採決.....	3 2 9
同意第 5 号より同意第 1 6 号について、上程、説明、採決.....	3 3 1
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 3 3
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査について.....	3 3 4
日程の追加.....	3 3 5
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	3 3 5
日程の追加.....	3 3 6
議員派遣の件.....	3 3 6
町長あいさつ.....	3 3 7
閉議の宣告.....	3 3 7
議長あいさつ.....	3 3 7
閉会の宣告.....	3 3 8

署名議員.....	3 3 9
-----------	-------

池田町告示第7号

平成31年3月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月20日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成31年2月27日(水) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

## 応招・不応招議員

### 応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

### 不応招議員（なし）

平成 31 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成31年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成31年2月27日(水曜日)午前10時開会

#### 諸般の報告

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第2号 議員派遣結果報告について

報告第3号 例月出納検査結果報告(12・1・2月)について

報告第4号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 - 2月27日(水)から3月15日(金)までの17日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第3号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第4号 池田町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第6 議案第5号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第7 議案第6号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第8 議案第7号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第9 議案第8号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第10 議案第9号 池田町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

- 日程第 1 1 議案第 1 0 号 池田町交流センター設置条例の制定について  
議案第 1 1 号 池田町公民館設置条例の全部を改正する条例の制定について  
議案第 1 2 号 池田町図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について  
一括上程、説明
- 日程第 1 2 議案第 1 3 号 池田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
上程、説明
- 日程第 1 3 議案第 1 4 号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
上程、説明
- 日程第 1 4 議案第 1 5 号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について  
上程、説明
- 日程第 1 5 議案第 1 6 号 池田町第 6 次総合計画の策定について  
上程、説明
- 日程第 1 6 議案第 1 7 号 町道路線の廃止について  
議案第 1 8 号 町道路線の認定について  
一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度池田町一般会計補正予算（第 1 1 号）について  
上程、説明
- 日程第 1 8 平成 3 1 年度町長施政方針
- 日程第 1 9 議案第 2 0 号 平成 3 1 年度池田町一般会計予算について  
議案第 2 1 号 平成 3 1 年度池田町工場誘致等特別会計予算について  
議案第 2 2 号 平成 3 1 年度池田町国民健康保険特別会計予算について  
議案第 2 3 号 平成 3 1 年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第 2 4 号 平成 3 1 年度池田町下水道事業特別会計予算について  
議案第 2 5 号 平成 3 1 年度池田町簡易水道事業特別会計予算について  
議案第 2 6 号 平成 3 1 年度池田町水道事業会計予算について  
財政計画資料について  
一括上程、説明
- 日程第 2 0 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度農地耕作条件改善事業会染・中鶴地区鶴山 3 工区区

画整理工事請負契約の締結について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 2 1 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度池田町地域交流センター等建設工事変更請負契約の  
締結について

上程、説明、質疑、討論、採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（ 1 1 名）

1 番	倉 科 栄 司 君	2 番	横 澤 は ま 君
3 番	矢 口 稔 君	4 番	矢 口 新 平 君
5 番	大 出 美 晴 君	6 番	和 澤 忠 志 君
7 番	薄 井 孝 彦 君	8 番	服 部 久 子 君
9 番	櫻 井 康 人 君	1 0 番	立 野 泰 君
1 2 番	那 須 博 天 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	副 町 長 兼 企 画 政 策 課 長 事 務 取 扱	小田切 隆 君
教 育 長	竹 内 延 彦 君	総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君	住 民 課 長	矢 口 衛 君
健 康 福 祉 課 長	塩 川 利 夫 君	産 業 振 興 課 長	宮 崎 鉄 雄 君
建 設 水 道 課 長	丸 山 善 久 君	教 育 保 育 課 長	中 山 彰 博 君
生 涯 学 習 課 長	倉 科 昭 二 君	総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	宮 澤 達 君
企 画 政 策 課 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長	滝 沢 健 彦 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 矢 口 富 代 君

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成31年3月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成31年度の行政執行にかかわる予算案等の重要な案件を審議願う予定になっております。提案されました案件については十分御審議をいただき、順調な議会運営ができますよう各位の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年3月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これより本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告いたします。

報告第2号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第3号 例月出納検査結果報告（12月・1月・2月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第4号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上、諸般の報告を終わります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、大出美晴議員、6番、和澤忠志議員を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期の日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

議会運営委員長（倉科栄司君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る2月20日に開催いたしました議会運営委員会において、平成31年3月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議をいたしました。

会期は、本日2月27日から3月15日までの17日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いをいたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり決定をいたしました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

平成31年3月議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

例年に比べ1週間ほど早い開会となりましたが、2月の下旬ではありますが、暖かい日が続き、既に春を感じられるようなきょうこのごろであります。議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り、ここに3月定例議会が開催されますこと、厚く御礼申し上げます。

ことしは今上天皇陛下が退位され、平成から新たな年号となる年となりました。時代が変わる大きな節目となりますが、新しい世が災害や戦争のない平和な世となることを願うばかりであります。

当町におきましても、第6次総合計画が策定され、10年間の新たなスタートを切る年となりました。その中で10年後の人口推計を9,000人と定めておりますが、現状予想を超えるペースで減少が進んでいるところであり、加えて出生数も急激に減少し、少子化に拍車がかかっております。また、財政面でも複数の大型事業が継続され、大変厳しい状況となってまいりました。

今後の財政状況をしっかりと見きわめながら、総合計画にのっとり、町の方針であります日本一美しい町づくりを目指してまいります。そして、人口減少、少子化に対応するため、専門学校の誘致、町有地の活用、その他予算化いたしました多くの施策をもって対処してまいっている所存であります。

詳しくは施政方針、議案等で御説明いたしますが、議員の皆様には改選期であります、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

さて、本定例会は平成30年度の補正予算を初め、平成31年度の町づくりの基本となります。予算、条例の改正などを提案させていただきます。提案いたします案件は、条例関係16件、平成30年度補正予算1件、平成31年度予算関係7件、契約関係2件であります。最終日には追加案件を予定しております。それぞれの議案の内容につきましては、提案の都度説明させていただきます。

御審議の上、御決定をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

#### 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、議案第3号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麴 聖章君） 議案第3号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議についての提案理由を申し上げます。

平成28年3月29日付で、大北圏域5市町村が北アルプス連携自立圏を形成し、活力ある経済、生活圏の形成に協力して取り組むことにより、圏域全体の地域活性化及び生活機能の確保、充実させ、圏域への人材誘導及び定着促進を図るため、協約を締結しておりますが、今回新たな項目をふやすことから、協約の一部を変更するものであります。

第4条関係の別表中(1)若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組中、子育て支援の項目を追加し、病児保育の検討、実施をしていくものです。

また、(3)安心して確かな暮らしを守るための取組の中、福祉分野の甲乙それぞれの役割を乙と連携した在宅医療、介護連携支援センターの運営を加え、従来であった項目を力にするものです。同じく公共施設の利用促進分野も甲乙それぞれの役割にイを追加し、図書館の資料の相互利用促進を図るものです。

以上、議案第3号の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第4号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程5、議案第4号 池田町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第4号 池田町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

子ども・子育て推進室につきましては、子育て支援の多様なニーズやさらなる充実を図るため、平成29年度に健康福祉課に設置をいたしました。平成29年度、30年度と業務に取り組んでまいりましたが、業務内容の現況と今後の保育園、小・中学校との連携など、考慮する中で、本年4月より教育委員会部局へ位置づけることにいたしました。

なお、設置場所は従来の総合福祉センター内とし、引き続き福祉関係部局との連携を保ってまいります。

池田町課設置条例では、第2条において、課の事務分掌を規定しておりますが、第4号、健康福祉課において子ども・子育て推進に関するものを削除し、教育委員会事務局組織規則において新たに規定するものであります。

以上、議案第4号の提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第5号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程6、議案第5号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第5号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

法人税割税率は、法律の規定により、標準税率から制限税率の間で市町村が設定できることになっており、当町では制限税率を適用してきたところであります。昨年、町内事業者の税の負担軽減を図ることから、税率を制限税率の12.1%から10.9%に改正をいたしました。

本年10月に消費税改正に伴い、法人住民税の県税及び町税は低くなりますが、地方法人税が高くなるため、今回は引き続き町内事業者の税の負担軽減を図ることから、改定後の制限税率を8.4%を適用せずに7.2%とするものであります。池田町税条例では、この率を第34条の4で規定しており、7.2%と定めるものであります。

改定時期につきましては、従来10月1日で改正をしまいいりましたので、事業所の決算期がそれぞれ違うことから、公平性を期して10月1日からの改正といたします。

以上、議案第5号の提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第6号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程7、議案第6号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第6号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

平成31年4月1日からスタートする池田町第6次総合計画にあづみ野池田総合戦略を統合するに当たり、両審議会もあわせて統合し、今後の計画策定及び検証を行えるように例規の改正を行うもので、審議委員を15名から18名にふやし、任期も2年間とし、公募委員については、次の公募を行うまで任期が続く改正をするものです。

以上、議案第6号の提案理由の説明をさせていただきましたので、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第7号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程8、議案第7号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第7号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町営バス運行に関し、利用者の利便性を高めるため、停留所の新設を行うとともに、現状に合わせて停留所の名称を変更するものであります。

第7条第2項に新設の停留所2カ所を追加し、名称変更の停留所3カ所を改め、あわせて第12条第2項の字句の改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第8号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程9、議案第8号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第8号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、消費税法の税率が本年10月1日に8%から10%に引き上げられることに伴い、加入分担金の額を改正するもので、5条に定める別表の額をメーターの傾向別に消費税率引き上げ分を転嫁し、消費税相当額を含む総額表示により改正するものであります。

なお、この条例の施行日は平成31年10月1日であります。

以上、議案第8号について提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第9号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程10、議案第9号 池田町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第9号 池田町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、水道法施行令、水道法施行規則の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に学校教育法の一部改正による制度化で、専門職大学の前期課程を修了した者は、短期大学を卒業した者に相当することとなるため、資格要件に専門職大学前期課程修了者を追加するとともに、技術士法施行規則の一部改正により、第2次試験における選択科目が見直され、上下水道部門に係る選択科目から、水道管渠を削除するものであります。

また、この改正にあわせ、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者における技術上の実務経験年数の要件を10年から5年に改正するものであります。

なお、この条例の施行日は平成31年4月1日であります。

以上、議案第9号について提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第10号より議案第12号まで、一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程11、議案第10号 池田町交流センター設置条例の制定について、議案第11号 池田町公民館設置条例の全部を改正する条例の制定について、議案第12号 池田町図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第10号 池田町交流センター設置条例の制定について、議案第11号 池田町公民館設置条例の全部を改正する条例の制定について並びに議案第12号 池田町図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第10号 池田町交流センター設置条例の制定についてであります。本条例は社会資本総合整備計画事業により、アップルランド跡地に池田町交流センターが新築されることに伴い、地方自治法第244条2の第1項に基づき、新たに条例を制定し、同施設の名称及び位置を定めるものであります。

第2条で名称を池田町交流センター、位置を池田町大字池田3336番地の1とし、施行日は平成31年9月1日とするものであります。

次に、議案第11号 池田町公民館設置条例の全部を改正する条例の制定についてであります。本条例は池田町交流センターの建設に伴い、地方自治法第244条の2第1項及び社会教育法第24条の規定に基づき、池田町公民館の位置及び公民館運営審議会について全部を改正するものであります。

第2条で位置を池田町大字池田3336番地の1とし、池田町公民館運営審議会規則を廃止し、第3条、第4条及び第5条において、同審議会について定めるものであります。

なお、施行日は平成31年9月1日とするものであります。

次に、議案第12号 池田町図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本条例は同様に池田町交流センターの建設に伴い、池田町図書館の位置及び一部字句の改正をするものであります。

第2条で位置を池田町大字池田3336番地の1に改正し、第4条及び第5条では図書館協議会において字句を改正するものであります。

なお、施行日は平成31年9月1日とするものであります。

以上、議案第10号、議案第11号並びに議案第12号について、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第13号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程12、議案第13号 池田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第13号 池田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、社会資本総合整備計画事業により、アップルランド跡地西に緑地公園の整備に伴い、名称及び位置を定めるため、池田町都市公園条例の一部を改正するものであります。

別表1にかえて広場を加え、所在地を池田町交流センター西とし、施行日は平成31年4月1日とするものであります。

以上、議案第13号について提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第14号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程13、議案第14号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第14号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本条例は池田町交流センターの建設に伴い、同施設等の使用料を定めるものであります。

第2条で公民館を交流センターに改め、別表1を池田町交流センターとし、各部屋の使用料は町内、町外の別料金を定め、設備器具使用料については新設されるものを含め、別表の

ように改正するものであります。

なお、施行日は平成31年9月1日とするものであります。

以上、議案第14号について提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第15号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程14、議案第15号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第15号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、当該施設の展示室2部屋について、有効利用を図るため、一般の方にも使用できるように、池田町立美術館条例の一部を改正するものであります。

別表3に展示室A、Bを加え、金額は安曇野ギャラリーと同額とする。

なお、施行日は平成31年4月1日とするものであります。

以上、議案第15号について、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第16号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程15、議案第16号 池田町第6次総合計画の策定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第16号 池田町第6次総合計画の策定についての提案理由を申し上げます。

平成29年度から足かけ2年間にわたり検討してまいりました池田町第6次総合計画も過日の総合計画審議会より答申をいただき、本日提案する運びとなりました。この計画は基本理念に「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち魅力あふれる美しいまち」とし、6つの柱となる基本目標に分類され、そこに各種施策がぶら下がっている構成となっており、計画期間は平成31年度から10年間とし、新元号5年度までの前期基本計画を含む内容となっております。

本計画を頂点とし、実施計画や分野別個別計画及び単年度予算に反映される重要な計画となっております。

以上、議案第16号の提案理由の説明をさせていただきました。

御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第17号、議案第18号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程16、議案第17号 町道路線の廃止について、議案第18号 町道の路線の認定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第17号 町道の路線の廃止について、議案第18号 町道の路線の認定についてを一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第17号 町道の路線の廃止についてであります。

これは道路法第10条の第1項の規定に基づき、町道の路線の廃止を提案するもので、農地耕作条件改善事業の会染中鵜地区において、畑地帯の圃場整備が計画されており、町道328号線の一部が整備区域内となるため、一旦この路線の全線を廃止するものであります。

次に、議案第18号 町道の路線の認定についてであります。

これは道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するもので、議案第17号で一旦廃止した町道328号線の終点を変更し、改めて路線の認定を行うものであります。

以上、議案第17号及び議案第18号について、提案理由の説明を申し上げました。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第17号 町道路線の廃止について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第17号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第18号 町道路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第18号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第19号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程17、議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）  
についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれに1億539万5,000円を減額し、総額58億2,971万4,000円とするもので、今回の補正予算編成は事業費確定によるものとなっております。

4ページをお開きください。

第2表で平成31年度へ繰り越す美術館整備事業を新たに追加いたしました。事業費ベースで583万2,000円となっております。

次に、5ページでは第3表地方債補正では、4本の起債を総額920万円減額変更するものです。

次に、歳入関係は8ページからとなっておりますが、事業費確定による計上であり、主な変更内容として、1款町税以外は減額措置を行っております。

次、歳出にまいりまして、基本は歳入と同様減額補正を中心に編成しておりますので、増額部分の主なものを御説明いたします。

まず、13ページ、3款民生費におきましては、31年度から低所得者向けに実施されますプレミアム付商品券事業の準備経費100万円を計上いたしました。

次に、14ページ、6款農林水産業費では多目的研修集会施設の南側入り口のグレーチング改修工事58万4,000円を行ってまいります。

また、16ページの林業費では中島地区の更新伐事業4ヘクタール実施による増額補正を主として622万3,000円を組みました。

16ページ、7款商工費ではシェアベースにぎわいの2階ガラス破損に対応するため18万4,000円を増額補正といたしました。

また、18ページの9款消防費において、2分団2部へ可搬ポンプを配備いたします費用178万2,000円を計上しました。

次に、10款教育費のうち、19ページの緑地公園整備費用では、北アルプス広域負担金として284万円計上してございますが、実施設計及び管理業務の精算分であります。

また、20ページの美術館修繕費につきましては、収蔵庫の雨漏り及び館内消火設備の整備に646万5,000円を充てるものです。

以上、議案第19号の提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第19号中、歳入及び企画政策課関係の歳出について、小田切副町長兼企画政策課長事務取扱。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入、歳出それぞれに1億539万5,000円を減額しまして、総額58億2,971万4,000円とするものです。

4ページをお開きください。

第2表で繰越明許費の補正を行っておりますが、町立美術館、このたび歳出で補正を出させていただきます。収蔵庫の雨漏り及び館内の消火設備の更新ということで予定しておりますが、このうちの館内の消火設備、これを翌年度に583万2,000円繰り越すものであります。

次の5ページでは、地方債4本の補正を総額920万円減額変更とするものであります。

続きまして歳入関係、8ページをお開きください。

1款町税では、固定資産税現年課税分を1,300万円の増額補正を行っております。

また、11款分担金及び負担金から10ページ、14款県支出金までそれぞれ減額しておりますが、いずれも事業費確定による措置であります。

11ページからの17款繰入金から20款町債の各減額も同様であります。

次、歳出にまいりまして、企画政策課の歳出関係を御説明申し上げます。

12ページからになります。

2款総務費、6目企画費では、44万円の減額措置を行っていますが、横浜市岡村西部自治会との少年少女交流事業の確定によります減額措置となっております。

その下でございますけれども、指定統計費では2,000円の減額計上となっておりますが、各統計事業の事業費確定によります端数調整を行っております。

企画政策課関係につきましては、以上であります。

議長（那須博天君） 議案第19号中、総務課関係の歳出について、藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） よろしくお願ひいたします。

議案第19号中総務課関係の歳出について説明をさせていただきます。

18ページをごらんをいただきたいと思ひます。

款の9消防費、項1消防費、目の2非常備消防費で178万2,000円の増額をお願いするものでございます。

説明欄、機械器具購入費といたしまして、第2分団の可搬ポンプの経年劣化に伴いまして、更新を行うものでございます。

なお、財源につきましては、緊急防災減災事業債170万円を充て、実施をするものでございます。

総務課の関係につきましては、以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第19号中、議会事務局関係の歳出について、大蔦議会事務局。

議会事務局長（大蔦奈美子君） おはようございます。

12ページをお願いいたします。

1款の議会費でございます。今回4万3,000円の増額補正でございます。

説明欄をお願いいたします。議会運営経費、11010消耗品費でございますが、今回議員必

携が改訂されます。それに伴う購入費でございます。

以上、議会費でございました。

議長（那須博天君） 次に、議案第19号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課の補正を申し上げます。

13ページからとなります。

中段、款3 民生費、目1 社会福祉総務費の502万5,000円の減額であります。

説明欄の二重丸、医療介護総合確保基金事業による602万5,000円の減額は、一丁目・和合地区高齢者地域支えあい拠点施設の事業確定に伴うものです。

二重丸、プレミアム付商品券事業100万円の増額であります。これは10月より消費税率引き上げに伴う低所得者、子育て世帯の消費に与える影響の緩和と地域の消費喚起、下支えを目的に行うものの準備費の計上です。

次に、目8 福祉会館費の185万5,000円の減額であります。昨年11月30日をもって北アルプスシルバー人材センターとの指定管理が終了し、それに伴う減額でございます。

健康福祉課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第19号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、産業振興課関係をお願いをいたします。

予算書14ページをお願いをいたします。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費でありますけれども、760万4,000円の減額であります。

説明欄、農業振興事業費につきましては、県からの補助金交付確定に基づきまして、減額及び増額するものであります。また、多目的研修集会施設管理経費につきましては、敷地南側入り口に設置してありますU字溝及びグレーチングの補修に要する経費58万4,000円の増額を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。

地域おこし協力隊活動事業につきましては、286万9,000円の減額です。応募がありまして、面接を行ったわけでございますけれども、本人辞退ということで、平成30年度におきましては、採用がなかったため、不用額を整理をいたしました。

目6 地域営農システム総合推進事業費です。106万1,000円の減額であります。営農支援セ

ンター運営経費の確定によります減額であります。

目7土地改良費ですが、6,110万4,000円の減額補正であります。

説明欄、農業農村整備総務費につきましては、県営圃場整備、会染西部地区負担金について、事業費確定による675万円の減額であります。

多面的機能支払交付金につきましても、確定となりまして、420万円を減額するものであります。

農業農村整備管理費につきましては、農地耕作条件改善事業の事業費確定によりまして、委託料2,497万円、工事請負費2,518万4,000円をそれぞれ減額するものであります。

16ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費であります。

634万6,000円の増額補正であります。林業振興事業では、中島地区において実施してありました更新伐による森林整備に係る補助金622万3,000円の増額をお願いするものであります。

また、間接補助金返還金につきましては、本年2月末に大北森林組合より24万円の補助金返還がありましたので、長野県への返還額として18万円を増額してございます。

有害鳥獣対策事業では、有害鳥獣駆除実施隊による駆除実績にかかわりまして、かかわる費用弁償12万3,000円を増額するものであります。

款7商工費、項1商工費、目1商工振興費ですが、18万4,000円の増額補正であります。シェアベースにぎわい2階の窓ガラスが1カ所、熱割れにより損傷が出てしまったため、修繕する費用でございます。

産業振興課関係の補足説明は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第19号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。

16ページをお願いいたします。

下段の8款土木費、1項道路管理費、1目の土木総務費で16万6,000円の減額補正でございます。

内容につきましては、道路台帳整備委託料の確定による減額でございます。

続きまして17ページ、2項道路橋梁費、1目の道路橋梁維持費で213万6,000円の減額補正でございます。

内容につきましては、除雪作業機械の車検費用確定による26万円の減額と、舗装個別施設

計画策定業務委託料の精算見込みによる187万6,000円の減額でございます。

5目の県道改良附带事業費は50万円の減額補正でございます。

当初兼用側溝整備にかかわる県事業の工事負担金を予定しておりましたが、工事費の負担を要しない一丁目地区の歩道リメイク事業を継続実施することとなりましたので、工事負担金を減額するものでございます。

4項都市計画費、2目の公園事業費で420万円の減額補正でございます。

内容としましては、辺地対策事業により東山夢の郷公園施設のトイレ水洗化改修費用で、事業の精算見込みにより委託料150万円、工事請負費で270万円をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして18ページ、5項住宅費、1目の住宅管理費で500万円の減額補正でございます。

住宅・建築物安全ストック形成事業の耐震改修補助金につきまして、今年度は申請がございませんでしたので、減額するものでございます。

ページ飛びまして、20ページをお願いいたします。

下段の12款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費で1,139万円の減額補正でございます。

内容につきましては、平成29年10月の台風21号にかかわる2カ所の過年発生の災害復旧費で、事業の精算見込みにより、工事請負費1,127万4,000円、設計監督にかかわる北アルプス広域連合土木事業負担金で11万6,000円をそれぞれ減額するものでございます。

建設水道課関係の歳出の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第19号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課関係をお願いいたします。

13ページをお願いいたします。

下段款3項2目1児童福祉総務費では740万円の減額でございます。保育園事業費につきましては530万円の減額でございます。これにつきましては、臨時保育士1名の減に伴います賃金の減額及び延長保育臨時職員賃金、朝夕3名分の実績に伴う賃金の減額措置でございます。

14ページの上段をお願いいたします。

保育認定事業費につきましては210万円の減額でございます。施設型給付負担金につきましては、民間幼稚園に通います園児の認定区分変更に伴う減額でございます。

認可外保育施設補助金につきましては、町内の認可外保育施設を利用されていた通園していた子供さんですけれども、大町市の認可外施設に通園となったために、当初予定しておりました備品等の補助が不要となったことによります減額でございます。

目2 特別保育費では653万円の減額でございます。これにつきましては、障害児保育事業費としまして不用額を整理したものでございます。当初7名分の計上でございましたけれども、5名分の予算で済んだことによります減額措置であります。

飛びまして19ページをお願いいたします。

款10項2目1 池田小学校管理費では27万4,000円の増額でございます。一般修繕料としまして、3カ所のトイレの水漏れ修理及び屋外消火栓の老朽化に伴いますバルブ修理が主な内容でございます。

目3 会染小学校管理費につきましては、6万2,000円の増額でございます。これにつきましては、プールの脇にあります不凍栓の水漏れを修理するものでございます。

次に、項4目3 文化財保護費につきましては、205万2,000円を減額するものでございます。これにつきましては、現図書館に文化財管理室及び教育委員会の事務局を設置するための設計委託料の入札差金を不用額として減額するものでございます。

補足の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第19号中、生涯学習課関係の歳出について、倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） お疲れさまです。

それでは、生涯学習課関係の補足の説明を申し上げます。

19ページ中段をごらんください。

款10教育費、項4 社会教育費、目1 社会教育総務費は350万7,000円の減額であります。

緑地公園整備事業にかかわる調査、測量、設計監理委託料を155万円、工事請負費を300万円、土地購入費を179万7,000円それぞれ減額し、北アルプス広域負担金を284万円増額するものであります。これは緑地工事にかかわる実施設計及び管理委託料であります。

次に、20ページ、目4 図書館費は33万3,000円の減額であります。臨時職員賃金を35万円減額し、連携自立圏負担金を1万2,000円増額するものであります。これは本年度実績見込みによるものであります。

続きまして目5 記念館費は、印刷費14万1,000円の減額であります。

次に、目6 美術館費は646万5,000円の増額であります。収蔵庫漏水修繕と二酸化炭素消火

設備の更新費であります。このうち消火設備更新につきましては、消防法で定められた25年  
が経過しますので、繰り越しにて実施するのであります。

次に、目7創造館費であります。コンサート委託料10万円の減額であります。

以上、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

### 平成31年度町長施政方針

議長（那須博天君） 日程18、平成31年度町長施政方針を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 施政方針を申し上げます。

町政担当以来、最終年となる4年目を迎える年となりましたが、美しい町づくりをテーマ  
としてスタート当初より取り組んでまいりました。31年度はさらにその方針を深め、一層充  
実させていく年となります。特にハーブ関連事業は、景観面、薬効面、飲食にかかわる研究、  
ツーリズム関連等、各分野で研究、開発が進み、いよいよハーブトレーナーも認定して、ハ  
ーバルヘルスツーリズム事業がスタートいたします。

社会資本総合整備事業も佳境に入り、地域交流センターや緑地公園の竣工、周辺道路整備  
が進められており、平成31年度は締めくくりの年として庁舎前ミニ公園事業の整備や町道  
251号線の開通と事業も大詰めとなり、楽しみな年となってまいります。また、第6次総合  
計画による各種事業のスタート年となりますので、活力と希望ある町づくりに向け、人口増  
対策を柱とした力強い施策を盛り込んでまいり所存であります。

さて、国政では、アベノミクスの推進により日本経済は大きく改善し、デフレではない状  
況をつくり出し、GDPは名目、実質とも過去最大規模になり、また企業収益も同様に過去  
最高を記録するなど、雇用・所得環境は大きく好転し、経済の好環境は着実に回りつつあり  
ます。

その中で戦後最大のGDP600兆円の目標達成のため、持続的な成長経路の実現のため、  
一人一人の人材の質を高める人づくり改革と成長戦略の核となる生産性革命に最優先で取り  
組むとしています。また、希望出生率1.8%、介護離職ゼロの実現を目指す新三本の矢を一

体的に推進し、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくとしています。

当町の財政運営に大きな影響を及ぼす国の予算は、平成30年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018で示された新経済・財政再生計画の枠組みのもと、引き続き手を緩めることなく、本格的な歳出改革に取り組むこととされ、地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源について、平成30年度財政計画の水準を下回らないようにとされています。しかしながら、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の改善に向けて、一層厳しい行財政改革が前提とされる可能性もあることから、国の動向に注視していく必要があります。

当町の財政状況は、平成29年度決算において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4指標全てが健全となりましたが、実質公債費比率は昨年度よりも2.2%上昇し、8.8%、経常収支比率は同様に1.5%増の84.9%となり、財政状況は厳しさを増していくことが推測されます。

歳入では、一般財源の多くを地方交付税、譲与税に依存しており、国の行財政改革や経済動向に左右されることから、不透明な状況にあります。

歳出では、社会資本整備総合交付金事業も後半に突入し、最終年度となる平成31年度は大詰めの仕上げの年度に位置づけられています。また、新たに穂高広域施設組合新焼却場の大規模改築の多額な負担が始まります。

基金の平成29年度末の残高は20億2,390万円ではありますが、財政調整基金や公共施設等整備基金から30年度で約7億円、31年度では約4億円の取り崩しが執行される予定で、同基金残高が半減いたします。

町債の状況は、平成30年度末現在高見込額は一般会計が53億680万円（元金）となり、一般会計以外（下水道事業ほか公営企業）では49億4,567万円で、合計102億5,247万円の借金総額となっています。

このような状況下で平成31年度は、町税を初め一般財源の確保が厳しさを増す一方、中山間地域の圃場整備事業や会染西部地区の圃場整備など、大型事業が継続事業として実施されるほか、町民ニーズの多様化から財政需要は増加の一途にあり、将来にわたって必要不可欠で安定した住民サービスを持続させ、第6次池田町総合計画の基本理念である「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち魅力あふれる美しいまち」実現のため、また町政の重要課題、懸案事項、先見性ある戦略事業を着実に実現するためにも、従前にも増して中長期的な観点から、計画的で堅実な行財政運営が求められます。

私が公約に掲げています「池田町創生 美しい町づくりを目指す」をキーワードに、本年度は人口減少を踏まえた地域社会の維持、活性化と地方創生のための安全、安心で移住定住しやすい町づくりの推進、子育て支援体制の強化、池田町交流センターかえでを核とした生涯学習の充実、花とハーブの里の再ブランド化による交流人口の拡大や美しい町づくりの推進など、喫緊の課題への対応や町の重点施策を展開するものであります。

厳しい財政状況を勘案し、事業の投資効果や選択と集中、事業の見直しによる行政改革や民間活力の導入により、最少の経費で最大の効果を挙げる効率的な行財政運営で計画行政の推進と健全財政を目指したいと考えております。

予算編成の基本方針、地方創生法に基づき作成したあづみ野池田総合戦略を包含した形で、池田町第6次総合計画がスタートしますので、当町の喫緊の課題である人口減少に歯どめをかけるため、各分野でのきめ細やかなアクションプランを積極的に実行していきます。また、創意工夫と徹底した節約に努めるとともに、自主財源確保のため、ふるさと納税を大いにアピールして、施策の財源の一部として有効活用を図ります。

基本方針に基づき予算を編成した結果、平成31年度予算編成の規模は、一般会計で前年度予算対比7.8%減の50億8,900万円となり、国民健康保険特別会計など、6特別会計予算を含めた総額は4.5%減の70億2,341万8,000円、水道事業会計はほぼ同額の1億8,216万4,000円、全会計を合わせた予算総額は4.4%減の72億558万2,000円となりました。

会計別に概要を申し上げます。

一般会計の歳入では、独自財源である地方税は全体構成比の18.0%を占め、特に町民税においては景気回復傾向を鑑み、個人分は増収を見込んでありますが、法人税については31年10月1日から適用される税率8.4%を7.2%に引き下げる町独自の取り組みを行う予定で、地方税全体で1.0%増の計上としました。

歳入の36.9%を占める地方交付税は、起債償還額の増等による事業費補正の増加を見込み、2.3%増額での計上としました。

国・県支出金については、ミニ公園整備に伴う国からの社会資本整備総合交付金や中山間地域の圃場整備及び水路改修による県からの農地耕作条件改善事業補助金など13.9%を見込み、繰入金では財政調整基金などから前年比30.8%減額となる繰り入れを行い、構成比は7.8%となりました。また、町債では臨時財政対策債など、10本の町債を計上し、構成比12.5%といたしました。

歳出の事業について申し上げます。

総務費では、社総交事業である庁舎前ミニ公園の建設工事費を盛り込むとともに、庁舎外壁補修工事を計上したほか、選挙費では4種類の選挙費用を計上いたします。

企画費として、財源確保の面からてるてる坊主のふるさと応援寄附金の必要経費を計上。今春開校いたします専門学校の第2校舎改修を行い、町の活性化につなげます。また、公共施設長寿命化計画策定の最終年に入りますので、今後の公共施設のあり方について、検討を始めます。

なお、移住定住政策については、定住化に向けて宿泊を伴う体験型ツアーや移住定住補助金等を計上いたしました。

民生費関係では、子供から高齢者まで、健康で安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉の連携により、地域で安心して暮らしていける町づくりを推進し、各予防接種やがん検診等、各種検診の受診率のさらなる向上を目指します。

高齢者、障害者福祉、介護保険等、継続的に支援事業を行ってまいりますが、在宅介護者への支援策として在宅介護給付金を計上しました。少子化対策及び子育て支援策として従来から行っていた出産祝金、保育料第3子無料化、高校卒業までの医療費無料化等による福祉医療給付事業等の計上に加え、小・中学校入学時に支給する入学祝い金を計上いたしました。さらに国・県からの補助金を活用して放課後児童クラブ等の充実を図ってまいります。

また、各保育園においては、猛暑対策としてエアコンの設置を行うとともに、10月からの保育料無料化への対応を実施してまいります。

衛生費では、保健衛生において、乳幼児健診、予防接種、がん検診など、保健事業を推進するための予算となっています。環境衛生においては、毎月第3日曜日を全町清掃デーと定め、ごみの減量化など、美しい町づくりに向けた環境づくりを推進します。また、穂高広域施設組合の新焼却場の大規模改修工事の負担金を計上しました。

農林水産業費では、農業者の高齢化、後継者不足などにより、担い手がなく、営農環境が厳しくなっております。引き続き中核農家の育成、集落営農等を推進し、農地の有効活用を関係機関とともに推進してまいります。また、花とハーブの里再ブランド化事業として、ハーブを活用したハーバルヘルスツーリズム事業を展開し、交流人口増加に努めます。

なお、町民の皆様に花とハーブに親しんでいただくために、町内全域を花で彩る修景事業にも取り組んでまいります。また、有害鳥獣対策事業として、電気柵設置補助金により増加する鳥獣被害の防止に努めます。

継続事業として、ハーブセンター運営のための指定管理料や町産品の海外販路開拓のため

の事業費を計上しました。

土地改良事業では、内鎌地籍の約65ヘクタールの圃場整備を中心とした土地改良事業経費等を計上しました。

林業費では、森林整備、森林（もり）の里親事業の費用を計上いたしました。

商工費では、商工業振興のため、まちなかの賑わい拠点施設で展開するまちなかの活性化を創出するための事業を支援してまいります。また、各種制度資金借入れに対する町単独補助金、工場誘致助成金、商工会への補助金を計上しておりますが、新たな取り組みとして新規起業家に対する補助制度を設けました。

観光費については、池田町の財産である景観のすばらしさを生かした観光を引き続き推進します。各種ウォーキング大会、てるてる坊主アート展事業、そして酒蔵めぐりやワイン祭り等の予算措置を行いました。また、地方創生推進交付金事業及び社総交事業を導入し、看板整備等を中心に訪日外国人旅行者の受入対策事業を盛り込みました。

土木費では、継続事業として社会資本整備総合交付金事業による町道251号線の改良工事、辺地対策事業として、八代線を含む陸郷地区の道路改良など、各工事について予算計上したほか、長年懸案事項であった旧県道線の道路改良工事に取り組んでまいります。また、継続してクラフトパーク管理経費、住宅耐震関係経費を計上しております。

消防費では、北アルプス広域消防の常備消防、また地域の消防団に係る非常備消防経費及び災害時に備えた備蓄品購入経費を計上しました。

教育費では、家庭、学校、地域の連携、協力により、時代を生き抜く確かな学力、みずから考え、行動、判断できる力を養う子供の健全な成長を支える社会教育環境が重要であります。

継続事業としまして、各小・中学校に支援加配職員の増員配置、就学援助費、放課後子ども教室の開設を行います。

また、社総交事業の目玉事業である池田町交流センターかえでも竣工を迎え、オープン記念事業を行うほか、ソフト事業の充実により町民から愛される施設運営を目指します。

公債費では、起債の償還を行っていきますが、今後においても減債基金の活用により起債残高減少に努めます。

災害復旧費では、29年秋の台風災害による道路災害復旧費を計上いたしました。

以上、一般会計の概要であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、保険者が長野県に一本化され、2年目を迎えましたが、療養給付費は県からの交付金で財源充当されますが、近年上昇傾向にあり、保健事業費において特定検診の受診率向上に努め、1人当たりの医療費削減に注力してまいります。

予算総額は11億87万円で、前年対比7.1%増であります。

後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の高齢者などを対象とした医療制度になり、必要な保険料を徴収し、広域連合へ納付します。予算総額は1億3,770万8,000円で、前年対比0.7%増であります。

下水道事業特別会計では、公共下水道事業維持管理・長期債元金利子経費を計上いたしました。予算総額は6億8,128万8,000円で、前年対比3.3%増であります。

簡易水道事業特別会計では、広津地区の簡易水道の維持管理、長期債元金利子経費の予算措置となり、予算総額は846万7,000円で、前年対比6.0%減であります。

水道事業会計では、2カ年かけて陸郷地区へ安定した飲料水供給のため、資本的支出において配水管の布設がえを行っていきます。

以上、平成31年度の各会計の概要を申し上げましたが、予算執行に当たりましては、なお一層の行政改革を推進し、健全財政と住民福祉の向上に努めてまいります。

議員並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、平成31年度の施政方針といたします。

議長（那須博天君） これをもって、町長の施政方針を終了いたします。

#### 議案第20号より議案第26号まで、一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程19、議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について、議案第21号 平成31年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第22号 平成31年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第23号 平成31年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算について、議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、議案第26号 平成31年度池田町水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 議案第20号から議案第26号までの平成31年度一般会計予算及び各特別会計の当初予算につきまして、一括提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度当初予算に対する考え方につきましては、平成31年度施政方針で申し上げましたので、編成内容につきまして順を追って説明申し上げます。

初めに議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を50億8,900万円といたしました。平成30年度の当初予算と比較しまして金額で4億3,000万円、率では7.8%の減となっております。

歳入では、1款町民税で、個人及び法人の景気回復など、増収要素もありますが、法人税率の町単独軽減措置により4億4,447万5,000円といたし、固定資産税は新築家屋の増等により3億8,943万5,000円、軽自動車税は3,827万7,000円、たばこ税は4,708万9,000円としました。町税全体では1.0%増の9億1,927万6,000円といたしました。

2款地方譲与税は、昨年より90万円減額を見込み、6款地方消費税交付金では消費税率のアップにより伸びを期待したところですが、県の算出額1億7,900万円としました。

新たな歳入科目として計上したのが8款環境性能割交付金ですが、年度途中の税制改革で出てくる科目なので、270万円と県より算定されました。

10款地方交付税は18億8,140万円と前年より4,140万円増額を見込みました。

14款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金事業の目玉事業であった池田町交流センター及び緑地公園整備が終了したことに伴い、2億7,629万6,000円減の3億2,407万6,000円となり、同様に15款県支出金も中山間地域の圃場整備等がピークを過ぎ、1億3,058万5,000円減の3億8,069万6,000円となりました。

17款寄附金では、ふるさと応援寄附金について返礼品の改正があったものの、ポータルサイトを変更したことにより、前年を上回る実績があったため、2,991万円を計上しました。

18款繰入金では、財政調整基金を中心に繰り入れ、3億9,650万円を計上いたしました。

21款町債では、農林水産業債、土木債、教育債、臨財債等、8目の起債を計上し、6億3,990万円といたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款議会費は、議会運営に必要な経費及び人件費6,193万2,000円を計上いたしました。

2款総務費では、庁舎管理経費で庁舎外壁改修費用を、そして社総交事業の一環である公民館跡地ミニ公園整備費が計上され、企画費ではふるさと納税に係る経費や移住定住補助金

を中心に予算計上し、この春開校いたします専門学校の第2校舎改修費を追加しました。

なお、選挙費では県議会議員選挙を筆頭に4種類の選挙費用を盛り込み、総務費全体で昨年対比10.5%増の総額7億693万1,000円を計上いたしました。

3款民生費では、町社会福祉協議会補助金を初め、高齢者福祉費、障害者福祉費、介護保険費、総合福祉センター管理費、福祉企業センター費など、社会福祉費に9億5,872万円、保育園や児童センター運営経費、子育て支援拡充事業、児童手当の支給など、児童福祉費に総額4億3,256万8,000円を計上しましたが、新規事業として両保育園へのエアコン設置事業を計上いたしました。

3款総額では3.5%増の13億9,129万3,000円で、構成比27.3%と一番高い構成となっています。

4款衛生費では、各種検診費用、予防接種事業費、太陽光発電システム設置補助金、安曇総合病院増改築工事補助金、後期高齢者医療人間ドック補助金など、保健衛生費に1億6,005万9,000円、清掃費として穂高広域施設組合の新ごみ焼却施設建設負担金を中心に2億7,456万8,000円と、4款全体でも70.1%と大幅な伸びとなりました。

5款労働費では、新入社員歓迎会経費や大北地区勤労者互助会負担金など、総額1,079万7,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費では、農業費で中山間地域直接支払事業、花とハーブの里づくり事業経費、地方創生推進交付金を活用した農産物、特産品輸出に向けた海外販路開拓等推進事業や花とハーブの里再ブランド化事業を行い、内鎌地籍を中心とした会染西部地区圃場整備事業に伴う地元負担金を中心に計上いたしましたが、中山間地域の区画整理事業等がピークを過ぎたことから、前年より減額した4億5,941万4,000円を計上、林業費では松くい虫被害対策事業、有害鳥獣対策事業など1,227万6,000円を計上いたしました。

6款全体では16.2%の減編成となっています。

7款商工費では、商工会、町観光協会、町観光推進本部などへの補助金のほか、まちなかの賑わい拠点施設の指定管理料など、総額1億4,966万5,000円となりましたが、新規事業では創業支援補助金を新たに設けました。

8款土木費では、道路橋梁費の中で、社会資本整備総合交付金を活用しての町道251号線の道路改良費、道路舗装事業費等に2億5,765万6,000円、都市計画費では公共下水道事業会計への繰出金等、継続事業のほかに、土地利用計画策定費を新規事業として追加し、2億6,945万7,000円、住宅費として町営住宅の維持管理経費や住宅耐震工事補助金など、804万

8,000円といたしました。

8款全体では11.7%増となっております。

9款消防費では、常備消防費として北アルプス広域連合常備消防費負担金で1億6,080万4,000円、非常備消防費では消防団の活動補助として分団交付金などで3,392万4,000円を計上いたしました。

10款教育費では、教育総務費として、こどもの学び支援塾事業費や就学援助費等の継続事業のほか、目新しいところでは信州池田町学びの郷保小中15年プラン事業を盛り込み9,119万円、小学校費では教育振興費、学校管理費など、小学校経費7,029万6,000円、中学校費として高瀬中学校に係る経費3,476万3,000円、社会教育費として池田町交流センターや緑地公園の維持管理費が新たに加わり、公民館事業活動経費、町民活動サポートセンター運営事業、図書館・記念館・創造館管理経費、美術館の指定管理費など、合わせて1億5,696万円、保健体育費として、総合体育館の管理経費を中心に計上するなど、教育費総額では大型事業の終了により8億1,355万6,000円減の4億6,113万3,000円を計上いたしました。

11款公債費では、長期債元金及び利子償還に5億9,058万4,000円を計上いたしました。

12款災害復旧費では、中之郷地区の災害復旧費として3,136万円を計上し、13款予備費には500万円を計上いたしました。

以上、議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について御説明を申し上げます。

次に、議案第21号 平成31年度池田町工場誘致等特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ608万5,000円とするもので、平成30年度繰り越し予定額608万5,000円を歳入とし、歳出では、事業が発生した場合に備え科目の設置をし、残りは予備費に計上いたしました。

次に、議案第22号 平成31年度池田町国民健康保険特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億87万円といたしました。昨年度より7.1%、7,341万7,000円の増額であります。

歳入では、保険税の総額自体は628万5,000円減の1億8,393万5,000円となりました。一番大きい構成比である県支出金は8,391万5,000円増の8億2,411万2,000円となりました。繰入金では、一般会計繰入金6,392万2,000円、基金から2,500万円、計8,892万2,000円を計上いたしました。

歳出では、2款保険給付費では、県からの交付金を受けての支払いとなり、8億1,488万2,000円を計上いたしました。

3款国保事業費納付金においては、徴収した国保税の大半を県に納付金として納めますが、所得率、高齢化率、1人当たりの医療費がポイントとなり、県が金額を算定します。予算額は2億5,470万8,000円となります。

4款保健事業費は2,345万1,000円の計上となり、特定健診の受診率向上に努めます。

次に、議案第23号 平成31年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,770万8,000円といたしました。

歳入では、保険料として1億112万1,000円、保険基盤安定などのために一般会計からの繰入金3,647万1,000円が主のものでございます。

歳出では、広域連合納付金1億3,700万3,000円が主なものであります。

次に、議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,128万8,000円といたしました。前年に比べ3.3%、2,158万2,000円の増であります。

歳入では、分担金及び負担金で503万6,000円、使用料及び手数料で1億8,278万1,000円、繰入金として一般会計から繰入金を2億4,236万9,000円、町債として資本費平準化債など、2億4,180万円を計上いたしました。

歳出では、汚水処理や処理場の維持管理経費など、公共下水道事業費1億1,357万3,000円、事業実施のため借り入れた長期債の元利償還に5億6,771万5,000円を計上いたしました。

次に、議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ846万7,000円といたしました。

歳入では、水道使用料236万5,000円、一般会計からの繰入金を610万1,000円を計上、歳出では維持管理経費として310万8,000円、また長期債の元利償還経費535万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第26号 平成31年度池田町水道事業会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度の業務予定量は、給水戸数3,880戸、年間総給水量103万立方メートル、1日平

均給水量2,821立方メートル、主な建設改良事業 1億980万円を予定しております。

収益的収入では、営業収益、営業外収益を合わせて、水道事業収益で2億4,094万6,000円、支出では営業費用、営業外費用、特別損失、予備費で1億8,216万4,000円を予定しております。

資本的収入では、負担金261万6,000円、資本的支出では建設改良費、企業債償還金で2億6,518万7,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,257万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金5,824万6,000円及び減債積立金8,741万7,000円、建設改良積立金1億121万円及び当年度分消費税資本的収支調整額1,569万8,000円で補填することといたしました。

以上、議案第20号から議案第26号まで一括提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第20号中、歳入関係と企画政策課の歳出について、小田切副町長兼企画政策課長事務取扱。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算につきまして、歳入全般と企画政策課の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額を50億8,900万円といたしました。これは対前年比7.8%減となった予算編成となりました。

8ページをお開きください。

第2表地方債が起債されておりますが、31年度予算では10本の起債を予定しており、総額6億3,990万円を限度額として設定をいたしました。

11ページから歳入の事項別明細書となっておりますが、主な点を申し上げます。

1款町税中個人分では、景気回復傾向など、増収を見込みましたが、法人税につきましては、当町は制限税率を適用しており、10月以降全国的に8.4%となるべきところを7.2%に引き下げる町独自の軽減措置を行うので、トータル4億4,475万円としました。固定資産税は3億8,943万5,000円と増額いたしましたので、町税全体といたしましては1.0%増の9億1,927万6,000円を計上いたしました。構成比率は18.0%となります。

14ページ、6款地方消費税交付金では、消費税の引き上げによる伸びを見込みたいところ

でありましたが、地方財政計画ではほぼ現状の算定となっているため、1億7,900万円としました。

また、同ページの8款環境性能割交付金とは新たな科目ということで出てきましたけれども、内容は10月に行われます税制改革により、従来の自動車取得税にかわるもので、県の算定により270万円を計上いたしました。

15ページ、10款地方交付税では、交付税措置をされる起債償還が始まったことによりまして、事業費補正が上昇し、18億8,140万円と増額を見込みました。交付税の構成比は36.9%と相変わらず第1位の比率となっております。

16ページにまいりまして、12款分担金及び負担金でございますが、民生費負担金のうち10月からの保育料無償化に伴いまして、前年比38.7%減の3,621万5,000円を見込みました。

20ページまで飛んでいただきまして、14款国庫支出金中民生費国庫負担金では、各種給付事業の伸びによりまして増額となりましたが、総務費国庫補助金では社総交事業が減額となりましたことによりまして、国庫支出金総額といたしましては3億2,407万6,000円と前年比46.0%減という大幅な減になり、構成比も第6位の6.4%まで下がりました。

15款県支出金でも、農地耕作条件改善事業等がピーク時を過ぎたことによりまして、総額3億8,069万6,000円を計上し、前年比25.5%の減となり、構成比は7.5%となりました。

29ページにまいりまして、18款繰入金では財政調整基金を中心に繰り入れ、3億9,650万円を計上いたしました。前年比こそ下がっておりますが、構成比は7.8%と若干上昇しました。

34ページからは、21款町債になりますが、通常の農林水産債、土木債、教育債、臨財債に加え、穂高広域施設組合の新ごみ焼却場の多額の回収費用負担金の財源となります衛生債が伸びたため、起債総額6億3,990万円といたしました。伸び率は22.0%となり、構成比率も12.5%と国庫補助金を抜き第3位となっております。

次に、企画政策課関係の歳出について御説明申し上げます。

ページは43ページからとなります。

2款総務費、1款総務管理費、3目財政管理費では、192万1,000円をお願いするものですが、説明欄13025新地方公会計業務委託料が主なもので、内容は一般会計決算を複式簿記に置きかえ、資産と負債を一覧的に把握するものです。

次ページ、5目財産管理費では1,052万2,000円を計上いたしました。説明欄12400火災保険料316万5,000円とありますが、全ての公共施設の火災保険料であります。

それと、31年度は新たに工事請負費といたしまして550万円を計上いたしました。旧上原地区の再開発に際しまして、旧事務所の取り壊す費用の計上をいたしました。

その下、6目企画費でございますが、1億7,766万8,000円となり、前年より1,701万5,000円の増額となっております。

主な使い道として、説明欄二重丸に記載されているように、ふるさと納税にかかわる経費といたしまして4,348万3,000円、そして企画一般経費としまして3,397万7,000円において支出するわけでございますが、特に今までは北アルプス広域連合の計上負担金1,720万7,000円が主な内容となっておりますが、加えまして31年度は専門学校の第2校舎の改修費といたしまして991万8,000円を計上しました。

46ページの情報処理費では3,289万3,000円となり、ソフト使用料及び各種システム負担金並びに業務用パソコン更新がメインとなっております。

48ページの移住定住促進事業では841万5,000円を計上しましたが、日帰りライトツアーに加え、1泊2日の体験ツアーの費用や移住定住補助金570万円を中心に予算編成をしました。

なお、同ページ最下段の二重丸、都市再生整備計画事業評価業務委託料といたしまして205万2,000円でございますけれども、内容につきましては、社総交終了に伴います事後評価事業となっております。

49ページの7目自治振興費では2,116万9,000円の予算建てですが、自治会活動をサポートする性格のもので、自治会活動交付金や元気の町づくり事業補助金がメインの支出科目です。

目新しいところでは、旧広津小学校教職員住宅及び法道公民館の撤去費用として340万円を計上いたしました。また、コミュニティ助成事業450万円につきましては、一般分、地域防災とも各1カ所を当初予算から盛り込みました。

60ページまで飛んでいただきまして、下段の2目指定統計費では205万円の計上ですが、4種類の統計及び国勢調査の下準備が予定されておる経費でなっております。

次に、114ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費では525万8,000円を計上しておりますが、土地利用計画の終期が32年10月であることから、新たな計画策定に入る経費及び5年に一度の都市計画基調査にかかわる経費をメインに編成をしてございます。

次に、146ページをお開きください。

11款公債費では、長期債、元金及び利子償還に5億9,058万4,000円を計上いたしました。

以上、歳入全般と企画政策課の歳出についての補足説明であります。

よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 次に、議案第20号中、総務課関係と議会事務局関係の歳出について、藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、続きまして議案第20号中ではありますが、議会関係、それから総務課関係の歳出につきまして説明を申し上げます。

議案書につきましては36ページをごらんをいただきたいと思います。

36ページ、款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費では6,193万2,000円を計上いたしました。前年比168万3,000円の減額となっております。

説明欄、二重丸であります。議会運営経費では議員報酬、手当、共済会負担金ほか、議員改選に伴い、議員研修旅費や事務消耗品経費などが主な内容として5,069万8,000円を計上いたしました。

37ページに移りまして、議会事務関係経費は102万3,000円の計上で、議会会議録作製委託料が主な内容となっております。

続きまして、議会報発行経費では101万3,000円の計上で、議会だより年4回発行に伴います経費、また議会報、モニター6名をお願いする経費となっております。

続きまして38ページ、ごらんをいただきたいと思います。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理経費では3億315万2,000円を計上いたしました。前年対比4,203万4,000円の増となっております。

説明欄、一般管理経費4,376万5,000円では職員の社会保険料、臨時職員の雇用、公用車の維持管理、職員の福利厚生、関係団体への負担金が主な内容となっております。

臨時職員賃金1,448万円は、臨時職員の手当、除雪に伴う手当、労働安全にかかわりますと看護師の賃金となっております。

39ページ、資格取得講習料6万1,000円ではありますが、職員の防災資格取得経費、庁用器具・機械器具購入費143万9,000円は、公用車1台の更新を予定しております。

40ページになります。

庁舎管理経費2,980万円では、庁舎の維持管理経費、修繕料が主な内容となっております。

庁舎外壁補修工事といたしまして、設計監理委託料120万円、41ページになりますが、工事請負費といたしまして800万円を計上いたしました。

最下段、公民館跡地ミニ公園整備事業5,500万円では、42ページになりますが、調査、測量、設計監理委託料といたしまして500万円、工事請負費といたしまして5,000万円を計上し

ております。

続きまして下段目 2 文書広報費では2,205万4,000円を計上いたしました。前年比143万4,000円の減となっております。

説明欄、文書管理経費1,740万1,000円は、通信料、例規システムにかかわる経費が主な内容となっております。

43ページ、ごらんをいただきたいと思います。

広報広聴経費465万3,000円は、広報の発行とホームページの保守管理にかかわる経費となっております。

続きましてページが飛びますが、52ページをごらんをいただきたいと思います。

目の11防災対策費は1,295万円を計上いたしました。前年比801万7,000円の減となっております。

説明欄、防災対策事業費1,174万8,000円では、危機対策監の賃金、防災行政無線、保守管理委託料が主な内容となっております。

53ページになります。

空き家対策事業120万2,000円では、台帳整備にかかわります委託料、空き家取り壊し補助金が主な内容となっております。

下段項 2 徴税费、目 1 税務総務費は2,625万8,000円で、前年比1,011万9,000円の減の計上となっております。

説明欄、税務総務一般経費280万1,000円では、徴収嘱託職員の報酬が主な内容となっております。

続きまして、54ページ、目の 2 賦課徴收费であります。

2,692万9,000円、前年比824万5,000円の増として計上してあります。

主な内容につきましては、評価がえに伴います土地鑑定評価の委託料566万5,000円、システムの管理等にかかわる電算委託料1,031万7,000円が主な内容となっております。

続きまして56ページをごらんをいただきたいと思います。

下段は項 4 選挙費、目 1 選挙管理委員会費72万1,000円は、選挙管理委員の報酬、57ページになりますが、目の 2 選挙啓発費18万1,000円は、推進協議会委員報酬が主な内容となっております。

下段目 3 参議院議員選挙費716万8,000円、それから58ページであります、目の 4 県議会議員選挙367万円、それから目の 5 町長選挙費589万5,000円、59ページ、目の 6 町議会議員

選挙費677万3,000円は、それぞれ立会人の報酬及び事務従事者の手当、賃金が主な内容となっております。

続きまして、ページ飛びます。117ページをごらんをいただきたいと思います。

117ページであります、下段になります。

款の9 消防費、項1目1 常備消防費であります。1億6,080万4,000円と前年比1,687万2,000円の増とし計上をしております。北アルプス広域連合、常備消防費の池田町の負担金となっております。

その下、目の2 非常備消防費は3,392万4,000円と前年比372万9,000円の増で計上をしております。

主な内容といたしましては、消防団員の退職報償金550万円、ページ変わりますが、118ページ、出勤に伴います費用弁償318万円、八幡神社内にあります防火水槽の撤去工事費378万円、それから災害補償負担金488万8,000円、それからページ変わりますが、119ページになります。分団への交付金906万1,000円、これらが主な内容となっております。

目の3 消防施設費であります。614万6,000円の計上ではありますが、消火栓設置費用254万1,000円が主な内容となっているところでございます。

その下、目の4 災害対策費では210万8,000円を計上し、災害時に備えた備蓄品と避難所の備品の購入費となっております。

なお、各課にわたります人件費でございますが、148ページから給与費明細書によりまして理事者、議会議員、一般職の給与、手当につきましてお示しをしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

説明は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第20号中、監査委員費関係の歳出について、大蔦議会事務局長。

議会事務局長（大蔦奈美子君） お願いいたします。予算書61ページにお戻りください。

款2項6の監査委員費でございます。78万4,000円を計上いたしました。監査委員2名の報酬48万9,000円であります。例月出納監査、決算審査、定期監査など、監査委員による業務をお願いしてございます。ほか研修参加旅費といたしまして19万3,000円などを計上いたしました。

以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第20号中、会計課関係の歳出について、丸山会計課長。

会計管理者兼会計課長（丸山光一君） それでは、会計課関係について御説明申し上げます。

歳出の43、44ページにかけてになりますが、43ページをごらんください。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 4 会計管理費で、前年度より13万8,000円増の232万2,000円を計上させていただいております。

説明欄右側の会計一般経費において主なものとして、消耗品ではリサイクルトナー、財務会計に関する伝票等の用紙代などの事務用品代として111万3,000円を、役務費では金融機関における税金及び使用料等の徴収に関しての取扱手数料を支払うため、窓口収納手数料として86万4,000円を、また3年に一回行っています金庫室の鍵の点検料として、金庫保守点検料を8万3,000円それぞれ計上させていただき、お願いするものでございます。

会計課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 補足説明の途中ですが、この際暫時休憩といたします。再開は1時を予定しております。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

なお、吉澤監査委員、午後所用のため欠席との届け出がありました。

補足説明を続けます。

議案第20号中、住民課関係の歳出について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 住民課関係の補足の説明を申し上げます。

50ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、8目交通安全防犯対策費は679万9,000円を計上し、前年度に比べ7万6,000円の減となっております。

主なものでは、説明欄12013交通災害共済掛金に280万2,000円を計上しております。

中信地域町村交通災害共済掛金は30年度より当町は全額公費負担となっております。

51ページをごらんください。

9目バス等運行事業費は4,755万8,000円を計上し、前年比36万6,000円の増となっております。

主なものは、説明欄13010バス運転業務委託料の4,622万5,000円でございます。10月から

消費税10%引き上げに係る消費税分が増加となっております。

次に、55ページをごらんください。

下段、2款3項1目戸籍住民基本台帳費は1,886万4,000円を計上し、前年比458万3,000円の減であります。主に人件費の減によるものでございます。

主なものでは、次のページの電算委託料の368万2,000円、戸籍情報システム構築負担金の319万円でございます。

次に、63ページをごらんください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費のうち、説明欄の二重丸、出産祝金経費は、出生児1人につき3万円で50名を見込み、150万円を計上してございます。

一番下段の二重丸、人権啓発活動活性化事業は、大北5市町村による持ち回りで実施しています人権啓発活動地方委託事業の当番が本年度池田町に回ってきますので、小学校児童による花の育成、人権講演会、人権作文の文集作成等を行う予定で、32万5,000円を計上してございます。

64ページをごらんください。

二重丸、国民健康保険特別会計繰出金経費は6,392万2,000円の計上であります。主に保険税軽減分、保険者支援分に係る繰り出しでございます。

次に、2目高齢者福祉費のうち、65ページの説明欄二重丸、後期高齢者医療事業は1億6,407万8,000円を計上し、内訳は後期高齢者医療広域連合へ療養給付に係る負担金として1億2,760万6,000円と、それから後期高齢者医療特別会計への繰出金3,647万2,000円でございます。

次に、71ページをごらんください。

7目医療給付事業費は7,532万8,000円を計上し、前年比337万3,000円の減となっております。主に人件費の減によるものでございます。

主なものは、20001福祉医療給付費の6,000万円でございます。

次に、72ページの9目国民年金事務費は875万5,000円を計上し、前年比11万1,000円の減となっております。国民年金に係る事務経費が主なものでございます。

次に、79ページをごらんください。

3款2項3目児童福祉費は1億2,565万円を計上し、前年比623万1,000円の減となっております。これは児童数の減によるものでございます。20001児童手当は1億2,477万5,000円を計上し、財源として国・県の負担金が充当されております。

次に、86ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費のうち、説明欄二重丸、環境衛生一般経費は767万1,000円の計上ですが、主なものは87ページの説明欄19001池田松川施設組合負担金、葬祭センター分の549万1,000円でございます。

説明欄下段の二重丸、地球温暖化対策事業は、太陽光発電システム設置補助金として12件分120万円を計上してございます。

次に、90ページをごらんください。

4款2項1目清掃費は2億7,401万8,000円を計上し、前年比1億6,977万1,000円の増となっております。

現在、町内に178カ所のごみ集積所があり、ごみ処理に係る委託料や広域への負担金等が主なものでございます。

説明欄13010一般廃棄物収集委託料は1,291万1,000円を計上してございます。収集した廃棄物をリサイクルに回す処理費用として、13011一般廃棄物処理管理委託料は575万8,000円を計上してございます。

91ページをごらんください。

説明欄上段の穂高広域施設組合負担金に2億3,648万2,000円を計上してございますが、前年度に比べ大きく増加しております。これは新ごみ処理施設建設が31年度から本格的な工事に入るため、負担金が増加しております。負担金の内訳は、運営費に係る負担金が6,118万9,000円、建設工事に係る負担金が1億7,529万3,000円となっております。

建設工事に係る負担金の財源として、一般廃棄物処理事業債の起債借り入れを予定しています。充当率は90%、交付税措置率は50%の起債となっており、歳入に1億5,290万円を計上しております。

住民課関係は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第20号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

62ページからとなります。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、社会福祉一般経費に3,568万8,000円を計上いたしました。これにつきましては、町社会福祉協議会補助金、養護老人ホーム改築事業負担金が主なものでございます。福祉委員関係事業につきましては、655万円

を計上いたしました。これは福祉委員の報酬、民生委員の活動費等でございます。

次に、64ページであります。

目2 高齢者福祉費のうち、高齢者福祉事業としまして2,979万6,000円を計上いたしました。ここでは長寿祝金101万円を見込んでおります。

また、65ページ、敬老祭交付金に317万6,000円、養護老人ホーム等入所措置費に1,980万円を計上いたしました。

下段、目3 障害者福祉費でございますが、2億3,895万4,000円を計上いたしました。総合支援法に基づく扶助費が主な支払いでございます。また、優先調達法による清掃業務をお願いする委託料、社協に委託をお願いしている地域活動支援センター扶助費も含まれております。

次に、67ページであります。

下段、目4 介護保険費として1億7,385万3,000円を計上いたしました。ここでは介護保険広域連合負担金に1億7,201万7,000円を計上いたしました。

次に、68ページであります。

目5 の地域包括支援センター運営費として4,854万2,000円を計上いたしました。ここでは、各包括的支援事業を記載しておりますが、従来から行っております介護保険事業に対応した予算となっております。

次に、70ページであります。

中段、目6 介護予防・日常生活支援総合事業費として1,333万4,000円を計上しました。これにつきましては、北アルプス広域から介護予防事業を受託して事業を実施する経費でございます。

次に、71ページであります。

下段、目8 総合福祉センター管理費として3,492万2,000円を計上いたしました。これは総合福祉センター管理経費でございます。

次に、73ページであります。

目10福祉企業センター費として3,139万3,000円を計上いたしました。ここでは福祉企業センター総務経費及び福祉企業センター授産事業経費を計上しております。

次に、81ページであります。

項2 児童福祉費、目5 子育て支援費でございます。1,913万1,000円を計上しております。ここでは母子発達支援事業、育児支援事業など、子育て支援に関する経費でございます。

次に、82ページであります。

下段款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費として9,038万4,000円を計上いたしました。保健衛生一般経費では、安曇総合病院増改築工事補助金としまして3,000万円を計上したほか、各種医療関係機関への補助金が主なものでございます。

次に、83ページであります。

下段、目2予防費として4,942万円を計上しております。ここでは各種予防接種及び各種検診に関する経費を計上しております。

健康福祉課は以上です。よろしくお願いいいたします。

議長（那須博天君） 次に、議案第20号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、農業委員会、産業振興課関係の補足説明を申し上げます。

予算書91ページをお開きください。

款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費であります。本年度1,079万7,000円で、対前年5,000円の減となっております。長野県労働金庫に対する預託金と新入社員歓迎会経費及び関係機関への補助金が主な内容でございます。

92ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費であります。1,660万9,000円で、対前年51万3,000円の増となっております。農業委員12名、農地最適化推進員4名の報酬、事務局職員1名、臨時職員1名の人件費と農地台帳システム整備が主な内容であります。増額の内容につきましては、農地最適化推進員2名の増員によるものであります。

予算書93ページをお願いいたします。

目2農業総務費ですが、4,395万9,000円で、対前年455万4,000円の減となっております。主な内容につきましては、職員7名の人件費及び公用車1台の管理経費であります。

94ページをお願いいたします。

目3農業振興費ですが、7,700万7,000円で、対前年378万8,000円の減となっております。説明欄、農業振興事業につきましては、中山間地域直接支払補助金1,435万8,000円ほか、農家及び関係機関への各種補助金、交付金による助成となっております。

95ページをお願いいたします。

説明欄、花とハーブの里づくり事業は、ハーブセンター指定管理料1,473万7,000円ほか、

花とハーブの推進に係る経費であります。

96ページをお願いいたします。

説明欄、多目的研修集会施設管理経費については、施設管理委託料366万1,000円ほか施設維持管理に係る経常経費でございます。

97ページをお願いいたします。

地域おこし協力隊活動事業679万9,000円ですが、2名の協力隊の賃金、住居借上料等となっています。

98ページ、お願いいたします。

説明欄、海外販路開拓等推進事業600万円であります。

地方創生推進交付金を活用して安曇野市、松川村との連携による日本酒輸出に向けたプロモーション及び池田町としてマレーシアへの農産物等輸出に係るプロモーションのための経費を推進協議会へ補助するものであります。

説明欄、花とハーブの里再ブランド化事業であります。706万5,000円ですが、県の元気づくり支援金を活用し、修景促進及びハーバルヘルスツーリズム誘致に係る経費でございます。

続いて目4土地利用型農業活性化対策事業費ですが、119万8,000円で、対前年40万円の減であります。集落農用地利用改善組合、農業再生協議会への活動助成が主なものであります。

目5農業振興地域整備促進事業費ですが、36万1,000円で、対前年1万1,000円の減です。

農業振興地域整備計画に基づく農地の適性管理に必要な農地農家台帳データ更新業務委託料が主なものであります。

99ページをお願いいたします。

目6地域営農システム総合推進事業費ですが、402万3,000円で、対前年17万4,000円の減であります。池田町営農支援センター運営活動補助金309万6,000円ほか農地農家情報管理システム等の保守及び業務委託料となっております。

目7土地改良費です。本年度3億1,625万7,000円で、対前年8,608万3,000円の減であります。

説明欄、農業農村整備総務費につきましては、県営圃場整備、会染西部地区に係る農業農村整備事業負担金6,750万円、県営かんがい排水事業利子軽減補助金1,627万7,000円、多面的機能支払交付金6,344万3,000円が主なもので、その他臨時職員賃金及び関係団体への補助金、負担金となっております。

100ページをお願いいたします。

説明欄、農業農村整備管理費につきましては、農地耕作条件整備事業に係る圃場整備書類作成委託料2,506万4,000円、鵜山地区圃場整備及び滝沢地区排水路整備に係る工事請負費1億972万7,000円、上水道移設に係る補償料1,000万円が主なものであります。

101ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費、項2 林業費、目1 林業振興費ですが、1,116万4,000円で、対前年363万2,000円の増です。

説明欄、林業振興事業につきましては、森林整備委託料102万円、森林整備に係る長期かさ上げ補助金94万7,000円、その他関係団体への補助金、負担金であります。

説明欄、松くい虫被害対策事業は300万円で、主要町道沿線の枯損木伐採委託料200万円と個人及び自治会での薬剤防除等に対する補助金100万円であります。

説明欄、有害鳥獣対策事業は330万5,000円で、有害鳥獣駆除実施隊の駆除に係る費用弁償96万9,000円、鳥獣駆除実施隊及び猟友会への補助金191万円が主なものであります。

103ページ、説明欄、町単林道整備事業は39万9,000円です。林道の維持補修費用であります。

目2 森林の里親事業費では、本年度111万2,000円で、対前年3万5,000円の減です。森林整備委託料82万円、支援団体活動補助金22万円が主なものであります。

款7 商工費、項1 商工費、目1 商工振興費では、本年度8,643万7,000円で、対前年1,114万5,000円の増であります。

説明欄、商工振興事業は、104ページ、経営改善普及事業補助金900万円、商工業振興対策事業補助金155万円、地域総合振興事業補助金240万円の池田町商工会への補助金及び中小企業振興資金預託金の2,000万円が主なものであります。

105ページをお願いいたします。

地域おこし協力隊活動事業は738万2,000円で、地域おこし協力隊員2名分の賃金、公用車リース料、住居借上料が主なものであります。

説明欄、創業支援事業330万円ですが、新規事業として創業者への創業準備に係る費用及び空き店舗活用における改修費用の助成を行います。

説明欄、まちなか活性化支援事業700万円ですが、社会資本整備総合交付金を活用し、商工会が事業主体となり、まちなか賑わい創出のためのイベント開催を行うための補助であります。

説明欄、ものづくり産業クラスター形成事業298万6,000円は、円卓会議開催経費31万

3,000円、中小企業の人材育成事業経費等産業力再興事業補助金として180万円、池田工業高校のデュアルシステム補助金65万円が主なものであります。

106ページをお願いいたします。

説明欄、まちなかの賑わい拠点施設整備事業ですが、シェアベースにぎわいの運営に係る指定管理委託料230万円と賑わい創出事業委託料250万円となっております。

目2 観光費であります。

本年度5,809万8,000円で、対前年2,417万9,000円の増であります。

説明欄、観光一般経費は3,059万8,000円で、池田ふるさと祭り補助金200万円、観光協会補助金1,143万円、観光推進本部負担金1,030万円、ワイン祭り実行委員会補助金290万円ほか、イベント及び関係機関等への補助金、負担金であります。

108ページをお願いいたします。

説明欄、外国人旅行者誘致事業2,350万円です。

地方創生推進交付金事業を活用しまして、誘客事業を進めるため、海外プロモーション、海外エージェント招聘、外国語案内看板作製の委託料が主な内容となっております。

説明欄、まちなかサイン整備事業です。

社会資本整備総合交付金を活用して、まちなかの案内看板を整備するための作成設置委託料400万円であります。

目3 大峰高原白樺の森管理事業ですが、513万円で、対前年4,000円の増であります。大峰生活環境保全林用地借上料390万円が主なものであります。

農業委員会、産業振興課の補足説明は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第20号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

87ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項3目環境衛生費の説明欄、浄化槽対策経費で43万円の計上でございます。内容としましては、公共下水道区域外での合併浄化槽設置に対する補助金が主なものでございます。

続きまして、89ページをお願いいたします。

7目給水施設費は919万8,000円で、前年度対比56万1,000円減の計上でございます。

内容につきましては、説明欄をごらんいただき、飲料水供給事業の222万7,000円ござい

ますが、法道、坂森、三郷地区の給水施設における水質検査手数料のほか、施設管理にかかわる経費でございます。

続いて簡易水道事業特別会計繰出金は610万1,000円の計上、次の高瀬広域水道企業団経費では負担金に87万円の計上でございます。

ページ飛びまして、109ページをお願いいたします。

次のページにかけての8款土木費、1項1目の土木総務費は3,651万5,000円で、前年度対比433万6,000円増の計上でございます。

内容につきましては、人件費、道路台帳の整備などの土木一般管理経費と各種団体への負担金が主なものでございます。

続きまして111ページ、2項道路橋梁費、1目の道路橋梁維持費は2,953万4,000円で、前年度対比815万3,000円増の計上でございます。

説明欄の道路維持経費の1,099万4,000円でございますが、内容としましては、道路の補修工事請負費のほか、道路の維持修繕にかかわる経費となっております。

説明欄下段の道路橋等の定期点検修繕事業の844万円につきましては、社会資本整備総合交付金により実施しております道路橋の点検で、22橋の点検を予定し、あわせて定期点検で修繕が必要と判断された橋梁3橋の修繕工事費用を計上してございます。

次の112ページ、説明欄上段の舗装個別施設修繕事業では1,010万円を計上し、30年度で策定しました舗装修繕計画をもとに、主に幹線道路において起債事業による舗装の修繕工事を行うものでございます。

2目の道路改良費は2億2,218万9,000円で、前年度対比3,339万9,000円増の計上でございます。

説明欄の道路改良事業では1億1,281万円を計上し、継続事業の町道登波離橋線、町道八代線の2路線の道路改良を予定し、工事請負費のほか、測量設計等の委託料及び用地補償費などの事業費用でございます。

次の社会資本整備総合交付金事業では1億937万9,000円を計上し、社会資本総合整備計画の中で計画されている町道251号線の整備費用で、工事請負費を主なものとして、事業で必要となる費用を計上してございます。

3目道路舗装費は、前年度と同額の300万円の計上、4目の交通安全施設整備事業費には、前年度とほぼ同額の243万3,000円を計上いたしまして、ともに自治会要望により計画実施するものでございます。

113ページ、5目県道改良附帯事業費は、前年度と同額の50万円を計上し、内容につきましては、主要地方道大町明科線の兼用側溝整備に係る工事費用の2分の1を町が負担するものでございます。

続きまして3項河川費、1目の砂防費は125万7,000円で、前年度対比503万2,000円減の計上でございます。砂防、河川関係の各種団体への負担金が主なものとなっております。

次に、2目排水路費は、前年度と同額の107万3,000円を計上し、自治会要望により計画実施するものでございます。

続きまして114ページ、4項都市計画費、2目公園事業費の中で、説明欄の公園管理等一般経費に249万9,000円の計上でございます。

内容としましては、東山夢の郷公園、高瀬橋東詰め緑地のほか、道路沿線に点在する緑地などの管理費用が主なものでございます。

116ページをお願いします。

中段、3目公共下水道事業費は、下水道事業特別会計への繰出金に2億4,236万9,000円で、前年度対比4,138万4,000円増の計上でございます。

続きまして下段、5項住宅費、1目の住宅管理費は804万8,000円で、前年度対比1,235万円減の計上でございます。

説明欄の住宅等管理一般経費の272万8,000円は、町営住宅の管理修繕費用のほか、豊町町営住宅改修費の償還にかかわる家屋購入費が主な内容でございます。

次の住宅建築物安全ストック形成事業の532万円は、住宅耐震診断の委託料と耐震補強工事に対する補助金でございます。

ページ飛びまして、146ページをお願いいたします。

12款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧事業、1目道路橋梁災害復旧費は3,136万円の計上でございます。

説明欄の現年発生公共土木施設災害復旧事業の計上のほか、過年発生公共土木施設災害復旧事業に3,135万円を計上したものでございます。

内容につきましては、平成29年10月の台風に起因する地すべり災害にかかわる町道300号線中之郷地区の災害復旧事業を30年度から31年度の2カ年で実施するもので、31年度分の復旧費用を計上したものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第20号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育

課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課関係につきまして、75ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

款3項2目1児童福祉総務費では2億5,096万4,000円で、対前年比で12.8%の増でございます。ここでは保育園2園の運営にかかわります人件費、電気料、保守管理などという必要経費を計上してございます。

主なものでございますけれども、人件費としまして、保育園の臨時職員25名分の賃金6,064万円を計上してございます。

77ページ中段、説明欄をごらんいただきたいと思います。

新規事業としまして、池田会染保育園の遊戯室等へのエアコン設置に伴う工事請負費1,084万3,000円のうち1,069万2,000円を計上してございます。夏の保育環境対策としまして整備をお願いするものでございます。

78ページをお願いいたします。

目2特別保育費につきましては2,075万円で、前年比1.7%の減で計上してございます。ここでは障害児保育及び一時保育事業にかかわります臨時保育士7名分の賃金1,852万円が主なものでございます。

続きまして、79ページをお願いいたします。

下段、目4児童センター費では1,607万3,000円でございます。対前年比では33.1%の減となっております。ここでは児童クラブセンター職員の人件費及び施設維持の費用でございます。

なお、対前年より減額となりました理由につきましては、センター改修工事が完了したことに伴うものであります。ここでの主なものでありますけれども、臨時賃金9名分を計上しております。また、放課後子ども教室管理経費につきましては、地域コーディネーター1名分の人件費を計上しております。放課後の居場所及び体験学習の場として2年目を迎えた事業でございます。

ずっと飛びまして119ページをお願いいたします。

款10項1目1教育委員会費でありますけれども、173万5,000円の計上であります。ここでは教育委員会の案件審議のための教育委員4名分の報酬が主な支出内容となっております。

120ページをお願いいたします。

目2事務局費では8,896万5,000円の計上であります。対前年比で45.4%の減でございます。

主な減額理由でございますけれども、池田小学校の大規模改修工事、第5期分が完了したことに伴うものでございます。

続いて、事務局費、一般経費では主なもので教育委員会に関係します臨時職員の社会保険等の事務局費として経常的に支出されるものでございます。

121ページをお願いいたします。

説明欄の下段でありますけれども、就学援助費につきましては90名分を予算計上して716万8,000円を見込んでおります。

122ページをお願いいたします。

2つ目の二重丸ですけれども、信州池田町学びの郷保小中15年プラン事業でありますけれども、これは新規事業でございます。平成31年度は保小中の連携した新しい学びのプランづくりに向けまして、学校長、園長、それから子供にかかわる関係者などで組織いたします運営委員会を立ち上げる予定でございます。

また、これにあわせまして、保育主任、あるいは教頭などで構成します研究推進部会というものを設置しながら、このプランの推進を図ってまいります。予算につきましては、会議開催に伴います運営委員、研究推進員の報酬等が主なものでございます。

123ページをお願いいたします。

下段、目3教職員住宅管理の関係でございますけれども、49万円でございます。3丁目の教職員住宅4軒分の以上修繕費が主な予算計上の内容であります。

続いて124ページでありますけれども、項2目1池田小学校管理費では1,546万5,000円でございます。対前年比で6.2%の減でございます。ここでは学校を管理していく上で必要な経費を計上しておりまして、用務員等人件費及び光熱水費等が主な計上内容となっております。

125ページをお願いいたします。

下段、説明欄でありますけれども、備品では124万9,000円をお願いしてございます。ノートパソコン、教職員の事務用椅子の購入が主なものでございます。

続きまして、目2池田小学校教育振興費ですが、1,963万3,000円でございます。対前年比で19%の増でございます。ここでは教育振興経費としまして、教育支援員4名の臨時賃金627万4,000円、ページ変わりました、説明欄の中段でありますけれども、教育パソコンリースとしまして、タブレット40台のリース料を505万7,000円として計上してございます。

126ページ下段をお願いいたします。

目3 会染小学校管理費では1,599万3,000円を計上しております。ここでは池小と同様に、学校管理に必要な人件費及び光熱費等が主な内容であります。

128ページをお願いいたします。

目4 会染小学校教育振興経費でありますけれども、1,920万5,000円を計上しております。ここでは池小と同様に、教育支援員4名分の賃金とパソコンリース料505万7,000円を計上してあります。

129ページをお願いしたいと思います。

項3 中学校費、目1 中学校管理費では1,551万3,000円を計上しております。対前年比で4%の減であります。ここでは各小学校と同様に、学校管理に必要な人件費、光熱費が主なものであります。

次に、131ページまでお願いします。

131ページ、目2 教育振興費でありますけれども、備品購入費におきましては51万5,000円をお願いしました。これにつきましては、学習指導要領によります生物顕微鏡6台、電子ミシン2台等々の教育備品を整備する内容であります。

飛びまして136ページをお願いいたします。

項4 社会教育費、目3 文化財保護活用推進費では3,208万2,000円の増額であります。

ここでの主な内容でありますけれども、下段の二重丸の文化財管理施設整備事業が主な内容でございます。工事費としまして2,563万7,000円を計上しております。内容につきましては、旧図書館の2階の部分に文化財資料室、それから1階の部分に教育会館の事務室を設置して活用するための改装費を計上しております。

最後に飛びまして140ページをお願いいたします。

140ページ、項5の目1 保健体育総務費では8,432万1,000円を計上しております。対前年比で6.1%の増となっております。新規事業としまして、説明欄下段でありますけれども、池田松川施設組合負担金につきましては、本年度給食費の補助を従前の補助に1万円を加えて、1人2万円として補助を行うための予算措置を行っております。

なお、補助の対象者の人数でありますけれども、642名分を計上しております。

教育保育課の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第20号中、生涯学習課関係の歳出について、倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） それでは、生涯学習課関係について御説明申し上げます。

115ページまで戻っていただきます。

款8土木費、項4都市計画費、目2公園事業費のうち説明欄二重丸、クラフトパーク管理経費であります。1,933万1,000円を計上いたしました。

主なものとしまして、美術館も含め、クラフトパーク全体の電気料912万円及び公園管理委託料668万2,000円であります。

次に、少し飛びますが、132ページをごらんください。

款10教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費であります。4,892万2,000円を計上いたしました。臨時職員賃金4名分の668万3,000円が主な支出であります。

目2公民館費は2,160万1,000円を計上いたしました。ことしオープンします交流センターかえでにおいて、11月開催予定のグランドオープンイベント経費として、講師等謝礼に143万円を計上し、光熱水費は現公民館分も含わせ891万1,000円など、交流センター管理経費として1,597万円を計上いたしました。

次に、137ページの目4図書館費であります。2,616万6,000円を計上いたしました。

主なものとしまして、館長及び司書の臨時職員賃金3名分を主としまして857万円、11月オープン予定の新図書館への7万2,000冊に及ぶ蔵書の移転費に710万1,000円、図書購入費に400万円を計上いたしました。

138ページの目5記念館費は、記念館一般経費として28万8,000円を計上いたしました。

目6美術館費は2,287万4,000円を計上いたしました。2期2年目を迎えます指定管理料2,258万8,000円が主なものであります。

目7創造館費は502万7,000円を計上いたしました。施設管理委託料202万6,000円が主なものであります。

次に、141ページをごらんください。

項5保健体育費、目2総合体育館費であります。1,792万3,000円を計上いたしました。体育振興経費の臨時職員賃金359万5,000円と各種負担金、補助金など、総額525万8,000円のうち本年日体協からの補助金の最終年を迎える総合型地域スポーツクラブおおかえでの補助金330万円が主なものであります。

目3体育施設費では568万円を計上いたしました。ここではテニスコート、プール、農村広場、河川敷運動広場などの一般管理経費を計上いたしました。

生涯学習課関係の補足説明は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第22号 平成31年度池田町国民健康保険特別会計予算、議

案第23号 平成31年度池田町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を求めます。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、議案第22号 平成31年度池田町国民健康保険特別会計予算の補足説明をいたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億87万円と定めるものでございます。前年度に比べ7,341万7,000円の増となっております。

7ページの歳入をごらんください。

1款1項の国民健康保険税は、1目一般被保険者及び2目退職被保険者等を合わせまして、1億8,393万5,000円を計上し、前年度比628万5,000円の減となっております。主に国保の被保険者数の減によるものでございます。

次に、8ページをごらんください。

下段の4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は8億2,411万2,000円を計上し、前年比8,391万5,000円の増となっておりますが、これは一般被保険者療養給付費、高額療養費の伸びによるものでございます。

次に、9ページの6款繰入金の1項1目一般会計繰入金であります。保険基盤安定の保険税軽減分、保険者支援分、財政安定化支援事業、出産育児一時金など、法定繰入分として6,392万2,000円を計上しております。

次に、10ページをごらんください。

上段の基金繰入金は、国保支払準備基金を前年度より500万円減の2,500万円を計上しております。県へ納める納付金の財源が不足しておりますので、今年度も基金を繰り入れるものでございます。

次に、12ページをごらんください。歳出について御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費は合計で464万9,000円を計上し、主に一般事務費、国保電算システム改修委託料、国保連合会負担金等に係る経費でございます。

次に、13ページ下段の2款保険給付費でございますが、1項療養諸費では1目の一般被保険者療養給付費から、次の14ページの5目審査支払手数料まで、計7億1,155万円を計上し、前年比5,978万円の増となっております。これは一般被保険者療養給付費の伸びによるものでございます。

次に、15ページの2項高額療養費は、1目から4目まで計1億65万円を計上し、前年比2,320万円の増となっておりますが、こちらも一般被保険者高額療養費の伸びによるもので

ございます。

次に、16ページをごらんください。

中段の2款4項1目出産育児一時金ですが、ここ数年の実績により、前年当初の半分の4件を見込んで168万円を計上してございます。

次に、17ページの3款国民健康保険事業費納付金であります。1項医療給付費分から、次のページの2項後期高齢者支援金等分、それから3項介護納付金分まで、県へ納める納付金として合計で2億5,470万8,000円を計上し、前年比945万6,000円の減となっております。

県へ納める納付金の額の算定は、平成27年度から29年度までの過去3年間の医療費実績をもとに算出されています。医療費が最も低かった平成27年度が算定に含まれていますので、本年度は納付金が増加しない見込みでございます。

なお、平成28年度以降の医療費が増加に転じているため、次年度以降は過去3年間の実績が上昇しますので、納付金の増加が懸念されます。

県へ納付金を納めるために、国保税、一般会計繰入金等を財源に充てますが、なお不足が生じますので、歳入で御説明しましたとおり、基金から2,500万円を繰り入れるものであります。

次に、下段、4款保健事業費であります。1項保健事業費と19ページの2項特定健康診査等事業費を合わせて、合計で2,345万1,000円を計上しております。特定健康診査等事業費につきましては、健康増進係で予算計上していますので、割愛させていただきます。

国民健康保険特別会計は以上であります。

続きまして、議案第23号 平成31年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について補足の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,770万8,000円と定めるものでございます。これは前年度に比べ93万6,000円の増となっております。

それでは、6ページをごらんください。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収、普通徴収合わせて1億112万1,000円を計上し、前年比368万7,000円の増となっております。これは被保険者数の増によるものでございます。

下段の3款繰入金、1項一般会計繰入金は、計3,647万1,000円を計上してございます。長野県後期高齢者医療広域連合の事務費と保険基盤安定に係る経費を一般会計から繰り入れております。

次に、8ページの歳出をごらんください。

下段、2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億3,700万3,000円を計上してございます。これは保険料、県広域連合事務費、保険基盤安定負担金を長野県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

以上、議案第22号及び議案第23号の補足の説明とさせていただきます。

議長（那須博天君） 次に、議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算について、議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、議案第26号 平成31年度池田町水道事業会計予算について、補足説明を求めます。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

平成31年度につきましては、歳入歳出の総額を前年度に比較して2,158万2,000円増の歳入歳出それぞれ6億8,128万8,000円と定めるものでございます。

4ページにつきましては、地方債の限度額を総額で2億4,180万円と定めたものでございます。

7ページをお開きください。

歳入関係につきまして、1款分担金及び負担金、1項1目負担金の公共下水道受益者負担金は503万6,000円で、前年度対比2万6,000円減の計上でございます。

2款使用料及び手数料、1項1目使用料につきましては、平成30年度末の収入予測をもとに1億8,260万1,000円で、前年度対比190万5,000円減の計上でございます。

次の2項1目手数料は、排水設備申請手数料など18万円を見込み、前年度対比2万円減の計上でございます。

続いて、8ページの3款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては2億4,236万9,000円で、前年度対比4,138万4,000円増の計上でございます。

次に、6款町債、1項1目下水道事業債は、下水道事業債、資本費平準化債など、2億4,180万円で、前年度対比2,715万円減の計上でございます。

9ページの8款国庫支出金、1項1目下水道事業国庫補助金は930万円で、ストックマネジメント計画策定事業によるものでございます。

続きまして、10ページの歳出をお願いいたします。

1 款公共下水道事業費、1 項 1 目公共下水道事業費につきまして、4,960万4,000円で、前年度対比2,092万4,000円増の計上でございます。

主なものとしましては、説明欄の中段、企業会計移行委託料に1,233万1,000円の計上でございます。これは下水道事業を平成29年度から3年をかけ、地方公営企業法適用の企業会計への事務移行作業にかかわるもので、最終年となる平成31年度は、関係条例規則等の整備、企業会計財務システムの構築などを行う業務委託経費となっております。

なお、地方公営企業法適用への移行につきましては、平成31年度の年度末に打ち切り決算を行い、翌年4月に完全移行する予定でございます。

下段の消費税には1,172万9,000円を計上し、その下の一般職人件費には給料、手当などで403万7,000円の計上でございます。

11ページ、説明欄、公共下水道事業のストックマネジメント計画策定事業の1,860万円は、中長期の安定した経営を図るための計画策定費用を計上したものでございます。

続きまして、2目の汚水処理事業費は6,396万9,000円で、前年度対比3万2,000円減の計上でございます。

主なものとしましては、説明欄の光熱水費電気料では、処理場及びマンホールポンプ設備にかかわるもので1,230万円、水質検査手数料に301万7,000円、処理場の包括的長期民間委託を含む維持管理委託料に2,824万6,000円、次の12ページ説明欄、汚泥処理委託料では、年間約700トンの汚泥処理を見込みまして、1,600万7,000円を計上してございます。

2 款公債費、1 項 1 目の元金では、通常の償還元金 4 億2,371万7,000円に加え、資本費平準化債等の借りかえ時の一括償還元金8,100万円を計上し、前年度と比較し779万3,000円増の5億471万7,000円の計上でございます。

次に、13ページ、2目の利子につきましては6,299万8,000円で、前年度対比710万3,000円減の計上でございます。

なお、14ページ以降には給与費の明細書を、18ページには地方債の残高を記載してございますので、よろしく願いいたします。

下水道事業特別会計予算の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

平成31年度につきましては、歳入歳出の総額を前年度より54万4,000円減の歳入歳出それ

ぞれ846万7,000円と定めるものでございます。

6ページをお開きください。

歳入関係でございますが、1款使用料及び手数料、1項1目水道使用料につきましては、前年度と同額の236万4,000円の計上でございます。

次に、2款繰入金、1項1目一般会計繰入金は610万1,000円で、前年度対比54万4,000円減の計上でございます。

続きまして、8ページの歳出をお願いいたします。

1款簡水総務費、1項1目簡水管理費につきましては310万8,000円で、前年度対比23万3,000円増の計上でございます。

主なものとしまして、光熱水費の電気料で132万円、水質検査手数料では65万4,000円の計上など、簡易水道施設の管理経費となっております。

2款公債費、1項1目元金は433万9,000円で、前年度対比66万2,000円の減で、2目の利子では102万円で前年度対比11万5,000円減の計上でございます。

なお、9ページは地方債の残高の記載でございますので、よろしくをお願いいたします。

簡易水道事業特別会計の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第26号 池田町水道事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条につきましては、平成31年度の業務予定量でございます。

給水戸数3,880戸、年間総給水量103万立方メートル、1日の平均給水量2,821立方メートルの予定をしてございます。

主な建設改良事業につきましては、陸郷地区送水施設事業に1億980万円を予定するものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は2億4,094万6,000円、支出では1億8,216万4,000円の予定でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は261万6,000円、支出では2億6,518万7,000円の予定でございます。

なお、収入が支出に対して不足する額2億6,257万1,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金及び当年度分消費税資本的収支調整額により補填いたします。

続きまして、2ページをお願いいたします。

第5条は、一時借入金の限度額を1億円と定めたものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合を営業費用と営業外費用の各項間の流用と定めたものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費2,538万1,000円となっております。

第8条は、たな卸資産購入限度額を532万6,000円と定めたものでございます。

3ページから5ページにかけては、水道事業の実施計画を記載してございます。内容につきましては、実施計画明細書で説明いたしますので、19ページをお願いします。

重立ったところの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入につきまして、水道事業収益の1項営業収益、1目の給水収益は2億869万8,000円で、前年度対比373万9,000円減の水道使用料の見込みでございます。

2目の受託工事収益は254万1,000円で、前年度対比4万7,000円増の計上でございます。内容としましては、消火栓修繕等の給水工事収益でございます。

3目のその他営業収益では、前年度と同額の182万1,000円の計上でございます。

主なものとしては、手数料の審査手数料などで46万2,000円、委託料では広津簡易水道、3地区の飲料水供給施設の管理及び下水道量水器検針業務を上水道で受けていますので、128万円を見込んでございます。

次に、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金は、預金利息41万6,000円で、前年度対比11万円減の計上でございます。

2目の長期前受金戻入は、前年度と同額の2,746万8,000円の計上でございます。これにつきましては、補助金等により取得した固定資産の減価償却分の見合い分を収益化したものでございます。

続きまして、20ページの支出についてお願いいたします。

水道事業費の1項営業費用、1目の原水及び浄水費は、職員1名分の人件費、水質検査等の委託料、施設の修繕費用など1,115万1,000円で、前年度対比20万7,000円増の計上でございます。

2目の配水及び給水費は、水道メーター交換委託料及びこれにかかわる材料費のほか、配水施設等の修繕費、電気料など3,184万4,000円で、前年度対比359万9,000円増の計上でございます。

21ページ、3目の受託工事費は、町からの委託を受けて行う消火栓設置修繕経費で221万9,000円で、前年度対比9万円減の計上でございます。

4目の総係費は職員2名分の人件費、臨時職員賃金のほかメーター検針、電算等の委託料など2,921万7,000円で、前年度対比234万5,000円減の計上でございます。

22ページ、5目の減価償却費は建物、構築物、機械などの固定資産減価償却費に8,368万4,000円で、前年度対比458万2,000円増の計上、次の6目資産減耗費は、構築物の除却費など、前年度と同額の203万円を計上してございます。

次に、2項営業外費用、1目の支払利息は、企業債利息683万5,000円で、前年度対比417万4,000円減、3目の消費税は、水道会計の支払消費税1,400万円で、前年度対比190万円減の計上でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

ここでは、資本的収入及び支出にかかわるものでございます。

まず、収入につきまして、資本的収入の1目工事負担金は、加入分担金261万6,000円で、前年度対比2万4,000円減の見込みでございます。

次に、支出につきまして、資本的支出の1項1目給配水設備費は1億7,777万円で、前年度対比6,242万円増の計上でございます。増額の要因としましては、水道水の安定供給確保のために、施工後40年以上経過し、管の劣化が著しい送水管及び配水管の布設がえなど、更新にかかわる経費が主なものとなっております。また、固定資産購入費では公用車1台を購入する予定でございます。

2項1目企業債償還金では、前年度と比較し732万1,000円減の8,741万7,000円の計上でございます。

ページを戻っていただきまして、6ページは平成31年度の水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

この中で1の業務活動によるキャッシュ・フローの上段に記載してあります平成31年度の純利益は5,962万3,000円の見込みでございます。

7ページから12ページにかけては、給与費の明細書でございます。

13ページには、前年度の予定損益計算書を記載してございます。

14、15ページは、平成31年度の予定貸借対照表、16、17ページは前年度の予定貸借対照表、18ページには注記表を記載してございますので、後ほど比較対照して、ごらんをいただきたいと思います。

水道事業会計の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、財政計画資料について、滝沢企画政策課課長補佐兼財政係長。企画政策課課長補佐兼財政係長（滝沢健彦君） 平成31年度財政計画について説明させていただきます。

お手元の財政計画資料をごらんください。この資料の説明につきましては、提案説明等と重複する内容もあると思いますが、御了承願います。

それでは、1ページをごらんください。

池田町会計別予算額の状況であります。各会計の平成31年度の当初予算額を前年度と比較したものです。一般会計と工場誘致等特別会計を合わせた普通会計の予算額は50億9,508万5,000円です。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計予算を合わせて19億2,833万3,000円になります。

普通会計、特別会計を合わせた平成31年度予算総額は70億2,341万8,000円で、前年度と比較して3億3,460万9,000円、率にして4.5%の減となっております。

下段の表は、水道事業会計の収益的収支と資本的収支の予算の状況であり、収益的収支では収入が2億4,094万6,000円、支出は1億8,216万4,000円となります。同様に資本的収支では収入が261万6,000円、支出は2億6,518万7,000円となります。

2ページをごらんください。

上段には町勢、中段には平成29年度の会計別実質収支の状況、下段には公債の状況を載せてあります。

町勢の住民登録の人口につきましては、平成30年3月31日現在ということで9,980人ということでありまして、前年に比べて116人の減となっております。産業構成比につきましては、平成27年国勢調査数値となっております。

平成29年度の会計別実質収支の状況につきましては、昨年9月の決算議会で報告済みの歳入歳出決算の状況でありますので、説明は省略させていただきます。

公債の状況ですが、各公債費それぞれの平成30年度末残高、31年度の元利償還額、起債発行見込額により31年度末残高を見込んだものであります。全会計の31年度末残高合計では99億7,164万3,000円の見込みでありまして、町民1人当たりに換算しますと99万9,000円となります。

次に、3ページをお願いしたいと思います。

3ページにつきましては、一般会計の歳入歳出予算目的別一覧表となっております。

内容につきましては、提案説明等と重複しておりますので、説明は省略させていただきます。

4ページをお願いしたいと思います。

4ページにつきましては、平成26年4月より消費税が5%から8%に引き上げられたことに伴いまして、地方消費税交付金の社会保障の施策に充てられる部分を明確化したものでありますので、御参照願います。

続きまして、5ページの一般会計歳出予算性質別の状況をごらんください。

前年度の予算額との比較額の大きなものについて御説明いたします。

まず、2番目ですけれども、物件費につきましては9億5,983万4,000円となっております。これにつきましては、委託料などの増が主な要因となっております。

4番目の扶助費は4億3,749万2,000円となっております。こちらにつきましては、児童手当等は減少しておりますけれども、介護給付訓練等給付費等の増が主な要因となっております。

それから、5番目の補助費等につきましては6億7,257万2,000円となっております。これにつきましては、北アルプス広域連合常備消防費負担金等が主な増の原因となっております。

6番目の公債費は5億9,058万4,000円です。これにつきましては、平成28年度の消防団の詰所等の改修、それから平成29年度の総合体育館の耐震補強工事等の元金の償還が始まったことによる増が要因となっております。

9番目ですけれども、繰出金につきましては6億6,048万5,000円です。

こちらにつきましては、下水道事業特別会計繰出金などの増が要因となっております。

なお、投資的経費の内訳につきましては6ページのほうをごらんいただきまして、また内容についてはごらんいただきたいと思えます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思えます。

これまで説明いたしました内容をグラフ構成によりあらわしております。上半分が歳入を構成する経費で、右側が町税の内訳となっております。また、下半分が歳出の目的別と性質別のグラフとなっております。

歳入の左側のグラフで、網掛けのところは自主財源となりまして、31.2%の割合、白抜きのところが依存財源となりまして、68.8%の割合となっております。自主財源で大きなウエートを占める町税の内訳は右側のグラフのとおりで、昨年より900万円ほど増収となる見込みでございます。

次に、下段の歳出のグラフの左側の目的別では、歳出の総額に占める割合で最も大きいのは民生費、以下、総務費、公債費の順となっております。右側の性質別経費を見てくださいと、濃い網掛けのところは義務的経費となりまして35.8%、白抜きのところが投資的経費、17.4%、薄い網掛けのところはその他の経費で46.8%を占めております。

8ページをお願いしたいと思います。

実質公債費比率の推移をあらわしたものになります。これは実質的な地方債の償還額が財政に及ぼす負担をあらわすことによって、財政が硬直化しないよう新たな地方債の制限等を行う目安となる指標となります。中段に実質公債費比率の計算式がありますが、この計算式で算出した数値が の単年度における実質公債費比率となります。

国・県へ報告し、公表される数値につきましては、 の過去3年平均の実質公債費比率の数値であります。この実質公債費比率が18%を上回ると、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、地方債の借り入れも許可が必要となります。

下の折れ線グラフについては、その推移をあらわしたものになります。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。

平成29年度の普通会計における決算、財政指標等を近隣市町村と比較した表を掲載しております。表の中ほどにあります地方債の現在高では、当町は48億8,900万円となっております。積立金の現在高は財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高で20億2,400万円となっております。

次に、10ページをごらんいただきたいと思います。

普通会計から水道会計までの全てにおける地方債の元利償還金の推移と未償還元金の推移を棒グラフにしたものです。町の実施計画に基づき、3カ年の実施計画書に計上されている事業の地方債を見込み、それ以降の継続が見込まれる事業についても地方債を考慮しております。

下段の未償還元金の推移につきましては、現時点で計画されている起債事業を予測して推計をしております。

次の11ページから16ページにかけましては、普通会計の町債の全ての明細となっております。

また、17ページ、18ページは今後新たに平成31年度に元利償還金が発生する予定の普通会計の地方債及び31年度の予算に計上してあります発行を予定している普通会計の地方債の状況となっております。

説明は省略させていただきますけれども、御参考にしていただきたいと思います。

以上で平成31年度財政計画の概要について、説明を終わらせていただきます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程20、議案第27号 平成30年度農地耕作条件改善事業会染・中鶴地区鶴山3工区区画整理工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

鴫町長。

〔町長 鴫 聖章君 登壇〕

町長（鴫 聖章君） 議案第27号 平成30年度農地耕作条件改善事業会染・中鶴地区鶴山3工区区画整理工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本事業は鶴山地区の遊休桑園の区画整理をすることにより、優良農地として利活用する事業であります。

契約方法としては、指名競争入札を実施し、契約金額は5,832万円であります。

契約の相手方は、池田町大字会染7845番地7、有限会社設備工業代表取締役、金森勝成氏であります。

仮契約は、2月22日付で締結しており、本議会の議決後本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由を御説明申し上げます。

御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第27号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程21、議案第28号 平成29年度池田町地域交流センター等建設工事  
変更請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第28号 平成29年度池田町地域交流センター等建設工事変更請負  
契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定  
に基づき、工事変更請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

平成29年12月議会において議決いただきました平成29年度池田町地域交流センター等建設  
工事請負契約につきまして、工期末を平成31年3月15日から平成31年7月31日に変更するも  
のであります。

当工事におきましては、平成29年10月の入札が不落になり、2回目の入札まで約2カ月が  
かかってしまいました。本工事着手に先立って行われた下水道管移設工事、特に電柱の移設  
工事のおくれにより、基礎工事の着手におくれが生じました。また、これに加え、全体的な

職人不足もあり、職人の確保及び職種手順の段取りがとれず、工期の進捗にさらにおくれが生じました。しかしながら、工事現場では、これらのおくれを取り戻し、工期内完成を目指して努力してはりましたが、なかなかおくれを取り戻すことができませんでした。

そのような状況の中、町としましても昨年9月の定例打ち合わせ以降、工事監理業者とともに工程表の見直しを請負業者に再三要求してまいりましたが、なかなか提出されず、ようやく昨年12月25日付で正式な工期延長の協議が提出されたのを受け、年明け早々の1月8日に議会側に協議したところであります。

議会側には、全協等で工期内完成は難しい旨のお話をしていたつもりですが、正確な工期がなかなか判明しないこともあり、協議がおくれてしまいましたことは反省する点でございます。

現在の工事現場の状況は、躯体のコンクリート打設も終わり、内部工事に入ってまいりました。今後は一日も早い完成を目指し、請負業者並びに工事監理業者とともに努力してまいります。

また、この工事遅延に関し、議員各位はもとより、住民の皆様にご迷惑、ご心配をかけました一連の責任並びに組織の監督者としての責任といたしまして、町長及び副町長の給料の一部を減額する条例を最終日に提出する予定であります。

なお、仮契約は傳刀小山特定建設工事共同企業体代表者、傳刀組代表取締役、傳刀宗久氏と2月13日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由及び経過について申し上げます。

御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 3時12分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第28号について質疑を行います。

質疑を行います。

質疑はありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点質問させていただきたいと思います。

工事遅延についてということで、先ほど全協でも話はありましたけれども、町民の皆さん一番心配されているのは、工期の今度の7月31日に果たしてしっかり間に合うのだろうかということだと思えます。その7月31日に間に合うかどうかの後ろ盾と申しますか、そういったものはあるのか、お尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 7月の確約ということでもいいのかな。その辺の正確なというか、何か捉まえているのかという質問ですね。それについて、どこかで答えられますか。

小田切副町長兼企画政策課長事務取扱。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） これにつきましては、施工業者及び設監の業者からそれぞれ文書をいただいております。今までの一連のおわびと、それと期日までには間に合わせますという言葉が入っておりますので、今の段階では私どもはそれを信じるしかないというところであります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） ちょっと私もよく理解してないんですが、要するに引き渡しということは、植栽というかグリーンの部分とか駐車場の線引き、この辺が全て終わるという理解でよろしいのでしょうか、植栽について。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） 工事完成ということは、設計にあるものが終わるということであります。

議長（那須博天君） 要するに完全に完成という形で捉まえていいということですね。

4番（矢口新平君） わかりました。

議長（那須博天君） ほかに何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） なければ、これで質疑を終了といたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了といたします。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

散会 午後 3時15分

平成 31 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成31年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成31年2月28日(木曜日)午前10時開議

日程第 1 議案第4号より第16号まで、議案第19号、議案第20号より第26号まで質疑、各委員会に付託

日程第 2 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(11名)

1番	倉科 栄司 君	2番	横澤 はま 君
3番	矢口 稔 君	4番	矢口 新平 君
5番	大出 美晴 君	6番	和澤 忠志 君
7番	薄井 孝彦 君	8番	服部 久子 君
9番	櫻井 康人 君	10番	立野 泰 君
12番	那須 博天 君		

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麩 聖章 君	副町長兼 企画政策課長 総務課長 事務取扱	小田切 隆 君
教 育 長	竹内 延彦 君	総務課長	藤澤 宜治 君
会計管理者兼 会計課長	丸山 光一 君	住民課長	矢口 衛 君
健康福祉課長	塩川 利夫 君	産業振興課長	宮崎 鉄雄 君
建設水道課長	丸山 善久 君	教育保育課長	中山 彰博 君
生涯学習課長	倉科 昭二 君	総務課長 補佐兼 総務係長	宮澤 達 君

企 画 政 策 課  
課 長 補 佐 兼 長  
財 政 係

滝 沢 健 彦 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

大 蔭 奈 美 子 君

事 務 局 書 記

矢 口 富 代 君

開議 午前 10 時 00 分

#### 開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員所用のため欠席との届け出がありました。

#### 日程の繰り上げ

議長（那須博天君） お諮りします。

本日予定しておりました日程 1 が、昨日27日に終了しておりますので、本日の日程 2 を、日程 1 とするよう日程の順次繰り上げ変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

よって、変更することに決定をいたしました。

議案第 4 号より第 16 号まで、議案第 19 号、議案第 20 号より第 2

6 号まで質疑、各委員会に付託

議長（那須博天君） 日程 1、各議案ごとに質疑を行います。

議案第 4 号 池田町課設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3 番（矢口 稔君） おはようございます。

議案第 4 号について質疑を申し上げます。1 点についてでございますけれども。

もう一度教育長のほうから今度は教育委員会に所管がかわるということで、子ども子育て

推進室がかわることによるメリットを端的にお答えいただければと思います。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ただいま御質問いただきました件につきましてお答えいたします。

子ども子育て推進室が教育委員会の組織の一部として入るということにつきましては、これからゼロ歳から15歳までの15年プランを掲げる教育委員会としましても、従来からの母子保健と保育園、また小学校への接続をより充実に密に図るという点では大変大きなメリットがあるというふうに感じています。

以上です。

議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点お願いします。議案第7号についてお尋ねをいたします。

今回は町営バスの設置条例の一部を改正するという事で、町民の皆さんにはバス停の新設等でメリットがあるかと思えますけれども、聞くところによりますと、こういうバス停の設置等につきましては、過去には陸運局の許可が必要だったということを知っておるんですけれども、その許認可の事務が県に移行されたいというふうに聞いております。また、今後、町営バス等のニーズによって、陸運局よりも県のほうがこういう許認可事務がおりてくること

によって、よりスムーズなこういうバス停の設置やそういった改良に何かつながるものがあるのでしょうか。その点についてお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 路線によりましては、県のほうの許認可で済む路線もあるということで、今回上げてありますせりざわクリニック、メンタルケアセンター前、この改めるものと、それから今回の新設したバス停につきましては、県のほうの許認可で済むということで地域公共交通会議のほうで一応決定をすれば、あと県のほうに申請をすればできると。

ですので、そういう県のほうの許認可になったことによって、スムーズにバス停の設置ができるということで、今後もそういう形で進めていければいいかなと思っています。

以上です。

議長（那須博天君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号 池田町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

何か質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号 池田町交流センター設置条例の制定について質疑を行います。

何か質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号 池田町公民館設置条例の全部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号 池田町図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号 池田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） この額については、いろいろな同じ地域の交流センターを一応比較対象して決められたものだと思いますので、そんなに問題はないと思うんですけども、ただ、今まで、例えばホールのフロアなんかを使って、社交ダンスクラブなんかは、今まで1時間250円で使っていたものが今度は600円になってしまうということで、非常に大変だということで、このホールのフロア使わないで、別の施設のフロアを使うというようなことを検討せざるを得ないというような声も町民から聞いています。

そういったことで、これはこれとして、いわゆる体協とかあるいは芸文協とか、そういう所属した団体が、サークルが使う場合には、例えば大町市だとか松川村には減免がありまして、100%減免で無料で部屋代については使わせているという実態もありますので、この地域交流センターが本当に町民が使いやすくするというのが趣旨ですので、新しくなったことによって、かえって使いにくくなったということではまずいと思いますので、減免措置というものを検討してもらいたいと思うんですけども、一般質問にもダブってきますけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 公民館の使用料減免について、どこかで。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

ただいまのご質問でございますが、一応今回につきましては、担当課で十分検討をする中で決めてきたものであります。それからまた、利用者の方々とも数回といいますか何回か意見の交換等もやっていることを聞いておりますので、その上での決定ということになるかと思えます。

あとはまた、減免の関係については、再度検討したいと思えますけれども、一応そういう経過の中で決めてきたということもございまして、その点についてはご理解をお願いをしたいと思えます。

また、何回か、やはり公共施設の使用料の関係につきましてはご質問いただいております。今回10月の消費税の改定につきまして、その時点でも大きくまた見直しをしていかなければいけないということをちょっと予定をしておりますので、それに向けてということで、あわせて検討させていただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 今度8月からすぐ使えるようになるのかどうかちょっとわかりませんが、いずれにしても、それに間に合わせて、やっぱり町民が使いやすくするためにそういう減免措置というのも他市町村にもありますので、池田町についてもぜひ検討していただきたい。これはまた一般質問でもお聞きしますけれども、そういうことを要望しておきますので、それに向けて検討していただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号 池田町6次総合計画の策定についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 第6次総合計画の議案について質問をさせていただきます。

資料の19ページによりますと、基本理念に「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち魅力あふれる美しいまち」ということで基本理念が定められておりますけれども、何か池田町らしさというものがちょっと足りないのではないかなという町民の声もございます。

第5次総合計画では「てるてる坊主のふるさと」という基本理念の中にもありましたとおり、今回こういうどの町村でもこれは当てはまってしまうようなところで、池田町らしさがちょっと感じられないと思うんですけれども、町長のほうで、この基本理念についてどのようなお考えで、総合計画審議会等でこういう議論がなされてきたか、経過も含めて教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 経過については、副町長のほうでお話しいたしますが、そういう議論もあったようであります。私としては、美しいまちづくりを推進しているということからその中に、「温かい心・豊かな文化・活力ある産業」ということを含めて、そして「魅力のある美しいまち」という理念を掲げたいということで、この理念は私としてはいいんじゃないかということで解釈をしております。経過については、また副町長からお願いします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、私のほうから審議会の中で出た経過を御説明申し上げますが、実は第1回の審議会のときにも同様の意見が出ました。これだと非常に町オリジナルというのがやはり希薄であるということで、さまざまな案がそこでも出されたわけです。

例えば、北アルプスのもとなんちゃらんなんちゃらだとかですね、我々の池田小学校の校歌というようなアイデア等も出されましたが、そこでもうさんざんかんかんがくがくと議論はされたわけです。

最終的には、理念はこのままにして、中身が池田町オリジナルらしいものを盛り込むということで、この理念でいこうというようなことになっておりましたので、ただいまの御質問の趣旨につきましては、審議会の中でもさんざん出て検討したということでありませう。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） わかりました。例えば例を挙げていただければ、具体的にどんな内容的なところで池田町らしさが第5次から第6次が変わることによってあらわれたのか何か例があれば教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） これにつきましては、トータル10年間ということで、やはり基本理念の中にそういったものが出てきております。

さらに、それも余りそのように感じないんじゃないかというような御指摘もあるんですが、この詳細の計画につきましては、実施計画でありますとか単年度予算にあらわれてくるものでありますので、第6次総合計画だけをとってみますと、そんな詳細な計画でないので、目新しいものは出てはこないわけなんですけど、その中でも、子育ての手厚い施策でありますとか、あるいは商業につきましても、このたび予算からも出ておりますけれども、創業支援だとか、そういったことが今までにない部分だというふうに捉えております。

議長（那須博天君） ほかに。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） わかりました。もう1点だけお聞かせください。

その次に目標人口がございますけれども、目標人口最終年度、2028年度には9,000人ということなんですけれども、今の経過からいきますと、それまでに9,000人を割ってしまう可能性も十分に出てきております。そうしないのが計画ではあると思うんですけれども、前回第5次総合計画のときには目標人口1万1,000人だったと思います。

しかしながら、もうその目標が高過ぎて半ば諦めムードといたしますか、もう高過ぎる目標だったものですから、そういったところで今後逐一改定は人口のところの部分でも、そういった実施計画等で目標人口そのものを変えていくのか、それよりも目標はあくまでも前回第5次の目標で、あくまでも目標で1万1,000人だという話だったんですけれども、実態と乖離し過ぎてしまって、それによってちょっと町づくりがなかなかぎくしゃくしているところもあるかと思いますけれども、その施策の方向性と人口の減少に対するそこら辺ところの調整といたしますか、そういったものはどのように今後考えていくのか、お聞かせいただければと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、人口ビジョンの数の点でございませうけれども、まず、総合計画につきましては、前期5カ年計画と後期5カ年計画に分かれます。とりあえず今、前期5カ年計画がこれでスタートいたしますので、その5年後、詳しく言うと、その4年後の人口の状況を見まして、修正等が必要ということであれば、さらにその1年後の5年後である後期5カ年計画の段階で修正をしていくということを思っております。

す。

なお、人口増対策につきましては、町も当然このままではいけないということがございまして、例えば上原の跡地でありますとか、そういうところを民間企業の進出による賃貸集合アパートといったような施策等も現在検討に入っておるということでございますので、極力ビジョンに沿ったような人口になるような努力はしていくつもりであります。

議長（那須博天君） ほかに。

矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 副町長にお聞きします。

私の一般質問の中にもあるんですが、実施計画、基本計画等ありまして、前期5年、後期5年ということでもいいんですよね。それでその間3年くらいの間に1年ごとの見直しというのは当然していくんですよね。その辺どうでしょうか。3年3年スパンでやって、今年の検証を来年して、そのまた3年間を見て、それが5年で後期構想の中にならっていくという解釈でいいんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、総合計画につきましては、今度、総合戦略と合体させるということがございましたので、総合戦略につきましては毎年毎年、検証してございました。

で、その姿勢は総合計画でも引き継ぐということで、先ほどの条例改正の中ではちょっと読み取れない部分があるわけですが、検証していくということになりましたので、委員の任期も延ばしたということになっております。ですから、総合計画につきましては、毎年毎年検証してまいります。

そして、実施計画につきましては、3年ワンスパンということになっておりますが、これにつきましても毎年毎年の見直しをかけていくという状況でございますので、そういうことを鑑みますと大規模な改正ということで出すのは5年ワンスパンかもしれませんが、見直し、検証等につきましては、毎年毎年行っていくという予定であります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 一般質問のついでになってしまうんですが、要するに3年間ローリング方式で3年、1年たってまた3年、1年たって3年というローリングで問題点を出しながらやって、前期の5年、後期の5年というふうな理解を私はしているのですが、そういう中で、その1年、3年の要するに実施計画の検証というのは、また別な委員会か組織をつくっ

て1年ごとにやっていくのか、それとも庁内でやっていくのか、その辺はその検証についてはどのようなお考えなのでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、総合計画の1年ごとの検証につきましては、審議会のほうで担当してまいります、実施計画につきましては、各課の自己評価ということになっていこうかと思えます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） ありがとうございます。大分わかってきました。

そういう中で、ぜひ3年の実施計画の中で、第三者の要するに検証というの、ひとつまた考慮の中に入れてもらいたいという私の意見です。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

8番（服部久子君） 6次計画の中にも、会染保育園のことが、項目はあったんですが、一切何も書かれていませんでした。昨日、町長の施政方針演説の中にも会染保育園のことは触れられませんでした。

実際、会染地区には今、若い世帯が多く移り住んで、子供さんたちもふえていると思うんですが、会染保育園についての町のその方針といえますか、今考えておられることを、正直、どんなふうにご考えておられるのか、ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 再三御質問いただいておりますが、何回か答弁の中にもありますけれども、今、教育の先ほど教育長のほうから15年プランというのも出されました。これ、今、教育委員会のほうで具体的な検討に入っております。そういう中で検討するということが一つありますが、もう一つは、急激な少子化という問題に直面をいたしました。

これは、当初よりも本当に思いもかけない少子化の時代に入ったというところで、はっきり言いますと、今、これから3年後には池田町保育園の定員で全部が賸るというような状況の人数になってまいります。

そうしますと、あえてここで、相当な費用をかけて建てかえということが、果たして、皆さんの御理解がいただけるんだろうかということ。財政的にも、とても今、厳しい状況でありますので、はっきり言いますと、人口の動向を見てというのが今現状、町の姿勢ということになってくると思えます。

本当に両保育園考えますと、バランス悪いということはよく言われておりますけれども、何とも判断がしかねているというのが、町の今の現状であることは間違いないと思います。

そんなことで御理解いただきたいと思います。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

8番（服部久子君） 教育長さんにお聞きしたいと思います。

教育長さんは、昨年4月に講演がありまして、私も聞かせていただきましたが、保育園は、小さい大きいというようなこともあり得るんですが、小さい保育園は小さいなりに予算を持ってやっている自治体も多くあるので、やはり池田町も少子化で園児が少なくなったから機械的に統一してやるという考え方じゃないようなことを話されたと思うんですが、その点、教育長のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問ありがとうございます。

先ほど町長がお答えしましたように町、自治体としては、基本的には、財政状況とか人口動態という点は、極めて重要な要素ですので、それは全く無視はできないと思いますが、例えば教育の面からいいますと、質を下げないということはもう一方でとても大事なことだと思います。ですので、会染保育園、また池田保育園、町全体を池田町の幼児教育、保育の質をこれからどう上げていくかという観点で、教育委員会としては引き続き検討を、研究をしていきたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） ほかにございますか。

立野泰議員。

10番（立野 泰君） 財政の健全化という問題の中で、第6次総合計画の中で実質公債費比率が素直に15%以下に下がったと。ということにつきましては、私評価したいなと思っておりますが、ちょっと一般会計・特別会計の地方債残高の関係で、臨時財政対策債、この関係なんですけど、この下に、特でもって地方交付税の交付額は、人口が減るからには地方交付税も減ってくると思うんですが、地方交付税の交付額を減らして、また各地方自治体に町債を発行させると。こういうことが現実にはあるんですか。その辺ちょっとお答え願いたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） これにつきましては、国の制度です。

本来は、算定をした結果、地方交付税につきましては、全額国が県を經由して各市町村に

交付するのが建前論なんです、近年、国の財政事情も非常に厳しいということで、その中の一部分が交付されておりません。その分、各地方自治体で借金をしなさいと。それを賄いなさいと。それが臨時財政債ということであります。

ですから、その償還金につきましては、全額国が後年で見るということでありまして、これが現実に行われているということになっております。

議長（那須博天君） ほかに。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） なければ、議案第16号、これで打ち切ります。質疑なしと認めます。

次に、議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について質疑を行います。

最初に、歳入全般、11ページから35ページまでについて質疑をお願いいたします。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 予算決算特別委員会においても審議はされるわけですがけれども、重要な観点だと思いましたので、質疑をさせていただきます。

29ページの繰入金の関係でございます。来年度は、財政調整基金として9,200万円増の3億3,600万円を財政調整基金の繰入金として計上がされております。

あくまでも財政調整のための基金だと理解しておりますけれども、この繰入金の額が年々大きくなって、今年度、決算後に繰り戻しが過年度はされていることがあって、そこでバランスがとれていたわけですがけれども、近年は、大型事業もありまして、財政調整基金をいい意味では活用して財政運用を行っておりますけれども、このようなあくまでも財政調整の調整の意味があろうかと思っておりますけれども、そういった大きな指針といいますか、ガイドラインみたいなものがあるのかどうなのか、そしてまた、この繰入金を入れることによって、31年度当初すぐ繰り入れをする場合によっては、繰入額の現在の財調の残高がわかれば教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まずは、財政調整基金の運用のルールと

ということになりますと、単純に言いますと、歳出と歳入を比べた場合、当然歳出が大きくなるということになりますと、穴あきの予算になってまいりますので、これを埋めるには、もう税も目いっぱい見ました、交付税も、国庫補助金も目いっぱい見ましたということになりますと、穴埋めするのは財政調整基金しかない。ということでもありますので、こういった場合は幾らやる、何%充当するというルールではなく、単純に、歳出に歳入が追いつくような調整をするという意味合いでの財政調整基金の運用ということになっております。

それで、本年度は、こうした非常に大きな金額になってくるわけですが、残高ということもございますけれども、30年度末現在から本年度の31年度の取り崩しをするという想定でいきますと、残が1億6,786万5,000円、約1億7,000万円近い残高になるうかと思えます。

これにただ30年度決算を組みまして繰越金の出た2分の1以上は、財調に積むということになりますので、最終的にはこれより多くなるとは思っておりますけれども、ただ、繰越金が出るまでの間、6月補正だとかそういうときに大きな災害でありますとか、何か突発的な補正が出た場合の財源は、どうしてもまた財調に頼らざるを得ないということになりますので、現在申し上げた金額につきましては、あくまでも予想数字ということで捉えていただければと思っております。

議長（那須博天君） ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 次に、歳出の関係について、各款ごとに質疑を受けます。

まず、第1款議会費、36ページから第2款総務費61ページまでについて質疑をお願いいたします。36ページから61ページです。何かございますか。

服部久子議員。

8番（服部久子君） 45ページの企画費のところなんですけれども、専門学校についての工事費が991万8,000円というふうに出ております。それで、先日行われました自治会協議会の資料をいただいたんですが、そのときの一番下に、池田町の負担がゼロ円というふうになってるんです。

それで、私、これちょっとおかしいんじゃないかなと思って、実際に、福社会館の外壁を修理するということも決まっておりますし、これ、どのくらいの池田町の負担額があるんでしょうか、概算でよろしいですけれども。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、その文書の捉え方、町の負担がゼロだという捉え方。これにつきましては、いろいろな思いがあろうかと思いますが、学校法人として、町として支援をしていただいたことはゼロ円ですよという意味合いの学校法人の資料なんだと思います。

実際には、福祉会館の例をとりますと、改修を30年度やっているわけですが、これは二通りの性格がございます。一つは、まず校舎として貸し出す基本的なものの部分を整理をして、家主としての責任で整理をして貸し出す部分。これはあくまでも事業主体は、町ということになりますので、あくまでも町の単独事業でありますので、これにつきましては、学校への支援という形ではなく、あくまでも家主としての責任でかかった経費ということになっております。

そして、もう一つは、あわせて行ったのが、福祉会館から学校への変換をするための改修工事。これにつきましては、20年間の家賃の中に上乗せをして払っていただくということになりますので、これにつきましても、当然町は、建てかえはしますが、最終的には改修する費用という位置づけがされておりますので、ゼロ円といったような経過がございましたので、恐らくそういった表現になったものかと思っております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

8番（服部久子君） そうすると、今度31年度の予算案に出てきている教育会館の991万8,000円というのは、これは賃料に上乗せして返ってくる分でしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） これも基本的な考え方は福祉会館と同様であります。

教育会館で抱えております現在すぐの部分等あるわけでございますので、それは家主としての責任で直す部分がございますし、中には、和室を洋間にする、あるいは2つの部屋を1部屋にして更新するといった部分につきましては、これは学校側へのチェンジということになりますので、その部分につきましては、家賃に当然上乗せをしていくものという位置づけになっております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

8番（服部久子君） そうしますと、この991万円全額は賃料じゃなくて町の前言った負担もあるわけですよね。そうすると福祉会館の外壁とか水回りとか何か、貸し手の責任としてやる場合は賃料には上乗せできない。それから、寮も同じですよね。

それを込みで、3つの施設を込みで、町が貸す責任として出すお金というのは、概算どのくらいでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） これにつきましては、まず、今、福祉会館の工事もようやく終わりにかかってきておりますので、需用費はまだ確定しておりません。同様に、教育会館も寮もこれからということでもありますので、総額はまだ出ておりませんが、まだ細部が詰まった計画ではありません。概算で全体を出したということでもありますので、また数字が確定次第、全協等においてお知らせをしたいと思っております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

8番（服部久子君） そうしますと、自治会協議会でこの資料を示されて説明されますと、町民の方々は、賃料にのせて町が一旦負担するからいいのかなというふうに勘違いされる方も多いと思うんですね。この辺、町として何か言いたいことはないでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、基本的にはその自治会のところで出された資料は、学校法人でつくられた資料でありますので、その分析等につきましては町にはないということがございますが、言いたいことと言われましても、強いて言えば、誤解のない表現で今後お願いをしたいということくらいだと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 副町長にお聞きします。

一応、貸主責任というか、池田町が大家で貸せると。かかったものに関しては20年の返済をしていただくと。そういう理解の中で、これ設計監理の部分は、貸主の今、副町長が言われる部分でいうと、設計監理の部分は、町側の部分に入るんじゃないでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） これにつきましては、それぞれの事業費の案分でもってそれぞれ負担をしていただくとというのが基本線と考えております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） ちょっとわからない。案分でいうと、要するに町も負担をして、学校法人のほうも負担をするということでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） そのとおりでございます。ですから、工

事としては一体的に発注しますけれども、町が責任を負う部分、それと福祉会館を学校にかえる部分というのは分かれているわけですので、その案分でもってそれぞれ町が負担する。学校法人が負担するという考えであります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） よくわかりました。990何万の部分の中では、学校法人が見る部分と、町が見る設計監理の部分が分かれていて、学校側がパテントというか使う部分に関しては学校側で、外壁等の設計監理に関しては町で見るという理解でいいでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 基本的にはそのとおりで結構でございますが、ただ、設監につきましては、既に30年の予算の中でしてありますので今回の900何がしというものは、あくまでも工事費だけということになっております。設監料は、30年度というふうなことになってくるかと思えます。

議長（那須博天君） ほかにございますか。

薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） すみません。ちょっと細かいことで申しわけないんですけども。

39ページの1番上、12075資格取得講習料6万1,000円、これは防災士の資格取得ということによろしいんでしょうか、人数も含めてお願いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） たしか上程といたしますか、説明のときに防災士の資格取得に伴います経費ということで申し上げたと思えます。内容につきましては、役場の中の職員であります職員1名に防災資格を取得させるという経費になっておりますので、お願い致します。

議長（那須博天君） ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） では、第1款からの部分はこれで質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費、62ページから第4款衛生費91ページまでについて質疑を行います。

何かございますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費、91ページから第7款商工費109ページまでについて質疑ありませんか。

服部久子議員。

8番（服部久子君） 108ページの外国人誘致のことで、ちょっとお聞きします。

これは何かお話、具体的な話が全然ないんですが、どのような計画があるんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、外国人旅行者誘致事業の関係でございます。これは、地方創生推進交付金の関係で、今までは、農産物の海外販路と抱き合わせの事業でございまして、具体的に外国人の誘致を進めるに当たっては、31年度、32年度5カ年計画の中で進めるということでございまして、今回、海外プロモーション等含めた中で事業展開をしてまいりたいという内容でございます。

議長（那須博天君） 他に質問ございますか。

立野泰議員。

10番（立野 泰君） 105ページの19010で、まちなか活性化支援事業補助金700万円、商工会ですね。これ、具体的にもうちょっと説明お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） こちらは、社会資本総合整備事業の中で計画されておりました。当初計画2,000万円ということでしたが、今回事業見直しという形の中で、こちらの内容につきましては、今、4回のイベント開催等を計画をしているというところでございます。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

10番（立野 泰君） 今、賑わい創出のあそこで、この間の説明では、利用者も多くなって電気料もふえていると。非常にいい傾向だというようなお話をされたんですが、実際に、例えば利用が多くなっていくなれば、町だってある程度の負担金をもらうべきものなのではないかなと私は思っておりますよ。その点についてはどうなんですか。

要するに、商工会では1銭の負担もなく事業をやっておるわけですよ。にぎやかになればなるほど、利益があるかどうかは別にして、町に対してはその分は幾らか負担すべきだとは思っているんですが。その辺どうですか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） シェアベース賑わいにつきましては、商工会の商業部として毎週金曜日、晴れるや市等を開催をしていただいております。

その中の利用料は、商工会の商用部からシェアベース賑わいのほうに入れていただい

るという考え方でありまして、商工会が負担なしで事業をしているという形では現在はありませんので、確かに晴れるや市については、町のほうでも支援をしているわけですが、すけれども、商工会としても、利用については商工会として使う場合には、当然利用料も払っていただくという形になっております。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

10番（立野 泰君） 今、先ほどの答えで4回のイベント等を開催して、それを出すことができる。それは、だけれども、町で出すべきものなのか、あるいは商工会自体でやるべきものか。私は、商工会自体がやっていくべきであって、町で出す金ではないと思っはいるんですが、どうなんですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この事業、まちなかの賑わい創出、社会資本総合整備事業の基本となるところでございまして、先行してシェアベース賑わいをつくりまして、今、事業を進めていただいておりますけれども、今回のこの700万円のまちなか賑わい創出については、池田町のまちなか、地域交流センターから始まりまして役場あずみ野病院にかけての賑わいを出すということでの商工会のほうの要望でございまして、こちらのほうは、そんな形の中で商店街みずからの商店自体も、確かにみずから頑張ってくださいということも、商工会のほうにもお願いする中で、この700万円が起爆剤となって、賑わいが創出されればというふうに考えております。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

6番（和澤忠志君） 700万円ですけれども、このイベントということになりますと一過性で31年度で全部700万円、4回で使ってしまうと、あと後続して次の年はなくなってしまうということになると。何か活性化にこの補助金がつながっていくかどうか、ちょっとそこら辺についてどう考えているんですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに単年度事業ということでございます。

これについては、継続して何らかの形で賑わいを出す事業、今、商工会のほうでも市とか、えびす講とかもやっていただいておりますけれども、このような形の中で、商工会としても御協力をいただいて単発で終わらないような形で、賑わい創出をしていただきたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） ほかにございますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 今、賑わい、まちなかの賑わいの創出の関係の質問がありまして、町長にお伺いいたしますけれども、まちなかの賑わい拠点施設等の106ページも運営の今度は指定管理料、また、まちなか賑わい創出事業の委託料としてほぼ前年度踏襲した予算計上となっておりますけれども、新たに700万円が計上されているといったことで、700万円という大体規模的に見れば、プレミアム商品券が主にそのぐらいの金額に近いような感じだったんじゃないかなと思っているんですけれども、私が言いたいのは、まちなかの拠点施設等はいいいんですけれども、点に対するこういう支出が、池田町の全体見回すと、点に対する支出で面になっていないんですよ、お金の支出の先が。

それで、商工業者の方からも、賑わい創生はいいんですけども、なかなか実感がわからない、一部のところにお金は落としているんですけれども、それが面として商工業の発展になかなかつながらないという現状が見え始めております。ですので、例えばまちなか賑わいのこの事業がありまして、1年前と1年後で商店がどう変わったのか、検証とか、町長の考えで、やはりこういう町全体に波及していかなければ意味がないと思うんです。

なので、その点についてこの700万円も含めて、まちなかの賑わい再生にかける意気込みみたいなもの。点に対してのみの支出ではなくて、面に対してのこの広がるような意気込みをお聞かせいただければと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいま、まちなかの賑わいということで御質問いただきましたけれども、一つ、面という広い部分では、やっぱりプレミアム商品券等何回かやりました。しかし皆さん方も感じられていると思いますけれども、プレミアム商品券、相当な費用を投入いたしましたけれども、それがまちなか、あるいは商店等の活性につながっているという実態がなかなか見えないというのも検証の結果であります。

そんな中で、このたびは拠点ができた。拠点から広げるという発想で私としては考えております。あそこに創業者も何軒か寄ってきております。今回、創業支援の補助金も用意いたします。空き店舗も、新年度は積極的にこれ活用していくと。そういうことで、そうして拠点を中心にして、まちなかに広げるというような気持ちで、あるいは考えております。

そのためのイベントでありということで、今までイベントをやってきました商工会の皆さん、本当に御苦労いただいてやってきましたけれども、これを何とか新年度はこれを広げられるような取り組みに持っていきたいというのが今の考えであります。よろしくお願ひいた

します。

以上です。

議長（那須博天君） ほか。

薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 今の105ページのまちなか活性化支援事業700万円と、次のページにありますまちなか賑わい拠点施設事業の13070のまちなか賑わい創出事業委託料250万円、この差というのは何なんですか。ちょっとその辺を説明してください。違いがよくわかりません。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この事業、2つに分かれているのは、財源の関係でございます。105ページのまちなか活性化支援事業、これにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、社会資本総合整備交付金の活用でございます。106ページのまちなかの賑わい拠点施設の運営、これはシェアベースの運営にかかわるところの指定管理委託料と、町が平成30年度から行っております賑わい創出事業の委託料ということで、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、シェアベースにぎわいを利用したものが106ページ、まちなか全体を捉えた活性化事業ということで、社総交事業を入れて先ほども言いましたようにイベント開催を行っていくという内容でございます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 105ページの社会資本総合整備事業、社総交の事業を使ったまちなか活性化支援事業で4回のイベントをやるというんですけれども、具体的な内容は何なんですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 商工会のほうとも話をしておりますが、これもまだ変更申請という形で、これから国のほうに協議をしております。その中で、具体的な内容については、申しわけございません。まだ、しっかりどんなイベントをどのくらいの規模でということ、すみません。まだ、聞いておりません。大まかな4回のイベントをやっていくという形のお話でございまして、詳細までは、まだ存じ上げないものですから、申しわけございません。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

10番（立野 泰君） 今、課長が言ったのですが、具体的には何も申し上げられないと。

まだこれから話し中だと。700万円について。

そんな700万円の大金を使って、ただ予算を盛っただけで、これから何かしようかどうしようかなんて、こんなことは一体私はおかしいと思うんですよ。できなかつたら、やる都度補正で組めばいいじゃないですか。700万円というのは相当大きな金ですよ。

八方塞がりでは何をやるかわからないから、とりあえず商工会につけておこう、予算をつけておこうなんて程度の予算盛りなんて、私はしないほうがいいと思いますが、どうですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに、詳細な内容まではいただいてございませんけれども、イベント4回、その他一部店舗等の改修を含めた中での総額700万円という予算についてはお聞きしていますが、申しわけございません。イベント内容については、具体的な計画がまだ出てきていない状態です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 宮崎課長に質問します。

その上の創業支援事業320万円。これも社総交の一つの財源で使うってことだね。 違う。わかりました。

それじゃ今、700万円についてちょっと余りにも町長予算でこれ通ったということが、うんと不思議で、お金があり余っている池田町なのか、お金がない池田町なのか、ちょっとよくわからないんだけど。

その700万円というお金はそんな安いお金じゃないと思うんだけど、副町長、この辺700万円に対してどういう形でどうしてここへ上げたんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） これにつきましては、先ほど来課長が答えているとおりですので、社総交の最終年度ということで当初は2,000万円という予算がもう計画の中でついておりました。それを精査する中で、逆に700万円まで落としたという経過でございますので、その点、御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 私の感じとしましては、社総交で事業でやるならば、いわゆるまちなか活性化のための施設整備だとか、そういうハード的な面に使うなら、私はわかるんですけども、先ほど和澤議員が言ったように、一過性のもので終わらせてしまっても本当に賑わいのものにつながっていかないと思うんですよ。ちょっとやはりその辺は、これは物すごく

検討したほうが私はいいような気がするんです。本当に賑わいの創出につながるような、私は、できればハード事業を考えてもらいたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 薄井議員のおっしゃるとおりだと思います。

ですから、これにつきましても、今まで商工会と、昨年半年ほど期間を設けまして、しかも商工会のほうでは外部からコーディネーターも招きまして、一緒に検討をしてきたわけです。

その中の一つとして、ハード面の整備ということもございまして、具体的には、シェアベースにぎわいの向かい側の空き店舗をお借りする中で、アンテナショップとして何とか利用できないだろうか。起業をする方にはそこで体験をしてもらってやればどうだというような話等も具体的には進めていったわけでございますが、諸般の事情でそれができなくなったということになりまして、ソフトだけが生き残ったという事情がございまして、町といたしましても、ハード面の整備ということは十分検討はしてきた。

ですが、結果としてできなかった。実現できなかったということでございますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） ほかございますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） とりあえず予算委員会もございまして、そこでもう一度突っこんだ質疑をしていただければと思いますので、よろしいですね。では、この5款から7款についてはこれで質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費、109ページから第9款消防費、119ページまでについて質疑を行います。

何か質問ございますか。

薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 118ページの工事費378万円、これは八幡神社の防火水槽を撤去する費用だというふうに聞いておりますけれども、あの水槽というのは、やはりあそこの八幡神社の重要な舞台、そういったものが火災に遭ったときにするための水槽だと思うんですよ。

だから、潰してしまうとするならば、非常に私は問題が出てくるんじゃないかと。やはり、初期消火というのが非常に重要だということで、何か町の駐車場のほうから取るということ

の話も、あそこに地下タンクがあるから、それを使えばいいんじゃないかというような話も聞いてはいるんですけども、それには時間がかかるわけございまして、その間に、大事な舞台が燃えてしまうという可能性もあるわけです。

ですから、やっぱりこれは残して、そして地下タンク方式にすれば問題ないんじゃないということで、国のほうのそういう地下タンクをつくる補助金もあるというふうに聞いてますので、それを利用するような形でもって、これ頭出しをしていただいたということに解釈していただいて、補正対応でもって地下タンクにするような、そういうことをぜひやっていただきたいというふうに私は考えているんですけども。その辺いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいま八幡神社の敷地内にありますが、一番南側になりますけれども、そちらに防火水槽がございまして、それについてのお話でございます。

この関係につきましては、昨年度からやはりお話が出ておりまして、検討を重ねてまいりました。当然八幡神社の氏子の皆さんとのお話もさせていただいたということでございます。本来、地下式の防火水槽を設置をしたいということで検討をしてまいりました。

そうしたところでございますが、経費が非常に高いということがございまして、本年度の予算、31年度予算につきましては、完全に埋めてしまうという方法の予算をとってございます。そういう中でございますけれども、ただいまお話いただきまして、補助制度等につきまして十分再度検討させていただきたいと思っております。

私ども担当としても、できましたら、地下式とかそういう形が一番理想は理想なんですけれども、予算等の関係もございまして、そういう中で再度ちょっと検討させていただきたいかなと思っております。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 容積的に見れば多分110立米くらいだと思いますので、そうしますと、恐らく1,400万円近い補助金の中の2分の1が多分国から来るとだと思いますので、そうすると、恐らく700万円くらい余分に出さなければいけないという形になるかと思っておりますけれども、その辺のところをよく精査していただいて、ぜひ、補正対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） ほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） では、8款から9款に関しては、これで質疑打ち切りといたします。

次に、第10款教育費、119ページから第13款予備費147ページまでについて質疑を行います。  
何か質疑ございますか。

横澤はま議員。

2番（横澤はま君） 教育費のところでございます。122ページのところですが、新しい新規事業ということで、信州池田町学びの郷保小中15年プラン事業というお話なんです、これをもう少し詳細にお話をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、いよいよ保小中連携した教育の方針をこれから始めるということで、31年度からのスタート事業であります。特に先ほど教育長も述べましたとおり、保小中大変重要な案件でありまして、幼児期のものにつきましては、これからスタートかけて、しっかり連携をつくって、小学校、中学校とつなげていくというものであります。

今回、このプラン事業でありますけれども、平成34年度でありますけれども、そのスタートに向けまして初年度でありますけれども、このプラン事業のプランニングをしていくということであります。この検討につきましては、運営委員会というものを組織していきたいと思っております。大体人数ですけれども、基本的には学校活性化委員会というものが今組織されておりますので、こういった方を中心としていきたいと思っております。人数的には25名程度を今、想定をしております。

また、具体的に研究をしていくわけですけれども、研究推進委員会というものをその傘下に組織しまして、具体的な内容を検討していくということで考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

2番（横澤はま君） これは132ページの交流センター管理経費のところでございます。ここに上げられております11月にランドオープンをされるというような先日のお話であります、町民にしてみても、本当に期待するところではありますが、一体どういう動きをされ、そしてどんなオープンになるのかなというところが、ドキドキワクワクというような気持ちでございますけれども、ここのところに講師謝礼等が載っておりますが、どんなこのランドオープンを予定されているのか、わかる中でお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） グランドオープンにつきましての御質問であります。センター自体のオープンは8月の終わりを考えております。図書館が早ければ10月、11月の頭にはというところで今、計画しているところです。

ですので、グランドオープンにあわせて図書館もオープンするかということも今考えながらいますが、グランドオープンの中では著名な方をちょっと呼びたいなというところで、今回講師謝礼を予算計上させていただいております。著名の方をといっても、余り人が集まり過ぎて今度は困るので、こういう講演というのは、なかなか人数が読みにくいところがありますので、これからそのことについては検討していきたいというふうには考えております。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

2番（横澤はま君） 続いてということでしょうか、8月に今オープンをというようなお話であります。町民の皆さんがもう「私出たいわ」という方が結構いらっしゃいます。オープンのときに。8月の末、まだ日にちが決まっておられませんけれども、ぜひ、地域の文化、芸術の方が結構いらっしゃいますので、そんな中で、ぜひ、お聞きいただいて、いいオープンができればというふうに思いますが、その辺のところはどのように調整されるのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） 開館についての竣工式ですが、そこについては具体的なところにまだ至っておりません。大枠での進め方ということで今は考えておりますので、これからの具体的な中で、これからまた検討させていただきたいと思います。

議長（那須博天君） ほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） では、13款の予備費等の質疑は終了いたします。

議案第20号、全般について何か。

薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 今年度の補正予算を見ると、プレミアム商品券の委託料、管理委託料ですか100万円ですか、ついてますけれども。この予算表を見ると、プレミアムの予算がついていないんじゃないかと私は思うんですけども、その辺はどんなふうに整合性をとられるのでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） これにつきましては、国のほうからまだ、31年度分の内示等

が入っておりません。金額がわかりませんので、わかり次第、専決処分になりますか、6月の補正になるかわからないですけれども、金額が決まり次第、また計上させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） ということは、要は商工会独自のものではなくて、要するに国の低所得者対策の一環としてのプレミアムということですね。これ消費税10%相当ですかの対応としての意味ですね。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 薄井議員の言われるとおりですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） ほか何か特にございますか。

服部久子議員。

8番（服部久子君） 63ページの自殺対策事業というのが新しく加わったんですが、これ具体的にどのようなことをされるんでしょうか。

議長（那須博天君） 自殺対策については。

塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） これにつきましては、要はパンフレット等を作成するというところで印刷製本費、それに伴います紙代等を掲載させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

8番（服部久子君） 今度、県のほうで自殺対策という事業を進めるようなことがあると思うんですが、教育長さんにお聞きします。

この自殺対策というのは非常に今大事だと思うんですが、これについて町として学校教育でその自己肯定感を強めるといいますか、そういう育てるといような教育といいますかそういうことを考えておられると思ひますが、その辺ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問ありがとうございます。

大変大きな重要な課題でございまして、今議員がおっしゃいましたように、子供のときからその自己肯定感の向上であったり、また人権意識のようなものを高めていくという観点は

極めて重要だと思しますので、また現場の先生方とも十分相談しながら研究したいと思います。

議長（那須博天君） ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） なければ、全般含めてこの議案、これで終了といたします。

次に、議案第21号 平成31年度池田町工場誘致等特別会計予算について質疑を行います。  
何か質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号 平成31年度池田町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。  
何か質疑ございますか。

服部久子議員。

8番（服部久子君） 予算案では2,500万円でしたっけ、基金から繰出しということになっていますが、大体基金は今現在幾らくらいあるんでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 国保支払準備基金につきましては、19年度末確定しているものにつきましては、1億9,532万2,000円と残高と。そこにあと、29年度の決算剰余金として今年度中に1,900万円ほど積み立てるわけですが、最終的に今年度の当初予算では3,000万円を取り崩し、繰り入れる予定なんですけれども、これはまだ確定をしておりませんので、幾らになるかというのは、ちょっとまだ最終的に30年度末幾らになるかというのはわかりませんが、約2億円ぐらいとしまして、今回、31年度2,500万円繰り入れをするということになりますと、残高見込みとしましては、1億7,500万円くらいになるのかなという予想でございます。

議長（那須博天君） ほかに何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では、議案第22号の質疑をこれで打ち切ります。

議案第23号 平成31年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。  
何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

では、次に、議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算について質疑を行い

ます。

何かございますか。

櫻井康人議員。

9番（櫻井康人君） 10ページの説明欄の下段ですけれども、19064で大北地域下水汚泥広域処理促進協議会負担金ということで、金額的には少ないんですけれども、池田町でも汚泥処理で1,600万円くらい使っているんです。広域で処理の促進ということなんですけれども、どういうことを目指しているのか、金額的には少ないんですけれども、それがわからないので説明願いたい。広域でやるんだったらまた効率がいいので、ぜひ、進めてもらいたいような気はするんですけれども、お願いします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） この大北地域下水汚泥広域処理促進協議会、この辺の関係でございまして、これは大北地域の市町村で構成した協議会でございます。

毎年、この汚泥の関係の効率的な処理の関係で、処理場というか処理施設といいますが、汚泥の処理施設のところの見学をしたり、また広域的に大北地域で広域的にその中で汚泥処理を取り組めることがあるかどうか、その辺を検討していくというような内容の協議会になってございますので、いろいろ研修に行った先での内容によっては、広域的な取り組みができるかなど、そんなように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほか、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） なければ、議案第24号の質疑は終了いたします。

次に、議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

何か質疑ございますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 簡易水道の事業の会計についてお尋ねをいたします。

会計全体なんですけれども、金額的に見れば、非常にだんだんと少なくなって尻すぼみみたいな形になってきております。

簡易水道にすることのメリット、会計を特別会計として一つ立てておくことのメリット、水道会計とのこういう合併といいますが、こういう会計を一つにする等のそういったこういう見通しみたいな形。メリットとデメリットも含めて教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまの簡易水道の関係のこの簡易水道特別会計で、一つメリットというようなことのお話でございましたけれども、なかなかこれも上水の関係の公営企業化といいますと、なかなかこの予算といいますか、この事業規模を見てもらうと、単体での独立採算は望めないということで、ここ最近でございますけれども、下水道法も上水のほうの法律も改正になってきましたので、上水のほうに簡易水道を組み込んでといいますか、統合といいますか、そのような方向を考えてくださいみたいな、こういう再指導が最近来ております。

今後数年、ここ2、3年の間には、池田町でも上水のほうに統合していくような考えこの辺をやっていかなければいけない、そんなような状況に今現在ありますので、簡易水道も上水に統合して公営企業の適用、そんなような形になっていこうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） ほか何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では、議案第25号の簡易水道の関係の質疑はこれで打ち切ります。

次に、議案第26号 平成31年度池田町水道事業会計予算について質疑を行います。

何か質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では議案第26号の質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号より議案第16号と、議案第19号、議案第20号より議案第26号までの質疑を終了といたします。

議案第4号から議案第16号と、議案第19号、議案第20号より議案第26号までを各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号より第16号と、第19号、第20号より第26号までを各担当委員会に

付託することに決定いたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託  
議長（那須博天君） 日程2、請願・陳情についてを議題といたします。

職員をして請願・陳情書を朗読させます。

大蔭議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これについて、担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

大蔭議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、担当委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

お疲れさまでした。

散会 午前11時20分

平成 31 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )

平成31年3月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成31年3月12日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長兼 企画政策課長 事務取扱	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	藤澤宜治君
会計管理者兼 会計課長	丸山光一君	住民課長	矢口衛君
健康福祉課長	塩川利夫君	産業振興課長	宮崎鉄雄君
建設水道課長	丸山善久君	教育保育課長	中山彰博君
生涯学習課長	倉科昭二君	総務課 課長補佐兼 総務係長	宮澤達君

事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 矢 口 富 代 君

### 3月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	1番 倉科栄司議員	1. 町営墓地の駐車場増設について 2. シェアベースにぎわいの現況と新年度の取り組みについて
2	2番 横澤はま議員	1. 池田町第6次総合計画施策の展開に向けて 2. 子どもの「生きる力」を育む池田町の教育について 3. あづみ野池田クラフトパーク振興計画について
3	7番 薄井孝彦議員	1. 防災対策について 2. 交流センターについて 3. 「短歌・俳句の里づくり」について
4	8番 服部久子議員	1. 会染保育園の早期建設を 2. 就学援助の充実を 3. 病児保育の実施を 4. 高齢者の足の確保を
5	5番 大出美晴議員	1. 学生から高齢者までの足の確保は 2. 外国人の就学・就労への町としての取組みは 3. 町長は近未来の池田町がどうあって欲しいのか
6	4番 矢口新平議員	1. 新年度の予算について 2. 池田町第6次総合計画について 3. 池田町地域交流センターについて
7	3番 矢口 稔議員	1. 池田町の借入金及び積立金など、今後の財政状況の見通しについて 2. 骨髄等移植ドナー助成制度の創設を 3. 過去の一般質問におけるその後の対応について 4. 各課における課題と来年度への対応について
8	10番 立野 泰議員	1. 北安観光タクシーの撤退を機に、町営バス、町内巡回線の見直しを 2. 現在、公共施設の見直しは怎么样了のか

9	9番 櫻井康人議員	1. 道の駅・ハープセンターを拠点とした町、地域の活性化策について 2. 全町、全戸一斉取り組み事業の現状、成果と課題について
---	-----------	--------------------------------------------------------------------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長（那須博天君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

倉科栄司君

議長（那須博天君） 1 番に、1 番の倉科栄司議員。

倉科栄司議員。

〔1 番 倉科栄司君 登壇〕

1 番（倉科栄司君） おはようございます。1 番の倉科であります。

現任期、最後の一般質問となりました。また、行政側の皆さんにおかれましては、この3月末をもって5名の管理職の皆さんが退職をされるということでございます。退職に当たっての所信表明は、あす矢口稔議員のほうからそれぞれ求められているところでありますので、私は勤務年数こそ違え、長い間、池田町発展のために御尽力をいただきました5名の管理職

の皆さんに、心より御礼をこの場をかりて申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回、2点の質問をさせていただきます。最初に、町営墓地の駐車場の増設についてお聞きをしたいと思います。

池田町の町営墓地は昭和58年に開設され、墓地の需要増加とともに、墓地公園南側部分に数回聖地の造成工事が行われ現在に至っております。

その間、墓地公園全体の安全面から、公園北側の地すべり対策工事なども実施され、公園の全体像として302基の和・洋聖地とともに、あずまや、トイレ、水くみ場などが整備されており、聖地利用者の心のよりどころとなっております。また、南側への聖地増設にあわせ、開設当初からの駐車場のほか、増設聖地利用者のための駐車場も新たに設けられました。

イベント会場や不特定多数の人が日常的に大勢利用する商業施設、公共施設と異なり、利用者の動向に特殊性がある墓地公園は、今設けられている駐車場での需要・供給のバランスは十分だと考えられておりますが、ただ開設当初からの聖地のうち、中段から上の聖地利用者の方から、墓地公園上部に駐車場を設置してほしいという声が、私は聞いているわけですが、こういった声が町、あるいは担当課のほうに寄せられているのか、またそういった声が届いているとすれば、どのような回答をしているかお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

〔住民課長 矢口 衛君 登壇〕

住民課長（矢口 衛君） おはようございます。

倉科議員の御質問にお答えいたします。

池田町墓地公園の駐車場は、町道沿いに道路の東側のトイレの近くに1カ所と、30メートルほど離れたところに1カ所あります。墓地公園内には車両が通行できる通路がありますが、墓石の建立等で業者さんが工事をする場合に車両の通行を許可しているもので、ふだんは通行できないように車どめを設置してあります。これはふだん通行できるようにしてしまいますと、通路の幅員が狭く、お墓参りの時期に車を聖地に横づけにされ、通路が塞がってしまうおそれや、路肩がありませんので、路肩から落ちて聖地にぶつかる危険もありますので、一般車両を通行どめにしています。

聖地利用者から墓地公園上部に駐車場を設置してほしいという要望は、住民課に来ておりませんが、公園内の通路を車で通行させてほしいという相談が、窓口で1件あったと聞いております。その場合には、事前に車両の乗り入れ許可申請をしていただければ、乗り入れは可

能と回答をしております。

以上、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 現状は今答弁のとおり、わかりました。

当初は車で上のほうまで行かれるということであったわけですがけれども、途中から車が入らないようにというような、車どめになったような記憶がございます。そういったことで、許可さえ取れば上がれるということの現状はお聞きをしました。

それでは、次に行きたいと思います。

昭和58年の墓地公園売り出しのときは、聖地によっては抽せんの聖地もありました。聖地の申し込みをされた方も、当時は働き盛りの方が多かったように記憶をしておるところであります。聖地売り出しから三十数年が経過いたしました。墓地公園でお盆やお彼岸にお会いする上段の聖地利用者の方とは、時候のあいさつをする後、「上まで来るのはきつくて大変、だんだん年をとってきて大変」とお互いに話す機会が多くなってきているのが現状であります。中段から上の聖地利用者が階段を上がることなく聖地に行けるよう、墓地公園南側のあずまや付近から入った北側に、車数台分の駐車場が設けられないかどうかお聞きをしたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

墓地公園のファイルを確認しましたら、議員の言われますとおり、昭和58年に第1期聖地の売り出しがありまして、それから35年余りが経過しています。聖地利用者も高齢になられて、上段に聖地のある方は、通路や階段を歩いて上っていかなければなりませんので、御苦労されていることと察します。車が駐車できそうな場所として、議員の言われる墓地公園南側のあずまや付近から入った北側に緑地帯があり、そのあたりに数台分が可能かもしれません。

しかし、南側あずまや付近から北へ進入する通路を整備する場合に、入って東側には滑り台などの遊具があり、西側の上段の聖地の上部との間を通行することになりますので、遊具利用者の安全面への配慮が課題となります。

また、北側の緑地帯に駐車場を造成する場合、上段の聖地より高い位置になりますので、雨水が聖地に流れ込まないように配慮をしなければなりませんし、駐車場の真下付近にある

聖地使用者には、上に駐車場を造成することになることについては、了承が必要になると思います。

こういった幾つか問題点がありますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今の課長の答弁、私も現地にはよく行くわけでありましてけれども、見せていただきました。確かに滑り台との関係があるので、簡単にあそこを通るということになると、ちょっとした工事が大変な工事になるかと思えます。ただ、できれば優しい町づくりとかいった観点から、何とか設ける、数台で結構でありますので、そこら辺についても一度、答弁をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 答弁、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 今、回答しましたことと、また重複してしまうかもしれませんが、あそこの遊具、私も確認しましたが、ちょっと木製遊具というのは劣化しているんですが、使用可能な状態であると。

それから、陸郷の自治会のほうからも、墓地公園の子供の遊び場と遊具を補修してほしいというそういう要望が来ておりまして、町からは検討しますというような回答をしております。あそこを利用したいという方がいますので、当面、遊具の撤去はできないと思えます。その辺に関してのやはり安全面への配慮というのが問題になってくると。

それから、あと先ほど言いましたとおり、造成に当たり、造成する内容にもよりますが、例えば砂利にすると、簡易舗装にするとかいろいろあると思うんですが、そういった形で今度雨水の処理をどういうふうにするかとか、下の聖地の方の了解をまたとらなければいけないとか、そういったいろいろな問題がありますので、その辺も含めてちょっと検討課題というふうにさせていただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 課長の立場での答弁は、十分理解をいたしたいと思えます。

それでは、町長にお聞きしたいと思えますが、これからますます高齢化が進んでくるところであります。墓地公園の上段の聖地利用者が、先を見越して町内の他の墓地にお墓を移したということも現実にお聞きをしております。これからもこういった事例はふえてくる可能

性があると思いますが、高齢者にとって優しい、住みやすい町づくりの一環として、墓地公園の南側上部に再度駐車場の設置を求めたいということで、町長のお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 墓地の問題は、これ全国的な問題としてもクローズアップされてきております。なかなか難しい問題だと思いますし、また墓地公園の墓地については、結構人気があるんじゃないかと。山を見ながらあそこに眠りたいという人もいるようであります。

そんなことから考えますと、使いやすい墓地公園の整備という、大事なかなと思いますので、今課長の答弁がありましたけれども、今後の課題として研究させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、今後の課題というふうな答弁をいただきました。現実に私の町内のある方も、町営墓地から区のほうでやっている墓地のほうへ、将来的なことを考えて移管をしたということがあります。多分、課長のほうは御存じかと思います。

今、町長のお話の中でちょっと出ましたが、山を見ながらというようなことで、上段に私も実は聖地を求めてあるんですけども、木が大きくなるということ想定しなかったということがあったりして、ほとんど眺めはよくないということもありますし、そこら辺についても、また将来的なことを考えれば、ぜひ眺めのために木の伐採とかも考えていただければと、こんなふうに思います。

それと、甕町長ではありませんが、前の町長のときに、将来的に樹林墓地とか、そういった共同で埋葬するようなものについてお聞きをしたら、樹林墓地についても将来検討として、課題として検討していきたいというふうなお話ございました。そういったことで、樹林墓地等を設置するということになると、やはり上のほうにということになるかと思います。そこら辺も含めて、ぜひ本当に車数台で結構ですので、お墓参りにという、やっぱりお彼岸とお盆を中心に、あるいはまた家族の中で御不幸があった場合ということに限られますので、そこら辺についてもぜひ検討いただきたいと思いますが、町長、その山を見ながらというお話いただきましたので、その景観も含めて、もう一度、増設についてあわせて答弁をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 本当に樹木葬とお墓の形態が変わりつつあります。今後も大いにお墓に対する考え方、変わってくるんじゃないかということを感じますし、これふえれば、切りがなくふえていくということで、合同葬等が今行われているところでもあります。そんなところも含めまして、恐らくいろんな形で町としても、課題として考えざるを得ない、そんな時期になってきているのかなということも感じておりますので、あわせて研究してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 答弁についてはわかりました。町長も矢口課長も私も、人間、老いは平等であります。10年たてば10歳、年をとるということでもありますし、聖地の利用者についても皆同じでありますので、ぜひ前向きな検討をお願いをしたいと、こんなふうをお願いをして、1つ目の質問は終わります。

次に、2番目のシェアベースにぎわいの現況と新年度の取り組みということについて、お聞きをしたいと思います。

シェアベースにぎわいがオープンして8カ月が経過をいたしました。新しい事業展開でもあり、またオープン後、日も浅いこともあり、現状や課題の把握も簡単ではないと思われませんが、各施設の利用の現況と稼働率などがわかったらお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、倉科議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1点目、施設利用の現況と稼働率等についてということでございます。

議員御指摘のとおり、昨年6月のオープン以降でございますけれども、1階のシェアキッチンにつきましては、ランチ営業を週2日、町内外の事業者によって利用されております。また、午後の営業でございますけれども、現在、町内新規創業者の方が、カフェとして御利用をいただいております。ランチ営業の残りの3日間につきましては、にぎわい創造社が利用をいただいている状況でございます。

夜間利用につきましては、若干少ないわけでございます。にぎわい創造社の自主企画事業でありましたビアホール、またカルチャースクールに合わせたそばと日本酒にぎわい祭等で利用がなされております。

フリースペースの利用状況でございますけれども、毎週金曜日の商工会商業部の晴れるや市、そして月1回、バジルの会様。長野ファインブランディング様。不定期ではございますけれども、その他6団体の皆さんに利用をいただいているところであります。

2階のレンタルオフィスにつきましては、現在3者、入っていただいております。

それから、シェアオフィスにつきましては、2者の方が御利用いただいております。コワーキングスペースの利用状況でございますけれども、レンタルオフィス、またシェアオフィスの利用者の方の利用ということで、あと一般の方の利用については非常に少ない状況でございます。

また、商品開発等につきましては、農産物の集出荷スペースであります。こちらについては、金の鈴生産組合さんのほうが利用しておりますし、商品開発スペースにつきましては、現在まで60人程度の利用にとどまっている状況でございます。

全体の施設の利用人数でありますけれども、6月から12月末までの間でありますが、3,425名の利用がございました。これらを見ますと、稼働率につきましては7割程度かと考えております。ただ、おおむね当初の計画どおり、今のところ運営がなされていると考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 6月のオープンからということで、日も浅いということもあって、その割には稼働率としては、課長の答弁のとおりだとすれば、70%ということになればそこそこかなと、こんなふうに思います。いろんなイベントも催されておりますし、町の本当の中心部ということもありますので、今後これをさらに活況を呈するようなものになっていけばと、こんなふうに思います。

2つ目の質問に入らせていただきます。施設の中で、当初の計画、多分お持ちだったと思うんですけれども、プラス・マイナス両面から、利用が予想と大きく異なっている施設があったら、それは何でしょうか。また、その内容はどんなものかお聞きをしたいと思います。また、それがマイナス面のほうであったとすれば、打開策としてどのようなものを検討しているかお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 先ほどの利用状況から申しますと、コワーキングスペース、

そして商品開発スペース、こちらが当初の計画よりも下回っているというふうに考えております。コワーキングスペースにつきましては、レンタルオフィス及びシェアオフィスの利用者の商談及び打ち合わせの場所として、そしてまた個人で仕事をされている方が、インターネット環境の整備されたスペースで、仕事や情報交換を行う場所として設けさせていただきました。利用が少ない状況でありますので、今後、ホームページ等を活用いたしまして、PRに努めてまいりたいと思っております。

あと商品開発スペースであります。大型冷蔵庫、真空こん包機等については整備させていただいておりますけれども、加工の内容により使用する調理器具等が異なることから、利用者に御用意をお願いしているところでございます。しかし、必要最低限の調理器具等が必要だとの要望をお聞きしておりますので、今後整備をしてまいりまして、さらなるPRに努めていきたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 施設が本当にオープンして、これからこういった面で体力をつけていくかということが、とられるかと思うんですけれども。

その次の質問にも入るわけですが、さまざまなイベントを企画していただいて、集客の面でも効果を上げてきていると思いますが、シェアベースにぎわいを利用される他市町村の方の比率がわかれば、その範囲で結構ですが、お聞きをしたい。

また、他市町村への、いわゆるPRですね、コマーシャルはどんなものを利用しているのか、お聞きをしたいと思えます。

というのは、昨年、酒とそばのあのイベントに参加をさせていただきました。私が話ができた方は、2組の方、それぞれ他町村の方でした。池田町は非常に頑張っているねというようなお話もいただいたわけでありまして、こういったことによって池田町がだんだん知られてくることは、いいことですよというようなお話をいただいたものでありますから、他市町村の方の利用度についてお聞きをしたいと思えます。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 大変ありがとうございます。

それでは、他市町村の方の御利用についてということでございますので、まずレンタルオフィスとシェアオフィスを利用していただいている他市町村の方は1名でございます。隣村

の松川村の方でございますけれども、御利用いただいております。

シェアキッチンの関係でございますけれども、大町市の方がシェアキッチン、週1日、御利用していただいたという実績がございます。

また、イベント開催時においては、他市町村の方を特別にカウントしておりません。先ほどお話のありました日本酒とそば、またワインイベント等の開催時においては、10名前後の方が他市町村の方で御利用いただいたというふうにお聞きをしているところでございます。

また、町外への告知の方法でありますけれども、隣村等につきましては、新聞折り込みのチラシ、またにぎわい創造社のほうでフェイスブック、あと市民タイムス、大糸タイムスの記事掲載等によるところでございます。町のホームページにも、カルチャースクール等のPRとして告知を行っておるところでございます。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 施設として利用されている方については、他市町村、わかるということですが、恐らくイベントについては他市町村のカウント、なかなか難しいかと思えます。そんなことでありますが、今のPRとか功を奏して段々ふえてくるということにつながっていけば、これやっぱり実績ですのでね、とにかくそういった積み重ねが、いろんな人の誘客にもつながってくると、こんなふうに思います。

その次に、今の質問が関連してくるわけではありますが、注目されるイベントを定期的に打ちながら、さらに興味を持ってもらえるような新しいイベントを、計画して実行していくことが実績につながってくるかと、こんなふうに思います。知名度を上げることにつながるものが一番大事ではありますが、これにはかなりの体力が求められると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

この体力という面については、補助金ということもあって、そういった面の体力も必要かと思えます。また、いわゆる補助金が切れた場合には、自主的に運用していかなきゃいけないと、そういった面の体力も含めて、これについてまだオープンして1年にならないというところでの見通しも難しいかと思えますが、それについてちょっと答弁をいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまの御質問でございます。

町のにぎわい創出事業として、カルチャースクールの開催、また日本酒イベント等を開催をしてまいりました。商工会のえびす講、あめ市等もそうでございますし、それぞれのイベントにおいて多くの町民の皆さんに参加をいただいております。来年度の事業につきましても、引き続きカルチャースクールの開催、イベント等の開催を計画しております。

運営体制につきましては、にぎわい創造社職員、役員が中心となりまして、地域おこし協力隊が協力して運営をしております。来年度におきましては、まちなかにぎわいの企画運営を任務とした地域おこし協力隊を1名、現在募集をしております。その中で、体力面という議員のお話がありましたけれども、さらなるにぎわい創出のための知恵を出していただいて、シェアベースにぎわいの事業を創出をしてまいりたいと思っております。

また、財政的には、今現在、にぎわい創出事業の委託料として250万円を盛っております。今現在、にぎわい創造社としての自主企画運営事業が非常に少ない状況でございますので、こちらについても、またにぎわい創造社の皆さんとお話をしながら、進めていければというふうに考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） シェアベースにぎわいの施設として、付随した駐車場は特には持っていないわけでありましてけれども、町営の駐車場が向かい側に2カ所あるというようなことで、特にこの問題については、そんなに問題はないかと思えます。

ただ、利用開始から8カ月を経過する中で、シェアベースにぎわいの強みと弱みをどう捉えているか、これ課長の判断でも結構であります。またいろんな人とまだ多分話し合いを持たれているかと思えますが、その中で出てくるような、シェアベース自体の強み弱み、こういったものがどんなものがあるかお聞きをしたいと思います。また、強みはいいんですけども、こういう部分、弱いなというようなものがあつたら、その対応策としてどういった対応を今後考えているか、それについてお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） まず、強みでございます。強みについては以前から、スペースゼロの時代からですね、晴れるや市ということで多くの町民が訪れていただいていた施設であるということでもあります。また、まちなか第1・第2、そして商工会で運営していま

す。今、新たにちょっと表示物をつけさせていただいて、まちなか駐車場という名前で、建物の前に駐車場を整備しておるといふこと。そして、また周辺には金融機関、また商店等があるといふことの立地条件の強みはあろうかといふふうに認識をしております。また、この施設自体が、フリーWi-Fiが整備をされておりますので、若者等を中心に利用者からは大変喜ばれていると、これが強みかといふふうに思っております。

反面、先ほどの駐車場の関係でございますけれども、一番近い駐車場、それからまちなか第1・第2につきましても、県道の反対側の東側にあるといふことで、すぐ横にはスクランブル交差点も、歩車分離の交差点があるわけでございますけれども、利用者の方からは、この県道横断が煩わしいというお声も聞いていることは確かでございます。

また、町外からの利用者につきましては、施設の位置がわかりにくいとの声もお聞きします。東面に看板等があるわけでございますけれども、北側は建物がございまして。南側の窓、壁面を利用した形で、看板等も考慮する中で、わかりやすい建物にしていければといふふうに考えておるところでございます。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 強いところ、弱いところ、今お聞きをいたしました。弱いところの部分なんですけれども、やはり今課長の答弁にもありましたように、歩道ですね、いわゆる信号機があって、歩道が設置されている。非常といふことで、たまたま3丁目の信号からも近いといふこともあったりして、イベントをやるときに非常に混雑が現実にあるわけですね。こういったことについて、そのときの対策といふのを特にとられているかどうか、お聞きをしたいということが1点と、それから看板で矢口稔議員がよく言っています。そこにある看板だけではなくて、そこに誘導していく看板、例えば高瀬橋のところを渡ったところに、ではシェアベースにぎわい、こちらですよというような看板で、自然に足が向いてくるような周知をするような看板というものが必要ではないかなと、こんなふうに思います。知っている人はもう黙って行っちゃいますので、そこへ行くような誘導的な看板を、将来的には何本か立ったほうがよいような気もしますが、その2点についてお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに過日行われましたあめ市等においても、反対側のまちなか駐車場で福まきとかですね、松本山雅さんのピンゴとかをやっておりました。どうしても信号を渡っていただくように、お声がけをするといふことはやっておりますけれども、信

号機のところに立って、渡る方の誘導というものは、お声がけだけでありまして、やっていない状況でございます。これについては今後も、またにぎわい創造社の皆さんともお話しする中で、事故のないように、おかげさまで今のところ事故はないわけでございますけれども、御指摘いただいた内容については打ち合わせをさせていただいて、対応していければと思っております。

看板については、確かにシェアベースにぎわいの場所、これについては31年度において、社会資本総合整備事業の中で、まちなかの誘導看板等を5基ほど設置する予定であります。施設の看板ではなく、案内看板、誘導看板という形でやっていければと。まちなか以外のところについては、公共施設の案内看板という形になろうかと思っておりますけれども、これについてはまた検討させていただければと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） あそこは町の本当に中心部ということで、活性化ということで、それから地域交流センターができたり、ジョウネンサンがきれいになったとか、ジュンビョウシヤがあるというようなことで、本当に町の対流がこれから起きてくるようになって、町全体が活気がついてくればいいと思っております。

それで、今ちょっと課長答弁の中で、長い間あそこで晴れるや市をやってありまして、幸いにして事故がなかったということで今答弁いただいたんですけれども、事故というのはいつ起こるかわかりませんし、本当に自分が気をつけてても、車のほうでということが、今往々にしてありますので、そこら辺については十分、これからも対応をとっていただいたりとか、またにぎわい創造社の皆さんとか商会の皆さんと十分な話し合いを、ぜひしていただきたいと思っておりますが、この点について課長どうですかね。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに議員おっしゃられるとおりでございます。早速に、にぎわい創造社、商工会の皆さんと対応について話し合いを持ちたいと思っております。

よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） それでは、シェアベース、最後の質問であります、株式会社池田に

ぎわい創造社と担当課、いわゆる産業振興課商工係、含めて、話し合い、打ち合わせ等はどういうふうな形で持たれているのか、またその頻度がどのぐらいのものか、お聞きをしたいと思えます。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） にぎわい創造社との打ち合わせ状況でございます。昨年のオープン以前から9月くらいまで、月に大体3回から4回、多少の数の増減はありますけれども、週1程度に打ち合わせをさせていただいております。現在は月1回、またそれぞれの事業の内容によって随時という形でございます。にぎわい創造社の役員さん、それで職員さん、また商工会職員、それと商工系のほうで打ち合わせを行っております。

今後も事務連絡等について、担当職員がシェアベースにぎわいのほうに出向いて打ち合わせを行っておりますし、地域おこし協力隊1名がおりますので、その方を通して、また話し合いを持っておるところでございます。

よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今9月くらいまでは月に三、四回、週に1回ということですが、現在についてイベントは別として、月に1回程度というふうなお話をいただいているというふうなお話でございました。

新年度予算ですね、ことし予算検討しているわけでありましてけれども、その中でやはりまちなかの活性化推進事業について、ちょっと話も出たり、それから内容が具体的にわからないというふうな話も出たということ踏まえて、昨年の3月のこの予算議会の折に、予算・決算特別委員会の委員長報告として、シェアベースにぎわいが始まると、それで新しい事業であるので十分な話し合いを持っていただくと同時に、議会側のほうにも折に触れて進捗状況というか、内容についての説明というか、報告をいただきたいというふうなことをつけたと思えますけれども、余りそういった報告がなかったように記憶をしております。そういったことが一つ、こうつながってきて、今回の予算について突然出てきたような印象を受けてしまったということもあろうかと思えますので、これについて課長、いわゆる担当課長としてどういうふうな、反省というか、あれですけれども、見解をお持ちかちょっとお聞きしたいと思えます。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに、昨年スタート時点、まちなかにぎわい創出事業の委託料等については、詳細まではできておりませんでした。ここへきまして、昨年の秋口からそれぞれカルチャースクールの開催等々、チラシも配布する中で、事業が進んできております。

また、指定管理の内容についても、これで報告が出てまいります。その折に、また議員の皆さんには御説明をさせていただくということでありまして、随時のお話をする機会がなかったということにつきましては、私も反省をしております。できるだけ小まめに、また事業内容、指定管理の会社の状況等も含めてお話をする機会を、今後、設けていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） ありがとうございます。

結局、これからどうするかということが、今補助金とかそういったもので、ある程度、体力をつけさせてもらっているという現状かと思うんですよね。ただ、これが本当ににぎわい創造社独自の運営に、本当に基本的なもののところへ、原点に立ち返った場合に、補助頼りのものが果たして回っていくかどうかということについては、やはり担当課と、いわゆる創造社と商工会も交えて、本当に緻密な打ち合わせをして、どういったものについて、また弱いところがあったり、強いところがあったりするかということも、現状を把握しながら前向きな対策をとっていくことが必要かと思いますが、この点については課長のお考え、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 議員おっしゃられるとおりでございます。先ほども申し上げておりますように、にぎわい創造社の自主事業として、利益を得られる自主事業を行っていただきたいというふうに考えておりまして、役員さんのほうとも打ち合わせをさせていただいておりますけれども、現在のところなかなか一歩前を出ていけないという状況でございます。これについては継続して役員の方と、商工会も交えてお話を進めさせていただければというふうに思っております。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 課長の答弁、十分よくわかりました。ただ、本当にオープンして、ま

だ1年にならないという時点での話でありますので、課長についても、今の現状の中でわかる範囲の答弁ということになるかと思えます。ただ、これが3年、4年になってきたときに、果たして当初もくろんだような形がとれるかどうかということについては、やはり行政側のバックアップというか、それも必要だと思えますし、商工会もにぎわい創造社に任したんだよというんじゃなくて、商工会自体としても、この町の活性化というものについては、十分な責務もあろうかと思えますので、そこら辺については町と商工会と、いわゆる担当している部署との本当にしっかりした話し合いが必要かと思えますが、そこら辺について課長もあと1年で定年ということがありますけれども、基礎づくりという面で、本当にきちんとした対応をとるような、そういったことを十分お考えいただいて、後々、誰がやっても、あの路線を持っていけば何とかなるといふうな、そういった導きを、ぜひお願いをしたということを改めて課長にお願いして、質問を終わりたいと思えます。

議長（那須博天君） 以上で倉科栄司議員の質問は終了いたしました。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2番に、2番の横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） おはようございます。

この4年間、最後の一般質問になりました。集大成として、今回、3つの課題をお聞きしたいというふうに思います。

1つは、やはりこれからの池田町の未来に向かって、しっかりと歩むというような方向性の第6次総合計画、そしてやはり人材育成、子供は大事、そういう意味での教育の問題、それからクラフトパークについての問題ということで、御提案させていただいて、お願いしたいと思えます。

まず、1番の池田町第6次総合計画施策の展開に向けてであります。

人口減少と向き合い取り組む、これからの町づくりについてお聞きいたします。

人生100年時代、池田町の住民基本台帳に基づく調査によりますと、昨年度の人口が9,980人と1万人を割り込み、過去10年間の社会増減は、転入者が転出者を124人上回るという人

口減少が実態であります。

平成26年からは自然減が100人を超えることが多く、2025年には高齢化率が40%を超え、2040年には7,000人と推計され、移住・定住の促進、出産、子育て支援、交流人口の増加や、ふるさと産業の育成・創出などの取り組みを強め、人口減少を抑えるといった喫緊の課題が山積しております。

この状況を踏まえ、今後の人口増加策を初めとする10年間の第6次総合計画、まちづくり基本方針（案）が答申されました。ここに示された基本理念は、「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち魅力あふれる美しいまち」として、「住民主役による協働のまちづくり」を提言していますが、もっと行政と住民との心の通いや、ともに語り合える姿勢といった、住民に寄り添った持続可能な町づくりが求められます。それゆえに、行政は支え促すといった立場をしっかりと確立しなければ、目的が達成できないと思われれます。

そこで、人口減少と向き合い、これからの町づくりに、町長の意気込みと覚悟のほどをお聞かせください。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの横澤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

人口減少と、これからのまちづくりはとの御質問でありますけれども、御指摘のように、当町はかつてない急激な人口減少という課題に直面しております。総合計画では、2028年時点で9,000人と設定いたしましたでしたが、それを上回るスピードで減少しているのが実態であります。

町としましては、外部から呼び込むために移住・定住策を展開してまいりました。特に少子化の進む当町にとりまして、子育て世代の獲得に向け、空き家対策、宅地分譲、遊休町有住宅、町有地の活用、子育て支援策、現有企業への助成による雇用の拡大等、対応すべき手を打ってまいりました。しかしながら、それぞれの効果は上がってきてはいるものの、減少幅に追いつかないというのが現状であります。いずれにいたしましても、人口増につなげるには、住みやすい町、住んでみたい町という魅力ある町づくりが要件となります。

議員御指摘のように、また総合計画の理念にも挙げましたように、町民に寄り添い、町民と心通い合う行政となるよう取り組んでまいります。私としましては、あらゆる手を打ち、早期に減少に歯どめをかけ、できれば増加に転じればと考えるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） まさに今、町長が言われたとおりでございます。みんな、住民一人一人がこの行く末を大変心配しております。町の中を歩くたびに、高齢者の方はそういった機運が大変大きく、これからの若い人たちにどうつなげていったらいいのかなというような、そんな声も聞かれております。

実はこれは最近のお話でありますけれども、地域を活力させるためにというような報道がございます。一例であります。奈良県の十津川村という大変小さな村でございます。そこには、大変美しい自然と独自の文化に彩られた村であった。大変誇り高い深い山の民が住むところであり、しかも田畑での自給自足や伝統食が大変顕在であると聞いております。その住民が大変大切にするのは、やはり自主自立の精神という、こういうことであります。その象徴が、私財を投じてかけたつり橋、ここに通しての神道の信仰が非常に盛んな村であり、受け継ぐ祭りがあるというお話であります。大変豪雨災害から、時代の変化に向き合いながら、住民が郷土をみんなで一丸となって見事に復活をしたという報道がありました。これを見て、私は本当に村の愛着心と結束力が大事だなということを感じております。

当町でも、立派なこの温かい心、豊かな文化、活力という、挙げた中にはやはり住民一人一人のこの愛着心、そしてみんなでこの池田町を何とか活性化していこう、そういう結束力というものが、まだまだ池田町には不足しているなというふうに感じております。そういうところから、やはり自治の力も、これは大事であります。みんな住民一人一人のやはり力が大切であります、その辺のところを町長にもう一度お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） まさに町民一丸となってというような言葉もありますけれども、協働のまちづくり、これをずっと進めてまいりました。そのためにどうするかということで、行政は心を砕いてきたわけではありますが、私としては、だんだんとまとまってきているという印象は持っております。決してばらばらというイメージは、私は感じておりません。

それぞれの分野がありますけれども、このたびは商工会のほうで中小企業振興条例等をつくりまして、円卓会議等がスタートいたしました。なかなか試行錯誤でありますけれども、ここでいろんな業種の皆さんが集まってそれぞれ知恵を出すと、そしてこのまちづくりに参画していただくというようなことに進んでまいりました。

そういうところから、今までははっきり言いますと農業者と商業者、ほとんど接点がない、

そんな状況がありましたけれども、今はシェアベースにぎわいでも農業の方が入りまして、そして一つの特産品の開発を行って、これが非常に評判がよくなってきていると。十分そういう点では、つながりができてきたのかな。さらに、ことしは一步も二歩も進めまして、農業・商業・工業、またその他の分野も結んでいくというところに、力を注いでまいりたいと思っております。そのためには、どうしても対話が必要でありますので、対話する場を大いに設けて、そしてお互いの状況をそれぞれがそれぞれの立場を理解し合う、そして力を合わせるというような町にしていまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 大変これからの未来について、熱い町長の対話という、これがやはり大事だということをお聞きいたしました。やはり皆さんが手をとって、和をもって進むべき、これが一番大事かなというふうに思います。

たまたま庁舎に訪れた方にも、大変あいさつ、町長みずからのあいさつ、しかしもう少し、もうちょっと笑顔で迎えてほしいなという、こういうお話も聞いております。やはり笑顔から対話というお話ではありませんけれども、一人一人がそういったところに心がけていくことも、大事かなというふうに思っております。

次に参りたいと思います。

第6次総合計画であります、基本目標施策の展開についてであります。

協働のまちづくりとして、少子高齢化・災害対策・地域福祉などの課題を抱え、基本目標、「1、自然環境を守り暮らしに活かす町」、「2、未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町」、「3、人を魅きつける住みよい町」、「4、産業の基盤を強め活性化する町」、「5、支えあい健やかに暮らせる町」、「6、地域の絆で創る安心安全な町」が盛り込まれておりますが、前期の5年間では、人口減少、少子高齢化、まちなか活性化、防災・災害対策など、地域の未来を考え幾多の課題にどう向き合っていくのか、その施策として何をもって、どのような計画のもとで町民に寄り添う行政を行おうとされるのか。これについてどういう手順でどのような結果を望んでいるのか、それにはそれなりの目標設定に沿った行動を起こしていかなければならないところでありますが、「住民主役による協働のまちづくり」とした取り組みが、実のある結果をもたらす池田町独自の身の丈に合った詳細な施策をお伺いしたいと思っております。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、この点につきまして私のほうからお答えしたいと思います。質問の内容が大変幅広い内容となっておりますので、少し的を絞って回答させていただきたいと思います。

その中で、絞らせていただくのは、住民主役の協働のまちづくりという点でございますが、これには2つの意味があるかと思えます。

1つは、みずから参画することによりまして、主役になるということございまして、これにつきましては、主に総合計画にぶら下がっております各種計画の策定に参加することによりまして、自分の意思を施策に反映させることができるかと思っております。さらには、これを深めるにはワークショップ等におきます意見交換といったようなものが、非常に有効的な手法かなと思っております。

もう一つの場合ですが、計画時点から参画できなかった場合、これにつきましても住民の方の意向を反映した施策の実現、具体的に言いますと、実施計画、それと単年度予算、これが当たるわけでございますが、この実現によりまして、多くの住民の方が主役になれるというようなことが想定されるわけでありませう。

ただ、全ての政策がこのような同様の手法で用いるということもなかなか言い切れない部分もありますし、また予算の都合ということもあるわけでございますが、そんな中におきまして、民意を反映した施策を展開することで、住民主役の協働のまちづくりができるかなと思っております。

それでは、やはりどれだけ住民の方の声を吸い上げるかというのがポイントになってきます。具体的に申し上げますと、一昨年実施いたしました細かいブロックによりまして、まちづくり懇談会、これが非常に従来と比べまして参加者も多く集まっていたいただきましたし、さまざまな声を吸い上げることができましたので、ぜひこれをまた31年度からは復活をさせるということが1点ですね。

それと2点目は、今まで総合計画、前期と後期、2回、5年に一遍の検証が行われてきたわけでございますが、これからは単年度ごとに検証を行ってまいります。これによりまして、どのくらい民意が政策として反映され、またその進捗はどうかということも全部チェックをして、できるわけでございますので、そのような手法を用いまして、この総合計画の具現化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） 大変この第 6 次総合計画、皆さんかかわった方、本当に御苦労さまでございます。前にも一度、質問したことがあるんですが、10年で大丈夫なのかなという、そういうところでもっと、例えば30年、40年後の未来の池田町はどうなるんだろうなというのも、こういうこともこれからやっていかなきゃいけないのかなというふうに思うわけですが、今それどころじゃない、10年で今後どうするかという、今副町長のほうからのお話、よくわかりました。ただ、もっと先のことも見据えた目標が必要ではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） おっしゃるとおりかと思えます。ただ、総合計画が10年というスパンでありますので、この10年、終わったら、はい終わりということじゃなくて、後に続く30年、40年後を見据えた中のステップ、最初の10年間のステップだというような位置づけで捉えていただければ、ありがたいかなと思っております。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） そういうことで、またよろしくお願ひしたいと思えますが、もう1点、住民サイドということではありますが、高齢者の皆さんが、ネットもなし、そうかといってなかなか会合には行けない、今のワークショップも行けない、そういう高齢者に対しての優しい、これからのこの計画がどう伝わっていくのかなという、そういう何かいい施策というか、ございましたら、だんだん年をとっていくと町のことが無関心になってきてしまって、何をやっているのかな、そうかといってそういうネットもホームページもないし、回ってくる広報も見ても余りこう、よくわからないというような、そういう高齢者が結構いらっしゃるわけですね。そういった方への浸透する、やはり関心を持っていただくためには、何か施策があれば、お伺ひしたいと思えます。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） なかなか、こちらのほうにおいでくださいと言われても、やはり交通の足等がございます。さりとて、私どもが行きまして、最寄りの公民館へ行ったところでも、なかなか自宅から出ていただかないということがありますので、なかなかメディア等のツールを利用されないと、なかなか私どもの意向も伝わらないし、

高齢者の方の意向も伝わらないというのがあるということが現実かと思えます。これにつきましては、なかなかこれだという打開策はないわけですが、ただ二、三十年前の同じ70代と、これからの70代の方を比べますと、健康面でもそうですし、大分知識、あるいはそのメディアの取り扱いも全然私は違おうと思っておりますので、これからは心身ともに元気な高齢者ばかりになるかというふうに私は信じておりますので、そこら辺にもメディアの扱い等も、取り扱い等にも期待をしております。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 本当にまさに自分の頭の中もなかなかこう回転が悪くて、そういうよいお年になってきたなと思えますけれども、関心を持つということ、そして健康であるということが、これがまさに大事な事かなという、そんなふうに思います。

それでは、次に参りたいと思います。

2の子どもの「生きる力」を育む池田町の教育についてであります。

池田町の教育に当たり教育長は、子供一人一人を大切にすることにこだわる学校づくりや、みずから課題を設定して乗り越え、達成感と自信を持てるような教育や生活の環境を整えて支援することを大切に、住民と一体になって取り組むと述べられております。これからの池田町教育のあり方につき、さまざまな角度から考えをお聞きいたします。

まず、1点であります。教育が目指す子供の将来像についてであります。

当町は、人口減少と地域経済縮小という課題を抱えておりますが、この2つが悪循環に陥り、弱体化が進んでいけば、町の衰退、成長力を損ねることにつながりかねないと危惧するところであります。そのため、行政、全町民が危機感を共有し、総力を結集してこれらの課題を克服し、地方創生に取り組む必要があると感じております。それをなし遂げることができるかどうかは、地域を担う人材をいかに育て、確保できるかが鍵であり、さらに魅力ある教育を展開することにより、地域の将来を担う原動力となる若者や子育て世代を引きつけるといった観点などから「教育」は実に重要と言えます。

この教育は、人にとって一人前に生きられるようにするための全てを含むものであり、少子化や地域社会、国際社会、環境などが大きく変化している現在において、再検討された第6次総合計画に示されている保育、幼児・学校教育の施策は大変重要と理解しております。ここで示された 済みません、これは示されているということをお願いいたします。教育大綱は、目指す子供の将来像の実現に向け、保育園から中学校まで一貫した教育理念を共有

し、「生きる力を育み、自立する力をつける」ことを目的としております。この主要施策を、「保小中一貫教育の推進」、「保育・教育施設の検討、整備改修」、「学力、体力向上施策推進」、「インクルーシブ教育の推進」、「いじめ防止」、「健やかな体づくり（生活リズムの啓発）」、「キャリア教育の推進」、「防災教育、食育推進」など、10項目が掲げられておりますが、新学習指導要領改訂の主軸となった教育課程一環とした構造化や、家庭、学校、地域、行政の協働といったレベルの中で、どのようにこの教育施策を展開されていかれるのか、教育長にお聞きいたします。

議長（那須博天君） 答弁、竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

少子高齢化に歯どめがかからない中、地方の地域社会が活力を維持し、さらに向上させるためには、次の世代として地域社会を支え、発展させる役割を期待される子供一人一人の能力と意欲を最大限に高めることが不可欠であり、その育ちと学びの質の向上が重要です。子供一人一人の能力と意欲を高める環境づくりの根幹をなす理念は、多様性の尊重と自己肯定感の向上です。

人間は生まれながらに一人一人異なる存在であり、その能力や特性、興味関心等もそれぞれ異なるという当然の事実を、家族、学校、地域、行政、全ての大人が共通理解しなければいけないと考えます。

第6次総合計画に次代を担う子供たちの目指す姿を描き、一人一人の成長に寄り添った支援ができるよう、保育園から中学校まで一貫した教育理念を共有と示されているとおり、これまで学校教育という一つの枠組みに、全ての子供を合わせようとしてきたことの限界を客観的に見直し、これからは子供を学びの主体として捉え、一人一人の子供の能力や特性に丁寧に寄り添った、子供が真ん中の学びの環境づくりに軸足を移すべきと考えます。

子供たちの学びは、教科書や学校の教室だけで完成されるものではなく、それぞれの果てしない興味関心を満たす学びのフィールドを、学校の外側にある地域社会にどんどん拡張すべきだと考えます。子供たちが地域社会について学ぶ機会がふえれば、地域の歴史、文化、産業、人、食など地域のさまざまな姿にリアルに触れることとなり、必然的に地域、ふるさとへの愛着感情も高まると考えます。地域への愛着が高まれば、子供たちは自分たちが生まれ育つ地域に対する当事者意識が高まり、地域がもっと元気になるために、自分も貢献したいという思いが自然に湧いてくるのではないのでしょうか。

家庭、学校、地域、行政の協働によって、どのような教育施策を展開するのかという御質

問には、2つの視点からお答えいたします。

まず、具体的な事業や取り組みについては、子供の数だけあり、前例にとらわれず、できる限り幅広い視点で研究していきたいと考えています。

もう一つ、それらの事業を展開する上で、関係する大人たちが子供の学びへの意欲を無限に高めるために、地域社会の中で自由に学びの素材を見出す、子供たちの学びのフィールドを学校と地域が連携して広くつくり出す、いつでも、どこでも学べる池田町という理念を提案したいと思います。

池田町が目指す子供の将来像は、子供たちが幼少期から主体的に考え、自分で判断できる力を蓄え、自立的にそれぞれの幸せな生き方を切り開くとともに、町の将来についても当事者として関心を持ち続け、その発展に貢献したいという気持ちを自然に持てるようになるというものです。

子供たちが主体的に学び続けることに、喜びや感動を感じることができるよう、教員、家族、地域住民、行政が子供の学びを一緒に探求し、その喜びを分かち合うサポーターとして、寄り添える存在となれることを目指したいと考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ありがとうございます。大変よくわかりました。

私も、共感することが幾つかございます。今の子供たちに、本当に先生方、一生懸命やっていらっしゃるけれども、どう寄り添ってられるのかな。一人一人の子供たちの個性を伸ばすということは、本当に御苦労なお話でございますけれども、例えば一つの例を挙げますと、コップが1つあるとすれば、その中のコップが上に向いている、その中が子供の心だと私は考えたときに、そこに先生方や大人が水を少しでもいいから注いであげる。

ところが、そのコップが逆さまになりますと、どんな子供たちの心が逆さまになってしまうと注いでもみんな流れてしまう。こういうことでは非常に教育として、あるいは子供を育てるときに、心のありようが非常にずれてきているんじゃないかと。その辺が、コップの心の子供たちにどう注ぐかということが、これから大事なことかなというふうの一つの経験の中で思っております。

ぜひ教育長を迎え、これからの池田町が本当にたくましく、生きる力じゃなくて、もっとたくましく生きるという、ここをやはりぜひお願いしたいなと、そんなふう思っております。

して、また地域でも支えられるところは、みんなでやはり子供たちを支えていきたいなど、そんなふうにも思っておるところであります。

さて、次に参りたいと思います。関連する幾つかの項目が続きますけれども、さっといきたいと思いますけれども、まず池田町の保小中一貫教育というのが、新たに昨年からの話があります。その目指すものということで、お聞きしたいと思います。

当町は2022年より、ゼロ歳から義務教育終了の15歳まで学びを図り、保護者や地域の人材を含めた「協働」を大切にしたい保小中一貫教育を進めるとしてあります。保護者や住民にとって、新しい教育方針に不安や戸惑いを感じるのも事実であります。地域が長い歴史の中で育んできた池田学問所の精神と、これからの新しい教育システムを融合し、子供たちの恵まれた教育環境と地域の教育力を生かした質の高い、保小中一貫教育の目指すものとはどのようなことか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

人類の進化の歴史は、さまざまな試行錯誤の結果であり、成功体験と失敗体験が連続する経験の蓄積だと考えます。子供たちは、生まれた瞬間から周囲の環境よりさまざまな刺激を受け続け、それに対応するすべをみずから発見していきますが、特に幼児期は次から次へとあらわれる新たな事象を、みずからの興味関心のフィルターを通した自由な遊びという形で、さまざまな体験と学びに変えていくことができます。

アメリカの著名な哲学者ジョン・デューイは、著書の中で、学校とは暗記と試験に明け暮れる受動的な学習の場ではなく、子供たちが自発的な社会生活を営む「小社会」でなければならないと述べています。

池田町が掲げるゼロ歳から14歳までの切れ目ない育ちと学びの環境づくりとしての保小中一体の教育も、まさに子供たちは地域社会の中で育ち学ぶということ、徹底的に意識することから見えてくるものだと考えています。

池田町の2つの保育園で推進しております自然保育は、幼児期からの豊かで質の高い体験活動を大切にしていますが、リアルな体験は保育園や学校という限定的な環境の中だけでは十分ではなく、地域の人々の暮らしから直接学ぶ機会を、保小中を通じてふやしていくことが重要です。

アメリカマサチューセッツ工科大学のミッチェル・レズニック教授は、著書の中で、幼児教育こそが全ての学びの原型であるというふうに述べています。つまり、国が掲げている主

体的で対話的で深い学びは、既に幼児期の子供たちの中では行われていることでありまして、その姿を引き続き小・中学校でも具現化し、子供たちの学びへの意欲を持続することが、保小中を一体的に捉えることの最も重要な意味だと考えています。

ゼロ歳から15歳までの子供たちの育ちと学びを分断せず、15年間という時間の流れの中で、一人一人に寄り添った学習内容や環境を確保することができれば、丁寧な学び直しや、逆に学習の進度を個別に早めることも可能となり、子供たちの満足度は総じて高いものになると考えております。

かつて池田学問所では、7歳から15歳くらいまでの異年齢の子供同士が学び合い、教え合っていたそうですが、ここまで述べてきた一人一人の育ちと学びを最大限尊重することは、池田町においては、決して新しいことでもとっぴなことでもなく、むしろ池田町らしさを現代に再現することだと考えています。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいまの教育長のお話を聞いたら、私の小さいころのことを思い出しました。まさに池田町は、本当に自然環境で、河原があり、そこでドジョウをすくったり、そして春には花を摘んだり、そしてそれを花にして首輪にしたり、そしててまりをしたり、げんだまといって、そういうこともやったり、棒を持って行って山へ行って遊んだりという、そういう自然の豊かさの中で、私自身は育って本当によかったなと。

しかし、今言われるように、子供たちはだんだんとそういったところから遠のき、そして自然と、こんなにすばらしい自然がありながらも、子供たちの遊びがないというのは、これはちょっと寂しい話であり、かわいそうだなと。でも、探してみれば、これだけの自然のある池田町ってないと思いますね。そういったところに、どう学校や、あるいは家庭で子供たちと接していくのかなと、これが大変大事なことだというふうに思って、今、教育長のお話を聞いて改めて感じております。ぜひそういうことで、これからの教育をしっかりと支えていただければありがたいかなと、そんなふうに感じております。

次に参りたいと思います。

インクルーシブ教育とキャリア教育推進の背景と施策展開についてであります。

学習指導要領改訂では、育成を目指す資質や能力を知識・技能、思考力・表現力のほかに、「学びに向かう力・人間性」として、「主体的・対話的で深い学びの表現」に向けた授業改

善が求められている中で、これまで町の教育方針でインクルーシブ教育やキャリア教育については、具体的に示されてこなかったのでしょうか。今、子供たちが抱えているさまざまな課題や、この2つの教育を推進するとした根拠と狙いは何か。また、地域の子供は地域で育てるという精神が受け継がれてきた中で、この教育を町民がしっかりと理解し、学校、家庭、地域が一体となって子供を守り育てることのできる施策展開をどのように進められるのかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度までの池田町教育大綱の重点目標には、一人一人が大切にされ、お互いを認め、温かく支え合える優しさを身につける。そして、郷土に誇りと自信を持てる子供として、池田町の豊かな自然、文化、歴史のすばらしさを理解し、伝える力を身につけると明記されております。

また、町民憲章の自分を大切にするように、他人をも大切にする、思いやるまちにしようという精神に基づく人権教育の充実や、新池田学問所に代表される生涯学習のまちづくりの推進も掲げられております。

これらの文言には、まさにインクルーシブ教育と池田町ならではのキャリア教育の考え方が示されていると思いますが、そうした意識に基づき、小・中学校では先生方がさまざまな特性や障害を持つ子供たちの理解や、配慮について研修を重ね、知識や経験の共有を図りながら、一人一人の子供に丁寧に寄り添うことを常に意識し続けているというふうに聞いております。

国はキャリア教育を一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育と定義しています。人間は、自分の役割を果たして活動すること、つまり働くことを通して、他者や地域社会にかかわることになりますが、そのかわり方の違いが、自分らしい生き方であり、生涯の中でさまざまな役割を果たしながら、みずからの役割の価値や自分と役割との関係を見出していくことの積み重ねが、キャリアという言葉の意味であります。

みずからの生き方に自信を持って自分らしく生きる生き方を見出していくというキャリア教育の基本理念は、まさに池田町が推進する保小中の一体的な育ちと学びの環境づくりによって目指す、自己肯定感が高く、自立に向けて成長していく子供の姿と重なります。

今後20年以内には、今ある職業の50%近くがA I化されるという研究もありますが、変化

の予測が難しいこれからの時代を生きる子供たちは、彼らを待ち受けるさまざまな課題や困難に負けることなく、生き抜く力を培っていかなければなりません。多様な個性や価値観を受けとめるインクルーシブ教育と、自信を持って自分らしい生き方を見出すキャリア教育は、まさに生き抜く力を支える重要な学びであると考えています。

池田町の皆様には、かつての池田学問所が実現した地域の子供は地域で育て、全ての子供たちに学びの環境を等しく保障するという精神と、町民憲章や来年度更新されます教育大綱の精神が、インクルーシブ教育とキャリア教育の理念と重なっているということをぜひ御理解いただき、それを保小中全体のつながりの中で幼少期から丁寧に積み上げていくことの大切さを再確認していただきたいというふうに願っております。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 丁寧な説明をいただき、ありがとうございました。

今、私もこのインクルーシブ教育というのは、なかなか耳なれない言葉でありましたので、きょう改めて理解ができました。実は、かつて子供のやる気を起こす、一人一人の個性を伸ばすということで「やってみて、褒めてやらねば上達なし」という、こういう先輩の言葉をいただきました。子供たちも、まさにみんなそれぞれの力があるわけです。

その辺のところ、やはり教育の現場でも、もっと先生方、頑張っていて、そういう声かけ一つも、子供がやる気を起こせるような、そんな個性が伸びるような、そんな教育をぜひお願いしたいなというふうに思っております。

ある、たまたまこれは新聞掲載でありますけれども、佐藤琢磨さんて、レーシングドライバーという、私も余りよくわからないんですが、すごい方の文面がありましたので、ちょっと持ってまいりました。その中に、彼は本当に、この時速三百、四百キロ近いでしょうかね、レーシングカーというのはすごい命がけのレースのようでございますけれども、彼のこの中の文面の中に、こういった言葉があります。そのレーシングカーというか、サーズというんでしょうか、プリンシパルというのは、校長ということでしょうか、S R Sの四輪部門の校長につかれたんだそうですけれども、そのところでお話がありまして、その会見のときに箸の持ち方から指導したいと、こういうお言葉があったんだそうです。

それは一体どういう言葉ですかと言いましたら、基本姿勢という意味ですということです。食べれば、例えば食べ物を粗末にする子が、スポーツで頂点に立つなんて無理なんですよ、

感謝の気持ちも大事で、人としても魅力ある子じゃないと周りがついてこない。そこを気づかせてあげたいという、こういう文面がありました。

ああ、なるほどな、箸の持ち方から指導しなければ、人間の生きる一番の大事なところをきちんとしなければ子供は育っていかない、そして思いやりや感謝も育っていかないなって、そういうことをこの佐藤さんが言ったということはすばらしい、一つの文面でちょっと紹介させていただきました。そういうことが、やはり教育にも大事なんじゃないかなと私は感じております。

それでは、次に参りたいと思います。

小学校の英語教育の取り組みについてであります。現在、小学校5・6年生で外国語活動を行っていますが、2020年からは3・4年生が外国語活動、そして5・6年生は教科となります。生まれたときからインターネットに触れることができる子供たちには、世界は身近なものであり、外国語教育は必要ですが、教育現場での取り組みとして外国語への関心を高める授業の実施、教職員に対する語学研修、指導訓練等の取り組みはどのように進められているのか、その効果や今後の方針について考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 小学校の英語教育の取り組みについての御質問にお答えいたします。

池田町の2つの小学校では、来年度は2020年度からの本格導入を見据え、3・4年生で週1時間、5・6年生は週2時間、英語の授業を実施する予定で、松川村とともに県から英語専科の先生も配置される予定であります。

これまでの英語教育は、読み書きに重点が置かれる一方、中学から10年以上勉強しても、なかなか会話ができないことが深刻な課題であるというふうに認識しております。言葉は本来コミュニケーションの手段であり、これからの英語教育は、入学試験等で点数がとれるだけでなく、海外の人々と対話することの楽しさ、異文化を理解することの喜びにつながる内容であるべきだというふうに考えます。

現在行われていますネイティブのALTによる指導は、英語がわからなくてもコミュニケーションしたいと意欲が湧くような授業内容を工夫しており、子供たちは単語や文法を間違えることをおそれずに、実践的な対話を繰り返し、コミュニケーション力を養っているというふうに聞いております。

一方で、そうした英語教育を受けてこなかった日本の多くの先生方にとっては、どうしても英語による会話に苦手意識があり、ALTに依存してしまうという傾向もあるようですが、

今後はインターネット回線を活用した海外の小・中学校との交流など、できるところから取り組みつつ、教員自身が積極的に外国文化に触れる機会をふやしていきたいというふうに考えております。

まずは子供たちが英語の背景にある文化や歴史、人々の暮らしに興味を持てるようにすることが大切であり、外国の人々とコミュニケーションすることへの抵抗感を持たないようにすることが、小学校の英語教育の重要な目的であるというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） まさに、これからの大事な英語教育、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

ところで、2つ飛ばしてしまいました。失礼いたしました。

道徳教科化への対応についてお伺ひしたいと思ひます。

道徳が小学校では平成30年度から、中学校では今年度から、道徳の教科になると聞いております。学歴が重視される社会にあつて、教科になると評価をどのように受けとめていかれるのか難しい問題かと思ひますが、授業の内容や指導についての教育長の見解をお伺ひいたします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問にお答えします。

2018年度からの移行期間を経て、2020年度から完全実施される今回の学習指導要領改訂による小学校教育の大きな変更点は、小学校5・6年生から外国語を教科とする、道徳を教科とする、プログラミング教育を導入するの3つでございますが、その中で道徳については、人間として倫理的に望ましい姿や、自分としてそうあるべきだと思ふ姿を考え、そのような自分になっていくための実践力を育む勉強だと言われております。

池田町の2つの小学校においては、週1回の授業の中でさまざまな教材を活用しながら、子供がみずからの生活を正直に振り返りながら、言葉で表現したり、友達との対話やロールプレーなどを通じて、自分事として捉えることを大切にしているというふうに聞いております。

これからの社会は、グローバル化や価値観の多様化が一層進みますが、異なる価値観や倫理観を持つ人とともに生きていくためには、賛同はできないけれども、理解はできるという

感覚が必要だと言われております。異なる生き方や価値観に触れることは、時に受け入れがたい違和感を引き起こす場合がありますが、そのような気持ちの揺れが子供の理解の幅を広げることにつながるというふうに考えております。

御指摘のとおり、道徳は点数による客観的な評価ができず、答えを1つだけ導くというものでもありません。また、大人が一方向的に異なる価値観の人を受け入れなさいなどと教えることは、むしろ自分の中の違和感から目を背けさせてしまう危険性にもつながると考えております。

道徳で大切なことは、教えることよりも、さまざまな価値観の中で、気持ちが揺さぶられる体験を通して、自分はどう生きたいか考えることを大切にするというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） これも子供たちのこれからの大切な道徳の時間だというふうに思います。心というものは、本当に今の現代社会の中では、子供たちの心が、本当に何て言うんですかね、希望が持てないような社会の中に突入していくのに、我々大人は本当にこの道徳の中で人間はどう生きるのかという、その辺をやはり教育現場でも、また社会の中でも、教えていかなきゃいけない大切な部分だというふうに理解しております。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

さて、次、プログラミング教育の導入について、これも飛ばしてしましまして失礼いたしました。文部科学省の有識者会議では、平成28年度プログラミング教育のあり方について議論を取りまとめ、小学校からその教育が必要であるとして、既にプログラミング教育実践ガイドを示し、小学校から高校に至る実践事例が紹介されると聞いております。小学校の総合的な学習の時間、中学の技術・家庭科や高等学校の共通教科情報の授業において実施しているとのことであります。我が町の子供たちが人工知能によるさまざまな弊害に負けることなく、未来に向かってたくましく歩いてほしいと願うところですが、コンピューター操作を含むプログラミング教育の導入について見解をお伺いいたします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

プログラミング教育とは、プログラミング言語の学習ではなく、プログラミング的思考、

つまり論理的な思考力を育成することにあります。パソコンの操作や、プログラムを組むこともプログラミング教育に関係はありますが、特に小学校におけるプログラミング教育とは、プログラムの概念を体験的に学びつつ、物事の筋道を論理的に考える習慣を身につけることが目的であることを、まず理解することが大事だというふうに考えています。

私は、一昨年、フィンランドの小学校を見学したことがあります。小学校1年生のクラスでプログラミング教育が行われておりました。パソコンは一切使用せず、子供たちは先生が出した指示どおりに動くロボットになるということをゲーム感覚で体験していました。人工知能やインターネットのさらなる進化で、最適化されていくこれからの社会では、今後、多くの仕事が自動化されていくと先ほども述べましたが、そうした予測困難で変化の激しい将来に向かって、子供たちに求められる資質・能力は3つあるというふうに言われております。

1つは、情報を読み解く力、次に論理的、創造的思考によって課題を発見し解決する力、そして学んだことを、よりよい社会や人生のあり方に生かす力です。社会におけるコンピューターの役割を理解しつつ、これらの資質・能力を培うためにプログラミング教育が生まれたという背景を正確に理解した上で、国内外の先進事例を参考にしつつ、今後の導入と活用を研究してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 新しい課題ができております。今のお話の中で、そういったこれからの社会に進んでいく子供たちが、プログラミングに関して、また深めていき、そして人として生きていくという、このところを踏まえた中で、ぜひまた今後ともよろしくお願ひしたいと、そんなふうに思っております。

次に参りたいと思います。全ての子供に「幸せ感」の持てる教育をとということであります。

教育法によれば、「教育は人を育てることであり、その目的は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期していかなければならない」と規定されております。

私たちは、これまで便利で快適な生活を望み、懸命につくり上げてきました。しかし、現代の社会生活は、人間らしく生きることに對し多くの問題を生み出し、大人の生活に子供を

巻き込み、子供の生活そのものを変えてきたようにも思います。その結果、子供の心と体にさまざまな危機的な状況、虐待あるいは自殺、不定愁訴、子供の貧困等を生み出してしまいました。そこには一つの要因として、私たち大人社会で子供の幸せ感や生き方をきちんと教えてこなかったことにもあると考えます。

教育とは「人生の生き方の種まきなり」という言葉があります。これは人がどう生きたらよりよい人生を生きられるかということをお教えるのが、本来の教育であると語っております。つまり、人はどういう生き方をすれば幸せになれるのか、そして自分や周りの人も幸せにすることができるか、これを教えるのが教育の最も根本的な眼目であるはずということではないでしょうか。

学校教育の中で、自分がどのように学び、人生を生きていく道を見出すかという姿勢だと思います。それには、教育の場にいるあらゆる人が、人間とは何か、いかに生きるべきものなのかということをよく理解することが大切なことだと思いますが、子供自身が自分を大切に、幸せを感じるような社会を展開していくために、幸福というものを中心に置いたこれからの社会のあり方を考えていくということが、大切な課題になってくるのではと考えますが、教育長はどのようにお考えかをお伺いいたします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問にお答えします。

御指摘のとおり、子供たちが幸せな人生を送ることができるようになるためのさまざまな力を育むことこそが、教育の最も重要な目的であると私も考えます。不登校やひきこもり、子供の自殺などの背景には、強い自己否定的な感情があり、またいじめや暴力等は他者に対する共感する力の不足が原因の一つであると考えております。

海外の学校では、小学校から高校に至るまで、先生方は教員としての最大の役割は、学校における子供の安心安全を守り、将来、幸せな人生を送れる力を身につけることができるようサポートすることだと自覚しているというような話を聞いたことがあります。

子供たちの自己肯定感や他者への共感力を育むためには、やはり自己肯定感が高く、他者に共感して、それぞれの価値観や生き方を尊重できる大人が、身近なモデルとして存在することが大切だと考えます。

これからの社会は、競い合う競争からともに生きる共生が大切と言われております。そのためには一人一人の自己肯定感が高く、自立した人間として互いに信頼に基づく人間関係が形成されることが不可欠であり、子供時代からコミュニケーションと信頼関係づくりを大切に

する意識の醸成が重要であると考えます。

子供たちが共感し合い、信頼し合えるようになるためには、やはり自分自身も信頼されている、大切にされているという実感が得られる体験をふやすべきであると考えます。

経済産業研究所のレポートによりますと、人が幸福感を感じるのは、学歴や経済的豊かさよりも、自己決定できる環境が重要な要因であるという実証研究が発表されております。つまり、子供のころから一方的に大人が決めてしまうのではなく、ときに失敗することがあっても、子供自身に考えさせ、判断、決定できる場面をふやすこと。子供の主体性を尊重することによって、自分が人生の主人公として生きている実感が得られることを、教育を通じて実現できれば子供の幸せ感は向上すると考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 私も小さいときから、親から、親を泣かせるなよ。そして御先祖様に泥を塗るなよ、あるいはお天道様が見ているよというような、そういう教えがありました。

そういう中で、やはり人間形成というのか、人格形成というものが、今の子供たちには少し足りないのかななんて、そんなふうに思っておりますけれども、しかし一番大事なところは、お金より徳を重ねること、そして競争よりも和をとつこと、意見を主張するよりも他人の気持ちを察するといった、この美意識というものが非常に大事なことじゃないかなと、今教育長のお話のところから感じております。

ぜひ、こういった気持ちで、今の子供たちに添っていただきたいなと、そんなふうに思っております。

次に参りたいと思います。学校における働き方改革についてであります。

県の学校における働き方改革推進会議は、公立小・中学校でことしの夏休みから連続7日間の学校閉庁日を導入すると決めました。働き方改革の一環として、いつ設定するかは市町村教委が判断することですが、当町ではどのような対応をされていかれるのか。また、その反面、新指導要領により授業時間数がふえ、授業の準備や教員同士が学び合う時間が十分とれているのでしょうか。今後、教職員定数の拡充など、教育環境の整備が必要ではないかと思いますが、対応と方向性を伺います。

議長（那須博天君） 教育長、時間ございませんので、端的にお願いいたします。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

県教育委員会からも、職員の働き方改革の観点から、夏休みにおける教員の休暇を確保するよう通達がされております。町教育委員会としても、教員が自分や家族のために十分な休暇をとり、仕事のストレスが軽減できる環境づくりを目指して、小・中学校と密に連携しつつ、夏休みのあり方について検討してまいりたいと思います。

教育の質を上げつつ、教員一人一人のやりがいや、教育への意欲を向上させることを両立できるよう、抜本的な業務の見直しや、働き方の効率化を図りつつ、教員本来の役目である授業の質の向上や学校運営の充実を目指してまいりたいと思います。そして、学校と丁寧に意見交換を重ねる中で、学校だけで全て対応しようとはせず、地域の皆さんにも御協力をお願いできるよう、地域と連携した学校支援のあり方を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） それでは、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、時間がありませんので、あづみ野池田クラフトパーク振興計画についての観光地域づくりについてお伺いしたいと思います。お読みいただいて、一言このクラフトパークの今後のですね、ぜひ地域に沿った住民主軸としたプロジェクトチーム…  
…。

終わります。

議長（那須博天君） 横澤はま議員の質問を終了いたしました。

2 番（横澤はま君） はい。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で横澤はま議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開は 1 時を予定しております。

休憩 午前 11 時 43 分

再開 午後 1 時 00 分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

薄 井 孝 彦 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3 番に、7 番の薄井孝彦議員。

薄井孝彦議員。

〔7 番 薄井孝彦君 登壇〕

7 番（薄井孝彦君） 7 番議員、薄井孝彦です。

町会議員としての任期の最後の一般質問ですので、今までのまとめとして、今回は防災対策、交流センター、短歌・俳句の里づくりの3つのテーマで質問をいたします。まことに済みませんが、質問を多くしてしまいましたので、端的なお答えをお願いいたします。

それでは、まず防災対策についてですけれども、(1)小学校通学路に面したブロック塀、1.2メートルから2.2メートルの安全点検の進め方についてお聞きいたします。

昨年6月18日の大阪府北部地震で高槻市の小学校のブロック塀が倒壊し、登校中の小学4年生が下敷きとなり死亡しました。この痛ましい事故を受け、長野県は昨年9月4日に通学路に面した高さ1.2から2.2メートルのブロック塀の安全点検を目視で行うよう市町村に文書で要請しました。昨年、12月議会の一般質問で町の取り組みをお聞きしたところ、教育委員会は、2019年、ことしの春のPTAの危険箇所確認の際、PTAの皆様が目視調査の依頼ができたかと考えている。また、総務課は自主防災会に再度点検を依頼するとの回答でした。ブロック塀の安全点検の進め方について、次の6点についてお聞きします。

まず、ブロック塀の安全点検についての自主防災会からの報告状況をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

〔総務課長 藤澤宜治君 登壇〕

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの薄井議員からの御質問について、お答えをさせていただきますと思います。

報告につきましては、1自治会からございました。昨年4月の自主防災会の折に口頭でお願いをしたものでありますが、本年、再度4月に自主防災会がございまして、その折にはわかりやすいようにはっきり、文書でお願いをしてまいりたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 1自治会からの報告ということでございますけれども、地域の状況に異なると思いますけれども、その報告書の中で危険箇所は何カ所かあったんでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） たしか3カ所ほど記載があったと思います。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） わかりました。

次の質問に移ります。

自主防災会でのブロック塀の安全点検報告は、地域のブロック塀所有者を告発する要素もあり、報告しにくくなることが予想されます。近隣自治体のブロック塀の安全点検の進め方を見ますと、表の1、2ページと3ページに示しましたけれども、多くの自治体で行政みずからが点検をしております。町でも総務課防災係、建設水道課、教育委員会の共同で通学路のブロック塀の安全点検を行う考えはないのか、あるいは自主防災会と行政とが一緒になって点検を行う考え方はないのか、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、お答えさせていただきます。

ブロック塀は、外構等に用いられ、プライバシーの保護や防犯などに役立つ一方、構造の基準を満たさないものについては、今回のように地震などによる倒壊の事例も多く発生しており、通学路、避難路、その他、多数の人々が通行する道路等に面するブロック塀の安全確保が重要であります。しかしながら、ブロック塀等の安全確保は所有者の責任となりますので、自主点検を実施していただくよう広報紙や町のホームページ等でお知らせをし、自主防災会にもお願いをしてきたところであります。

昨年6月18日の事故を受け、町・県においては事故の危険性について注意喚起を行うとともに、学校を通じ保護者の皆さんにもお知らせをしております。通学路については2.2メートルを超えるブロック塀が1件ありましたが、大町建設事務所等において対処していたところとあります。

参加・共同・点検ということでございますが、1.2メートルから2.2メートルのブロック塀につきましても、個人の敷地内ということもあり、立ち入って壁を確認することは、役場職

員では立ち入りする権限がありませんので、今後も引き続き回覧等で広報を行い、自主点検をしていただくようお願いをしていきたいと考えております。

また新年度に入りますと、学校を通じてPTAの皆さんには、交通安全を含む危険箇所の確認を報告いただいておりますので、これを継続していただくとともに、2年に1回であります。警察、教育委員会、建設水道課、住民課、PTA、学校責任者等におきまして、防犯を含む安全点検を実施しておりますので、この機会にも危険なブロック塀等の有無を確認するなど、お願いをしてみたいと考えておりますので、お願いいたします。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） おっしゃることはわかります。確かにブロック塀の安全点検というのは、所有者の責任ではあると思います。しかしながら、やはりその危険性をなくしていくというのを、行政の責任でもありますので、2年に一遍という、いわゆる今、警察も含めて安全点検をやるというのはことしやるのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） どこで、藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） お答えさせていただきます。

たしか本年度実施、30年度で実施をしておりますので、32年度に実施することになるかと思えます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そうなりますと、ちょっとそれは遅くなりますので、できればことし春のPTAの点検がありますよね。その際にあわせて、やはり行政、それから自主防災会、あわせて一緒に合同で調査をしていくというような、そういう方向はとれないでしょうか。特にそれぞれの町内には、自治会パートナーという人もおりますので、そういう方も入っていただいて、一緒にブロック塀で町内を見て歩いて、危険箇所が、これはもう完全に目視です。中に入って立ち入るとか、そういうことはできないわけですが、だけでも例えば傾いているとか、ひびが入っているとか、そういったことは見ればわかるわけですから、そういう目視でいいもんですから、PTA、それから学校、それから自主防災会、パートナー、あわせてそのような形で点検をしていくという、そういう方向が私は一番合理的じゃな

いかなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） お答えになりますか。中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、P T Aということの立場でお答えさせていただきます。

前回ですけれども、P T Aを通じて危険箇所の判定をするということで、その際にブロック塀についても一緒に見ていただくというように、御答弁をさせていただきました。

あと他の団体と一緒にということなんですけれども、まずP T AはP T Aとして、まず傾きだとか傷があるか、そういったところをまず目視でやっていただいて、その後、また総合的な判断の中で、各団体、連携できるところは連携してまいりたいというふうに、教育委員会ではそういうふうに思っております。

そんな感じで、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） P T Aとしては、一応そういう傾きだとか、ひびとか、そういったものを一応、これは調査用紙か何か、そういったものをつくっておやりになるのでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） まだ、様式については決定をしておりません。これからどのような形にするかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、これ春の危険箇所めぐりの中で、検討させていただきたいと思っております。

よろしくお願いいいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それでは、ぜひそういった簡単なものでいいと思っておりますけれども、調査用紙をつくっていただいて、点検をしていただければと思います。

それと、あわせてやはり総務課のほうも、町民の安全を守るという観点で、自主防災会をお願いをしているわけですから、春にこうすることでP T Aもやるもんで、自主防災会でも一緒にやる気があるならば、ぜひ一緒に、そういう機会を使って一緒に点検をしていただくということもぜひやってもらいたいと。あるいは独自にやってもらってもいいけれども、ぜひ回って点検をしてやってもらいたいと、そういったようなことは要請できないでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） まずもって、今回4月に自主防災会ありますので、そこで改めてまたお願いをしていくということが一つあります。

それから、実際の各PTAの町内の危険箇所めぐり等の関係でありますけれども、これにつましましてはかなり広範囲といいますか、本当によく見回っていただいております。その結果等を当然見ながらやっていきたいなと思いますし、あと担当職員につつましてもちょっと限られておりますので、複数の自治会で一度にというわけにもなかなかいかないとは思いますが、都合のつく範囲で一緒に参加をしていくということを検討させていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ、そんな方向で、自治会パートナーというのもおりますので、その辺も連携をとっていただいて、教育委員会、それから総務課で連携をとっていただいて、進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

ブロック塀所有者がブロック塀の安全点検を進めるため、他市で行っているブロック塀鉄骨探査機、価格としては3万5,000円程度を用意し、希望する方に貸し出す考えはないか、町の考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、ブロック塀の鉄筋の探査機の購入、貸し出しについての御質問にお答えいたします。

広報いけだ8月号において、ブロック塀所有者に対し、安全点検についてお願いの広報をしたところでありますが、この安全点検のチェック項目の中に、鉄筋の有無の確認項目があります。簡易な方法の鉄筋の有無の確認につつましましては、感度のよい方位磁石をブロック塀に近づけたときに、針が振れることで確認することができますが、県内の自治体の中には鉄筋探査機を用意し、希望者に対し貸し出しを行っているところもありますので、このような事例を参考にしながら、今後、消防防災係と調整する中で、鉄筋の探査機を用意し、希望者に対して貸し出しなどの安全点検を進める取り組みを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひやってもらいたいと思いますけれども、その場合、ぜひ広報で、こういう機械を買ったので利用してもらいたいということをやっていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 引き続きブロック塀の安全点検につきましては、広報いけだで広報してまいりますので、その折に、この用意ができた段階で、あわせて広報していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

次の質問なんですけれども、ちょっと安全点検後の要するに は対応をどうしていくかという問題だと思うんですけれども、ちょっとそれは補助金の関係の絡みもありますので、最初に5番の質問をいたします。

昨年の9月議会で、危険なブロック塀撤去が進むよう、国の補助制度、補助率、地方負担の2分の1を活用し、ブロック塀撤去の町の補助金制度の創設に向け検討できないかお聞きしました。町は検討するとしました。その後の検討状況をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ブロック塀撤去の町補助金制度の検討についてお答え申し上げます。

ブロック塀撤去の助成制度につきましては、住宅建築物安全ストック形成事業の効果促進事業による町の補助制度を活用するため、他市町村の情報を収集し、池田町耐震改修促進計画の見直しを進めており、計画の見直し、補助要綱の整備ができ次第、平成31年度の補正予算で対応できるか検討してまいります。

また、31年度より住宅建築物安全ストック形成事業の防災安全交付金の基幹事業として、補助制度が拡充されることとなり、基幹事業として取り組むためには、避難路、通学路、緊急輸送路を耐震改修計画、または池田町地域防災計画で位置づけが必要となります。今後、基幹事業に対応した計画が可能か、教育委員会、消防防災係と連携しながら研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ちょっともう1回確認しますけれども、一応、補助金制度は立ち上げると。けども、その国の補助金を利用するかについては、その避難路と人の位置づけができてから申請をすると、そういう意味でしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） とりあえずでございますけれども、31年度は効果促進事業での対応。また、ちょっと1年間かけまして、避難路、通学路、また緊急輸送路を、先ほど申し上げましたとおり、耐震の改修促進計画の中に位置づけたり、地域防災計画で位置づけが必要になるということでもありますので、ここの位置づけができ次第、できれば32年度ぐらいに基幹事業が導入できるか、研究をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） いずれにしても、補助事業を立ち上げるということですので、ありがとうございました。そういう方向で、取り組んでいただきたいと思います。

この前、県にも聞いてみましたが、国の予算枠というのがある程度あるもので、申請をしても国からお金が来るかどうかはちょっとわからないということもあるように聞いていますので、なるべく早目に立ち上げていただいて、予算枠をうまく使えるように、国の補助金もうまく使えるように御努力をお願いしたいと思います。

それでは、 の質問に移りたいと思います。

そういう一応補助金制度は立ち上げるという前提のもとで安全点検を行い、現在の建築基準法に適合しないと思われるブロック塀の所有者の安全点検の依頼を行ってほしいと考えます。また、現在住んでいない所有者にも、文書等で依頼を行ってほしいと思います。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、危険なブロック塀の所有者に対する安全点検の依頼についてお答えいたします。

地震によって道路に面した塀が倒壊すると、人身に被害を及ぼすだけでなく、避難路の閉塞や救助活動に支障ともなっております。ブロック塀の安全確保に関しましては、通学路、避難路、緊急輸送路に関連しますので、教育委員会、消防防災係と連携し、PTA、自主防災会の協力を得るなど、引き続き危険なブロック塀の把握に努め、ブロック塀の所有者等へ

は広報紙等による啓発、注意喚起するとともに、現行基準に適合しない所有者に対しましては、文書での依頼も含め効果的な改善方法など、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今、文書でお知らせをしたいということですので、それはそういうことで私は結構かと思っておりますので、ぜひその方向で、これはいつまでに終了させるという考え方なんでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 先ほどから話が出てございますけれども、PTAとか自主防災会の協力を得る中で、危険なブロック塀が、把握ができた段階で、文書での依頼も含め、効果的な方法を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そうすれば、一応、今年度、来年度内には終了というような方向で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） この危険なブロック塀というのは、早急に把握をして対応していかなきゃいけないというところですので、できるだけ早期にということ而努力してまいりますので、ちょっと時期を申し上げられませんが、頑張っております。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それでは、できるだけ早期だということですので、できれば来年度いっぱいをお願いを、来年度早期をお願いしたいということで、次の質問に進みたいと思います。

地域防災力強化について、防災士をふやす取り組みについて質問いたします。

防災士は、日本防災士機構が認めた防災力を高める意識と知識・技能を修了した人です。本年1月末現在、全国で16万5,355名、長野県2,154名が防災士に認証され、自助・共助・協働を原則として地域のリーダーとして活躍しております。防災士を取得するには、日本防災士機構が実施する研修を受け、試験に合格する必要があります。取得に要する費用は、当然、

松本地域の大学の防災士養成研修を利用すれば3万5,000円で済みます。県下では、15自治体が防災士資格取得制度を実施しております。表に示したとおりでございます。

昨年の6月議会で、地域防災力の向上を図るため、町の自主防災組織の補助金交付要綱に、防災士取得を加えることを提案しました。町は前向きに検討すると回答いただきました。その後の検討状況をお聞きします。また、防災士取得の予算措置についての考え方もお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 地域防災力の向上のため、また地域の自主防災組織の活性化や、有事の際のリーダー役を果たす防災士の取得については、議員が推進されるとおりであり、行政側としても必要であると考えております。取得については、現在、消防団分団長以上の団員に取得推進しており、普及に努めているところでございます。

防災士取得に要する費用についてであります。町の自主防災組織補助金等交付要綱第6条、第7条、第9条をそれぞれ改正し、補助の対象事業に加える検討をしております。これにより資格取得の助成制度が整備されれば、さらなる防災力の向上につながるものと考えております。なお、現在予算の内容でございますけれども、防災士取得に伴います補助金も想定をして予算は組んではおります。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 補助制度をつくりたいということで、いわゆる自主防災組織の交付要綱の中に、防災士を加えた形で補助制度をつくりたいという、そういうことかと思えますけれども、具体的な補助金の補助額だとか、その上限額、そういったものはどんなようなお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 従来の補助金交付要綱の趣旨がございます。それに沿っていかないといけないかなということで考えております。基本的には、かかった経費の2分の1相当分を、補助をできればいいかなというようなことで想定をしております。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 上限額はどんなような考え方ででしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 今回ちょっと想定しているのが、御要望ありましたとおり、自主防災会の中から出てくる方というところの部分と、先ほど申し上げました消防団の現役の分団長以上の皆様方、こちらへ話がありますので、ちょっと一概に幾らという形は言えないとは思いますが、議員から受講料等も教えていただいておりますので、それを参考にしながら、できる範囲で、町で補助をしてみたいということで考えておりますので、お願いします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） わかりました。そういうことでよろしく願いいたします。

ただ、この表2の下諏訪の欄をちょっと見ていただきたいと思いますけれども、下諏訪町では防災意識日本一のまちを目指す、そういうことで2015年から3カ年で、一応86名の防災士を誕生させて、町内会、下諏訪町にあるそうですけれども、各1名の配置を目指すということで、来年度もその20名をとるということで、60万円の予算を盛ったというふうに聞いております。

また、次のページの大町市の欄をちょっと見ていただきたいと思いますけれども、大町市も昨年度から自主防災会として防災士をふやす取り組みをしまして、本年度から自主防災会と連携して予算、15万円で5人とうとうということでありまして、実績として7人、防災士が誕生したそうです。

そういうことでもありますので、ぜひ池田町も下諏訪町のように、防災士、実際、避難場運営の場合、誰が中心になるかということを考えてみた場合、やっぱり行政が余りお手伝いは多分できないと思いますので、やはり知識を持った防災士の方が、やっぱり中心になって運営せざるを得ないと私は思います。その場合、やはり二、三人の防災士は、地域の防災会の中において、ちょうどうまく回っていくのかなと思いますので、ぜひ来年度以降、予算の中に来年度は防災士を何名、枠としてとってありますよというような頭出しをしていただいて、ぜひ防災士に、各自主防災会から、あるいは消防団、タダイシャから防災士をふやしていくような、そういう措置をとっていただきたいと思いますけれども、町長その辺はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 考え方、方向性、いいと思いますので、十分庁内で検討して進めてま

いりたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ちょっと聞き忘れましたが、もし年度途中で防災士取得を申し出た場合には、当然補正予算の措置をとっていただけると、そういうこと、あるいはもう既にその予算はとってあるということなんでしょうか。その辺だけ、ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 予算の関係であります。大変厳しい状況の中でありまして。基本的には、昨年と同様の額ということで想定をしているところでございます。

なお、予算が終わってしまった場合ということでございますが、そのときの状況にはなるとは思いますけれども、基本的にはとっていただけるとい方がおられれば、補正対応をしたいということで考えてはいるところでございます。そのときの状況になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） わかりました。一歩前進というふうに受けとめておりますので、ぜひよろしく願いをしたいと思っております。

それでは、2番目の地域交流センターについて移ります。

(1)交流センターがより町民参画の運営となるよう、交流センター運営協議会の設置をに移ります。

交流センターの目指すべき姿は、「それぞれが気軽に集い 楽しみ くつろぐ 居場所」とし、それを実現するプロセスとして「みんなが参加し 学びあい 創り 育てる」としました。この基本的な考え方につきましては、平成26年の地域交流センターの基本構想を想定する5回の町民ワークショップで、1年間かけて策定された非常に大切にしなければならないものと考えております。

これを受け、交流センターの運営基本組織として、町民参画による管理運営を挙げています。この方針は、組織運営の面でも実現できるよう配慮されるべきと考えます。町から、8ページの資料1のような組織運営図が示されました。この組織図に、9ページにあるような交流センター運営協議会を加え、交流センターの年間計画などを町民参加で検討すれば、より町民参画による管理運営になると考えます。町の考え方をお聞きします。

なお、運営協議会の構成は、社会教育委員会代表、芸術文化協会代表、公民館運営審議会代表、図書館協議会代表、利用者の会4名、各部課より1名、公募町民2名、学識経験者、アドバイザーなど11から12名程度での構成が一応考えられます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの薄井議員の御質問にお答えいたします。

交流センター運営方針を、センター建設前に策定した基本構想に基づき作成し、施設運営などにつきまして明記いたしました。その中で、組織運営であらわしたとおり、社会教育委員会より、交流センター全体の運営について意見、要望等をお聞きし、公民館運営審議会からは、公民館運営について意見、要望等をお聞きし、図書館協議会からは、図書館運営について意見、要望等をそれぞれより何うように考えております。

また、場合によっては3つの組織が合同の会議をすることも考えており、それぞれの委員も町民の方でありますので、議員がおっしゃられる新たな運営協議会の設置は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 運営協議会の設置は考えてない。確かにいろんな、この組織図を見ますと、それぞれの意見を聞いてセンター長が判断してやっているということは間違いではないと思いますけれども、やはりいろんな町民も含めて、実際に運営に携わる人、それから利用者の会、そういう人たちも含めて直接意見を出し合って、検討して、それでよりよいものにしていくという、そういう運営協議会というのは、やっぱり私は必要じゃないかなというふうに考えていますけれども、その辺のところ教育長はどうお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

基本的な考え方としましては、できるだけ町民の意見等も参考にするという意味で、そういった協議会の設置等も今後検討していきたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 検討していきたいというお答えと受けとめましたので、ぜひ、これいつごろ、できればオープンまでに検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

また、年度変わりました、そのあたりも含めて、教育委員会全体の会議体とも調整をしながら検討したいと思います。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それでは、ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいということを申し上げまして、次の2、交流センターのホールを会議など多目的に使える措置をに移ります。

福祉会館が使えなくなり、町民が活動を行う場合、交流センターの会議室などが借りにくくなることが予想されます。町民が交流センターを利用しやすくするため、ホールがあいている場合はパーティションで間仕切りを行い、会議として貸し出すとか、あるいは施設を傷つけない体操などで親子が楽しむなど、多目的に使えるような措置を検討してほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

また、パーティションで間仕切りをした会議室としての利用料は、その面積に応じて学習室、中ホールの利用料金に準じてほしいと考えます。また、親子で体操等で施設を傷つけないで遊ぶ場合は無料にしてほしいと考えます。あわせて町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

御承知のように学習室とクラフトルームはパネルで仕切り、使用できるようになっておりますが、ホールにつきましてはそのようなものはございません。

今後、施設の有効利用、また大勢の方に使用していただきたいので、要望があれば申請者と協議をしながら、運用の中で対応していきたいと考えております。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今度の交流センターは非常にいいと思うんですけども、会議室が若干少ないというのが、4個ですかね、仕切った場合も含めてですね。

それで福祉会館が5個ぐらい、多分会議室があったと思うんですけども、それがなくなってしまったということで、非常にちょっと、多分かなり要望があってもなかなか使えないという場面が出てくるような気がしますので、要望があれば検討したいということだそうで

すので、ぜひそういう方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

いわゆる傷つけない方向で、ホールを親子に使わせる。そういったようなことについてはどうなんでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） 親子の使用につきましては、親子交流室という無料の使用できる部屋も用意してありますので、そちらのほうの使用も状況を見ながら、また要望があればそこで、運用の中で対応していきたいと思ひます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） わかりました。要望があれば、対応していただけるという、検討をするということのほうに受け取りましたので、ぜひそんな方向でお願いをしたいと思ひます。

では、次の3番目に行きます。町民活動支援のための町登録団体の部屋利用料に減免措置を。

池田町社交ダンスクラブ（町体協所属）は、毎週1回、現在、公民館のホールを使い、ダンスを楽しんでおります。現在の公民館のホール利用料は1時間当たり250円ですが、交流センターのホール利用料は1時間当たり600円となる見込みです。社交ダンスクラブでは、今度の新しい交流センターの利用料では使いにくいとして、ほかの施設の使用を検討しているというふうに聞いております。

交流センターの目指すべき姿は、「それぞれが気軽に集い楽しむ」には低料金であることも必要条件と考えます。大町市・松川村では登録された団体の公共施設の部屋利用料は100%減免とし、住民活動を支援しております。交流センターの目的を達成する措置として、町でも登録団体の部屋利用料には減免措置を検討してほしいと考えます。町の考え方を聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの利用料の減免の関係について、お答えをさせていただきます。

公共施設使用料を免除できる団体につきましては、町では免除団体を認定して施設使用料を免除しております。自治会、分館以外の免除団体は、光熱水費を除き、施設使用料を免除されております。

御質問にあります社交ダンスクラブの場合、体育協会は免除団体になっておりますが、そ

の下部組織であるため免除団体に認定されてはおりません。町といたしましても、使用料の面で住民活動を支援したいと考えてはおりますが、施設維持管理料などの経費は当然公費で賄われることになり、町民全体の負担となります。

下部組織まで認定してしまいますと、公共施設を利用する人と利用しない人とで費用負担の公平性が保たれないため、利用者に応分の負担をしていただくことも必要であると考えております。しかし、町民の負担を軽減したいと考え、町民が使用する場合は2分の1減免しております。社交ダンスクラブの公民館使用についても、本来1時間500円のところが2分の1減免されまして、250円になっているかと思えます。交流センターにつきましても、使用料の面で住民活動を支援したいと考え、町内利用者は町外利用者の半額の使用料で施設を使用することができます。

新規に建設する施設のため、他の施設より使用料は高目ではありますが、使用料設定に当たり近隣市町村の類似施設と比較をしておりまして、当面、減免につきましてもはしない考えでおりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） おっしゃる意味はわかりますけれども、しかしやはり町民の新しい施設をつくることによって、かえって使えなくなる人が出るということは、やっぱり避けねばいけないと思うんですよね。やっぱり新しい施設を多くの人が使ってもらうように、だから全てただにしろとは言えないんですけれども、例えば600円のうち、今2分の1に社交ダンスの場合になっているわけですから、今度の新しい地域交流センターでも、その2分の1の300円で使えと、そういう措置はとれないんでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 基本的な考え方ではありますが、やはり公平性ということを考えていかなきゃいけない。また、施設の維持管理経費、これはかなり予算的にはかかる部分があるかと思えます。

この財源をじゃどうするのか、誰が負担するのかということを考えたときに、やはり利用者から負担をしていただくということは当然のことだと思います。さらに利用料を無料にするということが、果たしていいのかどうかという、この部分につきましてもメリット・デメリットは当然あるかと思えます。という形の中で、全額減免というのは基本的にはないものかなというふうに考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 私も全額減免しろということを言っているわけじゃないので、ぜひ例えば半額減免とか、そういったことを検討していただきたいというふうに考えているわけです。町長、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 基本的な考えは、今、総務課長の答弁したとおりであります。皆さんの要望等あるかと思いますので、またその辺、利用者の会等を通じまして、検討してみたらということは感じております。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ検討していただきたいと思うんですけども、これもできればことしの9月、8月末にオープンということですので、それまでにやはり意見を聞いて、検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） いずれにしても皆さんの御意見、伺ってみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それじゃ、ぜひオープンまでに、その辺、重要なところでありますので、検討していただきたいということを要望しまして、次の質問に移ります。

(4)旧関邸にあった香川景樹の歌碑は有明山の見える交流センターに移設を。また、説明看板の設置を。

現在、松本信用金庫池田支店が建てられている旧関邸には、10ページの資料3で示しましたような香川景樹の歌碑がありました。香川景樹は江戸後期から明治初期にかけて、我が国の和歌界に大きな役割を果たし、明治初期、天皇家の歌風にも採用されました。この歌は、香川景樹が弟子である一丁目の関春江に送った歌であり、池田学問所に見られる江戸後期の文化遺産として貴重な歌碑と言えます。

この歌碑は現在、池田町公民館の南にあります。旧関邸の土地で有明山を臨む交流セン

ターの西側に移設することが、歌碑の意味から考えても設置場所にふさわしいというふうに考えます。このことについては、昨年3月の議会で町に一般質問したところ、当時の教育長から十分に検討すると回答をいただきました。その後の検討結果をお聞きします。

また、歌の意味、背景などを記した説明板の設置も必要と考えます。あわせて町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

歌碑につきましては、議員のおっしゃられるとおり、昨年3月議会ですかね にお答えはしてありますが、交流センターの敷地内に単独で設置するのがふさわしいか、または図書館の移転後に文化財管理施設となる現在の図書館に、同歌人のコーナーの開設も予定されておりますので、石碑・歌碑が集まる現在の公民館周辺がふさわしいのか、今後、文化財保護委員会とも協議、検討してまいりたいと考えております。どちらになったにいたしましても、説明板の設置についても検討してまいります。

また、この歌碑は関さんの所有物であるとも聞いておりますので、御意見等も聞きながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 文化財検討委員会で検討するというところで、結構かと思えます。ただ、工期というのは、もし向こうに移すのであるならば、やっぱり工事と合わせてやったほうが経済的だと、合理的だと思えますので、できれば早目に検討していただいて、もし移すのであれば、その工事の完了するまで、9月、8月末までに終了するような形でやっていただきたいと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） 工事、移設ということになりましたら、外構等も始まる中で状況を見ながら、その中でできればというふうに考えております。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ、そんな方向で検討していただきたいと思えます。

次の質問に移ります。3、「短歌・俳句の里づくり」について。

(1)町の短歌・俳句の歴史を生かし、町が「短歌・俳句の里」になるようなさらなる取り

組みを。

町内十日市場出身の内山真弓は、江戸後期、香川景樹の高弟として桂園派の歌風を江戸で広め、桂園派の体系的歌論書「歌学提要」をあらわしました。また、諏訪出身のアララギ派の中心的役割を果たした歌人、島木赤彦は明治31年に池田尋常高等小学校に教師として池田町に赴任し、活躍しました。さらに東京出身のアララギ派の重鎮として高名な岡麓は、昭和20年5月、東京の戦火を逃れて当町の内鎌に疎開し、75歳で没するまで7年間、歌と書を通じて池田町の文化の交流に尽力しました。

また、俳句の面では、町出身の浅原六朗は人間俳句、父親が町出身の荻原井泉水は自由律俳人として活躍しました。これらの輝かしい歌の短歌・俳句の歴史はほかの自治体に見られない貴重なもので、町づくりに生かすべきと考えます。

私は、平成27年の12月議会の一般質問で、町のこれらの文化資源を生かし、町を「短歌・俳句の里」にしていくために、短歌の初心者講座、講演会、町民短歌コンクール、池田町歌碑めぐりなどを提案しました。短歌の初心者講座は平成28年度に実施され、歌碑めぐりは平成29年に実施されました。しかし、平成30年は実施されていません。「短歌や俳句の里づくり」は長年の継続した努力により、多くの町民が短歌や俳句に親しむようになり、実現できると考えます。来年度、公民館事業として短歌・俳句の初心者講座、講演会、町民コンクールなどを計画・実施してほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公民館では、町民の方により多くの教養の場を提供し、満足していただけるために、特定のジャンルにこだわらず、多種多様な講座等を計画、開催しております。

その一環として、以前にも町民の方が気軽に短歌・俳句づくりができるように、短歌・俳句の初心者講座を行いましたし、昨年は芸術文化週間において、池田俳句会による俳句工房、俳句を楽しむ講座も開催したところであります。

今後も利用者等の要望も踏まえながら、時期ははっきり申し上げられませんが、総合学習講座、みのり塾、または新池田学問所の単独講座などで検討させていただきたいと思います。また、短歌・俳句に関しての町民コンクールの開催につきましては、多くの町民の方からの強い要望が出てきた場合は考えさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番(薄井孝彦君) 私は、例えば内山真弓、あるいは島木赤彦、岡麓とか、そういったことは、こういう高名な人というのは、ほかに活躍した町というのは、そんなになんかと思うんですね。そういう意味では、やはりこれは町の有効な資源、文化資源として町づくりに生かしていくべきだというふうに私は思うんですね。そういう意味でも、それをやっぱり引き継いでいくという意味で、やはり短歌と俳句のまちになるようにということで、積極的に教育委員会としても位置づけていただいて、初心者講座ですね、そういったもの、講演会、あるいはコンクールといったものを取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、その辺、教育長さんどんなふうにお考えでしょうか。

議長(那須博天君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) お答えいたします。

議員おっしゃいましたように、町のそういった歴史的なもの、また文化的なものは大変貴重な資源であると。それを教育や、また子供たちに引き継ぐということは、大切なことだというふうに理解をいたします。ですので、今後はトータルに、全体として町の文化財等の振興を考える中で、また個々の資源、文化財についても検討させていただきたいと思います。

議長(那須博天君) 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番(薄井孝彦君) 今度、短歌クラブの責任者ですか、その人が新しい、サイトウさんというふうに聞いておりますけれども なったんですね、御存じだと思いますけれども。その人も非常に専門的な知識を持った人でして、ぜひ池田町に短歌を広めたいと、初心者講座も開きたいというふうに私も聞いておりますので、ぜひ連携とっていただいて、さっき言った講座の中でやっていただくように、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、ことしのカレンダーを見ますと、10月25日でしたかね、いわゆる文化祭がありますよね。開かれるというふうになっているかと思っておりますけれども、そこでいわゆる短歌でも俳句でもいいんですけれども、やはり有名な人を呼んで講演会をやって、やっぱり啓蒙を図るということも必要かと思っておりますけれども、その辺についてちょっと検討していただけないでしょうか。ちょっと教育長さん、お願いします。

議長(那須博天君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) お答えいたします。

私自身も勉強した上で、またしっかり情報収集に努めたいと思います。

議長（那須博天君） 質問。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それでは、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

塩尻市の「短歌の町づくり」を視察研修するツアーの実施を。

塩尻市は、太田水穂・若山喜志子など近代短歌に名を残す歌人が生まれ、島木赤彦・若山牧水・窪田空穂などの歌人が集い交流した地であります。塩尻市は先人の志を受け継ぎ、塩尻短歌館やJR広丘駅周辺の歌碑公園を整備し、「全国短歌フォーラム in 塩尻」の開催など短歌の町づくりを行っています。池田町の「短歌の里づくり」を考えると、塩尻市の取り組みは参考になります。来年度、塩尻市の「短歌の町づくり」を学ぶため、塩尻短歌館・JR広丘駅周辺の歌碑公園などの視察研修ツアーを計画・実施してほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

視察研修ツアーをとということではありますが、これにつきましても先ほどの質問同様、多くの町民の方からの強い要望が出てきたときは、考えさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 要望があればというのは、わからないわけじゃないんですけども、ぜひやはり貴重な文化資源を持っている町ですので、前向きに行政のほうからも、その要望を喚起していくような、そういう取り組みというのは私も必要だと思ひますので、ぜひやるよということ、そんなに、町のバスを貸していただければできないことではないと思ひます。そんなにお金もかからないと思ひますので、ぜひ前向きにちょっとやる方向で検討していただきたいと思ひますけれども、教育長さん、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問にお答えいたします。

先ほどのお答えともちょっと重複いたしますけれども、まず私自身がしっかり前向きに勉強したいと思ひます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） 前向きに勉強する機会として、ぜひ研修ツアーを実施していただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で薄井孝彦議員の質問は終了いたしました。

服 部 久 子 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4 番に、8 番の服部久子議員。

服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 8 番、服部久子です。

3 月議会、4 点お伺いいたします。

まず、会染保育園の早期建設をお願いしたいと思います。

前回、会染保育園の改築について、質問に町ははっきりした方針を示しませんでした。

池田保育園は約 6 年前建設され、地中熱を利用した施設を完備した園舎になりました。また、4 年前には会染保育園の建設検討委員会が「場所を変えて建設」の回答を出しています。しかし、町の方針がいつまでたっても出されず、施設の様子は池田保育園と比べ雲泥の差がありますが、改善されないまま今日に至っております。同じ池田町で育つ園児に不公平があってはならないと考えます。

また、会染保育園は避難施設に指定されていますが、洪水時は対応できず、かわりの施設も示されておりません。

少子化を大きな課題として取り上げている町として、園児の環境を整えることは避けて通れないと考えます。児童数が減少するからといって、マイナス思考で先細りの計画を進めていては、加速度的に児童数の減少が進む心配があります。移住・定住を進める上でも積極的に施策を示してください。町のお考えをお聞きいたします。

会染保育園の改築について早急に方針を住民に示すことを求め、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

〔教育保育課長 中山彰博君 登壇〕

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思いをします。

会染保育園の建てかえ課題につきましては、施設の老朽化等、利用者の皆様に大変御不便をおかけしていることにつきましては、重々認識をしているところでございます。御指摘のとおり、会染保育園につきましては、平成27年度に会染保育園建設検討委員会からの答申がされている状況でございますが、その後の急速な出生数の減少など、当時の状況と大きく変わってきているところであります。

昨年、12月議会におきまして、教育委員会としましては、公共施設個別計画の状況結果を踏まえつつ、さらに保小中の連携をもとにした15年プラン作成と連携づけて、検討する旨の答弁をさせていただいているところでございます。保育園の建設につきましては、大変大きな財源が必要とされます。施設につきましては、将来にわたりまして大変長い期間の活用となります。また、単に教育保育のみの活用施設ではなく、避難施設など、複合的な施設としても検討が必要になってきております。つきましては、出生数、それから防災面、自然環境を踏まえた立地条件、施設の耐用年数、公共施設全体のあり方など調査研究をしてまいりたいと考えております。

なお、今後でございますけれども、先ほど申し上げました町全体の施設のあり方の検討と、それから保小中の連携の検討をする中で、町民の皆様にご理解をいただける内容が固まり次第、御説明をしていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 町の検討というふうに言われますけれども、なかなかその方針とか検討はされておられません、実際に。それで、町の第6次総合計画を見ても、会染保育園のところは予算も方針も書かれていない空欄となっております。やはり会染地区の保護者、それから小さいお子さんを持つてる親御さんは、どういうふうになるんだろうというふうな感じを持っておられます。早くその皆さんの疑問に答えるためにも、町は来年度早々でもその説明会とか、そういう考えはないでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思いをしますけれども、先ほどの冒頭、御回答させていただいておりますけれども、まず公共施設

の個別計画というものが、今30年度、31年度ということで、2カ年にわたりまして調査をし、結果を待っているところであります。また、先ほど何もしてないということでもありますけれども、私ども保小中、連携教育の中で、何とかこの15年プランを34年度に向けて、実施に向けてということで今進んでいる状況であります。

実施計画の中には、この内容が明記されておられませんけれども、会染の保育園につきましては、今後2つの課題の中で、両方面から方策を練っていくということでもありますので、また固まり次第、これにつきましてはそれぞれの機関にお話をして、説明をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 前日も申し上げましたが、教育長が昨年4月か5月に講演をされました。そのときに、小さな保育園でも特徴のある保育をして、非常にいい保育をしていますというようなお話をされております。

それで、今回の横澤はまさんの回答でも、地元への愛着が湧けば当事者意識が湧いてくる、子供たちじゃなく、教育の話ですけどね。そういうことを話されております。

やはり地元への愛着というのは、やはり統一、統合した保育園じゃなくて、そこに地元の皆さんに可愛がられる保育園というのを、ぜひつくっていただきたいと思いますが、教育長のお話をもう一度お伺いします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私自身は、会染保育園にも毎日のように見させていただく中で、大変いい保育をしているというふうに理解しております。基本的に会染保育園、今の御質問は、さきの御質問は建物の建てかえなり改修ということの御質問だと思いますけれども、それにはハード的な部分と、あわせてその保育の質という中身の部分を関連づけて議論をしていきたいというふうに思っている中で、来年度の予算の中には、保小中一貫の教育を考えていくための運営協議会の予算は盛ってございますので、そちらの中でそういった施設環境整備も含めて、議論ができたというふうに考えております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 前回のときも、保育の内容は非常に充実してて、全然劣るもんじゃな

いというようなことを言われました。私はそこを問題にしているんじゃないで、池田保育園は、じゃ施設がいいから保育士さんは手を抜いているんですかって言いたいほうなんです、そうじゃなくって池田保育園のほうは、例えばプールに入るときなんか、これ保護者さんからのお話をお聞きしたんですが、プールに入るときなんかは、自動的に腰のあたりに洗うそのシャワーが出るそうなんですよね。プールの温度も、幾らか温かいので、子供たちはちゅうちょなく水に、プールに顔をつけて泳げると。反対に会染保育園のほうは、プールのたんびに保育士が下の手当てをしたり、それから水が冷たいので、なかなか水に顔をつけられないというようなこともお聞きいたしました。やはり同じ池田町で育っている子供たちに対して、子供にとっては3年、5年というのは、もう大人の10年、20年に当たるんですよ。だから、それ早く手当てをしていただきたいんです。もし、これがずっと長引いて、なかなか解決できない場合は、保育料を幾らか減免するとか、そのようなお考えもありますでしょうか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私の先ほどの答弁の意図するところは、会染の保育の質というものが低くないから、逆に言うと施設をそのまま放置していいとかという意味では全くございません。当然その施設も大事な保育の質に関連する部分ですので、先ほどの答弁と重なりますけれども、年度が変わりまして、その保小中の協議を進める中で、できるだけ早く、そういったハード的な部分も含めた議論もしていきたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） それは、いつごろになるんでしょうか。前の教育長さんは、平成32年ごろには方針を出したいと言っておられたんですが、それとその保護者に対しての説明会とか、そういうのをぜひやっていただけたらなと思います。大体方針を出される年代と、保護者への説明というところをぜひお願いいたします。

議長（那須博天君） いいですか、竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

協議会自体の立ち上げは、現在あります学校活性化委員会と連動させていくという方向性もございしますが、早ければ5月ぐらいには協議会のほうは立ち上がるようにしていきたいと思っております。その中で、当然その都度、必要に応じて保護者の方々の意見をお伺いするような

機会は設けてまいりたいと考えております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうすると、31年度の5月ぐらいには、夏ぐらいには方針が出るんでしょうか。どうなんでしょう。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） そういった結論的な方針というのは、議論をした上でということになりますけれども、まず協議会が立ち上がるのが5月以降であるということになります。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 何かのれんに腕押しのような感じで全然、こうしっかりした御回答が得られないんですが、ぜひ子供たちが、2年、3年たてばもう小学生になりますので、ぜひ早い結論を出していただきたいなと思います。町長のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 現実的なところからちょっと考察いたしますと、ことしのお子さんの出生数が30名前後というところであります。ここ数年を見ますと、平均して40名、子供が生まれるというような計算になりますと、3学年、3歳以上ですね、3・4・5で120名ということになります。そうしますと、今の池田保育園定員が150名でありますので、全く余裕の段階だと。未満児を入れますと、ちょうど150名ぐらいになるというのが、今の現状の姿であります。

その中で、財政的な相当な負担をかけながら、建設に踏み切るというのは、なかなか町民の皆さんの御理解も、いかがかなというところではありますが、今、町として考えているのは、今いろんな風潮といいますか、流れがありまして、保育園に関しましても民営化等についての議論も出てきているところでありますし、また未満児につきまして分離をすることを考えていきますと、未満児だけ別のところということになりますと、全く120名前後の園児で済んでしまうということになります。

そうしますと、もう池田保育園でも十分、定員に対して余裕ができてくるということになります。どうしても南ということになりますと、また議論のちょっと角度が変わりますけれども、非常にこの辺の選択は難しいところじゃないかなと思いますので、教育等を含めた15年プランの一環の中で考えるということにも、そういったような要件も入ってくるんじ

ないかなと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 二、三日前の市民タイムスに、麻績村の子供たちがふえてきたという  
ような記事が載っていたと思うんです。第 1 面だったと思います。

それで、やはり麻績村もずっと人口が減って、それで小さい子供さんがふえなくて苦労  
されて、それでこつこつと若者の住宅だとか、子育て支援をやってきて、今になってずっと  
右肩上がりに子供さんの数が増えてきたというような記事がありました。やはり少なくなっ  
たから、それに合わせてやろうというんじゃなくて、じゃどうしようかというような、そう  
いう積極的な町の政策を、ぜひ考えていただけたらなと思います。

今、松川と比べると、町民の声を聞くと、松川のほうが元気だねというふうな声も聞きます  
し、実際松川のほうが人口がふえております。何か本当に池田、これで大丈夫かなと思  
いますので、ぜひそのところ強いリーダーシップでやっていただけたらなと思います。

では、次に移ります。就学援助の充実を求めてお聞きいたします。

長野県は、昨年 5 月、子育て世帯を対象に生活実態調査を行っております。それによると、  
困窮家庭とその周辺家庭、合わせ 25% の子育て世帯が生活の困難を抱えていることが明らか  
になりました。家庭の経済力と学歴が比例する状況が現実にあります、そのようなことが  
ないよう、社会の責任で将来を担う子供に平等な教育環境を整える義務があります。憲法 26  
条に「すべての国民はその能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」とあり、「義務  
教育は無償とする」と明示してあります。しかし、現実には保護者の負担があり、子供さんが  
多い御家庭ほど負担は大きくなります。安心して子供を育てる環境を整えるために、就学援  
助の充実が必要です。町の考えをお聞きいたします。

2019 年度、就学援助は支給内容に卒業アルバム代、小学校が 1 万 890 円、中学校が 8,710 円  
が加わり、入学準備金が小・中学校ともに 1 万円上がりました。池田町は、国が数年前に援  
助対象に加えた生徒会費、PTA 会費、クラブ活動費を援助項目に加えておりません。新し  
く援助項目に加わった卒業アルバム代も合わせ、今後加える考えがあるかお聞きいたします。  
議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと  
思います。

国が示します就学援助項目の基準にあるものにつきましては、御承知のとおり、全てを援助項目として市町村で完備することを義務づけたものではございません。したがって、援助項目の追加につきましては市町村判断となっております。

私どもでは、御提案の各援助項目のうち、次年度につきましては、現在、援助項目としております小・中学校の入学準備金の1万円の追加について、前向きに検討したいというふう考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、他の援助項目につきましては、これも以前から申し上げておりますけれども、近隣市町村の追加状況を研究しながら、今後の検討課題ということでお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 次に、就学援助項目に眼鏡支援の追加を求めます。これはもうずっと前から言っていることなんですが、経済的に逼迫した家庭では、児童の眼鏡の購入は大きな負担です。学校教育法19条に「経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とあります。家庭の経済事情で子供の将来にマイナスの影響が出ないように援助が必要と考えます。実施を求め、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの眼鏡の質問でございますけれども、この就学援助項目の眼鏡の質問につきましては、既に本当に幾度も御質問いただいて、その都度、御回答させていただいているところでございます。

当町では、眼鏡支援につきましては、国の援助項目では基準とされていないこと、また就学支援、受給者の中での公平性などということでお答えをし、また学校施設につきましては、教室の照明等、LED化にしまして改善をし、黒板の定期的な塗りかえなどを行うなどをして、目が見えなくなるようなことにならないように、見えにくさが改善されるよう、適正な学習環境を整えてきたところであります。

この眼鏡項目の追加に関しましては、ただいま申し上げましたとおり、現時点では追加しないこととしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 多分こういう返事が返ってくると思っておりましたが、さっきも言いましたように、学校教育法19条に経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対しては、市町村が必要な援助を与えなければならないというふうになっているんですよ。その前に私は言いましたように、経済の事情で教育の格差はあってはならないと思うんですよ。

それで、この前、大分前ですかね、1年か2年前に、この眼鏡支援を取り上げたときに、就学援助を受ける子供さんの今、眼鏡が必要ですよというふうに判断された方の確か3人ほどが、まだかけていませんというお返事でした。その場合、まだかけていない方は、多分1つ2万円としても、6万円、3人だとね。6万円の補助で済むんですよ。

それで、次に学年が、次の新年度になれば、また1人か2人というふうに、大きな支援額ではないんですよ。だから、これは本当に子供さんが見えているんだろうか、見えていないんだろうかというような、現場の先生が心配しなくともいいように、ぜひ町の支援というのをしっかりやっていただいて、それで町長が言われるように、子育て支援をしっかりとすれば、子育て世代が池田町にも移ってくると、私はそう思うんですよ。どこもやってないからやりませんじゃなくて、どこもやってないからやるんですよ。その辺のお考え、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに議員、言われるとおり、経済的な理由によつての格差というものは生じてはならないということで、法律にも基づいて明記されておりますけれども、現在、私ども平成30年度ですけれども、小学校、中学校、合わせまして658人が児童・生徒数であります。そのうちの137名が眼鏡をかけていると。そのうち就学援助をいただいている方々ですけれども、これが16名ということになります。全体で言いますと2.4%程度になりますけれども、先ほど申しましたとおり、やはり就学支援の受給者というのは、やはり全員がいただけるような体制をとっていかなくちゃいけないということだというふうに思っております。私は、就学支援の受給者の中で、もらう人ともらわない人が出てくるということ自体が、やはり公平性がなっていないかということで、御答弁させていただいております。

子育てという部分では、施策的にはいいかなと思いますけれども、これによって人口がふえるというようなことは、ちょっと私の観点からしてみれば、想定はできないような状況だと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 就学援助を受けている人の中で、眼鏡が必要な人は16人。私は、じゃ16人に1人2万円の補助を出せばいいと思います。そうすると、次の年度から、多分二、三人だと思っんですよね、1学年ずつ、こうやっていけば。やはりこれはしっかりとやっていかないと、やはり本当に子供さんが、見えなかったということで非常に将来に対して後悔するとか、親御さんも心を痛めていることもあるかもしれませんので、これは教育委員会、だから町長、やっぱり行政に携わる人が、ぜひこれ考えていただいて、子供に沿った、親御さんに沿った温かい政策を考えていただきたいなと思っんですが、済みません、ちょっと声が出なくて申しわけないです。教育長さんのお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員おっしゃいますように、一人一人の子供の状況に応じた教育の環境の整備というものは基本だというふうに考えております。そういう中で、今お話しいただいた眼鏡も含めて、何が優先的に必要であるのかということ、私自身がしっかり現場の先生にも確認しながら精査をしたいと思っます。

議長（那須博天君） 質問、服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） じゃ、次に進みます。

病児保育の実施を求めてお聞きいたします。

男女共同参画が叫ばれて久しいですが、日本の女性の社会進出はおくれております。2017年、世界の男女格差指数順位は、日本は144カ国中114位となり、前回より下がっています。

池田町は、平成17年に男女共同参画条例ができて14年たちました。相変わらず自治会の役員は男性が占め、男女共同参画を推進する立場の行政でさえ、管理職のほとんどは男性が占めております。女性が社会に進出できるよう具体的な施策を実施に移さなければ、一向に進まないと思っます。日本の社会は、女性が家事、子育て、介護などを抱えることが当然という風潮があり、女性がフルに能力を発揮できない状況があり、国全体の可能性を半分削がれ

たにも等しいと思います。

病児保育は、女性が安心して働ける施策と欠かせません。働く女性の非正規雇用率は55.8%です。子供が病気で休みをとりたくても、なかなか休暇届を出しにくい状況があります。少子化を防ぐためにも必要です。安曇野市は27年から実施し、松本市は4カ所に施設をふやして実施しております。病児保育は、自治体の実施する当然の施策となっております。池田町で病児保育の実施を求め、お聞きいたします。

北アルプス連携自立圏は、病児保育を検討していると言いますが、具体策はできていません。自立圏は大町病院の想定ですが、池田町の住民が利用する場合、大半の方は、穂高、松本方面に勤務され、利用しにくく現実的ではありません。あずみ病院の協力を得て、松川村と共同で病児保育を実施できないかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

対応区間内の市町村は、北アルプス連携自立圏の中で、市立大町病院での病児保育を実施する旨の歩調となっておりまして、松川村さんも同様でございます。自立圏では、病児保育の研究を各市町村の課長、係長などで構成します子育て部会で検討し、部会では病児保育の状況など、実態を調査するために、昨年度は先進地であります松本市の相澤病院、それから梓川診療所などを視察し、本年度におきましては10月に開催しました部会におきまして、大町病院の受け皿が整い次第、正副連合長会の中で、予算を含め決議をしていただき、具体的な動きを示すこととしております。したがって、松川村さんと新たな枠組みでの協働は考えておりませんので、その旨、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） この病児保育については、大町にある自立圏の職員さんに何度かお聞きしたんですが、なかなか具体的な答えが返ってきておりません。

それで、2月24日付の信濃毎日新聞には、複数の市町村でつくる圏域が、行政を運営する構想に対して、全国自治体の34%が反対している記事が載っておりました。理由としては、市町村の独自性が維持できない懸念のほか、国主導の議論が進むことへの警戒心があるという理由でした。

病児保育について、何度も北アルプス自立圏の担当者に尋ねましたが、はっきりした回答がありません。広域担当者は、住民の生の声を聞く機会が少ないからではと感じました。住民に一番近い自治体が核になって進めることが、住民の声に応えることではないかと考えます。

あずみ病院は、ちょうど池田町と松川村の境にあります。2つの自治体で、ぜひ合同で病児保育を進めることが早道であると考えます。今も答えはやらないということですので、ちょっとこれは女性の立場でいくと、これ本当に必死なんですよ。私も経験があるんですけども、特に女性はパートとか非正規が多いんですよ。そうすると、保育園へ行くまでの6歳までの子供さんというのは、しょっちゅう熱を出すんですよ。そうすると、また会社に休ませてくださいというのがとてもつらいんですよ。ちょっとごめんねと言って、保育士さんに事情を話して、ちょっと熱さみですけどというふうに預けていくこともあったりして、何か非常にこれ女性は必死に考えておられます。

私、若いお母さんに聞いても、絶対これ必要だって言うんですよ。特にインフルエンザがことしはやりました。それで、子だくさんの3人とか4人とかおられるお母さんは、前にも言ったことあると思うんですが、順番にインフルエンザにかかるから、私ずっと休んでるんですよと、これ一度にぱっと4人全員でインフルエンザにかかってくれたらいいのにねというふうに言ってたんですよ。本当にこれ女性の立場だったら、これ必死ですよ。

私、大学、出てしっかりと、大学、出なくてもいいですよ、自分のやりたいことをしっかりやっておられるお母さんもたくさんおられますよ。夢を持って、自覚を持って、そういうお母さんが、やっぱりちょっと子育てしている間は、家にいなきゃいけないねということになると、キャリアが積まれないんですよ。そうすると、35とか40ぐらいから働き出すと、やはりその同年代の男性から差をつけられて、結局はパートという形になっちゃうんですよ。だから、その辺をもっと真剣に行政が考えていただかないといけないと思うんですが、町長どうでしょうか。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） 要望は。まず1点は、連携自立圏で今、進めていると。これで、大町病院でも近々に恐らく実施される予定で、今、進んでおります。それに先駆けてこちらで動くというのは、やっぱり連携自立圏の共同体としての連携を乱すと、そんなところにつながるかなと思います。まず大町でスタートして、そしてさらにそれを見て、需要を見ることが、一つの筋ではないかと思います。そんなことで、一つ、今はとにかく大町でできるだ

け早く開設してもらいたいというのが、一つ、こちらの希望であります。

それと、もう一つ、あずみ病院、あずみ病院って言いますけれども、何度もかけ合いましたけれども、皆さんもかけ合ったと思いますが、どういう返事でした。できないということなんです。そういうことなんでね、こちらもそういうことでは、あずみ病院も当然交渉しましたけれども、今とにかくそういういろんな面での設置できる状況ではないと。そういう返事でありましたので、それであれば、当面、大町が受けると言ってきておりますので、そこで開設をするのが、まず最初じゃないかな、一歩ではないかなと、そんなふう考えております。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 町長の答えね、だからその自立圏というのは、全国の自治体の32%が、やりにくい、反対してるということになるんですよね。池田町にとって、大町でやられても実際利用できますでしょうか。特に冬なんかは大町のほうが雪が深いです。それで、松本まで働きに行くのに大町まで最低30分かかりますよね。行って、子供さん預けて、それから松本まで。これ実際のことを考えていただいて、やっていければなと思います。

じゃ、次に進みます。次は、高齢者の足についてお願いいたします。

平成30年度の老人福祉計画では、今の現状を「高齢期になると外出することに負担を感じ、外出する機会が減る。巡回バスがあるが、バス停まで遠くて行けない、自分でバスに乗れない、利用困難な方がいる。」と記述があり、課題として「外出の頻度が減り、社会とのつながりが減少している方がいる。閉じこもり傾向になり心身の健康を害する場合があります、さらに外出できない悪循環がある。」と記載されております。

6次計画案でも、交通弱者対策について解決に取り組むことが求められると記載されています。しかし、前回、町は「デマンド方式は財政的に困難で、現状の交通体系を充実させることが重要」と回答し、「福祉輸送サービスの利用を」と回答しました。しかし、福祉輸送サービスは、障害を持っておられる方や、介護認定され、ひとりで外出が困難な方が登録対象となっておりますので、一般の高齢者の方は利用できません。

町は、6次計画案に明記されている現状と課題を認識している以上、具体的な解決策の検討に入るべきと考えます。町は6次計画に高齢者の足の確保は課題として明記しています。

どのような具体策を考えておられますか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、生活支援を初めとした移動支援について、一層問題となると考え、昨年から地域包括支援センターでは、生活支援サービスについての協議を行う、支え合い、助け合いの協議体を立ち上げました。今年度は地域支え合い推進員等が総合事業対象者、要支援者のひとり暮らし、高齢者のみ世帯に訪問し、生活実態ニーズ把握調査を実施してきました。来年度は、協議体において生活実態ニーズ把握調査の結果などから、高齢者の移動支援について研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） それは、研究して何年ぐらい、31年度、来年度ぐらいには答えが出るのでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） これにつきましては、今の答弁のとおり、来年の結果で、来年度中には協議体のほうで協議をしますけれども、それでまとまるか、まとまらないかは、来年以降のそこの中での話になりますので、来年度ということは、今のところは言えませんので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 私の周りでも、定年でこっちがすごいいいからということで、あっちの関西のほうから変わってきておられる方も何人かおられます。しかし、もう80過ぎると、やはりちょっときついねということで、向こうに帰りたいねという話も聞きます。全然知らない人でも、私と話した場合に、高齢者の足の確保、何とかしてもらえないかねということ、このところずっと聞くんですよね。だから、町はそれを認識している割には、動きが遅いんですよね。

それで、先日、総務福祉委員会の研修で、生坂村のデマンド方式のバス運営の話をお聞きいただきました。生坂村は、村営バス運行をしていましたが、奥まった集落にきめ細かいサービスができないことや、利用者のニーズに答えられていないことなどから、平成20年度

に地域公共交通総合連携計画を策定し、21年度から3年間、国の補助金を受けて実証運行を行い、24年度から国の地域交通確保維持改善事業の補助金を受けて、本格運行をしている現状をお聞きいたしました。生坂村のデマンドバスの登録者は、高齢者に限らず児童・生徒も利用しております。

交通弱者の対策は緊急課題です。町は具体的な検討にすぐに入るべきだと思います。ぜひ町長、急いで方針を出していただけないでしょうか。

議長（那須博天君） 答弁できますか。甕町長。

町長（甕 聖章君） とりあえず住民課長が答弁を用意しておりますので、聞いていただけたらと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） ただいまの服部議員の御質問にお答えいたします。

各自治体は、地域の実情等に応じた旅客輸送サービスを展開しております。過疎地域では国の支援制度があり、補助金を受けてデマンド交通を導入している自治体もあります。

生坂村へデマンドバスの視察に行かれたそうですが、生坂村も過疎地域で支援される国の補助金を受けて村営バスを運行しているとのことでもあります。生坂村の周回デマンドバスは、基本的には最寄りのバス停を回る周回運行という面で、当町のフリー乗降制の巡回線バスと比較されるところであります。1日当たりの利用者数は、生坂村の周回デマンドバスで7.1人、当町の巡回線バスで35.1人となっています。年間の利用者数は、生坂村の周回デマンドバスで2,094人、当町の巡回線バスで9,023人となっています。

デマンド運行は、予約を受けて、乗り合い制で利用者の行き先も違いますので、1便の運行に時間がかかります。利用人数が多くなると、複数車両を確保しなければなりません。予約を受けるオペレーターの雇用、車両の確保、運行委託料など、定時定路線運行に比べ大きく経費がかかっています。

当町の巡回線バスの利用者数は年間9,000人を超えていますので、例えば巡回線に変えてデマンドで対応するには大きな財政負担が必要となります。公営バスの利用者数といえますのは、全国的にも減少傾向となっておりまして、生坂村の周回デマンドバスも利用者数は減少傾向とのことですが、当町の利用者数は年々増加傾向で、巡回線は前年度比1,067人増加し、全路線の利用者数は5万8,156人で、前年度比1万人ほどの増となっております。

事前予約が必要で乗り合い制のデマンド方式については、目的地への到着時間が一定しないことや、予約の重なる時間帯は利用できない可能性もあります。決まった時間に乗車して、

決まった時間に目的地へ到着できる定時定路線運行を求めている利用者が当町には多く、当町に適した交通形態と思います。

以上によりまして、経費面、それから利用者の状況からも察しますと、当町ではデマンド型交通の導入は難しい状況であります。交通弱者の足の確保ということに関しましては、先ほど健康福祉課長も申しましたが、引き続き関係する部署と協議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 利用者の人数は、生坂村と池田町では倍以上に多分人数が違いますので、比べにはならないと思います。

それから、やはり住民の声を直接聞いていただきたいと思います。本当にバスは時間どおりに来てもいいけれども、病院とか、それからお買い物したら、そのバスの時間どおりに終わらないんですよ。そうすると、病院の前のベンチで待ってても、長いこと待つんですよというふうに言われるんですよ。だから、その点を、やっぱりデマンド交通だったら、その辺をぐるっと回っていただければ。だから、その何十人も乗るバスじゃなくて、生坂はたしか 8 人ぐらいだったと思いますが、小さなバスです。だから、まめに回っているんですよ。

それから、お金がかかるって言いますが、電話を受ける女性は、あそこのやまなみ荘で仕事をしておられて、それでその兼業で電話を受けておられるということで、非常にそんなにお金がかかっておられないということなんですよ。

それで、私、担当課長に、財政的に大変厳しいかと思うんですが、どんなお考えなんですか聞いていたら、財政的に厳しくても、住民が必要としていることは、私たちは実施いたしますというふうに答えられたんですよ。私もっとね、池田町の職員さんは、もっと高齢者、それからちょっと離れた、バス道から離れた方の住民の声を、ぜひ聞いていただきたい。必ずこの声は聞こえます。いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 交通弱者対策は、主要施策ではありますが、総合計画には、まちの発展のための産業活性化施策であるとか、住民福祉向上のための施策、あるいは人口減少、少子化対策のためのそういう移住・定住、そして子育て支援などを優先して取り組まなければ

ばならない重要な施策というのが数多く計画をされています。どの施策も早急に進めていかなければならないわけなんです、当町は財政調整基金を繰り入れなければ、予算が組めない厳しい財政状況であります。交通弱者対策につきましては、経費負担の大きいデマンド交通以外の方法で調査研究し、関係部署と引き続き協議してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ぜひ、住民の方の声を生で聞いていただいて、それで空気を運ぶんじゃないかと、本当に便利になったねと言われるような、そういうバスの運行をしていただければなと思います。

それで、1つよろしいですかね、忘れてたのが1つ。やってよろしいですか。

議長（那須博天君） はい、どうぞ。

8 番（服部久子君） 就学援助のところなんですけれども、1番最後に、昨年、生活保護が引き下げられまして、就学援助に影響ありませんかというふうにお聞きしたんですが、今のところちょっとわからないというか、影響が出てないというような課長さんの回答だったと思うんですが、もし影響が出た場合に、生活保護費基準の今、多分1.5倍以下だと思うんですが、この基準の見直しはあるんでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

今回の生活保護基準の見直しによります影響につきましては、前回、12月の議会でもお答えをいたしましたけれども、当町の改正後の影響は生じないというところでございます。町の就学援助に係る低所得者の判定数値につきましては、収入額に対する需要額の割合、これを15%以下ということとなっております。1.5以下であります。平成26年4月に3%アップしまして、0.3ですけれどもアップしております。現在、この倍率内の方につきましては、就学援助対象者として援助費の交付を行っている状況でございます。今後につきましてはということで、もし仮にこれを超えるようでしたら、その事案が生じる時点で改めて検討させていただくということで、御答弁をさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 質問いいですか。

8番（服部久子君） 終わります。

議長（那須博天君） いいですか。

以上で服部議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時59分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

大 出 美 晴 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

5番に、5番の大出美晴議員。

大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 3月議会、一般質問を行います。5番、大出美晴です。

きょう、最後の質問者になります。皆さん、お疲れのところですが、もう一頑張り  
お願いをいたします。端的な回答で、短時間でお願いしたいと思います。

それでは、学生から高齢者までの足の確保はということで、池工生の足の確保は。

今、池工も次の統合に組み込まれる恐れがあるとささやかれています。池工が存続するか  
しないかは、池田町の池工を存続させるという意気込みにも影響されていると信じています。  
仮にそうならなくても池工の校舎を利用して、子供たちが勉学にいそしむ形はつくられてい  
くのではないかと考えています。そのとき学校に魅力があっても、通学のことを考えると、  
ちゅうちょしてしまう子が結構いるのではないかと推察いたします。ことしも後期の志願者  
は少なかったようです。将来的にどういう形になろうと、通学の足の確保は今から考えて、

実行していく必要があるはずですが、具体的には朝の信濃松川駅、明科駅からの通学バスの確保と帰宅時における部活等で遅くなる生徒の駅までの通学バスの運行を早急に考えるべきではないかと考えます。町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

〔教育保育課長 中山彰博君 登壇〕

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

町外から池工に通われる生徒につきましては、JRを利用し自転車や徒歩で通学したり、または保護者の送迎、あるいは町営バスでの通学となっております。また、池工に通学する利用者等は、平成30年度におきましては、JR信濃松川駅または明科駅での乗降者は150名程度というふうに伺っております。

池工は地域のものづくり職業高校として、デュアルシステムをいち早く取り入れ、地域企業との連携で魅力ある高校として発信がされております。また、近年では、企業ニーズに対応できる人材育成をするための専攻科設置を視野に魅力検討委員会や池工を育てる懇話会によりまして、専攻科設置に向けた署名活動などが行われているところでございます。地域になくてはならない高校と認識をするところであります。

しかしながら、通学や部活に対しての足の確保ということでございますが、通学バスにつきましては、現在、路線バスを池工生のためにダイヤ変更することは、車両の確保を初め、人件費など財源確保が大変厳しい状況と伺っております。また、当町から他の高校に通学されている生徒につきましても、この辺のところも踏まえまして検討しなければならない大きな課題であります。したがって、ただいまの御質問に関しましては、今後の検討課題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 検討課題ということで、再度答えを出してもらいましたので、今考えているのは、これから先ほど同僚議員からもデマンドについて出ましたし、それからあすはまたほかの同僚議員から、そこら辺のところ深く追求してくる人もいますので、このことについては余り私のほうでは質問をしないということにしますけれども、ただこれから先、いろんなインターネットとか、そういうようないろんな方法が考えられると。バスがなくても、

車がなくても 車がなくてもということはないんですけれども、そのこの定位置に車がいなかったり、特定の場所に行かなくても、そういった電子的な方法で、これから先、いろんな方法が、乗車できる方法が考えられてくると思います。池田町はそうしたような、これから未来に向かってのいろんな方法を考えていく気がありますかね。町長、どうですか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 大変難しい質問をいただきまして、なかなか答えづらいと思いますが、交通手段については、非常に難しい問題、抱えているなと思います。いずれにいたしましても継続して研究していくと、やっぱり状況も変わってきますし、何らかの形で解消、全面的な解消というのは難しいかと思えますけれども、解消できるように協議、検討していくという姿勢を持っていくということぐらいかなと思いますので、そんなことでお答えにさせていただきます。よろしく。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 始めなければ、何事も事が始まらないですので、ぜひ前向きに初めていていただきたいというふうに思います。

あとは池工を、これから多分、統合という形は免れないだろうなというふうに思います。その中で、学校を生かすとか、人口の減の中で、どうやってまたそこを再利用できるのかということも含めて、考えていていただきたいと思います。このことについては、今、質問の中にありませんので、また次回にそんなところ、質問させていただければと思います。

2番の高齢者や身障者の足の確保はということなんですけれども、一応、質問事項を読み上げます。

先ほど同僚議員からのお答えの中に一部答えがありましたので、ほかのこれに対する答えをお持ちでしたらお願いをいたします。

これから10年もたたないうちに、車に乗れない、乗らない高齢者が加速度的にふえると私は予感しています。また高齢がために、障害者になる可能性もふえてくると思います。そうした中、病院への通院や買い物等に利用する車への需要がますます高まってくると考えます。現在、広域による「買い物サポート事業」が試験的に行われています。この事業は、高齢者にとって大変よい取り組みだと思えますが、ただ難点は荷物の配達タイムリーでないということです。郵便局を通じて配達するので1日遅れてしまうというようなことがあります。やはり買った荷物は、その日のうちに欲しいはずです。特に生鮮品はなおさらです。それを

考えると、早い段階での高齢者向けの足は必要ではないかと思います。

質問いたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 大出議員の質問ですけれども、これ先ほどの服部議員と同じ回答になっておりますので、そのほかに質問があればお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 先ほど私のほうから言いましたので、先に答えが出ていましたので、特にほかには用意していません。

ですので、次に移ります。外国人の就学・就労への町としての取り組みはということで、地域とのかかわりは。

外国人が近くで暮らす、それも複数の方が長期にわたり生活をするということになると、近隣の住民の方は何かと心配になるのは当然のはず。町として、このかかわりについてどう対応していくのかお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、この3月15日付になりますが、町職員に対しまして兼務辞令を出してまいります。この職員につきましては、学校法人へ週1日程度、出向するという事になってまいります。今後はこの職員が中心となりまして、学生と地域のパイプ役、そしてコーディネーター役を担うということでありまして、地域が計画しますイベント等への参加調整はもちろんのこと、地域から来ます苦情でありますとか相談事、これらの窓口として機能させていく予定であります。

以上です。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、うまい方向に向いていってくればいいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

2番、生活文化の違いをどう調整するのか。

今言った週1日程度出向する人が、どういうふうにこれもかかわるかということになりま

すけれども、一応、質問に入れてありますので、お答えをお願いいたします。

海外の方は、日本の文化になじむには時間がかかると思います。特に日本の中でもそれぞれの地域によって文化、しきたりが違います。ましてや、海外の方と日本人では宗教観が結構違うと考えます。そうした中、生活習慣はおのずと違ってくるはずで、このことは、町全体で考えていく必要があると思います。遅かれ早かれそういう時代が来る気がします。今のうちにいろいろな方向から考えるべきと感じますが、町の考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） これから先ということでは、ちょっとお答えにはならなくて、あくまでも今回、学校法人ということでの視点でお答えさせていただきますが、このたび受け入れます留学生につきましては、全て日本国内の日本語学校で2年ほど学習してきた生徒ということを知っております。したがって、もうその中で交通ルールを筆頭に、日本での暮らし、習慣につきましても、身につけているというふう聞いております。

ただ、受け入れ、実際にやってみないと、どういった状態なのか把握できないということもございますので、その状態を見きわめる中で、補習という計画もされているというふう聞いておりますので、その中で日本での暮らし方につきましては、伝授することは十分可能かなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 何か的確な回答で、もう次に質問することはなくなってしまいますので、きょうは早く終わります。

今言ったようなところで、2年、もう日本で勉強してくる人たちが池田町に来て学ぶということらしいですけれども、同じ地域といいますが、同じ海外の、同じ国の人たちということで把握していればいいでしょうか。ちょっとそこだけお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 実際、お越しいただける留学生の国は3つ、4つ名前が挙がっておりますが、やはり一番人数が多いのはベトナムというようなことであります。あとはインドでありますとか、ハンガリーというような名前が挙がっておりますが、数的にはもう少数派だということを知っております。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） わかりました。

この質問については、これで終わります。

続いて、町長は近未来の池田町がどうあってほしいのか。まず、農業について。

1つ目の質問は、まず圃場整備を進める上でどんな圃場を望み、そこにかかわる農業者はどんな人を創造するのかということで、前々から一町一農場ということも言われているときもありました。そういうような圃場整備をしながら、前は米づくりということが中心で、いろいろと動いていたと思うんですけども、今だんだんとさま変わりしてきていて、これから圃場整備を行っていくところも、いろんな作物がつかれると思うんですけども、町長はどうあってほしいと思いますか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

町の近未来の姿ということで、農業についての御質問でありますけれども、現在、未圃場整備の圃場につきましては、狭小・不整形等の圃場がほとんど占めております。このような圃場ですと担い手農家への集積、集約を行う上で、大型機械での作業効率が低下し、生産性の向上が図れません。また、農業用施設、用水路、排水路等でありまして、老朽化が進んできております。圃場整備の実施により、圃場の規模も大きくなり、大型機械による作業効率の向上が図られ、農業所得の向上が見込めることとなります。また、農業用施設の更新も図られてまいります。

次に、圃場整備を実施した圃場の耕作者ですが、小規模農家の高齢化、後継者不足の状況を考慮いたしますと、担い手農業者、農事組合法人による農業経営が最善と考えられます。また、移住・定住を望む方に新規就農したいという希望が多くあります。そこで、施設園芸、ワイン用ブドウ等を行える農地確保も重要と考え、全町一農場構想に基づき、担い手農家、農事組合法人、新規就農者の農地利用について集積、集約を図ってまいります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 具体的に言えば、今、内鎌、十日市場が圃場整備をこれから始まっているというふうなところ、これから渋田見だとか、それから林中とか、そこら辺のところ

圃場整備をしていかなければいけないということになってきていると思います。そこが全てではないと思いますけれども、中山間地のほうもまだまだこれから整備をしていく、広津のほうも、これからどういうふうを考えていくのかというのは、頭の痛いというか、多分お金もかかることですし、でも進めていかななくては、農業が衰退していつてしまうというようなこともありますので、これからそこら辺のところ、今言った中で町長の言葉として、本当に進めていって、若手が担い手ということを、私はちょっと思うには、若手というふうに推察するわけですが、具体的には若手をそこに登用していくとか、未来的にはそういうことを町長も望んでいるのかどうかお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 私としては、もう担い手という点では、若者をどうしても呼び込んで来ないと、将来の農業はないというふうに感じております。そのために法人化を行い、いわゆる圃場の利用につきましても、法人の組織として活用していくという方向性が必要だろーと思いますし、今若者に人気があるのはやはりワイン用のブドウ栽培、これは非常に新規就農者の希望であります。そういうことから考えまして、池田町といたしましてはワイン用、ブドウ用の圃場の整備を今東山に行っておりまして、今年度、全面的に整備されるということになってまいりましたし、また新しい圃場にも一部ワイン用ブドウの栽培を考えているというところであります。

そんなところを突破口にすると同時に、もう一つはオーガニックという世界、非常に今、脚光を浴びてまいりました。やっぱりこれから目指す農業、日本の農業ということを考えますと、やはり安心安全は避けて通れないと。そういう中では、オーガニックの農業を推進するというのが、行く行くはやっぱり農業の活性化につながっていくだろうし、また若い皆さんにとっては、オーガニック農業、非常に興味と関心とあるところでもありますので、私たちはこれからオーガニックの研究と、また農業者の皆さんと力を合わせて、安心安全の農作物づくりというところで取り組んでいけたらなと思っております。必ずやそういうところから担い手、あるいは新規就農者の道が開けてくると確信をしているところであります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 期間について、今、オーガニックということで、自然農法とかそういうものを池田町は重要視していくというような、町長のお答えであったんですけども、そ

の中で先ほどから私、思っているのは、圃場整備とかそういうのは、期間どのぐらいな、先を見越して整備をしていくのかという、町長の思いだけでいいですので、具体的に行政的にはそこら辺は財政もあるので無理だということもあるんですけども、いろんなこれからオーガニックの問題もあるし、問題というか、そういうことを進めていかなきゃいけないということもありますし、私の思いとしては、ハウス栽培というのは年間通しての今度は生産して利益を上げていくと、農業経営をしていくという中では、非常に大事な部分になってくると思いますけれども、そこら辺は町長どうお考えですか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 議員御指摘のとおりで、本当にハウスでつくれば安定した収入と生産ができるんじゃないかと、そういうふうに考えております。これはもう並行してハウスの検討、ただ私も素人なんでね、ハウスの管理というのは結構大変なようなので、なかなか一気に進められないと思いますけれども、ハウス栽培、非常に活用の範囲は広いんじゃないかと考えております。これから、そういう面でも力を入れていきたいなと思っておりますし、並行してオーガニック、また圃場につきましては、これで会染西部圃場が総面積で80町歩ぐらいが整備されますけれども、これがうまくいけば、またさらにほかの部分でもということを進められればなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、皆さんのやっぱり気持ち、合わせていくということが大事で、圃場は整備してもやる人がいないということになりますと全く意味がありませんので、圃場を整備しながら担い手の確保、また現生産者につきましても頑張ってくださいというところを目指していきたいなと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 同じ質問の中で、最後の質問、問い1の中の質問ですけれども、その中で今オーガニックという話が十分出てきましたけれども、町長はハーブを農業経営の中で生産を、観光という面じゃなくて、農業生産をするという中に取り組んでいくつもりかどうか、そこも1つだけ。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当然収益につなげるというのが、一つの大きな目標であります。景観、あるいは鑑賞用のハーブというのもありますけれども、私としてはハーブは活用していくと、

生活に取り入れていけるような、そんな活用の仕方をしたいというふうに考えております。それは食べるという部分もありますし、また薬効等という部分でもあります。そんな中で、昨年から手がけてまいりましたイタリアンパセリ等の生産も、ことしはかなり安定してくるようであります。そういう点では、先ほどのハウス等ありましたけれども、そういうところでハーブの栽培をして、消費地に打って出るということも大事なことじゃないかと思っております。そんなところもあわせて、検討して進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） じゃ、次に行きます。

質問2として、農業と鳥獣被害は切っても切れない関係です。朝日村では10年かけて、鳥獣防止柵を設置したと新聞等にありました。効果も認められていると出ていました。また、緩衝帯も設けている。池田町も第6次総合計画も含め、長期的かつ有効な施策が必要ではないかと思えます。町長の農業に対する考えの一つとして、お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 鳥獣被害についての御質問ですが、極めて当町にとりまして深刻な問題だと受けとめております。町では、以前の一般質問でも御答弁させていただきましたけれども、南部より農地と里山の境界に鳥獣侵入防止柵、電気柵を設置してきております。継続して北へと延長しておりますけれども、また一部、未設置箇所もありますので、こちらも設置してまいりますし、侵入防止柵事業に合わせて、周辺の森林整備を行い、緩衝帯を確保してまいります。

広津・陸郷地区においては、地域を囲い込むことは困難でありますので、各農家の農地を守るための侵入防止柵設置の補助金を継続して予算化するとともに、限度額の引き上げを行ってまいります。

有害鳥獣対策については、鳥獣の数を減らすことが重要であります。駆除、自治体への参画者確保のため、長野県と連携した施策を行ってまいります。

今後の池田町農業については、食味値の高い良質な米作地帯でありますので、継続して的確な生産調整を実施し、推進してまいります。そして、水稻プラスワンについては、大豆、麦、そばを推進しますし、ワイン用ブドウの栽培についても継続して推進してまいりますのでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 質問は前にも質問したと思いますし、今度の総合計画の中にも入っていると思います。ちまたでちょっと聞いた話なんですけれども、それぞれの補助金を出すんですけども、それぞれで設置してほしいというような声も聞こえてきました。それはそれでいいと思いますけれども、やはりそれぞれでやると間に抜け道ができてしまうような、私のイメージの中でありますので、一つの設計図というか、どういうふうにやっていくんだ、その中で皆さんのところで補助金を出すから、その抜け目のない鳥獣が入ってこない、あるいは守られるというような形をやっていくような形にさせていただきたいと思うんですけれども、どうですかね。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 現場の設計等につきましては、産業振興課長に答えていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 課長、行きますか。宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 12月の折にも御質問をいただきまして、先ほどのお話ですけれども、里山と山との農地との境界については、町が基本的に防止柵を設置してまいります。ただ、その中で沢とか林道、また町道、県道というものがございます。ここについてはちょっと囲い込みが、まず困難でございます。大規模圃場等で耕作されている皆さんで、圃場のほうに囲い込む鳥獣柵については、その方の御負担もいただきながら、町が2分の1の補助をしていくということで、今までも小規模圃場もそうですし、1件当たり10万円を上限にやっておりました。ただ、大規模な圃場を囲い込むということになりますと、それでは到底できるものではございません。ですので、今回、50万円ということで上限を設けまして、補助をしていくという形をお願いするような形をとってまいりたいというふうに思います。あくまでも行政でやる部分、農地所有者をお願いする部分という形で、すみ分けをしてまいりたいと思っております。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 細かな住民説明が、もしかしたらなかったのかもしれないので、そこから辺またこれからも細部にわたっての受益者というか、地権者との説明会等々で、理解し

てもらおうような形でお願いをしたいと思います。

続いて、商業について、まちなかが至るところで歯抜け状態になっています。にぎわいを取り戻すには、何が欠けていて、何を補い、修正していかなければいけないのか、町長にお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まちなかの商業の活性化についてのお尋ねでありますけれども、まちなかの商店はほとんどが小規模店舗となっております。大規模店舗と違い、小規模店舗が人を引きつける魅力を出すには、それぞれが特色を持ち、大規模店舗にはないよさを出すことではないかと考えております。しかしながら、商工会も商業者と一緒になって、長年、取り組んでまいりましたが、思うような成果が上がっていない現状であります。そのために、事業継承が難しい事業者の方も出てまいりました。

もう一つの課題は人口の問題です。商業は人あっての商売ですが、中心市街地は人口減少が著しく、商業への需要が大きく落ち込んでまいりました。そこで、どのようにするかということでもありますけれども、まちづくりの方向としましては、コンパクトシティー化ということであります。中心市街地に生活基盤を集中して、歩いて生活できる生活環境をつくるということでもあります。

当町は幸いにも、駅こそないものの、半径500メートル以内に役場あり、病院あり、学校あり、福祉施設あり、商業施設あり、生活に必要な、あらゆる施設が集中しております。また、このたび竣工いたします池田町交流センターも、活性化のさらなる力となるものと感じております。そのように、コンパクトシティー化にはふさわしい環境となっておりますが、一気に進められるものではありませんので、目標を立てて取り組んでまいりたいと考えております。

また、新たに起業する事業者も活性化には大きな力となります。シェアベースにぎわいでは、レンタルオフィスを用意した効果もあり、新規の創業者が進出してまいりました。さらに、空き店舗などを活用して、新規に創業しやすくするために、新年度では操業補助金、店舗改装補助金などを用意いたしました。大いに若い創業希望者を募り、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、若者が集まってくるような、まちなかにしていただきたいと思  
います。

続いて、3の工業についてですけれども、池田町の製造業を営む事業所は、平成の初期に  
比べたら現在は半分にも減少しています。また、そこで働く従業員数も当然ながら半減して  
います。こうした中、工場を誘致し、働く人口をふやさなければ、潜在的な人口減はとまらな  
いと考えますが、これからの製造業を営む工業関連において、特に工場の進出と誘致場所を  
どう考えるか、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

人口増対策に企業誘致をとの御質問でありますけれども、定住人口をふやす対策について  
は、御指摘のように働く場の確保は極めて重要な要素であります。町としましては、新規企  
業誘致につきましては長年の懸案事項であります。当町が置かれております立地条件は、  
誘致するには厳しい条件となっております。しかし、企業進出の話が全くないわけではなく、  
現実に進出された企業もあります。

旧セコニック様後に運輸会社が入り、将来はこん包業務を行うことで、雇用の拡大が見込  
めるようであります。また、大手の金属加工会社も、工場拡張の計画があるとのことで、実  
現すればかなりの雇用が生まれるのではないかと期待しております。ほかにも新規に進出を  
希望する企業があったり、在来企業の事業拡張の話があったりと、活発なニーズが生まれ  
ております。

企業誘致の場所につきましては、大型の土地としましては、ウエハラ跡地がありますが、  
その活用につきましては、ほぼ固まってきております。そのほか林中に工場用地として確保  
されているのが、およそ1万平方メートル。それと、これから整備されます内鎌の非農用地、  
3万9,000平米ほか、小規模であれば内鎌の町有地などが考えられます。常にアンテナを高  
くして、情報を取りながら動向を見きわめているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、町長の営業努力と、それから手腕で、いい工場を引っ張ってき  
ていただきたいというふうに思います。また、私の言った林中工業団地のほうも、やっぱり

担い手が不足してだんだん高齢化してきているというようなこともあります。やっぱりそういうようなところの若手の育成とか、そういうものも一緒に考えていっていただきたいと思います。そこら辺のところ一言、お願いします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 製造業につきましては、当町は恵まれているなと私は感じております。後継者、結構それぞれの企業が、後継者をつくっておりますし、一部はやっぱり後継者不足ということはありますけれども、池田では大変商工会が活発に、技術の習得、あるいは連携等をやっておりますし、そういう中から製造業の魅力は出てきているんじゃないかなと思います。そんな中で、後継者が育ってきているかなと思います。しかしながら、これでいいというわけではありませんので、さらに後継者の育成には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 若者が、ここに住みやすい環境にするには、やっぱりそういう工場のこと大事ですし、それから将来的には道路インフラとか、そういうことで、高速道路、20分以内で行くところが、大きな工場を誘致するための条件の1つだよということも聞いておりますので、そこら辺のところもぜひ努力していただきたいと思います。

最後ですけれども、観光について、現在、観光の目玉はほとんどが自然や生物に頼っています。例えば桜仙峡桜や大カエデ、あるいはラベンダーなど、季節が変わればなくなる、いわば一時的なものです。これでは観光人口はなかなかふえないと考えます。限界があると思います。それによつての経済効果も目立たない現状です。

確かに、これからワイナリーができて、それを求めてくる人たちはいることは確かです。しかし、それも立ち寄りに過ぎないと推察いたします。もっと抜本的な取り組みが必要だと思います。例えば滞在型の観光をふやすために、10年先のプランを打ち出し、そのために町民一丸となって、日本一の美しいまちにしましょうというように、いずれにしても町長の夢をお聞きします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

観光事業についての御質問でありますけれども、当町の観光事業の特色は御指摘にあります自然景観、自然環境を活用した多くのイベントにより、交流人口をふやすという点にあります。

ます。その成果として、今年度は観光人口、40万人を超えてきております。しかしながら、宿泊施設の少ない当町では、観光消費額が近隣に比べて圧倒的に低いという問題があります。民宿やゲストハウスなど、宿泊施設の充実を模索いたしましたが、なかなか突破口が見出せておりません。

町では、数年検討してまいりましたハーバルヘルスツーリズムの事業が、いよいよ実際に募集をかける段階に入ってまいりました。この事業を通して数は少ないのですが、宿泊施設の活性化を図り、宿泊ニーズをより引き出してまいりたいと考えております。そして、この事業を起爆剤として、在来宿泊施設の充実、拡張を図り、さらに新規宿泊事業者の誘致に取り組んでまいります。

夢はとの御質問でありますけれども、観光関係に関して申し上げますと、私はインバウンドの誘致に力を注いでまいりたいと考えております。先日は、日本の方ではありますが、タイの百貨店のバイヤーの方とお会いいたしました。タイの皆さんから見ましたら、池田町は見どころが多い非常に魅力のある町ではないかとの感想でありました。新年度、外国向けのプロモーションビデオを作成することになっておりますが、タイの百貨店で放映していただけるようなお話もいただきました。

また、マレーシア、ベトナムなどとのつながりもできつつありますし、マウンテンバイクのコースも外国人に人気があるようであります。持てる資源を大いにアピールして、誘客につなげてまいりたいと考えております。大勢見えるようになれば、当然食の問題、宿泊施設の問題、その他多くの課題が生まれてまいります。その課題に取り組むことが、観光事業の活力を生み、町全体の活性化につながるものと考えております。そして、外国の方から見ても、美しいまちと感じてもらえるよう、町民一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

その中で、今、企画推進のほうで、一生懸命、特産品の中で、ふるさと納税に特化といたしますが、向けての商品を宣伝、宣伝しているというか、出して、ことしは先ほど聞いたら、去年を上回ってもう3,000万円を超えるんだというようなことで、非常にいい状態になってきていると思います。それに向けてのやっぱり特産品を観光に結びつけるような形、あるい

は今、海外と言いました。こちらからお酒、多分、お酒を中心だと思っんですけれども、そういうものを海外にどんどん進出させて、経済効果が上がるような形にしていけばいいかなと思います。

町長そこら辺の思いはどうですかね。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 輸出の面では、昨年来、手がけてまいりましたマレーシアに輸出が、恐らくことはさらに太くなってくるだろうと思います。大変、池田町の物産、好評のようでありますので、やっぱり物を売るといのは道筋が引かれれば、そこでいろんな形でも展開できるというのではないかと考えております。そういう点では、大いに輸出にも力を入れてまいりたいと思いますし、ふるさと納税につきましては、池田町の発想、極めて純粋で真面目でありますので特産品しか出さないと、かたくなに守っておりますので、この路線を踏襲しながら池田町を売っていくと。わずかではありますけれども、毎年、伸ばしていくと、そういう目標を立てまして、これから進んでまいりたいと思っております。ということで、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 多分、文章はそれぞれの担当課でいろいろと考えて、町長にアドバイスしている部分もあるかと思いますが、町長が自分の言葉で言ったことを私は信じたいと思いますので、ぜひこれが、選挙のことを言えば、あと1年、まだ頑張るところがありますので、目標に向かって活躍してくれることを祈って、一般質問を終わりとします。

議長（那須博天君） 以上で大出美晴議員の質問は終了いたしました。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

散会 午後 3時43分

平成 31 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 4 号 )

平成31年3月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

平成31年3月13日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	倉科 栄司 君	2番	横澤 はま 君
3番	矢口 稔 君	4番	矢口 新平 君
5番	大出 美晴 君	6番	和澤 忠志 君
7番	薄井 孝彦 君	8番	服部 久子 君
9番	櫻井 康人 君	10番	立野 泰 君
12番	那須 博天 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麩 聖章 君	副町長兼 企画政策課長 事務取扱	小田切 隆 君
教 育 長	竹内 延彦 君	総務課長	藤澤 宜治 君
会計管理者兼 会計課長	丸山 光一 君	住民課長	矢口 衛 君
健康福祉課長	塩川 利夫 君	産業振興課長	宮崎 鉄雄 君
建設水道課長	丸山 善久 君	教育保育課長	中山 彰博 君
生涯学習課長	倉科 昭二 君	総務課 課長補佐兼 総務係長	宮澤 達 君

事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 矢 口 富 代 君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

矢口新平君

議長（那須博天君） 6番に、4番の矢口新平議員。

矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） おはようございます。

31年3月一般質問をいたします。

まずは、3月をもって退職をされる5名の課長の皆様、長い間、池田町役場の職員として池田町を支える礎になられたことは、間違いなく事実でございます。本当に長いこと御苦労さまでした。本来なら全員と意見を交わしたいところなのですが、きょうは数名ということになってしまいます。

それでは、本題に入りたいと思います。

平成31年度予算が提出されました。町長公約に対して、今年度の特徴は全体的に見て、ばらまき予算に見えて仕方がありません。平成31年度の予算額は50億8,900万円で、社総交の占める割合が非常に高く、町債も6億3,990万円、公債費が5億9,058万円、5,000万円増の

傾向にあります。また、繰入基金も3億9,650万円、また、地方債合計では6億3,990万円となり、また、新ごみ施設負担金も1億7,529万円と始まり、保・小・中の暑さ対策のためエアコン設置には、国の方針により当町でも1億円の町債が発生します。

これだけの町債がある中で、予算執行していかなければならないわけなんですけど、どこかでいまいち、ちょっと節約するところがあってもいいんじゃないかなというのを前々から思っております。その辺、町長、どうなんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

それでは、ただいまの矢口新平議員の御質問にお答えをしたいと思います。

本年度の予算編成の基本的な考え方につきましては、議会の初日に説明をしたとおりであります。12月に各課からの要求額をまとめた段階では、歳入と歳出の差は実に8億円と大変大きな開きがありました。当然、新規事業を中心に査定で断腸の思いで落とさせていただき、何とか4億円弱の差までにした結果の50億8,900万円の予算立てであります。

穴埋め財源は財政調整基金でしかないもので、こんな状態が続きますと、一切新規事業ができなくなる財政の硬直化につながりますので、御指摘のとおり、限りある財源の中で、数多い住民要望をいかに選択していくかが、これから課題となってくると考えております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ありがとうございます。

健全財政の堅持と自主財源の確保のため、町長公約の人口減対策はこの予算のどこにあるのでしょうか。池田町も5年後は9,000人と人口がグラフ上出ていますが、何もしないと、もっと人口減になるのではないのでしょうか。町長、この辺の対策に対してお答えください。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 昨日も人口問題についてはお答えいたしましたけれども、急激な人口減少と、はっきり言いまして、思いもよらぬ速度で減少しているというのが実態かなと思います。

人口をこれ以上減らさない施策といたしまして、まず継続事業といたしましては、結婚新生活支援事業や出産祝い金、入学祝い金制度などを中心に若者応援施策を展開していきます

し、農業次世代人材投資資金により新規就農者の応援体制を整えます。また、移住定住政策も継続して行っていますが、空き家バンク等がスタートをした29年10月から30年9月までの1年間で、40人の移住者から定住していただき、成果は徐々に出ております。

次に、新規事業としましては、結婚推進事業の中で婚活イベントの開催を予定しております。また、TSURUYAオープンにより、対面の旧上原跡地が脚光を浴びてきておりますので、この町有地を人口増につながるような再開発を進めるため、旧事務所の撤去費用を盛り込むほか、町内の空き店舗を利用した新規創業者を誘致しやすいように補助金を創設いたしました。

いずれにいたしましても、人口問題は単年度予算で賄えるものではありませんので、長いスパンでの取り組みが必要ではないかと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ことしの31年度予算について、先ほども言いましたけれども、社総交の占める割合が大変高いと。それが将来にわたって我々町民に、返済という部分が肩にかかってくるかと思えます。また、年度ごとに予想しない問題が出てきまして、年間大体、今までの過去だと、3億円程度ふえるような形が今までの流れだと思うんですが、そういう中でこれだけ花火を打ち上げるんですが、町全体の負担のことを本当に考える中で、余り効果がないイベントや、あるいはかえでの会館のオープニングイベントとか、そういうのは、はっきり言って余り意味がないんじゃないかと私は今思っております。しっかりとした計画、予算を出して、町民の中から盛り上がってくるような施策を打っていくのも、町の財政健全の中の方針の一つではないでしょうか。

また、町の人口も、先ほど町長が言われたとおりどんどん減ってくる傾向があります。当然、地方交付税が減るということは収入が減るということで、1人当たりの背中に背負う借金というのはどんどん重たくなるのではないのでしょうか。どこかやっぱり、私も8年間議員をやらせていただいた中で、これは大変だな、町は幾らでもお金があると思っていたときもあります。今思えば本当にこれ、大きな負担に将来にわたってなるのではないかというのを懸念をしております。

それと、きのう服部議員の質問でしょうか、会染保育園の話が出ましたけれども、町長はそのときに、人口等々の減少に合わせて考えていくと言われましたけれども、財政面で考え

たら、6億円だ、8億円だなんてお金、これから5年先、3年先で使う部分は、もしかそのとおりやるとしたら、できるんでしょうか、町長。その辺だけ聞きたい。できなかつたら、これははっきりとやらないと言ったほうが私はいいかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 会染保育園の問題かと思えますけれども、きのうお答えしましたように、非常に形態の問題があります。きのうお話ししました民間委託というところもありますし、選択肢は幾つかあると思えますけれども、新規に建て直すというのは非常に負担が大きいと、これは誰が見ても明らかだと思えますので、この辺については、はっきりと申し上げるところには至っていないかなと。

そのかわりに、未満児について、これを別の形で保育をしていくということは、また考えられていくんじゃないか。別の場所、分けて考えると。というのは、未満児は非常に手がかかっておりますので、この辺を別にしますと、経費面でも相当縮減できると思えますし、また建物的にも、未満児を外せば、小さな規模のものでも済むというところかなと思えます。いろんな角度がありますので、ことしじっくりとその辺研究して、また新たな方向づけができればと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） だから、町長、私の聞いているのは、未満児を離すとか、そういう話もありますけれども、要するに答申のとおり新しく5億円、6億円、7億円、8億円とかけてやるだけの、今、池田町に3年、5年のスパンの中で財力があるのか、できるのかできないのか。やるとしたらできる、できない、どちらでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当面は無理ですね、はっきり言いまして。当面というのは三、四年の間は無理というところで、建てかえるとすればそれ以降に、また人口等の状況もありますので、その辺含めて検討ができるかなというふうには考えております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） こういうお金にかかわる部分がわかっている人間は、当然の答えだと思えます。私もそういうふうにあります。また新しい場所に新しい会染保育園をつくるとい

うのは、これは多分無理じゃないかというふうに思いまして質問しました。

そういう中で、やっぱり無理なことは、町長、幾ら一般質問であれでも、先へ延ばさない  
とこれは無理だと言っていただいたほうが、我々としても次回の質問の内容がまた変わると  
思うんです。

そういう中で、新年度予算に対して、ぜひもうちょっときめ細かに、9億円を5億円に、  
4億円減らしたと言われましたけれども、もっと削げるところは多いかと思います。ぜひ、  
大事なお金ですので、予算に対してしっかり執行する、我々もまたチェックをするという中  
で、お互い1年間やっていかなければいけないと思うんです。

だからその辺、社総交で大きなお金を使った中で、それでは次のステップはといったら借  
金の返済ですよ。その辺を皆さんで本当にわかっていないと、本当の町をよくする議論とい  
うのはできないかと思います。6億円、7億円というのは、3年間、5年間は無理だとい  
うのははっきり言っていただいたほうが、我々も感じていた部分と全く一緒ですので、曖昧な  
答弁をするんじゃなくて、お金がないんだっただけできないんだから。それと、公債費比率が  
余りにも上がってしまったら、第二の夕張になってしまいます。ぜひその辺のコントロール  
をよろしく願いしまして、1番を終わらせていただきます。町長、よろしいでしょうか。

2番にいきます。池田町第6次総合計画について。

すばらしい総合計画が示されました。池田町が目指す姿とはどのような形か。例えば、  
2025年には高齢化率が40%を超え、2040年、20年後は人口が7,000人と予想されています。  
移住定住の促進、出産・育児・子育て支援を充実させ、産業を発展させ、産業の育成、創出  
などを行うとしているが、具体的なものが見えてきません。

しかし、1つずつやっていかなければ何の進歩もございません。美しい言葉の序列のみに  
なってしまうのではないかと。まずは、ことしの4月から取り組んでいかなければ、もっとお  
くれる状態になるのではないのでしょうか。

池田町らしさ、ほかとの違いを明確に示していかなければ、結果はできないと思いますが、  
副町長、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、第6次総合計画の初年度のス  
タートであります31年度の件につきましては、先ほど町長が申し上げてございますので、割  
愛させていただきまして、私のほうでは、2年目以降の町らしさといったものの具体例の一  
例を示させていただきたいと思いますが、まず1つは、今まで東山一帯の遊休桑園に

つきましては、加工ブドウの植栽用ということで区画整理をしてみたいと思います。これ以降は、このエリアの隣接地というところにワイナリー建設を誘導していきたいなと思っております。

これによりまして、産業の第6次化というものも推し進めてまいりたいと思っておりますし、また、またそれに関連いたしますソフト事業といたしましては、ワイン特区を取得してございますが、その構成自治体と共同開催によりましてワイン祭りの拡充ということによりまして交流人口の増でありますとか、イメージアップということを手がけてまいりたいと思っております。

なお、農業、商業、工業につきましては、昨日、町長が大出議員のところまで答えておりますので、そこと重複しないところを述べてまいりたいと思っておりますが、特に、今提言がございました人口増対策につきまして、少しお話をさせていただきますけれども、大分、大北管内の中でも、池田町は非常に積雪が少ない地域ということで、池田に移り住んでいきたいという希望がある方は非常に多いわけでございますが、ただ悲しいことに、その受け入れの受け皿となっておりますアパートが、近隣市町村に比べて非常に少ないというのが実態として浮かび上がってきております。

したがって、この第6次総合計画の中では、従来の移住定住促進事業に加えまして、民間活力によりまして賃貸集合住宅の建設の誘致を進めてまいりたいと思っております。さらに、この賃貸住宅をただ誘致するだけではなく、例えば町営住宅等も含めまして、これら賃貸住宅に10年以上住まれて、その後、引き続き当町に土地を買い、住宅を新築されるという方につきましては、少し優遇措置といったものも考えていけば、単なる賃貸住宅だけではなく、そこから発展型の住宅施策にも結びつけるのではないかなと思っております。

また、企業の進出ということも、現在、水面下で進めている話がございますが、これがより具体的になってまいりましたら、また議員の皆さん方にお知らせをしてみたいと思っております。

これらの事業につきまして、具体的なタイムスケジュール等でございますけれども、これらにつきましては、今後出てまいります実施計画等で表現してみたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 副町長、ありがとうございます。副町長の言うとおり、やっぱり何か

特典をつけるとか、アパート、賃貸住宅は、どうしても松川とかあっちのほうに行きがちなんです、ぜひ池田に誘致をしていただきたいと思います。

この話はまた後でしますが、ぜひワイナリー、6次化、これは本当に伸びしろのある産業部分だと思うんです。ワインなんか特に、その地の利というか、天候に左右されますので、こういうところは病気も少ないと聞いております、品種の中では、池田というのは、日本酒とワインというのは、もうちょっと前面に出してもいいのかなと思います。

雪の少ない、景色のいい、土地の安い、あるいはまた大きな病院がある。松本市、安曇野市、塩尻市に通うにも高速まで近いとか、いろんなメリットがありますので、ぜひその地の利を生かした施策を考えていっていただきたいと思います。

それと、第6次計画について、この間も副町長にちょっとお話ししましたが、1年ごとにチェックをして、それで3年ごとの見直しと、ぜひやっていただきたいと思います。それと、検証するために委員会をきちんとつくっていただきたいと思います。外部の評価というのをに入れていただきたいと思います。議会もチェックをしてもいいんじゃないかというふうに思います。それで、1年ごとに繰り返して3年、3年で、5年のときに、きちんとした5年後の方向性を見出していくのが筋ではないかと思いますが、どうでしょうか、副町長。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、総合計画の見直しということでございますが、きのうも申し上げたとおり、従来は5年に一遍、前期と後期でそれぞれ行っておりますが、今回からは毎年検証させていただいております。

その検証する機関でございますが、これは総合計画審議会というものを念頭に置いております。と申しますのは、今まで2年かけて総合計画の策定に携わっていただいた方が、実際、自分たちがかかわった計画がどの程度進んで実施をされているのかということは、やはり計画に携わった方の視点からチェックしてもらうのが一番かなと思っております。そこでまず一通りのチェックをいたしまして、次に第2弾として、議員の皆さんからもチェックしていただくというようなことで、2段構えというものを考えておりますので、お願いしたいと思います。

というのは、3年ごとの見直しというのは実施計画の話でございます。いずれにしましても、実施計画も含めまして、毎年、検証の結果を、後期計画の段階では修正して加えていくというような流れになってこようかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） ありがとうございます。ぜひ素晴らしい内容を、ただ製本にするだけでなく、これをきちんと精査して前に進む施策をとっていただきたいと思います。

それと、1 番でも私ちょっと言いましたけれども、要するに町長、人口をふやす施策は、今、副町長がちょっと言われましたけれども、10年以上住んだ方が土地を買って池田に家を建てる場合は特別な援助するとか、そういうのは本当に大事だと思うんです。アパートもこれからどんどん建って、民間の業者の力で、町のお金を使うんじゃなくて池田に来ていただいて、住民票を池田町に置いていただいて住民税を払っていただくと。それと、池田で買い物をしていただく施策があると思うんです。

それと、池田町の一番のメリットは、土地が安い、景色がいい、そういういろんないいメリットがあります。松本市や安曇野市では絶対池田町に勝てない部分は、土地の安さなんです。ですから、これは私の持論かもしれませんが、ぜひ池田町をベッドタウン化してもらいたい。池田には企業はそうたくさんはありませんので、池田町に住所を置いて家を建てていただいて、池田町から通っていただいて池田町に帰っていただく、これが池田町として一番できることではないでしょうか。

坪5万円以下で、安曇野市、松本市は買える土地なんかほとんどないですよ。池田町は、坪5万円以上出したら誰も、池田の住民は土地を買いません、田んぼなんか今4,000円でも買わないんだから。あと、公社が表裏一体になっていますので、ぜひ宅地返還のときはもうちょっと足を早く、すぐに農振が外れるような施策というのは、丸山課長、とれるのか。こういうのは条例か何かで変えればできるわけなんではないでしょうか。その辺だけちょっと。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 現在の土地の状況をお話しいただきましたが、町の状況を申し上げますと、都市計画エリアと農業振興エリアが重なっているということになっておりまして、特に今御質問のあった農振除外の期間短縮ということでございますが、これにつきましては県の許認可制となっておりますので、町の条例ではいかんともしがたいという部分がございます。

ただ、T S U R U Y Aさんがオープンされたことによって、そのエリアの農地につきましてもぜひ宅地化をしていただきたいというような要望もございまして、町といたしましても、そういった部分の農振除外等を考えていかないと、なかなか土地利用計画、机上のものになってしまうということがございますので、私も町長の命を受けまして、何とか、農振除外の

やり方も、外し方もいろいろな方法がありますが、その政策として外せる方法はないかということで、ちょっと県と今、協議をさせていただいて、構想図等も、地図等も出してきて、今、県とも一緒に協議をしているところでございます。

ですから、いかんせん町の条例ということでは、ちょっとどうにもならない、手出しができない部分でありますので、県とあわせて、何とかそういった需要に応じたような土地利用計画にしていきたいと思います。と思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひ足の早い結論を出していただきたい。

それと、農業委員会というのが月に1回程度開かれるということで、そういう中でもうちょっと、そういう申請が出てきたらリアルタイムに対応して、それを県に上げるとかという方法も1つだと思うんです。

私も、田んぼを買ったときに、2カ月くらい許可がおりなくて、それでいろんなところで、本登記ができないので保存登記なんていうのをやって、お金が倍もかかったのを覚えていますので、もしくは許可を出すんだったら、早目に農業委員会を開いていただいて県に上げていただいて、県のほうも特別な施策の中で宅地変換できるような、そういう方法というのも1つとれるんじゃないかという提案でございます。

それと、先ほど土地が安いと言いましたけれども、坪4万円とか5万円で買える土地なんというのは、全国にたくさんないですよ。だから、70坪ぐらいの土地を買えば、5万円で350万円でしょう。そこに1,500万円から2,000万円の30坪か35坪の家を建てたとしても、若い夫婦がちょっと高級なアパートに住む、7万円、8万円の家賃を払うんだったら、若くして住宅ローンを組んだら、同じぐらいの値段で自分の土地が確保できる、そういう部分があると思うんです。ぜひ土地が安い、景色がいい、空気がいい、水がいい、そういう地の利を池田町は生かしていかなければいけないんじゃないでしょうか。

そういう中で、アパートも大事です。ただ、あいている土地に若い人がローンを組んで、5万円、6万円、7万円ぐらいのローンだったらアパートと一緒にですから、土地が買えます。その辺の誘致を池田町としてやっていただければ、住宅ローンを組むということはそこに住むということになりますので、そのような施策に対して副町長はどう思われますか。その辺は町としてPRできないところなんじゃないでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 基本的な考えは、ただいま議員さんの提案のとおりだと思います。ただ、いかんせん、先ほど申し上げたとおり、自分が気に入った土地があるから、即それが宅地化になるかといいますと、なかなか転用の問題、農振除外の問題等がございます、それは上部の法律で定められていることでもありますので、なかなか自由にならないというもどかしさがあるということだけ、御理解いただけたらと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひベッドタウン化というのを一つの課題として、これから、4月からの課題の中でまた取り組んでいていただきたいと思っております。これはお願いでございます。

次に、観光について、産業振興課長にお聞きします。

池田町は、もはやもう私は観光地ではないと思っています。観光人口という呼び方がそもそもおかしいと思っております。40万人が訪れた、訪れたと言っていますが、1人当たりの池田町に落とす消費額というのは300円から350円です。大町市、白馬村の30分の1、20分の1くらいの金額だと思います。

もう観光という部分よりは、もっと違う、要するに通過都市とか、中でもちょっとお金を落とす施策を考えていかなければ、観光の人口じゃないんですね、金額なんだよ。1人当たり6,000円とか7,000円くらいまでに持っていく気持ちはないでしょうか。

また、外国人の観光客も1万人ちょっと来ているようにはなっておりますが、1人当たりの消費額というのは2,600円です。これは外国人が観光に来たなんていうあれじゃない。ただトイレに寄ってお土産を1個2個買うだけの、本当に通過的なあれです。それで、安曇野市と組んで、いろいろ施策で大きいお金をかけていますけれども、その辺も含めて、産業振興課長、観光についてお伺いをいたします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘の観光消費額につきましては、確かに隣接する大町市、白馬村と比較しますと大きな開きがございます。これは、観光人口の違いによることはもとより、滞在型観光がメーンの北部地域に比べると、当町につきましては、宿泊費等の消費額が少ないというところが最もな要因かと考えております。

町としましては、平成17年度に観光まちづくり構想を掲げまして、その中から一つ一つ、

観光地といいますが、観光スポットを開拓してきておるところでございます。例えば大峰の七色大カエデ、陸郷の山桜、鵜山の桜並木等々でございます。

また、観光イベント、これにつきましては、各種ウオーキング、ほたる祭り、先ほどから出ておりますけれどもワイン祭り等でございます。このイベント等も重ねる中で、交流人口の増ということで、現在の観光客数となってきております。

また、北アルプス展望ウオーク等については、多くのリピーターの方がお見えいただいております。これは、長野県池田町の魅力を、少しではありますけれども全国に発信できているものだというふうに考えております。

また、ハーバルヘルスツーリズムの構築によりまして、宿泊事業者等との連携により、滞在観光というものに対しても力を入れ、観光消費額の増につながればというふうに考えております。

また、池田町でもインバウンド、外国人旅行客の受け入れ体制を今後整備することによりまして、宿泊を伴う観光ということで、今後、さらに事業推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 産業振興課長、観光消費額を上げるには何が必要なんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 当町においては、リゾート観光等、白馬等に代表されます観光地ではございません。スキーシーズンについての索道、リフト関係の消費額、そして宿泊ということがありますけれども、当町についてはそういうリゾート観光というものがございませんので、あくまでも今ある観光スポットをめぐるために、宿泊事業者と連携する中で、宿泊費を消費していただくということ、そして、それに付随するお土産、飲食等において消費額を上げていくと。それによって観光事業者等に対しても、努力を一緒にしていただくという考え方で進められればと考えております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 産業振興課長、このまま今の話をうのみにするわけにいかないの、このままでは、4月以降、来年の今ごろになったとき、また同じような数字が出てくるわけ。

だからもうちょっと施策を打たなければだめだと思うんです。

それとウォーキングに関しては、私の友達も何人も全国ウォーキング、歩いていますが、なかなか2回、3回と来ないんだよね。今度違うウォーキング場所、違うところといって、観光業者が出しているウォーキングをどんどん、今度は仙台へ行ってみるか、今度は富山へ行ってみるかと、歩く連中というのは同じところへ何回も来るんじゃないで、日本のあらゆるところを歩きたいというのがあって、ウォーキングに関しては、もう頭打ちではないでしょうか。

やっぱり夫婦でウォーキングをやっていますという人は、あそこも行きました、ここも行きましたとみんな言うんだよね。池田だけ何回も何十回も来るというのはちょっと考えられないんですが、それと、宿泊業者といっても幾つも池田にはないですね。それとキャパもないし、だからそういう中で、1人当たりの消費額を上げるということをもしやるんだったら、観光人口だ、云々という話じゃなくて、1人当たりお金を落としていただける施策をきちんと考えていかなければ、来年の今ごろでもまた同じような課長答弁になるのではないのでしょうか。課長、もうちょっと掘り下げなければだめだと思うんだけど、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 本年度、県の元気づくり支援金を頂戴しながら、ハーバルヘルスツーリズムということで、これが滞在型の一つの事業の始まりということで、ことしは都市部の企業さん等に、池田町はこういうプログラムで社員の皆さんを受け入れできて、癒やしを与え、企業の発展のために寄与できるプログラムですという形の中で、PRをしていくのが一つでございます。

また、先ほども若干触れましたけれども、インバウンドにおいても、これからまだまだ、池田の宿泊業者さんにおかれましては、飲食店におかれましては、外国人旅行者の受け入れというものに不安を抱えている。それを解消するためのプログラムを実施するとともに、海外へのプロモーションも行う中で、大勢来ていただくという形で進めていきたいと。そのまず第一歩が31年度から始まるというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それでは、ハーバルヘルスツーリズムは期待をしております。

それと、池田町には酒蔵が2つあります。それとワインが今、大分元気よくなってきています。その中で、海外販路を町としてぜひ力強く道筋をつけていただきたい、これは私のお願いでございます。そういう中でしっかり考えていくべきではないでしょうか。終わります。

それと、第6次計画の作成の中で、私が常々思っているのは、町民から、一般の人から上がってきた第6次計画ではない、各課が今までの流れの中の美しい立派な言葉を羅列しただけで終わらないように、もう立派なものがありましたので、さっきも副町長とお話しした中で、しっかり検証して前に一步進むような、ぜひ第6次計画になってほしいというのが希望でございます。副町長、答弁は要らないですから、ぜひ方向づけだけは、外はできましたから、あと中の内容をきちんと詰めて、すばらしい10年になることを願っております。

3番目にいきます。池田町地域交流センターについて質問をいたします。

社総交の大きな目玉として13億円という大金を使い、公民館と図書館を持つ交流センターをつくっています。8月には仮オープンという急ピッチの作業で行われています。北東の端のほうから足場が外されて、見晴らしのよさそうな大きなガラスの窓が見えてきました。ハード面は業者によって完成しようとしています。

しかし、いまだに見えてこないのがソフト面についてでございます。それぞれが気楽に集い、楽しみ、くつろぐ居場所になるよう、町民を巻き込んだ思い切った施策はあるのでしょうか。また、町民からの盛り上がりもう一つないような気がしてなりません、私の気のせいでしょうか。お伺いします。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの矢口議員の御質問にお答えいたします。

11月に愛称募集を行ったところ、392点という予想を超える作品が寄せられました。町内関係者に限定したにもかかわらず、近隣の愛称募集と比べても決して引けのとらない状況でありました。建設中であり、なかなか現実味が湧かないと思われた中でありましたが、これだけの応募があったということは、町民の皆さんの期待度のあらわれと感じております。

特に、池田工業高校からの応募が多数ありました。池田工業高校建築科の生徒さんが毎月工事現場を見学したり、建物周りに設置するベンチの製作をお願いしていることもあり、関心が高いことが要因だったと思われまます。

また、2次審査で池田工業高校と高瀬中学校の生徒さんに投票をお願いしたことで、若年層の関心も増したと感じております。

落書きプロジェクトや写真で振り返る池田町公民館の実施、公民館ロビーでは、1カ月ご

とに工事現場のドローン写真により進捗状況を掲示しておりますが、オープンが近づくにつれ広報することが多くなってきますので、内覧会の実施など、今後はより積極的に情報発信してまいりますので、よろしくお願いいたします。

一方、交流センターかえでの会の広報部会では、先月、部会員が実際に現場を見学し、その様子をまとめた創刊号となる広報チラシを発行するなど、オープンに向けて住民との協働の動きが見えてきております。

今後、足場が外れ、さらに外観があらわになると、町内にいよいよ完成という雰囲気が高まってくると思われまますので、今後は、内覧会や竣工式、著名人による開館記念講演会なども計画しておりますので、かえでの会や芸文協などとも十分連携を図りながら、交流センターを住民とともに盛り上げていきたいと考えております。

建設時に定めた基本構想、「それぞれが気軽に集い 楽しみ くつろぐ居場所」を将来像に、交流センターを町民みんなで参加して、学び合い、つくり、育てていきたいと考えております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） まずもって、このずれは何だろうと思います。390件の応募があった。これは1人3つずつで130人です。全然盛り上がっていない。盛り上がっているなんて思う課長がいけない。こんなの何万もなければだめよ、本当に盛り上がってやるんだったら。だから、392点もの応募があつてよかったなんていう課長答弁は、全然我々は信用ができない。

それと、先ほども言いましたけれども、オープニングで著名人を呼んでやるのがいいのか悪いのか。これは下から盛り上がった話じゃない。それと、かえでの会等も、1回、2回のまだ開催しかしていないです。本来なら10回も20回もやって、もっともっと詰まっていなければ、3月オープンに向けて、3月15日に向けてやっていたのなら、これは本当に遅い。

たまたまこれが11月グランドオープンということになっていきますので、まだ救い道はありますけれども、今度教育長に聞くよ。これだけおくれた中で、まだかえでの会が1回、2回しかやっていない。これは住民から盛り上がった会なんですか。町の役場の職員として考えた中でじゃないでしょうか。

それと、この会館というのはこれから何十年もいかなきゃいけない。何でオープニング、グランドオープンに著名人を呼ぶんでしょうか。お聞きします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、町民の方々の意見をできる限り、今後もより活用に向けてお伺いをしていくと、その意見を集めるというのは、おっしゃるとおりでございますので、そこは真摯に教育長としては受けとめて、また、そういった機会をふやすということについては努力をしたいと思います。

御質問の中にございましたように、私も実は2月28日の日に、夕方、現場、中を見させていただきました。議員おっしゃるように、足場が外れて外観も見えるようになってきた。またさらに、中はまだこれからというところもありますけれども、やはり実際に現場を見ると、非常にイメージも湧いてきますので、これから実際に現場を見る機会がふえてくると、町民の皆様からいろいろな中身の、中の利用の仕方、また、こういうふうに使いたいという御要望等も、きっと声となってあらわれてくるんじゃないかなというところは期待しております。

私自身も、現場を見ると非常に完成が楽しみで、期待する気持ちも私自身も高まっているのを感じましたので、そのあたりは今後に期待をしつつ、繰り返しになりますが、しっかり町民の皆様の意見を聞く機会を設けていくということについては努力をしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひ機会を、委員会を開いて、もうちょっと広いメンバーを入れて、やっていただきたい。

それと、教育長が言われたとおり、現場を見れば、本当にすごい建物だなと、中へ入ればもっと思います。まだ大ホールができていませんので、まだ天井がしっかりしていませんので、概要はわかりませんが、事務所部分の図書館部分のところは大分でき上がってきて、本当に素晴らしい建物だなと私も思います。ぜひ教育長、現場を皆さんに知らしめるというか、そういう中でもっと情報を、町役場の中で持っているんじゃなくて、外に向けて発信をしていただきたいと思います。

先ほど倉科課長から、かえでの会のかえで新聞という、仮称なんですけど、そんなような内容を町民に出したというのがありますので、ぜひ、今こうなっています、今こういうふうな部分ですというのを、これだけの13億円弱のお金をかけてやるんですから、ぜひ発信をしてもらいたいんです。広報なり、いろんな部分も使って、使えるメディアは新聞でも何でも使ってやっていただきたいと思います。

もうちょっと知名度を上げていかないと、池田町の中でも会染と町なかは温度差がありま

す。その辺も含めて何か対策がないでしょうか。教育長、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、情報発信というのは本当に重要だというふうに考えております。できる限りのアイデアを出して、あの手この手でしっかり周知を図るということには努力をしたいと思っておりますし、先ほどの御質問でちょっとお答えが抜けておりました著名人の方の講演等も、その一つのいい起爆剤になればという考えもあり、今、企画を進めているところでございますので、その情報発信、周知もあわせて、交流センター全体のイメージアップをしっかり図っていくという努力はしたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひ期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、臨時職員の賃金が857万円、移転作業委託料が710万1,000円、図書館管理システム料が405万3,000円、図書購入費400万円となっております。11月オープンに向け、費用がかなりかかると思うんですが、その辺の見解を教えてください。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

臨時職員賃金につきましては、常勤の館長と司書2名の3名と、代替職員分に、また、交流センターへの移転に伴う職員と、新図書館では月曜を休館としまして休日を開館する予定ですので、その職員分が増額となっております。

移転作業委託料は、交流センターへの引っ越し作業委託料でありますので、来年度のみの支出となります。図書館管理システムリース料は、5年リースの4年目となるものであります。図書購入費は、新図書館にあわせて100万円の増額を計上したものでありますので、よろしく願いします。

また、新図書館の開館につきましては、現図書館は5月の連休後閉館し、移転の準備にかかります。貸し出しされた図書を全て返却していただいた後、廃棄するものなど図書の整理、修繕等をし、11月予定のグランドオープンまでには開館できるよう努力してまいります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 私だけでしょうか。図書購入費400万円、移転作業委託料710万円、私

は図書の購入費が400万円というのは安いと思うんです。今、いろんな専門書なんか買うと結構高いのがあります。ただ、これは図書ですから残ります。ただ、移転作業委託料だとか、システムリース料が400万円、図書購入費に比べたらうんと違和感があります。ぜひその辺も、町民の皆さんにきちんとわかるような方法を打っていただきたい。これは意見でございます。

それと、全部のトータルの話で、私、一方的に言わせていただきますけれども、きのうの町長の答弁の中で、まちなかコンパクトシティ構想というような話がありました。町長は以前にもこれはされていまして、あづみ病院、役場、八幡神社、小・中学校、そしてかえで会館、賑わい創生室、町の中をコンパクトにしようというのは大変私も賛成です。そういう中で、歩道の整備だとか、あるいは動線の看板だとか、その辺もやっていけば、コンパクトシティの構想になるんじゃないかと。ぜひいいことでやっていただきたいと思います。

また、池田町というのは南北に長いので、池田の町の中だけでなく、櫻井議員の一般質問にも入ってきますけれども、ハーブセンター周辺、ビッグだ、龍門だ、ローソンだ、道の駅一帯も、ハーバルヘルスツーリズムもここへ入りますので、これも一つの町長の言われるコンパクトシティの構想として考えていただいたらどうでしょうか。

本当にいいことだと思うんです、高齢化社会の中で歩いて買い物ができる。ただ、その辺も町長、いいことを言うなど、きのうは私は感心していました。ただ、会染にもこういうところを1つつくってもらいたい。

それと、私が思うのは、池工の周り、それとあづみ病院の周りも、これで道ができてくるとまた店ができて、何かができたら、またこれ一つのコンパクトシティに近くなると思う。それを将来的に4カ所、5カ所をまとめていくのも、一つのまちづくりかなと思うんですが、町長、私の意見に対して反対があったら言っていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 議員御指摘のとおりだと思います。

1つは高齢化という点でいきますと、どうしても山の上というのは、だんだん年をとるとともに住みづらくなっていくというのは実態だと思いますし、今回も、何回も交通機関の問題が出ておりますけれども、やっぱり集中していきますと交通の問題もかなり解消されていくということが言えるんじゃないかと思います。そういう意味では一つの核を中心とした、その周りに展開していくということは大事かなと思います。

御指摘のように、今、町なかということで集中されておりますけれども、その次には、今

のお話のようにハーブセンター、ビッグを中心とした町づくりというのも重要な観点かなと思いますので、これからの構想として考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 本当に町づくりというのは、私はお金よりも人づくりだと思うんです。

この間、ある方と話したときに、ひとり暮らしで、大根も買いたい、白菜も買いたい、それと1リットルの水も買いたい、そうすると持てないんだって、重くて。だから、その辺は今度はソフトの部分で、店が営業努力で届けるだとか、あるいは近所の人と一緒に手伝いをするとか、本当にお金のかからない部分で援助していくというのも、1つ町の方針だと思うんです。

そういう中で、そこら辺をどうやったらいいかというのを、もうちょっと我々も町側も考えて、大根を買って、白菜を買って帰る老人の姿というのは本当にかわいそうです。その辺も含めて、ぜひいい町づくりを、町長、先頭に立ってやっていただきたいと思います。

私の一般質問、10秒ほど余しましたが、これで終わります。失礼しました。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で矢口新平議員の質問は終了いたしました。

矢 口 稔 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

7番に、3番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） おはようございます。3番の矢口稔です。一般質問をさせていただきます。

今回は4点、大きくございます。最後に一番重要な議論もございまして、端的に集中して議論ができればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、池田町の借入金及び積立金など、今後の財政状況の見通しについてお尋ねを

いたします。

具体的な町債、町の借金、そして基金積立金の今後の推移予想についてでございます。

当町は、町なかの交流センターかえで建設を中心とした社会資本総合整備交付金事業、ワイン用ブドウの圃場整備による農地耕作条件改善事業等、昨年度から大型事業に取り組んでおります。交流センターも、当初計画よりも約4カ月のおくれとなりましたが、大きな建屋があらわれ、町民の期待も高まりつつあるものと思われま。

しかしその反面、町の財政には大きな影響があらわれているのも事実です。町の予算の借金に占める割合を数値化した実質公債費比率は、平成27年度には5.2%でしたが、将来予想として、平成33年度には13.4%にまで上昇する予想となっています。第6次総合計画の財政の健全化指標として、実質公債費比率が目標値15%以下となっていますが、既に財政のイエローカードが出される直前と言えます。

また、町長の施政方針にもあったとおり、町の積立金である基金は、昨年度末20億円以上あったんですが、この1年で約7億円減少、来年度予算では約4億円の取り崩しが予定されています。これまでこのような急激な積立金の減少はなかったと思います。そして、町の借入金については約100億円強、子供から高齢者まで町民1人当たり約100万円を超える借金の総額です。これからの池田町を支えていかななくてはいけない私たち子育て世代にとっては、非常に厳しい数字です。今後の財政運営が非常に心配であります。

今後の借入金及び基金の推移について、具体的にまずお示しをいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

〔副町長兼企画政策課長事務取扱 小田切 隆君 登壇〕

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、端的にということですが、非常に重要な問題でありますので、少しお時間をいただきたいと思ひます。

まず、借入金の動向ということですが、臨時財政対策債のように借金を義務づけられているというものもございますし、また、消防車両の購入費の補助、これは前は補助金であったものが、今ではすっかり起債へと変わっている。そして、今現在策定しております公共施設個別計画ですが、これによりまして、各施設改修してまいります、これにつきましても一切補助金がなく、全て起債だというルール等がございますので、好む、好まざるに関係なく、借金をしていかなければならない世の中になっております。

その中で、今後の動向ということですが、シミュレーションしたところ、毎年の借金額、これが3億5,000万円以内でおさまっていけば、先ほどお話に出てまいりました第6

次総合計画の目標値であります実質公債費比率15%以内というものを達成できる見込みとなっております。

しかしながら、現状を見てみますと、例えば31年度から始まります穂高広域施設組合の新ごみ焼却炉の負担金、これが32年度にまいりますと、支払い総額が3億4,000万円という額になってまいりまして、さらに、そのうちに起債の占めるものが2億7,000万円ということで、非常に額自体が膨れ上がってまいります。

このような状況を見てまいりますと、これから先5年間は上昇しかないなと思っております。それからようやく幾らか、上昇カーブがゆっくりと下降してくるんじゃないかなと思われれます。

特に、今お話のありましたイエローラインと言われております18%というものでございますが、これにつきましては、過去、池田町は2度超えたことがございます。具体的には平成19年度と20年度の2年でございますが、このときの起債の償還額が8億5,000万円前後であったということになっておりますので、この金額を一つの目安として注視をしてみたいと思っております。

御存じのように、実質公債費比率を計算する場合は、その分子となります起債の償還額が非常に大きなウエートを占めてくるわけでありますが、もう一つ注意しなければならないのは分母、これは基準財政需要額というもので算定されるわけでございますが、これは人口に連動してまいります。ですから、極端な話をしますと、起債償還額が同じ額でずっと推移した場合も、分母となります人口が減ってしまいますと、分母が小さくなることによって実質公債費比率が上昇するというような面もありますので、今後の実質公債費比率の推移につきましては、ちょっと予断ならない状況かなと思っております。

次に、基金の関係にまいります。特にその中の公共施設整備基金、これにつきましては特定目的基金ということになってまいりますので、大型事業を目の前にしたときは、当然積み立てをしますので増額になります。これが終了しますと、当然、取り崩しをするということになりますので減ってくるということになりますので、この基金の増減につきましては余りにしてはおりませんが、一番ポイントとなりますが財政調整基金であります。

これは、一般家庭におきますところの一般貯蓄預金という位置づけになってまいりますので、これが減り続けてまいりますと、本当に文字どおり借金頼みの財政運営ということになりますので、いかにこの基金を保有し続けるかがポイントになってまいります。

しかしながら、財調基金につきましては、毎年の決算の状況に応じまして、その積立額が

変動されるということでございますので、これから先、何年先にはどのぐらいのものになるんだということは、まだ不透明ということになってまいりますが、財政の担当といたしましては、大体3億円から4億円くらいは持っていないと、いざ災害が起きたときの対応だとか、そういうときには非常に苦しいというような状況がございますので、そこら辺のものが何とか近い将来また復活できるような見込みになればいいかなと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ただいま副町長から丁寧な説明がございました。

借入金及び積立金の今後の予想については、予断を許さない状況だということでございますけれども、なかなか町民の皆さん、そうは思っていないくて、池田町は大丈夫だよというような、やはりそういったところが目に見えてきていないというのがちょっと怖いところでございます。なので、そういう見える化もやはり大事ですし、新しいものはつくったけれども、そういった見える化をどういうふうにしていくかということが必要かと思えます。

まずは、基金の取り崩しもあったんですけれども、どれぐらい基金を積めるかということをお聞きしたかったんですが、なかなか見えてこないということだったんですけれども、繰越額の2分の1以上積むとか、さまざまな決めはあるんですけれども、やはり近年、繰越額自体が少ないものですから、基金に積んでいないという苦しい状況、今までは1億円程度、1億円から2億円くらい積んでいたときもあったんですけれども、ここ数年積んでいない現状があるので、非常にそういったところが怖いかなと思えますけれども、大まかに見てこともそのような、大体の予想的に見れば1桁、要するに1億円とか2億円とかは積めないという状況にあるということでよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） ただいまの御質問でございますが、平成29年度決算のときは、非常に繰越金が少なかったということで、財調へ回すものはなかったということでございます。

ただ、これは理由がございまして、交流センター建設等に、そのときは総合体育館の改修工事もありましたが、そちらのほうに繰り越ししなければならないということで、そちらのほうに回ったということで、少なかったということがあります。ですから、30年度の決算を終えたときは、それなりの額が積めるということになっております。

30年度はこれから締めるところでございますけれども、各課のほうに通達を出しているのが、誠にいたずらに予算消化は避けていただきたいと、残すものは残していただかないと、そういったものにつながらないということで通達は出しております。

それと、財調もでございますけれども、もう一つの喫緊の課題としては減債基金、これも幾らか積んでおかないと、なかなか繰り上げ償還につながらないということで、去年は3,000万円積ませていただきました。それとの絡みがございますので、どのくらい積めるかという見通しはまだ立ってはおりませんが、1億円というのは非常に厳しい話かと思っておりますけれども、6,000万円からそこら辺を積めたらいいのかなと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 予算の消化をできる限り抑えていただくというのが一番大事だと思いますし、もともとの予算が少なくなれば少なくなっただけ、町民としてはありがたいということも伝えておきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

もう1点気になるところが経常収支の比率でございます。他市町村の比率を比べてみますと、やはり70%のところが多いんですけども、池田町は近年85%を超えてきているということで、財政が硬直化してきているという点でございます。

こちらのほうは、町長が思ったことをやりたくても、支払わなければいけない義務的経費がかなり圧迫してきているという状況でありますけれども、そこら辺のところの見通しについても、今後も同じような感じなんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） ただいまの御質問のとおり、この経常収支比率という性格は、数字が高くなればなるほど、決まったお金が支出されていくということになりますので、自由にお金が使えなくなるというふうに読みかえていただいて、その見解のとおりであります。

近隣市町村に比べますと、池田町は、大北管内でも、大町市はうちよりも高いわけですが、町村というレベルでいけばちょっと高いほうかなと思っております。

ここが高まった理由は、社総交事業の導入によりまして、普通建設費が非常に大きなウエートを占めましたので上がりました。ですから、これが終われば当然下がってまいりますが、ただ先ほども冒頭のところで申し上げたとおり、これから負担金が、ごみ収集組合の負担金、これがまた物すごい金額になってまいりますので、当然これも圧迫されますので、

これから先二、三年は、ちょっと高い推移のままで行くのではないかなと。これが過ぎれば、多少なりとも経常収支比率も下がってくるのではないかなという見込みを立てております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） この三、四年が正念場ということで、下水道の起債がその辺のところピークを迎えて、同じように下がってくるのも影響しているのかなと思いますけれども、それにしてもやっぱり100億円が借金としてあるということは、町民としては本当に厳しいところだなと思いますので、その点でいえば、1つ例を申し上げますと、須坂市の例でございますけれども、先日、須坂市に動物園がありますけれども、たまたま動物園に行きましたところ、その動物園の総工費がわかるように書いてあります。総工費が幾らで、年間どれだけのお金を入れて、利用者1人当たりが幾らかかっています、須坂市民の方は幾らかかっていますということで、A4の紙1枚入り口のところに小さく張られているだけなんですけれども、非常に親切だなと思ったんです。要するに、この建物を維持するのにどれだけお金がかかって、実質、町民で割ったり来場者で割ると、どのくらいの金額がかかっているんですよということが非常にわかりやすく書いてありました。

町民の方は、財政のことはなかなかわからない方が多くいらっしゃいますので、ぜひそういった建物の維持管理、例えば図書館、創造館、今度の新交流センター、さまざまなところがありますけれども、実際これだけのお金がかかって、実際運営費がこれだけで、1人当たりこれだけのお金がかけてありますよということを示すだけでも、ちょっと関心を持っていただく、利用する側も。単に建てただけで使ってくださいと言っても、なかなかお金が見えているわけではないので、そういったところのこういう対応というものも新年度で、お金がかかる話ではないので、そういった財政を見える化するということで取り組んでみてほしいかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 既存の建物につきましては、その当時のお金のルートが全然違いますので、既存施設につきましてはどうなるかわかりませんが、最低限、交流センターは、本当にこれだけの話題の建物でありますので、そうした表示物につきましても、担当課長とまた協議してまいりたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 続いて、人口に見合った予算について、先ほど経常収支比率のお話もありましたけれども、議論ができればと思います。

第6次総合計画では、今から9年後の2028年には目標人口を9,000人としています。約1割の人口減少です。国の地方交付税の算定基準では基準財政需要額などの数値があります。この数値は、さまざまな測定単位、人口、道路面積、小・中学校の児童・生徒数、農家数、高齢者人口など、さまざまな数値により割り出される数字でございます。

人口が減少し、少子化が進み、農家戸数も大幅に減少していくと予想される今日、人口に見合った予算を考えていくべきではないでしょうか。確かに、国や県からの有利な条件での財政補助は大いに活用すべきだと思います。しかし、身の丈に合った財政運営も、大きな財源が今後見込めない中、早急に検討すべきだと思います。

この財政問題は、行政職員だけでなく、町民の皆さんの力や知恵も必要です。そこで、町の財政を知る勉強会や、誰もが気軽に参加できる町の予算のあり方について話し合える場を設けられないでしょうか。今ならまだ間に合います。人口に見合った予算、町民を交えた予算のあり方の検討について、町の考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） ただいまの身の丈に合った予算編成ということでございますが、大変そのとおりだと思います。

ちなみに、平成30年度の当初予算は、交流センター建設というものを反映いたしまして、55億1,900万円でスタートしてございます。語呂合わせで「Go・Go行く」と私は申し上げたところでございますが、31年度につきましては、これらの大型事業が終了したにもかかわらず、50億8,900万円ということでございます。これも語呂合わせで言うならば、「50億超えたらやたら苦しい」というのが、本当に私の本音のところでございます。

人口規模を勘案してみますと、池田町の身の丈に合った予算というのは、48億円前後であるかなと思っております。ここまで到達するには、先ほどの矢口新平議員の御質問の中で町長が申したとおり、いかに事業を選択していくか、選択と集中という言葉になってきますが、そのことに尽きるのではないかなと思っております。

それには、やはり住民の方の御理解、御協力が必要ということで、ただいま、研修会といいますが、報告会等の開催をということでございますが、なかなか、池田町の財政を考えると銘打っても、10人来ていただけるか、20人来ていただけるかというような世界かと思いま

す。

ですから、一昨年も開催しましたきめ細かい町政懇談会、これには相当多くの住民の方がトータルで参加をしていただいておりますので、こうした折に、こうした財政状況等も御理解、御協力願っていくことは十分可能かと思えますし、ぜひ議員の皆さん方も、この町の財政状況ということも頭に入れていただいての活動をお願いできないかというふうに思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 関心がどう出るかなんですよね。関心をどうやって出していくのか。やはり何か問題が起こると、すごく町民の関心が高くなるということで、私は逆に、100億円というのを逆手にとりまして、実際、大阪の泉佐野市は、ふるさと納税100億円キャンペーンというので、100億円というのをアピールしていますけれども、池田町も、町長みずから100億円をどうしたら減らせるのかということ、みずからが行動して、町民の方に知恵をかしてくださいと、ある意味、こういう早々に万歳をしちゃって、何とかしなければいけないんだけど、もう知恵を出し尽くしたので、町民の皆さん何とか考えてほしいというくらいな、キャンペーンといえますか、そういった視点で要するに財政を考えていただく。

今までのこういう積み上げ方式ではなくて、今あるものをどう、借金がこれだけなんだけれども、本当にこのままでいいんだろうか、それともざっくりここのだけ集中と選択でいいんだろうかということ、町民の皆さんに問いかける機会を何とか、具体的に町づくりを考えると、なかなか参加しづらいんですけども、100億円何とか減らしたいんだけど知恵を寄せてくださいと、そういったような的を絞った町づくり懇談会みたいなものを企画できないか。町長にお尋ねいたしますけれども、その点いかがですか。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 今までお話があったとおり、私も恐らく、池田町の歴史の中において、これだけ大型事業が集中した時代はなかったと私は感じております。それだけ一気にお金がかかってきているということでもあります。そういう点でいきますと、そういったような現状、財政的な現状を町民の皆さんによくよく御理解いただくということは、極めて大事なことかなと思います。

今は減らすということではありますが、なかなか減らすといっても、アイデアというのは、

財政をわかっていればいいんですけれども、わからない段階ではなかなか難しいし、事業と相まっていくので、何にも事業をしなければ、じっと我慢すればそれでお金は出ていきません。しかし、それでは町は衰退していく、これはもう目に見えておりますので、必要なものは使いながら、その中で効率を高めていく。そして、町の活性化と財政状況と照らし合わせながら、皆さんにも考えてもらうところは考えてもらっていくということで進めていく必要があるかなと思っております。

本当に、今、副町長が申しあげましたように、町政懇談会で財政面等を明らかにしながら、皆さん方のお知恵をかりていくということで進んでいけたらなと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） なかなか、歯切れがいいとは言にくいんですけれども、明らかに借金があるものは、目には見えないだけどもあるということですので、何らかの形で町民の皆さんに事実を、1人1万円、それぞれの方みんな1万円かかって、家族5人だったら5万円、池田町の町民は借金をしている状況であります。その分、福祉やサービスで受けているところもありますけれども、やはり現状を知る機会を何とかつくってもらいたい。

町政懇談会でも結構ですし、広報紙でも結構です。さまざまな教育の現場の話でも、子供たちの公民の時間とか、そういったところにも、町のことを考えるということは大事なものですから、いろんなチャンネルを通じてやっていただきたいと思っておりますけれども、取り組んでいただけるかどうか、それだけ町長にお聞かせください。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほど申しあげましたように、いろんな部分で、この辺の状況につきまして、町民の皆さんにいろんな形でお知らせをしていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） お願いいたします。

隣の松川村は人口は同じで、御存じかもしれませんが、毎回10億円予算が違います。今回、松川村も大型予算と言いながら40億円。何で池田町と松川村が人口が同じなのに10億円違うのかということ、町民の方、関心の高い方は聞かれる人もおります。やはりその差は何な

のか、それが要するに、果たしていい差なのか、ちゃんとサービスとか、さまざまなインフラの整備や、さまざまな行政サービスで恩恵を受けていて、池田町はこれだけかかっているということに対しては、理解するんですけども、何で同じようなサービスを受けて、隣の村と町で10億円予算が違うのかということと言われる方もいますので、そういった要するに近隣市町村の差も、松川村はこういう体制です、池田町はこういう体制だということも、やはり指標の一つとして、ぜひそういった視点でも、町民の皆さんに理解をしていただくような取り組みをお願いしたいと思います。

今はマイナスの下げるという話でございますが、今度はプラスの話でございます。新しい財源の確保についてでございます。

来年度、町のふるさと納税における収入額は2,880万円を計上しています。しかし、同基金を活用した歳出予算は5,000万円となっております。ここでも実質マイナス予算です。財源確保の一つとして、真剣にふるさと納税に取り組むべきだと思います。

総務省も、返礼品にとられるのではない、地方の頑張っている自治体、そしてそこに住む頑張っている人に向けて、ふるさと納税はあるべきだとの考えも示しております。

町民のみならず、池田町を応援していただける方々に情報を発信し、他の市町村にはないふるさと納税をしていただけるシステムを早急に構築すべきだと思いますが、新しい財源の確保とふるさと納税への新しい取り組みについて、お伺いをいたします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、本題に入る前に1点だけお願いしたいと思いますけれども、今、議員の発言の中で、ふるさと納税基金がマイナスだという話がありましたが、基本的には、ふるさと納税いただいたものは、その使い道に分けて使うということで、あくまでもプラマイゼロの世界であります。たまたま31年度予算編成は、今までいただいて、おろしていなかった分をまとめておろしたということでもありますので、決してマイナスではないということで御理解をいただきたいと思います。

それでは、早速、新しい財源の確保ということでございますが、今、1つプロジェクトが動いております。それは公共施設の屋根貸しということでございまして、具体的には町内6カ所を予定しております。

細かい内容といたしましては、屋根を借りた業者がそこに太陽光発電システムを組み込む、その施設の費用は業者が支払うということであります。町は、屋根の貸した部分の使用料、それと施設に対します固定資産税であります減価償却費、これを20年間にわたっていただく

というようなプロジェクトを組んでおります。ただ、具体的な金額等につきましては、現在まだ詰めている最中でございますので、全容が判明した段階で、また議員協議会等の中でお知らせをしてみたいと思っております。

それとあと、ふるさと納税の新しいシステムということでございますが、当町におきましては、30年度の途中にポータルサイトを変更し、そしてまた、寄附の方法につきましても見直しをかけてございます。

当初、総務省通達が返礼品3割以下と、しかも町の特産品に限るという通達がありましたので、どのぐらい逆風が吹くのかなということで大変心配したわけでございますが、こうしたシステム変更のために、昨年の実績を上回るということで、これは正直、私どももびっくりしております。

それを見てもみますと、今まで、同サイトの中で展開されていまして無償サービスの中でPRしてきたということがございます。さらにもう一步進んでいかなければ、やはり当町も前年対比がふえたといっても、郡内の中ではなかなか低い金額、県内でも中くらいということでありますので、さらに伸ばしていく必要があるというのは十分感じております。

もう一つ、同サイトの中で、今度は有償のサービスがございます。これにつきましては、池田町に特化したキャンペーンを打っていただけるといえるものがございますので、こうしたものも今後視野に入れていきたいなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 屋根貸し等のアイデアが出てまいりました。やはり知恵を絞っていただければ、数年前にも屋根貸しの話もあったんですけども、そのまま議論はできませんでしたので、非常にいい取り組みだと思います。公共施設の屋根を利用していただいて、非常時にも電気が使えるというのは、一石二鳥三鳥の話だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

ふるさと納税については、平成30年度ポータルサイトが変わりました。そういった面もあってということと、やはり品質がいいハーブ製品などが評価されているということもありました。プラスして、後にも出てきますが、SNSの活用です。もう明らかにSNSの時代に入っている中で、私もSNS、私個人で発信をしているわけですけども、何名かの方が池田町にふるさと納税していただきました。実際、個人がただ池田町を発信しているだけで、

池田町はこんなところですよという、たわいもない発信だけなんですけれども、それでも、池田町にふるさと納税しようかなという人がいるわけです。

なので、SNSを活用した、単なるSNSをやらなければいけないと、SNSのもとがないと、教育長が一番詳しいかと思えますけれども、SNSの発信元をリンクするだけの話なので、非常に簡単な作業で済みますので、その発信元のリンク先がなかなかないので、池田町はなかなか、個人の方も町民の方に呼びかけて、ふるさと納税のリンクをぜひ発信してくださいというだけでも、全然効果が上がってきます。

特に、先進地といいますか、よくも悪くも泉佐野市などは、そういった点で品物よりもテクニックのほうで結構頭角をあらわしていると。そこはまだまだ他市町村が到達していないところでもありますので、町民の皆さん、本当に積極的に情報発信している方が多いので、池田町が一言、そのもとをつくっていただだけで、フォロワーの人、池田町民のフォロワーの人たちから、こういうふるさと納税の推進、実績が上がっていますので、取り組んでいただければと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 大変貴重な提案、ありがとうございます。

SNSの活用につきましては、この後、総務課長のほうで答えていただけるかと思いますが、ぜひそういった活用方法も検討していければと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） それでは次の質問へまいります。骨髄移植等のドナーの助成制度の創設の話でございます。ドナーの登録者拡大とドナーの経済的負担を低減する目的で、骨髄等を提供した人の助成金制度の創設についてを質問したいと思います。

報道でも大きく注目されているように、水泳の池江璃花子選手が、今、白血病と闘っております。このほかにも、骨髄等の移植によって助かる命が、この今も国内のどこかで待ち続けています。

長野県は、国内の中でも一番ドナー登録が少ないのが現状です。骨髄バンクによりますと、対象人口1,000人当たりにおける登録者数が4.97人と全国最下位です。原因はさまざまですが、その1つに休業補償や通院補償がないことが言われております。

そこで長野県は、来年度から助成制度を導入する市町村に対し、県が半額を補助する方向

で検討しております。また、県内の複数の自治体でも助成制度が予算化されてきております。諏訪市は、ドナーに1日2万円、事業所に1日1万円を、それぞれ上限7日間で助成する予定とのこと。ドナー登録者のうち、約2.4%が提供者になる確率であり、池田町の規模では、町民がドナーになる確率はかなり低いものと思われま。

予算的にも先ほど申し上げたとおり、厳しい中ではありますが、命を大事にする等の考えのもと、補正予算等で早急な対応を望みますが、町の対応をお聞かせください。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、ただいまの御質問についてお答えいたします。

白血病は、骨髄芽球や白血球細胞などが無制限にがん化した細胞となることで発症されるとあります。治療としましては、抗がん剤治療のほか幾つもの治療法があり、その方の年齢、全身状態、他の病気などにも考慮して治療法を決定されていくようです。

治療法の一つに骨髄移植がありますが、以前は、白血病は治らないと言われる不治の病とされていましたが、現在は多くの方が治り、治療可能な病気とされてきています。今後、近隣市町村の状況を踏まえ、骨髄等を提供した人の助成制度創設に関して研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 研究している間もないんですけども、そんなにもお金がかかる話ではございません。大糸タイムスの3月1日の1面にもありましたが、1年半ぶりに骨髄ドナー登録が大北でもあった。また、この30日、町長もメンバーでありますけれども、高瀬ライオンズクラブの皆さんが、骨髄移植セミナーを池田町の創造館で開催されることとなっております。こういった機運が盛り上がっているときに、また、県が補助を出していただけるときに、やはり補正予算でも結構ですので1名分の、まずは芽出し予算といいますか、そういった補助金の創設をやるべきだと思います。

そのところで他市町村の動向というよりも、ほかの町村は明らかにやっていますので、県が助成を半分していただける、この状況において、やはり池田町も率先して取り組んで、命を大事にするという町づくりに向けて取り組むべきだと思います。町長の考えをお聞かせください。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麿 聖章君） 今、この白血病については大変脚光を浴びてきております。何らかの形で対応していく必要もあるかなと思いますし、やっぱり登録するのが第一歩でありますので、登録しやすい、そんなことで、制度的に何か考えていければなと思います。具体的に検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 私も、大学の教授、ゼミの教授、お世話になった教授が、急に骨髄リンパ腫で移植をしたんですけれども、助かりませんでした。本当に教えていただくのが貴重だったんですけれども、私もそういった思いをしております。そういった人が少しでも少なくなるということのを助けるということと、ドナー登録はいいんですけれども、その後、今の課題は、県もそうですけれども、ドナー登録をした後に、あなたは該当者ですので、仕事を休んで複数回治療に当たってください、ぜひ協力してくださいといったときに、会社が休めない、その休業補償もない、会社の理解もないというところが、今、もう次のステージにきています。

町長、もう一度、早急に、6月の補正あたりで1名分の助成の予算を上げていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） いずれにいたしましても、その辺も含めまして検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 多分、30日のセミナーにも町長は出席かと思っておりますので、ぜひそのところで、実際骨髄移植した方の話もあるようでございますので、ぜひそういったところの具体的なお話をさせていただいて、6月の補正予算に上げていただけるように切にお願いをいたします。

3番目、過去の一般質問におけるその後の対応についてでございます。

過去16回の定例会のうち、一般質問のなかった15回について、私、質問させていただきまして。その中で、検討するとかという話がありまして、何点かその後の状況の対応について

お伺いをしたいと思います。

まずは、先ほどありましたSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの情報発信についてであります。リスクを重んじる余り、実際動けなくなっているのではないかなと推測されますけれども、現代は情報が氾濫している状況でありまして、情報をみずから選択する時代と言われております。また、災害時にも、災害情報の観点からもSNSはライフラインの一つであります。また、先ほどのふるさと納税にもすごく威力といいますか、効果が期待できるというものでございまして、もう他市町村は当たり前のようにはやっておりますけれども、池田町はなかなか踏ん切りがつかないといった状況でございますけれども、もう一度、早急な対応を望みたいと思いますが、町の対応をお聞かせください。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員の過去の一般質問におけるその後の対応ということでございますが、SNSによる情報発信についてお答えをさせていただきます。

SNSは、即時性、拡散性にすぐれ、災害時の情報発信システムの冗長化ができ、費用が比較的安価なため、導入するメリットがあるということで考えております。一方、発信する内容やコメントへの対応など、運用に関し慎重にならざるを得ない面もあります。この点について議員御指摘のとおりかと思っております。

町では、情報発信としまして、町民メールのカテゴリーをふやし、その運用がうまくいけばSNSを導入しようということで考えております。まだなかなかスムーズに発信できていないのが実情ではあります。しかし、SNSの拡散性は魅力がありますし、災害時等の安心・安全対策として、SNSを導入するのは有効と考えております。導入するにいたしましても、災害など内容を限定したいということで考えておりますので、お願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今話がありましたけれども、災害の面、あとイベントの関係、あと、先ほどのふるさと納税の関係、その3点だと思います。私、池田町がまず取り組むべきこと。もったいないんです。やっているんですけども知らないんです。ワイン祭りも、そんなイベントあるんですかということが、今はホームページもチェックしない状況になっていますので、SNS等で拡散しない限り知らないんです。そういったイベントの関係もそうですし、

災害には、アカウントが最初からないと、そこにフォローなり、いいねをしていないと見られないものですから、ぜひアカウントの作成を新年度早々に行っていただきたいと思いますけれども、それは確約していただけますでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 基本的に前向きに実施をしてまいりたいということで考えております。

ただいま御指摘の中にありましたとおり、議員も御承知のことかと思いますが、管理、対応等の関係につきまして、非常に現場としては厳しい面があるということ。それから、最近では、受け取る側がどのように判断をするかという、例えば誤った情報がいつてしまったときに、受けた方がどういうふうに捉えるか、それによって逆の効果もあると。当然、いろんな方がおりますので、いろんな情報が飛び交うということの中で、恐らくこれから、世の中と申しますか、一般的には、そこら辺の分別がつくようになっていくとは思いますが、やはりいろんな情報が飛び交うという中では、ちょっと心配な部分が危惧されているところであります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな危惧はありますけれども、今、いい本があります。自治体のSNS活用法とか、どういったときにどういう対応をしたという本が専門の出版社から出版されておりますので、そこまで過敏になる必要はないかなと思います。

特に、教育長も情報発信のプロでございまして、就任当初からさまざまなところで情報発信をされておりますので、ぜひ教育長にお聞きいただいて、リスク管理等もプロだと思いますので、ぜひそういった教育委員会の情報、非常に教育委員会の情報が、今、SNSの中でも、池田町は頑張っているねというところで実際認知されてきていますので、ぜひそことリンクされる形で、まずは4月からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それは、総務課長、退職の遺言としてぜひ残していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、RVパークの設置についてでございます。

こちらも、平成28年と29年に2回質問させていただきました。平成30年度からのお試しの車中泊場所を選定し、一般開放したいと答弁をいただいておりますが、現実に至っておりません。早急に対応していただきたいと思いますが、RVパークや車中泊ができる場所の設置

についてお尋ねをしたいと思います。先ほど、なかなか泊まるところが池田町はないんだということでありましたので、ぜひそういったところも含めて答弁をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） これにつきましては、検討させていただいてお試的なものということだったんですが、RVパーク協会のほうが入会金と会費が発生してしまったということで、ちょっと二の足を踏んでしまった部分がありました。

この管理方法、有料にするかしないか、無料でお試しで、本来であれば、道の駅の関係であります。これはあくまでも仮眠場所ということで、全国を見てもみると、車中泊オーケー、車中泊はいけませんという2通りがあるというような形の中で、町として、それでは車中泊できる場所をとということで、今、クラフトパーク周辺の駐車場のほうに誘導できればということで、今後、グリーンシーズンに向けて、車中泊ができる場所としてのPRのほうをさせていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） お願いいたします。クラフトパーク周辺、本当に魅力的な場所でありまして、十分有料でもいけますが、お試しをさせていただいて、RVパークというか、車中泊できる場所、RVパークの組織に入る入らないは、もう全然関係ないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

というのは、5月の下旬に酒蔵まつりが開かれます。秋にはワイン祭りが開かれます。それで町なかの散策も始まってきます。やはり宿泊をさせていただいて、あそこだったら歩いて帰れたりとかする場所でもありますし、非常に魅力的なところで、前回も私の自宅周辺でも、その人たちにお試しで泊まっていたいただきました。非常に高い評価です。何でここでやらないのか、それがお金を取って十分やるべきだという話でございます。

宿泊場所を持ってきていただいて、そこでちゃんとお金を落としていただく。それもみんな近隣の飲食店で、食事や買い物は全部町内で済ませる環境にあるわけですので、ぜひお願いしたいと思いますけれども、グリーンシーズンが始まりますので、具体的にはどのぐらいから始まる予定ですか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） これにつきましては、また観光協会、町のホームページ等で、池田町にはこんな車中泊ができる場所がありますということで、ホームページ等を活用しま

して、観光協会のほうではSNSもやっておりますので、そちらのほうでPRをさせていただければと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） できればといいますか、こんな一遇なチャンスはないので、10連休がことしありますので、10連休に間に合うようお願いしたいと思いますが、その点はいかがですか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今回につきましては情報提供していくということでありますので、あしたからということでは申し上げられませんが、4月から早々に、ホームページのほうの関係もアップできるような体制をつくってまいります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） よろしく申し上げます。

続いて、少子化対策として、同級会開催の積極的支援についてでございます。

平成28年に質問させていただきました。費用対効果、他地域での実績を検証し、検討することとなっております。

個人情報保護等の観点もありますが、実際、同級会が若者の間では開催できない状況が続いております。もう質問してから3年が過ぎようとしています。ことしも卒業式のシーズンです。個人情報について許諾をいただく形で、町が積極的に関与すべきだと思っておりますが、対応について再度、端的にお伺いいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

同級会の開催への支援につきましては、高瀬中学校のPTAと相談をさせていただきたいと思っております。個人情報の関係がございます。慎重を期す必要がございますので、その点を踏まえまして、まずはPTAの役員さんに住所録の作成について御意見を頂戴したいと思います。

それから、学校につきましては、卒業後も自分が育った池田町を大切にする思い、大人になっても同じ学びやで育った友達を思う心の教育を充実していただきつつ、保護者につつま

しては、保護者同士のつながりが長きにわたり続くように、学校長を中心として、現場の先生方にも検討をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひお願いしたいと思います。PTAなんかは、まずは非常に大事だと思います。

そこで、私のほうの提案とすれば、やはりSNSの活用です。まずアカウントをとって、ここに、要するにこの指とまれ方式で情報が欲しい人が集まっていたら。要するに町からの情報が欲しい方といいますか、同級会を開催したいと思っている方は、それに、この指とまれでとまっていたら。要するにそういう柱がないと、なかなかできないと思うんです。そういう柱のアカウントなり、そういった情報発信、池田町の学びの里づくりのサイトでも結構ですし、そういう柱のあるところにみんなに集まっていたら、そこから情報を発信して、それぞれに広がっていくというのも一つの手段だと思いますので、定例の教育委員会等でお話を出していただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問にお答えします。

私自身の経験でも、近年のSNSの活用によって、古い友人たちと再会をするということが極めて多いということは実感しておりますので、議員御指摘のような方法というものを1つ柱に置いて、やはり個人情報という一方の課題もありますが、そのあたりをしっかりと保護者、PTAとか学校の先生方に御理解いただく方向で、できるだけ卒業後も人間関係が豊かに続くというような方向で、長く池田町を愛していただくという、その一つのサポーターというか、ファンをつくっていくという意味でも、十分取り組む価値があるというふうに考えておりますので、前向きに考えていきたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ推進をお願いしたいと思っております。

続いて、観光客がわかりやすい道路名の決定についてでございます。

これは、平成28年と昨年9月の一般質問で提案をさせていただきました。役場庁内のボトムアッププロジェクトにて結論を出すことになっております。

せめて大きな道路には道路名があったほうが、観光客や今度学校が開設されますけれども、

外国人の方々、インバウンドの方々への優しい町づくりにつながるものと思います。また、混乱を避けるという意味でも非常に重要だと思いますけれども、現状はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） このボトムアッププロジェクトからの答申を18日の午前中受けることになっております。内容といたしましては、27路線について、その愛称の候補を上げたというふうにお聞きしておりますので、春先には何らかの形でお目見えすることができるかなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ありがとうございます。ちゃんと進んでいるということで、ぜひいい名称がつくことを期待しております。

最後の質問でございます。各課における課題と来年度への対応ということで、これは他市町村では、一般質問ではよくされている内容でございます。今まで取り組んできた課題と来年度以降の町づくりのあり方、方向性について、本年度退職予定の皆様方にお聞きするというものでございます。

本年度末で、この議場からも5名の課長さんが定年退職となります。ここに改めて、長きにわたり今の池田町をつくり上げていただきました御功績に深く感謝を申し上げます。

退職をされる課長それぞれより、今まで取り組んできた課題と来年度以降の町づくりのあり方や方向性について、限られた時間、お一人2分弱かと思えますけれども、御答弁をいただきたいと思えます。答弁順は総務課長、住民課長、教育保育課長、生涯学習課長、議会事務局長の順でお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 一般的には、私ども職員としては抵抗のある御質問なんですけど、お答えをさせていただきたいと思えます。と申し上げたのは、基本的に私ども事務職員でありますので、方針とかそういうものについては、こういう場で述べるべきものではないという前提でお願いをしたいと思います。

今まで取り組んできた課題ということでございますが、一般的に申し上げますと、やってきた仕事全て課題というのが私が申し上げたいところかなというふうに思えます。日々、本当に追われるばかりで、唯一申し上げたいのは、その場その場ということで追われるばかり

で、それへの対応ということで、本当に10年、20年先の池田町というものをイメージしながら仕事にかかわってこられたのかなということは、こういう時期になりましてちょっと思っているところであります。

それから、来年度以降の町づくりのあり方ということでございます。このまま直訳しますと、先ほど申し上げましたとおり、私ども事務職が申し上げることではないんですけれども、ちょっと主観的な部分がありますが、申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど来、御論議いただいております絶対的な大きな課題ということで、少子高齢化、人口減少、それから財政難という圧倒的な大きな課題があります。

そのほかにということでございますけれども、1点目につきましては、ベテランといえますか、お世話になった管理職5名一度にかかわるということがあります。非常に気になっている部分につきましては、職員の年代層によりまして、非常に持っている価値感が違ってきているということで、職員間のコミュニケーションという、そういう部分についてはやはり若干の心配があるかなと。総務ということで、そんなことをちょっと感じているところであります。

それから、もう1点につきましては、先ごろもありましたけれども、3.11の東日本大震災以降、防災関係について急激に国も動いておりますし、すごく速いスピードでいろんなことが動いております。そういう点について、私ども昨年より対策官を設置しまして、やっているところでありますけれども、一生懸命今やっけていただいている、率直に申し上げて、近隣町村よりかなり進んでいるのかなというふうに思いますけれども、当面のいつ起こるかかわらない大規模地震、この関係は非常に確率が高いというふうに言われております。それに対応する部分でありますけれども、行政側としての準備、それからできること、それから住民の皆さんの認識、この辺についてはまだまだ、非常に大きくかかわっていかねばいけない、進めていかねばいけないということで、心配に思っているというのが現状であります。

ちょっとお答えになっているかどうかあれなんですけれども、以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、御質問にお答えいたします。

住民課で取り組んできました課題につきましても、たくさんあるわけですが、その中で主なものとしまして、大きく分けて4項目あります。1つは町営バスに関する事、2つ目は交通防犯対策に関する事、3つ目はごみの減量化に関する事、そして4つ目は福祉医療

費、国保税の負担軽減に関することです。

成果としまして、町営バスの関係では、バスのラッピングを実施し、ドライブレコーダーの設置を順次進めております。

それから、交通防犯対策では、老朽車両の青色パトロール車の更新を国・県の防犯協会連合会のほうへ申請しまして、宝くじ助成で新車の譲渡を受けることができました。

それから、ごみの減量化では、生ごみの減量化の啓発、そして水切りネットの全戸配布などPRに努めまして、この2年ほどですが、減少傾向となっています。

それから、福祉医療費は、今年度、現物給付方式を導入しまして、18歳までの窓口無料化を実施しました。国保税は今年度から算定方式を3方式に変更し、税率を改正して引き下げるなど、税負担の軽減に努めました。

なお、現在検討中の課題につきましては、引き続き検討してまいります。

また、来年度以降の目標としまして、住民課は、窓口に来られる住民の方が最も多い課ですし、来年度以降は外国人の転入者が増加する予定ですので、各種届け出ですとか、国保の手続きなど、スムーズな対応ができるように、窓口業務のサービスのさらなる向上に努めたいというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、議会の皆様には大変お世話になりました。

課としてのお答えということではありませんけれども、過去を含めまして、今後の町づくりのあり方ということで申し上げたいと思います。

人口減少に伴いまして、限られた財政の中で行財政運営をすることは大変厳しい時代となっております。そのために、小さな基礎自治体では協働のまちづくりが必要不可欠だというふうに考えます。全てを初めから行政に頼るのではなくて、自助・共助・公助の精神を大切にして、それぞれがそれぞれの立場で知恵を絞り、汗をかくことが、今後の行政課題解決に向けて大きな意味が出てくるというふうに思います。

私は4月から一町民になりますけれども、今後できることから町づくりに参画してまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

大変お世話になりました。生涯学習課としましては、皆様に御心配、御迷惑をおかけして

まいりましたが、来年度完成オープンいたします交流センターかえでの施設運営が一番の課題と考えております。町民皆さんにとりまして、楽しみ、くつろげる居場所となりますよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 大蔦議会事務局長。

議会事務局長（大蔦奈美子君） 私、議会の関係、通年7年お世話になりました。昨年3月末、総務省のほうから町村議会のあり方に関する研修会の報告書が著されましたが、議員のなり手不足という課題を抱える小規模市町村を対象に、新たな議会体制が報告されております。町村議会にとりまして大きな節目を迎えているのではないかと。また同時に、議会のあり方が真に問われているのではないかと感じております。と同時に、町民皆様の声を行政に、行政の声を町民皆様へ届けるため、また、円滑な開かれた議会運営、活発な議員活動のサポートを行う私ども議会事務局のあり方も、問われているのではないかと痛感するものでございます。また再認識しながら事務執行に当たっていければと思います。

ありがとうございました。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） それぞれの各課長からのお言葉をいただきました。重い言葉だと思います。私たち議会も改選ということになりますけれども、やはりそういった中で一区切りになります。大きな課題、小さな課題、皆さん池田町が抱える課題はここで共有できたものかと思えます。やはり共有できることから新しい一歩が始まるものと思えます。

私たち議会も4年の改選を迎えます。さまざまな課題がまだまだ残っているわけですが、その課題に向けて協力して、一致団結して取り組んでいければと思います。

以上で私の一般質問を終了とさせていただきます。

議長（那須博天君） 以上で矢口稔議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開は1時を予定しております。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

立野 泰君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

8番に、10番の立野泰議員。

立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 8番に、10番の立野泰です。午前中に続きまして一般質問を続けさせていただきます。

まず、先ほどから話題になっておりますが、長年、町政の発展に寄与していただきました課長さん5名退職ということでございます。そしてまた、5名のほかにもう1人、副町長も、課長をやめて副町長ということで特別職になったということで、今回、6名の退職者が出たということでございます。この池田町の大事なときに、課長経験者6名が去るということについては、非常に私は危機感を覚えるわけでございます。財政的に厳しい中で、これから課長さんには、本当に町の発展に寄与していただいたわけですが、後進の指導も真剣になってやっていただけることを期待するわけでございます。

同時に、我々も4月で4年間の任期を終えるわけですが、議会もともに一緒になりながら、よい町づくりのために邁進していけますよう、皆さんの協力をお願いしたいと思っております。課長さん、本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目の問題といたしまして、この町に長らく貢献していただいた北安観光タクシーの撤退を機に、町営バス、町内巡回線の見直しということで、1つ目の問題を提起したいと思っております。北安観光タクシーの撤退を機に、交通アクセスの再検討をしてはと思って質問をさせていただきます。

まず、北安観光タクシーが撤退するとのことで非常に戸惑いを覚えます。養蚕と、そして米づくりが盛んだった、そしてまたにぎやかだったころからの人の足として、また、町民にとってはなくてはならない存在だったタクシー業界であります。一つの歴史が終わったということで、非常に寂しい思いがしてならないわけでございます。

後を引き継ぐ業者がいると思うのですが、業者から具体的などのような説明が町になされたのか、その辺をひとつお願いしたいと思っております。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

〔産業振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、立野議員の1点目の質問でございます。会社からの具体的な説明があったのかということで、商工労政担当であります私のほうからお話をさせていたきたいと思えます。

今回、北安観光タクシー様からの事業継承と申しますか、お話につきましては、具体的に商工会、また私どものほうにはお話がございませんでした。過日、北安観光タクシー様にお話を伺いまして、この4月1日から、安曇野市にあります安曇観光タクシー様が事業を引き継がれるというお話を伺いました。池田営業所として、現在の北安観光タクシーの事業所及び車庫をお借りして事業を行ってまいるといってお話でありました。また、従業員についても引き続き雇用していただけるというお話も伺ったところでございます。

貴重な住民の足として、会社の名前は変わりますが、タクシー及び町営バス運行業務は引き継がれると伺っております。よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 全く業者から相談もなく、この大事な交通を担っているわけでございますけれども、商工会にも何も話がなかったと。ただ事業を継承していくというだけで、何ら説明はなかったことについては、非常に疑問を感じているわけでございます。

タクシー業界というのは、飲食業が衰退していったタクシーの需要がないと。私はあちこち行って全て代行で頼ってきていますが、夜飲んでいても代行の数も少ないんです、今現在。過去ずっと見ていますと、東京、名古屋方面のタクシーの運転手をよく知っているんですが、もうタクシーの運転手では食っていけないと、そういう状況に陥っているわけです。

そうすると、私が心配するのは、タクシー業界が撤退をすると。池田町にいても利益がないというか、業務を縮小するか、あるいは撤退しなければいけないと、そういう重要な時期になってしまいやしないかなということで、私は心配していたわけです。

本当に、ただ単に事業を継承するからいいということではなくて、やっぱり積極的に町としても、民間業者ですから、町としていろいろ言うことはできないと思うんですけれども、やっぱり何らかの打ち合わせというのがなければいけなかったかなというふうに思っている

んですが、その辺についてどうですか、課長。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 私どもといたしまして、商工会ともお話をさせていただいたんですけれども、確かにこの関係につきましては、商工会のほうもそのようなうわさは聞いていたというお話でありました。私どもも、町営バス等の関係で、北安観光タクシーとして名前は残って、役員が変わるといようなお話は人づてに聞いてはありました。その内容について、北安観光タクシー様に具体的にお話を伺うということができなかったわけでございます。

北安観光タクシー様とお話をする中でも、なかなか北安観光タクシー様もはっきりしたお話が出てこないという状況でございます。触れられたくないというところもあったのかということは察したわけでございますけれども、公共交通機関として、今までも町民の足となっていたいただいたということを考えますと、私どもも、もう少し商工会と連携して、抱えている悩み等がわかればよかったかというふうには思っておりますけれども、そのような内容でお話は承ってきた次第であります。よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔 10 番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） 北安観光タクシーというのは、名前は残らないわけですね。わかりました。

書いてあるとおりに進めていきますと、こんな大切な問題が企業から説明がなされなかったということについて、私は非常に不信感があるわけでございます。それは説明があれば、撤退しないで何とか町としても残ってほしいという、そういう話し合いはできるかなとは思っているんです。会社の代表が都合によってかわるという程度の話だったらいいんですけれども、他企業へ譲渡するといようなわけなので、これで本当に大丈夫なのかというふうに思ってしまうわけでございます。

北安観光タクシーについては、長年業界で頑張られて、町内で営業し、また、町の隅々まで知り尽くした運転手もおります。そして、多くの利用者に喜ばれ、町の発展に寄与された業績は非常に大きいと思っております。

その点で、運転者さんも残ってくれるということでございますけれども、私はなぜこういう質問をするかということ、今、交通弱者、買い物難民といようなことで、非常に、デマンド交通とかいろいろな面で検討していかなければいけない。高齢者に対して、本当に住みよ

い町のためには、やっぱり交通網の整備というものは大事なんです。そういうことからこういう質問をさせてもらっているわけでございます。

新たな企業が参入してくるわけですが、今までどおりの住民の足の確保ができるのか、その辺が非常に心配なわけです。だから、北安観光タクシーさんが他の企業に譲渡したということなんですけれども、タクシーあるいは巡回バス等の問題について、町とすればいろいろあると思うんです、希望が。そういうものを、池田町の実際の交通に対してはこういう問題があると、そのようなことを新しく参入される企業に話をしてお願いするとか、そういうことがあったかどうか、その辺だけ確かめたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

経緯についてということで、1年ほど前に住民課のほうへ、町営バス運行契約の件で北安観光タクシー様と安曇観光タクシー様が一緒に相談に見えました。北安観光タクシーの代表者様より、経営から退きたいとの話があり、会社はそのまま、代表を安曇観光タクシーの代表者様が務める形で検討していると、そういった話がございました。町営バスの運行は今までどおりであると、そういう説明でありました。

そして、11月の末に再度、北安観光タクシーと安曇観光タクシーの代表者様が一緒に見えて、両者で検討された結果、会社名も安曇観光タクシー池田営業所に変更することになったとの説明がございました。会社としては変更となりますが、町営バスの運行もバスの運転手もそのまま引き継ぎ、同じ条件で責任を持ってやらせていただきたいというお話がありました。

新年度予算の編成時期でありましたので、新年度予算編成に当たりまして、安曇観光タクシー様より平成31年度町営バス運行委託の見積書を提出していただきまして、今回予算計上してございます。

安曇観光タクシー様は、陸運局等への申請等の手続をされているとのことでありましたし、平成31年度の契約もこれからになりますので、御報告する時期をうかがっておりましたが、全て引き継いでいただけるということが決まりましたので、ようやく御報告ができる状況になりました。

経緯につきまして、議会の皆様への御報告が遅くなりましたこと、申しわけございませんでした。

以上でございます。

あと、今後の業務内容につきましては、最初の質問にもございましたとおり、交通アクセスの再検討というような質問がございましたが、やはり池田町としましては、定時定路線の町営バスを必要とされている住民の方々もいますし、高齢者等で交通手段のない住民の方々、そういった両方の足の確保というのを考えていなければなりませんので、非常にそういった意味では財政的にも難しい問題であります。交通手段のない高齢者等の足の確保については、昨日、健康福祉課長がお答えしました生活支援サービスについて、協議を行う支え合い・助け合いの協議会において、高齢者の移動支援の研究をしていくそうですので、そちらで対応できればと思っております。

あとそのほか、1つの案としましては、タクシー助成券を交付してタクシーを利用しているただくような方法も考えられます。個人の車で福祉タクシーとして許可を取って営業されている方もいますので、タクシー助成によってそういう福祉タクシーの利用者が増加すれば、高齢者の足の確保もしやすくなるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 新しい企業ですので、ただ単に北安観光タクシーから他の業者に経営を委譲ということになるんですが、そういうときにこそ、こういう問題が大きいものですから、町民の意見を聞くなり、あるいはそういう話し合いをなさるべきではなかったかと私は思っているんです。

委譲するんだから、それは業者の勝手ですから、別に我々が、町がいろいろ言うことはないんですけども、契約の内容について見積もりをとったと言われるんですが、具体的に4,600万円ばかり出しているわけです。これが高かったのか安かったのかということについてはよくわかりません。ただ、町の方針として、もうちょっと交通網について充実するなら、例えばの話、あと200万円も出せば、もっとよりよい体制がとれるんじゃないかとか、そういう話もなされなければいけなかったんじゃないかなというふうに思っているんです。

要は、安心で、町民として便利に使用できるようにすること、それが最も重要であるというふうに思っているんです。ですから、見積もりを出したので、北安観光タクシーさんと同じ値段なのかどうか、その辺はどうなんですか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 運行委託料については、これまでどおりの額で責任を持ってやら

せていただきたいということで、30年度の北安観光タクシーの運行委託料と同額でやらせていただくと。ただ、10月からの消費税分については、若干その分は多くなっております。よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） その辺は、北安観光タクシーさんが完全に町民の負託に応えてくれたかどうかは別にしましても、やっぱり新しい企業が参入してくるわけですから、これは町の補助というのは、今ちょっと言ったんですが、今でさえも大きな金を出してお願いしているわけですから、通年、タクシーに町が補助金を出すというわけには、それはいかないと思うんですけれども、やっぱり町民が運行上非常に便利になるような、そんな方向でこれからも話し合いをしていってもらえればありがたいかなというふうに思っております。

続きまして、デマンドということですが、これは同僚議員からも質問がありまして、デマンドについては、もう消極的でだめだよという返答がございました。これは、車両の購入だとか人件費等を考えますと、とてもじゃないけどできないと。

ならば、デマンドとは言いませんけれども、例えば町内巡回線、東回り、西回りですか、それをもっともっと充実することをやっていかなければ、お年寄りに対して何となく申しわけないと。本当に買い物にも行けない、病院にも行けない、自由なときに行けないというのが非常に問題があるわけですので、そんなようなことで、きのうもちょっと説明がございましたけれども、ほかの方法がないのか。

1つは、例えば私が説明したいのは、何かほかの方法がないかということを考えてみたんですが、やはりタクシー業界のような業者が存在している以上、町が業者を圧迫するような運行体系をとることは、これは事実できないわけです。そんなことですから、その辺も非常に気がかりなことなんです。お年寄りが例えばタクシーで移動すると、片道2,000円くらいかかるんですかね。往復で4,000円と。非常に高価なものなんです。そうしますと、例えば北安観光タクシーさんでも、陸郷の方面には送迎のバスが出ているわけです、子供の送迎バスが。そうすると、値段的には少し考慮していただいて安くしてくれるということを聞いております。そんなようなこともあるものですから、この辺をどう考えるのか、その辺をまたお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） デマンドについては、昨日の一般質問、服部議員のほうへお答え

しましたとおりでございます。

それで、ではデマンド以外、ほかにそういう案といいますか、方法がないかということで、先ほども私ちょっと述べたんですが、1つの案としましては、タクシー助成券などを交付してタクシーを利用していただくような方法というのも1つかなと。それで、今、実際に個人の車で福祉タクシーというものを許可を取って運営をされている方がいまして、こういうのがどんどんふえてくれば、タクシー助成によって福祉タクシーを気軽に利用していただけるようになれば、高齢者の足の確保もしやすくなるのではないかなというふうに思っています。

いずれにしても、どういった方法でというのも、またこれから関係部署と十分協議をしてみたいと思いますが、そんなところで御理解のほうをよろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） それは十分考えてほしいなとは思っているんですが、きのうの健康福祉課長の説明でもございましたけれども、地域包括支援センターの中で協議体というものがございまして、年に何回か話し合いをしてきたわけですが、その中で女性の皆さんからの発言では、買い物弱者というものをこれからどうやってくかと。高齢化が進むにつれて本当に困ってしまうと。家にいたっ切りで買い物できないというようなことも出てきますので、今言ったような福祉タクシーですか、今、福祉タクシーは1台ですよ。これは介護保険との関係で、うちの親も利用させてもらったんですが、1回500円ですか。こういうものでもって病院を往復するとか、そういう方法があるわけなんですけれども、社協さんがやるのか、どこがやるのかわかりませんが、福祉タクシーというようなものを大いに利用して、何とかこれでもってどこへでも、買い物にでも病院でも行けると、そういうような体系を、やっぱり企業との話し合いの中で、タクシー会社との話し合いの中でやっていけないのかどうかということなんです。

それと同時に、タクシーも今、昼間でもそうですけれども、タクシーって余り動いていないんです。それと、大分以前に比べると台数が少ないんです。そうすると、例えば5台、6台あるならば安くして薄利多売で、自由に、デマンドというようなわけにいきませんが、タクシーがその車両を利用して、1日に3カ所か4カ所しか飛ばないものなら、やっぱり各家庭に訪問して、安くそういう送り迎えを、また複数の人を送迎できるような、そんな体系もあっていけないのかなと思って、考えているんです。

私は、これは前にも話をしたかどうか知りませんが、1つの方法として、京都市の

丹後町というところで、公共交通空白地帯有償運送という名称で、ささえ合い交通というのが誕生したという記事を読んで、非常に感激したものであります。

これは条件がございまして、交通機関というか、タクシー会社等が撤退して、バス以外になくなった場合についてのみ、個人のドライバーが自分で保険を掛けて、安い金で有償運送するというようなシステムだそうでございます。

これは皆さんも御承知だと思っておりますけれども、非常に便利がよくて、有効に利用しているなというふうに思っているんですが、私が若干言いましたけれども、個人が自分で保険を掛けて、NPO法人みたいなものがなければいけないと思っておりますけれども、そして保険を掛けて、あるいは、いろいろなものがあるわけなんです、そういうもので運べる、そんな方法もあると思っております。

ですから、デマンドの巡回バスも含め、そして福祉タクシー、それも含め、また、ささえ合い交通というのは、京都府でやっているところのこういう方法もあるということなので、幅広い検討をお願いしたいなというふうに思っております。その辺はどうですか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） その辺につきましても、例えば巡回線バス、これはフリー乗降線、これは大いに利用していただくんですが、これが利用困難な方については、歩行等が困難あるいは要支援、要介護を受けている障害者等の方については、福祉移送サービスを利用していただくなど、そして、買い物サポートサービスということでは、広域の買い物サポートサービスを利用していただくと。そして、今お話のありました、例えばタクシーの助成であるとか、あとはささえ合い交通ですか、そういったことも、また健康福祉課あるいは社協のほうと一緒に検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） ぜひなるべく早目にいい方向を、町民全部が満足するというわけにはいかないと思っております。でも、困っている人を少しでも救えるというような方向で、早目に検討していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ここで、これは社総交のことに触れると思っておりますけれども、第6次総合計画の中で、池田町自体は高齢化率38%を予想しているわけです。

「活気あふれるまちづくり～人々が集い、賑わいを増すための取り組み～」とともに、シェアベースにぎわい及び芸術や生涯学習振興を図る、福祉空間施設などを利用した高齢者を

中心に住民が集う機会の増加と、支援者の連携強化が求められているということでございますけれども、町営バスも巡回バスもそうなんですけれども、今現在、病院へ行くと、そして買い物に行くという人たちが主に使っているわけです。学生も乗るだろうけれども、私は考えるのは、高齢化率38%といたしますと、人口1万人なら3,800人です。そして、今つくっている交流センターについても、私は、早合点かもしれませんが、38%の人というのは、極端なことを言と交流センターに来ないんですよ。本当は来ないと思うんです、60歳、70歳、80歳の人は。

そうしますと、例えば1万人人口の中で子供もいます。そして今、現実、町の中で、20代、30代の若者というのは、えらい施設を利用してスポーツをやるとか、あるいは講演会に参加するとか、そういう方っていないと思うんです。そうすると、利用する人数というのは、5,000人あるいは3,000人とか、そういう少ない人数になってしまうというのが懸念されるわけです。ですから、交流センターをつくっても、バスの運行、これを充実させることによって人が集まったり、そういうものができてくるかなというふうに思っているんです。

これから繰り返しなんですけど、そのためにも、バスの運行については非常に大事、町の活性化だとかにぎわい創出については非常に大切なことだなというふうに思っているんです。その辺をどなたか説明をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 交流センターには、また交流センター前に巡回線のバス停を設置する予定でございます。巡回線につきましても、今現在は1日10本運行しているわけですが、またその辺のところ、例えば運行時間等の配慮をしたり、ダイヤ等の見直しをする中で、できるだけ利便性が高まるような努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 非常に大切な問題ですので、よくお願いしたいと思っております。

これは私ごとで、私しか思っていないことだと思っているので、聞いていただくだけで結構だと思っているんですが、今、人口増加に向けて、町なかの空き家対策だとか、にぎわい創出等々について、かなり人口増のためにいろいろの施策を打っているわけですが、他県でも例えば、今、町なか寂れてしまって空き家が続々出ていて、では貸してくれるかといったら、利便性がないので貸せないというような状況の中で、どうやって町なかのにぎわいをしていくかなということを私ちょっと考えてみたんです。

そうしますと、私も若いころから東京、名古屋等々へ出張しまして、考えてみたんですが、例えば東京へ行くに甲府を通過して行きます。甲府の中には、駅を通過して、そして百貨店があるんですが、あそこをくねくね回りながら東京へ行ったということなんです。あるいは、軽井沢から行きますと高崎、大宮、これも町の中を通過していった。名古屋へ行くには、木曽路を越えて、そして中津川、恵那、この市街地を通過して行ったんです。これが全てバイパスが通過してしまったので、市街地というのは完全に空洞化されて、シャッター街になってしまったと。どこへ行ってもそうです。この辺では穂高もそうです、豊科もそうです。にぎわいはあるかと思うんですけども、やっぱりバイパスをつくることによって新しい都市ができてくるという、そこににぎわいを求めて町の歴史というのは変わってくるんです。

ですから、そんなようなことを考えますと、私は、これから役場庁舎、耐震はしたんですが、耐久性はもうないんですよ。あと何年か後には新設をしなければいけないという時代になってくると思っているんです。

ですから、そういう機会を通して、もう私は、こんなことを言っても悪いけれども、町なかばかり集中するんじゃなくて、池田町全体、会染、池田を含めた中で、町が本当に発展していかなければ、町の人口は少なくなってしまうんじゃないかなというふうに思っています。今は、こんなことを言っても悪いけれども、買い物の中心が、ビッグ、そしてT S U R U Y Aを中心として動いております。もう商業というのはあっちへ行っちゃったんです。ですから、そういうことも考えて、町なかを活性化すると同時に、会染を中心としたところの広々とした、そういうところへ新しい都市機能を持ってくと、そういうようなことも、これは将来にわたっては大事なことじゃないかなというふうに思っているんです。

先ほどの質問で、副町長が農振除外、都市計画の関係で言ったんですが、やはりこれからは土地が安いところ、新平議員の質問ですが、そういうところへ振った新しい目で町づくりを進めていくべきではないかなというふうに思っております。ともにそういう施策をしていかない限りは、これはちょっと無理じゃないかなというふうに私は思っているんです。

ですから、大きい目で、この狭い、くねくねしたところにいるんじゃなくて、大きいところにそういう転換を求めていくと、そういう姿勢も大事ではないかなというふうに思いますけれども、副町長、どうですか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 大変貴重な提言ありがとうございました。

本当に議員おっしゃるとおりのものもありまして、例えばセコニックの例を1つとります

と、これは私の個人的な意見だったんですけれども、もしあそこが誰も買い手がなければ、この土地は借り地でありますので、思い切って役場がセコニックへ行くのもいいかなと私個人的には思っておりましたが、その後、幸いなことに工場が入っていただきましたので、その構想はほんの一瞬で終わってしまったわけですが、町なかのにぎわいをどんどん拡大していくということは非常に大事なことかと思えますし、また同時に、町長のコンパクトシティ化というものもありますので、どちらかという、一眼というような見方でなく、二眼、多眼といったようなことで、それぞれのスペースがベースになって町並みを形成していくと、にぎわいを形成していくということも、非常に大事かなと思っております。

ただ、とある団体の方につきましては、非常に町なかのにぎわいを左右させたという団体もいらっしゃると思いますので、なかなかそこら辺のバランスが難しいかなと思っておりますけれども、確かに都市的には、会染地区のほうが発展する可能性は確かにあるのかなと思っております。

上であります。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔 10 番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） 私も余り質問する機会がなかったものですから、あれなんですけれども、一度質問したことがございます。池田町の庁舎の敷地、たしか3分の2くらい借り地だと思っているんです。そんな数字だと思うんです。

私が学校を卒業して役場へ来たころは、あそこに門があって、2階建ての瓦屋根の事務所があったんです。2階に土木の課があって、そこで遊ばせてもらった覚えがございます。ほんの少ししかないんです。

ですから、そういうことに関して、せっかくなら長い目でそういう広々としたところを求めて、それで発展させていくというのも一つの方法かなと思えますので、そんなことでぜひ考えていただければありがたいなというふうに思っております。希望です。

続いてお願いしたいと思いますが、今現在の公共施設の見直し、どうなっているかなということについて質問させていただきます。

公共団体が保有する、もしくは借り上げている施設、池田町も多数ございます。どれをとっても町にとっては必要な施設かなというふうには思うんですけれども、耐震が行われず、不要な施設も多々あるわけでございます。

そんな中で、交流センター建設について、他の施設、これは創造館、多目的研修センター、

福祉会館など、それぞれ検討した結果が、交流センターをつくるには、最悪の場合はあそこだということを決定した経過がございます。

それはそれで、結果的にそこが満足が得なかったということで断念したわけですが、これが町の発展に寄与するようすばらしい交流施設になってほしいなというふうには思っているんですが、今、学校法人に福祉会館、教育会館ですか、貸すことに決まりました。これはちょっと耐震的には不満があるかもしれないが、町とすれば安堵したということでございますけれども、北保育園もでございます。その辺の見直しについては現状どんなふうに進んでいるのか、お答え願いたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） ただいま御質問ございましたが、本年度と来年度2カ年かけまして、公共施設個別計画を立てております。この結果が出てまいりますと、それぞれの公共施設の今後のあり方というのが決まってこようかと思っております。ですから、今現在、その結果待ちということになっております。

その中でお話のありました旧北保育園につきましては、昨年の3月の議会の折にも、地元から土地及び建物の一部を活用させていただきたいというものが議会にも陳情書として出されております。また最近では、違う住民グループでございますけれども、高齢者福祉サービスの場所として活用したいという提案を受けておりますが、ただ、いずれにしましても園舎を使うということになってまいりますと、改修と耐震化工事に相当の多額の費用がかかると言われておりますので、費用対効果等を十分検討して、慎重に結論を出していかなければならないかなと思っております。

ですから、すぐにこの北保育園をどうのこうのというところまでは、まだ結論は出ておりませんが、中にはそうした有効活用の案もあるということだけ、御承知おきいただけたらと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） ありがとうございます。ただ、北保育園等々につきましても、耐震化しないと倒壊のおそれがあると、そういうふうな感じになるわけですから、安易に、利用する団体が貸してくれと言っても簡単に貸すわけにはいかないと、これは責任が出てくるものですから、その辺については十分検討してもらいたいなというふうに思っているわけでござ

ざいます。

2年間かけて見直しということでございますけれども、私はこれで最後の質問ですので、長老のひとり言だと思って聞いていただければと思っはいるんですが、私が長年描いてきたことなんですけれども、当町は南北に非常に長いわけです。住民がそれぞれ南にも北にも移動するのも大変なところでございます。北といいますか、中心には交流センターがあるわけです。そして、町民が利用できるような場所としては、南側には創造館、これもそんなにたっていないので、やっぱり有効利用していかなければいけないということだと思っはいるんです。

例えば運動できる場所、小学校を除きますと、福社会館の隣の野球場ですか、今現実はこちらしかないんです。南へ行くと、内鎌のマレットゴルフ場ですか、その横にも運動場がございます。私も何回か自治会でソフトボールをやらせてもらったことがあるんですけれども、これが2年連続で災害に遭ったということで、いまだに直さないでいると思うんですけれども、やはりこういうものも、福利厚生という面で考えますと、利用勝手がいいということならば、やはり両方になければいけないと。予算的には施設を維持することは大変だなというふうには思っているんですけれども、当然そういうものがなければならぬというふうにごえております。

これが民間会社なら、従業員のために、余暇を利用して体力増進だとか、そういうものに使っはいかなければいけないんですが、今は景気が悪いものですから、福利厚生施設というのはございません。

しかし、例えば運動場が1つしかないと。そうすると、誰かが使いたくても、申し込んだときには、常に通年にわたって申し込みがあっ使えないと。それではどうするかと。やっぱりスポーツ振興にとっても、若者が町に定住するについても、遊ぶ場所がなければいけないというふうにごえているところでございます。

これは福利厚生施設ということですから、交流センターも創造館も、できるなら町民全員がそこにかかわっはいただい、みんなが利用できる体制ならば、例えば減免でも結構だと思っはいます。

しかし、考えてみますと、一部の人という言い方はおかしいんですが、使う人は年中使うと、使わない人は予定がとれないので使えないと、そういうようなことがあっはならないと思っはいます。ですから、施設を減免という形は、本当に大変な問題だなというふうにごえているんです。ですから、大勢の人が使っはくれるなら、これは住民の理解も十分得

られると思っているんです。その辺で、町の施設というものをこれからどういうふうに使っていくかということは、非常に大事ななというふうに思っているんです。

ですから、この後にもございますけれども、非常に維持費がかかると、どの施設も維持費がかかる。それは十分理解しているわけですがけれども、町民1万人の人が理解をしていただいて、そして、なるほど維持管理するには大変金がかかるという理解をいただければ、若干税金もふやしてもらえらるだろうが、理解を得られないと金を出すのが嫌になるんです。その辺についてはどうですか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 確かに議員のおっしゃるとおりでございますし、また、矢口稔議員の中でも同様の趣旨の発言があったかと思えます。やはり限られた財源でございますので、いかにそれを選択し、住民の皆さんから理解をしていただけるかということになっております。

今の御質問の中で、南部のほうにも運動場というようなこともございましたが、そんなに本格的な運動広場というわけにはいかないでしょうけれども、現在計画されております会染西部の圃場整備の中の非農用地、これをそれらに一部充てることは、構想の中では恐らく出てこようかと思っておりますので、今後、その辺につきましては、地元の圃場整備の実行委員会等の中でも十分検討がなされていくかと思えますけれども、そのような構想もあるというようなことで御理解をいただけたらと思っております。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 年寄りが本当に期待している内鎌のマレットゴルフ場、そしてあそこの隣の運動場、それも充実できるのかどうか、議員が質問すると、何でも要求するだけだと、じゃ減額するのは何かといったら余り言わないもので、それはないんですけれども、そういう大勢の皆さんが利用できるような、内鎌も今そんな話を聞きましたけれども、ゴルフ場にもそういうものをつくっていただけるかなという期待をするわけですので、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、現在の交流センターについて、竣工を今か今かと待っているところでございますけれども、例えば年間の維持費、人件費等々、光熱水費を含めて、先ほど図書館の維持費が800万円とかということがございました。公民館を併設した、その中で、大体どんなふう、どのくらいのことを予想しているのか、わかれば教えてほしいなと思ひます。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの立野議員の御質問にお答えいたします。

交流センターの維持管理に当たっては、主なものとしましては、空調を中心とした電気料を初め、上下水道料、電話料、自動ドアや消防設備、空調設備、舞台設備などの各種保守管理委託料などがあります。

業者の試算によりますと、電気料は月額約100万円、上下水道料は月額約8万円ほどかかるとのことですが、実際のところ運営してみなければわかりません。特に電気料は、初年度は中部電力でないと比較材料ができないとのことですので、1年後をめどに割安な電力会社への乗りかえを検討いたします。

また、各種設備の保守管理委託料は、31年度は初年度ということもあり、自動ドアと消防設備の保守点検、電気保安管理を行う予定であります。32年度からは、舞台機構、舞台照明、舞台音響を初め、空調設備などの保守点検を実施する必要がありますので、点検内容等を精査し、必要に応じて実施していく計画であります。

一方、人件費は、公民館では、正規職員3名のほかに、臨時職員を引き続き3名雇用し、図書館は、常勤の臨時職員3名に加え、代替や引越し手伝いの短期雇用を予定しております。また、休日・夜間の施設管理1名に加え、施設や外構、隣接する緑地公園も含め、管理が現在より広範囲になるため、1名の平日半日勤務を考えております。

開館日につきましては、交流センターは年末年始のみ休館とし、図書館は祝日開館による時間拡充等で、管理経費はふえてしまっていますが、利便性の向上を図ってまいります。

年間利用計画につきましては、現在、公民館を御利用されているサークルを初め、旧福祉会館から現公民館に移行した利用者も含め、御利用していただく想定でありますし、センター主催行事としましては、図書館とタイアップした新池田学問所各種講座の開催を初め、従来、日程を分けて行っていた文化祭と芸能発表の同時開催、芸文協、各種団体等によるイベント、池田あっぱれや手仕事マルシェなどのフリーマーケットの開催等も想定しております。また、従来、公民館や図書館は、目的がなければ足を運んでいただけない施設でありましたが、フリースペースを備えたことにより、友人知人との談笑や打ち合わせ、小・中・高生の放課後、休日の学習や遊び場の役割も果たしていきたいと考えております。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） るる説明をいただきましたが、肝心のことがわからん。年間の交流

センターについて大体幾らかかるのか。電気、光熱水、シャッター、いろいろ言われたけれども、人件費を含めてアバウトでどのくらいかかるんですか。2,000万円とか2,500万円とか、そういう数字があると思うんです。それは予想していると思うんです。それはどうなんですか。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） 保守管理の委託料等につきましては、見積もり等はいただいたところではあります。再来年度以降の実施もあり、中身の精査等もしっかりしたところがありませんので、ここでの金額の発表は控えたいと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） だって人件費が要るわけですよ、無人じゃないんだから。それが人件費が一番大きいと思うんです。これは確定しているわけですよ。ですから、そのほかに光熱水費だとかいろいろのものが出てくると思うんです。何百万円という話ではなくて、大体この施設を運営していくについて幾らかかるのかということなんです。

今説明されました。計画を持ってやっていかなければ、いつまでたってもこれは、人が来ないで利用価値がないというようなことになってしまっただけいけないので、その辺はどうなんですか。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） 人件費につきましては、約1,500万円ほどを予定しております。先ほども言いました施設の保守管理等につきましては、細部の精査をしてございませんので、その辺については、ここでの発表は控えさせていただきたいということでありますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 今、人件費のことを言われました。だけれども、もうつくって、これから11月から始めるときになって、一体アバウトでどのくらい維持費がかかるかというのは、これは把握してもらわなければいけないと思っているんです。

そのために、今度はそれだけ、例えば2,000万円かかる、3,000万円かかるというなら、それを全部、収容人数でお金を取って賄うということは到底無理かと思うんですが、しかしやっぱり計画的に、例えば200人収容のホールでもって講演会を、例えばの話10回やるとか、

極端なことを言うと。そういう使い方も、つくった以上は既に考えていると思うんです。

池田町の大きい施設は、公民館と、それから創造館です。200人も入れればいっぱいなところですから、これだけの町になると、250人、300人というのは入らなければいけないので、そのために大きい施設をつくっていると思うんです。ですから、そういうものを考えて何回やるんだと。

ということは、これは減価償却というんですけれども、例えば美術館は、どこかの町長が、赤字でいけない、赤字でいけないと。公共施設に黒字なんてことはあり得ないです、全部赤字なんです。ですから、例えばの話、美術館に2万人入って収入が幾らかといたら、1,000万円にならないです。

そうすると私は、そういうことを考えてはいけませんけれども、2,500万円、例えば維持管理にかかるなら、少なくとも2,500万円分くらいの、極端に言いますと収入で賄っていくと、そのくらいの意気込みで計画をしてもらいたいなというふうに思うんです。そうじゃないですか。

これは、例えば私が借金して3,000万円の家を建てたら、30年で月賦を払うといたら、1年で幾ら払えばいいですか。そういうことは町では考えないんですから、これは先ほども言ったように福利厚生です。町民が喜んで、生きがいを求めて、こういう施設を有効に使うなら、私はただでもいいと思っています。でも、そのぐらいの勢いで、2,000万円かかるなら収入は少なくとも1,000万円とか1,500万円とか、そういう目標も私は大事じゃないかなというふうに思っているんです。

ですから、1年間を通して、どういうものを今からどういうふうにやっていって、365日とは言わないけれども、満杯の状態で開催していくと、そのぐらいの職員に対して努力を求めたいと思っているんですが、課長どうですか、その辺。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） 議員のおっしゃられることもよくわかります。先ほどの保守管理の件につきましては、何年に一遍とか、それぞれ法定に基づいたもの等、いろいろありますので、その辺も御理解をいただきたいと思います。

利用につきましては、現公民館以上の御利用をいただくように、私どもも、新池田学問所等の講座の開催等によりまして利用を考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔 10番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） 課長も長いこと頭を痛めて、これでやっと解放されるので、いいわけですけども、ぜひそういうふうに、できるなら、365日とは言わないけれども、絶対にそういうふうに、一日もあきがないような、有効に使えるような、そういうものをぜひつくってほしい。そしてまたそれを引き継いでいてもらいたいというふうに思います。

ではそれについて、質問を提出してごさいませんが、町長にお聞きしますけれども、きのうの話と、先ほども出たんですが、会染保育園の建設について、非常に財政的に厳しい問題がございます。それは重々わかっているんですが、しかし池田町も大きい町ですから、1園でいいのかどうかという、これは検討しているということなんですよね。

でも、きのうの話で、町長が、池田保育園は150名くらいの収容ができると、そうすると1園でもいいじゃないかというような話をされたと思っています。それなら会染保育園は否定しているようなものです。公の場でそういうことを言われたんですけども、検討するというのはどういうふうにしていくか。

これから会染も、あれだけの広いところですから、安い土地を求めて住宅も人口増のためにふやしていかなければいけない。そういうときに簡単に、池田保育園が150名入るので、恐らく検討の余地がないような、私はそうとったんですが、もう一度、これはこれから、きょうあすじゃなくて長い年月をかけてやっていくと思うんですが、予算的なものもございす。もう一度その辺について町長のお考えをただしたいと思いますが、お願いします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 想定でお話をさせていただきました。今の現状を踏まえて、想定としてはそういう子供の人数になってしまうということになります。これは1園にするというような考えでの発言ではありません。

仮にそうなった場合には、人数的にはそれでもって間に合うということになってしまうんですけども、南は南でそのように、発言がありましたように、子供さんがふえているのは事実でありますので、この辺も何とかしていかなくてはならないと、これも事実であります。

しかし、その後には財政ではどうなのかということがありますので、あわせて総合的に判断をしていかなければならないと、そういうことで考えているということでもありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔 10 番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） 1園ではないということでございますけれども、これも池田町の発展のためにみんなが協力して、1万人を1人でも2人でもふえるような、そんな状況に盛り上げていってもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で立野泰議員の質問は終了いたしました。

櫻 井 康 人 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

9番に、9番の櫻井康人議員。

櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9番（櫻井康人君） 9番の櫻井康人です。3月定例会での一般質問をします。

私は12年の議員生活ということで、これが本当に最後の最後の一般質問になろうかと思えます。12年間、1回病気で一般質問を欠席したことがあったんですけども、議員の最低義務としてこの一般質問だけはというような形で、そのほかは全部、内容はともかくとしてもやらせていただきました。それが今の議員生活に結構自信になっているかなというふうに感じています。

そして、本当に個人的に、私ごとになりますけれども、けさ早朝に、松本に住む孫から電話が来て、おじいちゃん、最後の一般質問なので頑張っねと、こう来ました。本当に感慨深くて、これが実感として今感じているところです。

そういう中ですが、私、今回、2件の質問をさせていただきます。1件につきましては、道の駅ハープセンターを拠点とした町、地域の活性化について、それから2点目ですが、現在行われています全町、全戸一斉取り組み事業の現状、それから成果と課題の2件について、町の考えをお聞きします。

まず、1件目ですが、道の駅ハープセンターを拠点とした町、地域の活性化策についてお聞きします。

ことしの秋、10月をもって、長年地域のために働いてきました農産物加工施設カモミール

ほかの施設ですけれども、これが町営化されるということ。ぜひこの機をチャンスとして、同じにぎわいの拠点でもある町なかのシェアベースにぎわいに負けないような、感じとしては田舎っぽくても、地域色のある、誰もが立ち寄れる、そしてさらに開放的な、そんなにぎわい拠点の再生を期待するところです。

カモミールあるいは農産物加工施設の町営化後の運営構想は、先般の全協の中では5月から6月ごろ結論を出すというような話で、まだまだ未定ということですが、ぜひ道の駅、それからハーブセンターとセットで、町の、あるいは地域のにぎわい拠点となることを希望します。

そこで、現在、これらの事業環境を鑑み、町は道の駅一帯の重要度あるいは町への貢献度、位置づけ、そして将来像をどう考えているのか、まず1点お聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

〔産業振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、櫻井議員の1点目の御質問にお答えをさせていただきます。

道の駅一帯の重要度、そして貢献度という御質問でございます。

この道の駅につきましては、平成4年の池田町ハーブセンター竣工以来、ハーブガーデン、ガラス温室を整備し、平成7年に道の駅に登録をされました。以後、平成20年には、農産物加工施設、またレストラン棟を整備いたしまして、現在の道の駅となっております。

道の駅「池田」は、花とハーブの里池田町の顔であり、観光の拠点施設であります。観光面では、花とハーブの観賞、ハーブ苗及び加工品等の購入の場、安心・安全な地元食材を使用した料理及び加工品の提供の場として、また、地域住民にとっても、ハーブを初め地元農産物等の買い物の場として、大きな役割を果たしてきていると考えております。

観光、花とハーブの里としての拠点として、道の駅、ハーブセンターは、今後も訪れる方のニーズに応えられるサービス提供を行える施設として、町としても重要と考え、さらに力を入れてまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 今の答弁の中で、農産物加工組合カモミールは大きな役割を担っているということで、全く私も同感でして、先日、農産物加工施設あるいはカモミールの会の総

会がありました。

そこで、事業報告とか、あるいは会議報告があったんですけれども、詳細について、私、これほど事業内容を多種多様にやられているというのは、ちょっとびっくりしたんですけれども、部会としては、パンあるいはみそ、漬物、惣菜、レストラン、販売部というような部会があって、各部会ごとに活動しているわけですが、この内容の一つとして、御存じだと思いますけれども、いろんな多種多様の事業をやられていて、一例としては、パンあるいはみそについては、パンについては会染保育園に提供している、あるいはみそについては、会染小学校あるいは一部、池高の定時制にもおにぎりを提供しているというようなことで、非常に公共性のあるような役割かなというふうに思っております。

こういうことをぜひ継続するというのは我々の希望ですけれども、もしここで中止というようなことがあれば、そういった関係者あるいはイベントへの参加ということで、影響度というのは非常に大きいと思います。

それと、直接聞いたわけじゃないんですけれども、従業員の方につきましては、10月いっぱい解散というような話も聞きます。そういう中で、人ばかりじゃなくて、物についても、加工施設あるいはレストラン、先ほどお話がありましたように、もう10年以上たっているということで、非常に調理器具等が老朽化して傷んでいるということなので、ぜひ、5月、6月というんじゃなくて早急に今後の方向性を出して、従業員の方も心配されている面もあるので、しっかりした方向性を出して、説明する行政としては義務があるというふうに思うんですけれども、その辺をお聞きしたいんですが。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 農産物加工組合カモミールにつきましては、昨年からいろんな御相談をいただいております。この組合につきましては、国の補助金を入れて、県営事業で農産物加工施設をつくっていただくに当たって、町内に加工したいというグループが幾つかありました。それを統合してでき上がった組合でございます。

その中で、10年やってきた、まだこれからやりたいという方も中にはいらっしゃるというお話を聞いております。ただ、もう私たちはできないという方もいらっしゃる。その中で、組合の運営はどうしますかと投げかけたところ、もう組合としては本年の10月いっぱいをもって活動をやめたいというお話をいただいたわけでございます。

今後の利用方法は、当然、農産物加工ということで6次産業化に結びつける施設でありますので、これから多くの町民の皆さん、関係する団体の皆さんに集まっていただいて、御意

見をいただき、どのような方法で運営するのが好ましいのかということで、検討をさせていただきたいと思っております。

先ほどお話のありました、この組合としては食育活動等にも寄与をしていただいております。この活動は、加工組合ではなく、個人としてまたお願いできるところはやっていただけるように、町としてもぜひお願いをしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 私も、従業員の方から、数人の方からお聞きしたんですけれども、今言われたとおりの答えが返ってきたんですけれども、やっぱり従業員の方につきましても、10月という期限は求められているから、やめましょうという考えだと思うんです。これがまだ先継続するとなれば、当然考え方は違ってくると思うので、その辺、課長が言われたように説明する中で、個人の意見あるいは組合の意見も聞きながら、ぜひ進めていってほしいと思います。いい方向へ行くような形で進めてほしいと思います。

次に、2 件目の質問以降ですけれども、私が考える道の駅の周辺の活性化事業の1つ2つ、こんなことはどうかという内容でお聞きしたいと思います。

質問の2 点目ですけれども、先般、2 月でしたか、信毎の記事の中に、道の駅ワンダーランドに小谷村の道の駅小谷が紹介されました。見た方もおられるかもしれません。

その内容として、9 都県に及ぶ関東道の駅連合会に登録されている約170カ所の道の駅で、当連合会が関係するアンケート、「関東好きな道の駅ベスト20」にほぼ毎年ランクインされたと。また、2014年には、優秀な30の道の駅プレミアム30に選出されたと。その理由を挙げていたんですけれども、その理由の1つが、全国の道の駅の中でもオリジナルの商品の高い充実度を挙げておりました。食事や温泉、それから特産品の充実、そして気持ちのよいスタッフの対応も魅力な道の駅小谷、その土地ならではの特産品が充実して、独自の特色が詰まっているということで結ばれていました。

にぎわい拠点にはやはり食事どころが必要だと、最低限必要じゃないかというような考えの中、そんな中で、現在の町の道の駅あるいはハープセンター一帯も、季節限定ではありますけれども、足湯、そしてラベンダー畑、それからハープの特産品、それから東西の山々の景観等々、地域色は絶対私も申し分ないと思っています。そこに地域色、これは地産地消を頭に入れたんですけれども、ある食事を提供する食事どころというのは、にぎわい拠点の拡

大を図るためにも絶対必要な条件だと考えます。

あわせて、これは私の考えていることなんですけれども、ラベンダーのほかにもまだ周囲、空き畑が見受けられるので、それを利用して体験型野菜畑、あるいは具体的には、地域でつくられているトウモロコシあるいはタマネギ、ジャガイモ、サツマイモ、ネギ、野沢菜等々、今、以前にもそんな話をしたと思うんですけれども、観光客の嗜好というのは、物を見て買うんじゃなくて、体験して、よいものを買うという、特に若者をターゲットとすれば、この傾向は非常に強いという話もあります。

野菜づくりの土壌づくりというのは、私も経験していますけれども、非常に大変ですけれども、ボランティアあるいは地域おこし協力隊等の協力を得て、道の駅としてのオリジナルな企画が必要と考えますが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、オリジナル企画をということでございます。

議員御指摘のとおり、観光客のニーズに対しては、最近では「もの」から「こと」へ動いているというように言われてきております。

現在、先ほどのお話にもありましたように、春から秋にかけてはハーブを使った足湯を開湯し、ラベンダーの時期には摘み取り等の体験も実施しているところでございます。ハーブガーデンのリニューアルによりまして、ハーブを見て、触れて、かいて、五感で楽しめるガーデンを目指しているところでございます。

ハーバルヘルスツーリズムのモニターツアーで、このハーブガーデンで、自分でハーブを摘み取っていただいて、その場でハーブティーにして楽しんでいただくということを体験実施をいたしました。これについては非常に好評を得たところでございます。

今後、ハーバルヘルスツーリズムのケアトレーナーとして11名の方が登録をしていただいております。このトレーナーの皆さんや地域おこし協力隊の方からアイデアをいただく中で、新たな体験メニューというものを開発していければと考えているところでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 体験メニューをこれから考えていくという話を今されたんですけれども、私が言ったように、畑を利用した野菜の摘み取り体験というのは、話に出てこなかったようですが、考え方としてはどうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） ハーブ園の中にも圃場がございます。これにつきましては、てる坊市場さんのほうでも体験等もやっていただいたという経過がございますので、こちらのほうについては、またお互いに話を詰めてまいりたいと思いますし、農業者の団体の中で、それぞれに、例えば内鎌の皆さんがもろこし村をやって体験をしていただいたりということもあります。農業団体の皆さんとも話をする中で、一人でも多くの方に体験していただいて、こちらで召し上がっていただけるような仕組みづくりというものも必要だと認識をしておりますので、進めていきたいと考えております。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 私も周辺をよく歩くんですけれども、ちょっと苦い話かもしれませんが、非常に高い土地を買われているので、ぜひ有効に使うというのは当たり前のことかもしれませんが。それと、会染小学校が近いので、子供たちの農業体験もちょっと幅を広げて考えるということも必要かなというふうに思っています。

次に、3番目も私の考えでお願いするんですけれども、質問の3点目になりますけれども、町の自然環境、文化、それから観光資源を知ってもらうための自転車観光を道の駅を中心に取り入れられないか、これが私の考えです。

ある調査では、全市町村の4分の3、約73%ぐらいの市町村でレンタサイクルを実施しているという報告があります。その効果として、回る観光資源の増加、それから、これまで立ち寄れなかった隠れた文化遺産の創出・発見、それから地域との触れ合い等が考えられます。町の文化・歴史を知ってもらう手段として、現在行っておりますウォーキングツアーと並行し、一事業として検討の余地があると考えますが、どうでしょうか。

専門的な話としては、2時間から3時間コースが標準と言われていますが、こちらもボランティア等の協力を得て、組織化して進められないかと考えます。東山一帯、結構坂道がありますけれども、電動自転車等も含めれば、それほど困難な事業ではないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、3点目の自転車観光ということでお答えをさせていただきます。

現在、長野県としても、サイクルツーリズムということで推進をさせていただいております。

また、当町においては、マウンテンバイクのコース整備を地域の皆さんにやっていただきながら、多くのマウンテンバイクの愛好者が訪れていただいております。

これから当町でも、この春から観光協会の事業としまして、ハーブセンターのほうに電動アシストつき自転車のレンタサイクルを4台設置してまいります。観光スポットめぐりをしただけのサービスを開始していくところでございます。

また、これはつい最近でございますけれども、広域連携事業として、安曇野市のほうで試験運用をしておりますシェアサイクル、この事業に池田町にも入っていただいて、このシェアサイクルを置いておくステーション設置ということでお話がありました。ハーブセンターのてる坊市場さんのほうともお話をする中で、この提案もお受けしていきながら、2台のシェアサイクルを安曇野市さんのほうで設置をしたいというお話でございます。これも含めて進めてまいりたいと思いますし、また、サイクルマップ等々の整備も必要になってまいります。こちらについても行ってまいりたいと思います。

それから、ツアー等についてでございますけれども、こちらについては、観光協会のほうと検討をさせていただければというふうに考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 私が言う以上なことを観光対応ということで考えていただけるようなので、ぜひ期待したいと思います。

このレンタサイクルについても、多分、南北に広い池田町なので、2時間あるいは3時間で一周してくるというのは非常に大変な行動かと思っておりますけれども、途中で自転車を預かってもらう、あるいはそこで乗り捨てるというような、そういう拠点も設ければ、結構快適なサイクル、池田町全体のサイクルができるんじゃないかというふうに考えていますので、ぜひレンタサイクル的なことは進めてもらいたいと思います。

それと、先ほどマウンテンバイクの話が出たんですけれども、私は乗ったことがないので、どの程度の快適なものかわからないんですけれども、驚いたのは、たまたま昨日、東山の坂の上にちょっと用事があったんですが、そこにいたら、下から、御存じだと思いますけれども、高瀬中学校のランダル先生が、あの人はマウンテンバイクの専門家なので、下からあの坂を上ってきて、すごいスピードで実家のほうへ行ったので、これはまた、サイクルとは別にマウンテンバイクも観光の資源になるかなと思ったんですけれども、ちょっと余談

になりましたけれども、そんなこともありました。

次に、2件目の質問に入ります。2件目につきましては、全町、全戸一斉取り組み事業の現状、それから成果と課題についてということでお聞きします。

美しい町づくり、健康寿命延伸等を目的に、年間あるいは月間事業として、全町、全戸一斉取り組み事業を行っております。そして、その内容の取り組みを防災無線で趣旨放送あるいは広報、ホームページで伝達しておりますけれども、町民の理解度は私自身疑問であります。

知る限りでは、年間事業として粗大ごみ収集あるいは町内一斉川ざらい、月間事業としては、知る限りですけれども、第3日曜日を家庭の日を含めてノーテレビデー、それから清掃デー、ほかの食育関係につきましては食育月間が6月、これは国の指導もあるようですけれども、それから食欲の日として毎月19日と、私が知っている限りは以上かと思えますけれども、これらの事業目的達成のために必要なことと考えるが、町民は本当にどう考え、どう実施しているのか。町民の意識とその取り組み状況を町はどの程度把握しているのかを、まずお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） ただいまの御質問でございますが、これらの運動につきましては、各自治会へは、自治会長会議でありますとか衛生組合長会議を通じまして、運動の趣旨を訴えまして、その参加を要請してきたところであります。ただ、川ざらいでありますとか全町統一行動デーを除きまして、その実態というものはなかなか行政にも伝わってこないということでもあります。

こうした地域挙げての取り組みにつきましては、なかなか強制力をもって押しつけるというわけにもまいりませんので、確かにお話を、私どもも遠くから聞こえてくるには、大分地域間でも温度差があるというようなことは聞いております。実態把握につきましてはなかなか難しいということで、御理解をいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） この一斉取り組みの中で、防災無線で言われるのは、家庭の日、ノーテレビデーというようなことをよく言われるんですけれども、この件について昨日か、これも新聞記事に載っていたんですけれども、中野市の平岡小学校の生活習慣づくり活動で、文部科学大臣表彰を受賞したという記事が掲載されていました。

内容につきましては、2012年から毎月第2木曜日をメディアコントロールデーとして、家庭も交えて、テレビあるいはゲームとのかかわり方を考えると、これは、こういうものを使用しないんじゃないじゃなくて、こういうことをコントロールするのに、自分だけじゃ当然できないので、家庭との話し合いをするというのがメインだそうです。テレビとかインターネットの動画を見る時間を徹底的に減らして、その分を家庭の手伝いをするという取り組み、こういうことが評価されて文部科学大臣表彰を受けたということですが、メディアの関係については、私も学校活性化委員会に出席させてもらって、非常に学校生活を含めてこの問題がクローズアップされているんですけども、ぜひ今の子供たち、親も含めてですけども、家庭の日のノーテレビデーを、参考になるかどうかわかりませんが、メディアコントロールデーというような形に切りかえて、テレビを見ないんじゃないじゃなくて、見ないためには何をやるのかと、そういった話し合いを持つ場をぜひ普及してもらいたいと思いますが、教育長、お願いします。

議長（那須博天君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 御質問にお答えいたします。

今、議員の御質問の中にも出ました学校活性化委員会を中心に、教育委員会のほうでも常に、今御指摘のメディアとどうつき合うかというところのテーマは、これからますます重要になってくるというふうに考えております。

家庭の日というのは、家庭での家族同士の団らんであったり、コミュニケーションを深めるという観点もございますし、子供がどうしてもテレビやネット、動画等で家族と向き合う時間がなくなりつつあるというような現状に対して、少し問題提起を含めたメッセージを発信するという事で、これは子供に対してもそうですけれども、むしろ保護者の理解、特にメディア関係は本当に日進月歩の中で、なかなか親世代がついていけないという状況もありますので、そういったむしろ親に向けての情報発信に今後はしっかり力を入れつつ、地域、家族、学校、それぞれ子供を取り巻く大人同士のコミュニケーションもしっかり深めていくという観点からも、ぜひ推進していきたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 2番目の質問に入りますけれども、各家庭あるいは各課での実施内容はまちまちだと思いますけれども、まず町が率先して進める事業である以上、結果を把握し、今のままでよいのか、あるいは改善する必要があるのか、こういったことを定期的に検証す

る必要があると考えます。

また、ユニークな取り組みをしている家庭の自己申告あるいはそれらを紹介してもらって、情報を広く広報するとか、事業推進に役立てる、そんな企画も必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、この質問にお答えする前に、今の教育長の補足説明を若干させていただきますが、数年前に福祉課のほうで、食育をテーマにしましてアンケート調査を行っております。その中で、保育園から中学生までの生活実態調査もあわせて行わせていただいておりますが、そのときのデータによりますと、夜、子供が寝る時間が年々遅くなっているというデータがございます。

そっくりそのまま勉強の時間に充てていただければ、言うことはなかったんですが、どうも実態としましては、テレビは見る時間は少なくなったけれども、その分、ネットでありますとか、スマートフォンを使って遅くまで起きているという実態が、アンケート調査で出てまいりましたので、やはり先ほど議員のおっしゃった点も十分、池田町でも実際にあらわれているということがございますので、家庭内でのコントロールというものは、非常に今後大事になってくるのかなと思っております。

2番目の質問への答えでございますけれども、現在、美しいまちづくり委員会の中でそうした事業検証等も行っておりますし、他町村も含めました参考事例等も、委員の中でも意見をいただいております。

これらを拡充することによりまして、全町にPRすることは十分可能かと思いますが、問題は、そうした事例を発表しても、なかなか実践に移すというのはそれなりの壁があるかと思っております。そうしますと、どうしても地域のリーダーの皆さん方の肩にかかってくると、比重が非常に大きいかなと思っておりますので、余り地元の役員さんに負担をかけないように、町のほうとしても、後方支援になろうかと思っておりますけれども、サポートはしていきたいかなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 我々の年代になれば、今の子供たちの生活態度あるいは保護者という会話をしているかというのは、ちょっとわからないんですけれども、何をやっていいか

わからないという家庭も多分、話し合いをどういう形でしていいかわからないというような家庭もおられると思うので、そういった意味では、もし参考になる家庭があれば、広報してということも必要じゃないかと思しますので、お願いしたいと思います。

次に、最後ですけれども、3点目、美しいまちづくりは全町民の理解と協力のもとに達成されることと考えます。そのための施策は、行政だけでなく、広く町民の意見あるいは考えを聞いて、全町民参加のもとで達成できることと考えます。美しいまちづくりは、景観の美しさ、眺望の美しさに加え、出発点は家庭の美しさ、人の心の美しさであり、町内一斉清掃デーを基盤として、プラス1あるいはプラス2の事業企画が必要ではないかと考えます。

一例として、農地関係を見てみますと、農用地保全につきましては、多面的機能支払い交付金制度、国の施策ですけれども、があって、それなりの、自分の部落だけかもしれませんが、効果を上げていると考えています。

そういうことから、美化保全についても、森林美化あるいは田園美化、それから道路・橋梁美化、そして家庭の美化等の保全、町民誰もが参加できる美化保全、美化推進を希望するものですけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） ただいま議員から提案されたものは、非常にいい提案で、非の打ちどころがないかなと思っております。

その中で、先ほど申し上げました美しいまちづくり委員会の中でも、さまざまな意見が出ております。例えば、全町を歩行たばこ禁止にしたらどうか、もろもろの意見等も出てきておりますので、ちょうどことしにつきましてはアクションプランの作成の年と位置づけられてもおりますので、これにつきましても結果はまだ出てきておりませんが、そうした中で、全町統一行動デーに続く第2、第3の企画立案といったものも、視野に入れていきたいなと思っております。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 数項目の質問、全部お願いするような内容でしたけれども、しっかり実現してもらうことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

議長（那須博天君） 以上で櫻井康人議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部を終了いたします。

### 散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

散会 午後 2時34分

平成 31 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 5 号 )

## 平成31年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第5号)

平成31年3月15日(金曜日)午後2時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第4号より第9号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第10号より第12号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第13号より第15号について、討論、採決
- 日程第 5 議案第16号について、討論、採決
- 日程第 6 議案第19号について、討論、採決
- 日程第 7 議案第20号より第26号について、討論、採決
- 日程第 8 請願・陳情書について、討論、採決
- 日程第 9 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 1 議案第29号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 2 議案第30号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 3 議案第31号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 4 同意第3号について、上程、説明、採決

追加日程第 5 同意第4号について、上程、説明、採決

追加日程第 6 同意第5号より同意第16号について、上程、説明、採決

追加日程第 7 発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 8 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

追加日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程第 10 議員派遣の件

出席議員（11名）

1番	倉科 栄司 君	2番	横澤 はま 君
3番	矢口 稔 君	4番	矢口 新平 君
5番	大出 美晴 君	6番	和澤 忠志 君
7番	薄井 孝彦 君	8番	服部 久子 君
9番	櫻井 康人 君	10番	立野 泰 君
12番	那須 博天 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	甕 聖章 君	副町長兼 企画政策課長 兼 総務課長 兼 総務係長	小田切 隆 君
教育 長	竹内 延彦 君	総務 課 長	藤澤 宜治 君
会計管理者兼 会計 課 長	丸山 光一 君	住 民 課 長	矢口 衛 君
健康福祉課長	塩川 利夫 君	産業振興課長	宮崎 鉄雄 君
建設水道課長	丸山 善久 君	教育保育課長	中山 彰博 君
生涯学習課長	倉科 昭二 君	総務課長補佐兼 総務 係 長	宮澤 達 君
監 査 委 員	吉澤 暢章 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 蔭 奈美子 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-----------	-----------	-----------

開議 午後 2時00分

### 開議の宣告

議長（那須博天君） こんにちは。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、4番の矢口新平議員、急用のため遅刻との届け出がございました。

### 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、倉科栄司予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 倉科栄司君 登壇〕

予算決算特別委員長（倉科栄司君） それでは、予算決算特別委員会の総合審議の結果について御報告を申し上げます。

平成31年3月池田町議会定例会における予算決算特別委員会の総合審議は、3月7日木曜日午前10時55分より協議会室において、議員11名全員出席のもと開催いたしました。

本委員会に付託されました案件は、補正予算1件、新年度予算7件の議案8件であります。以下、各議案の審議結果及び審査意見について報告をいたします。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、次の意見が出されました。

産業振興課、7款商工費のシェアベースにぎわいのガラス破損に関する予算執行に当たっては、工事関係の瑕疵も含め、当事者間のガラス破損の検証に第三者も交え、十分な調査、検証を実施し、議会に報告を求める。また、不特定多数の大勢の人が利活用する施設であることを十分認識し、ガラス破損の落下などにより生命にかかわる事故が発生しないよう、安全に関し十分な管理と対策を求める。

以上の意見が出された後、7款商工費、1項商工費、1目商工振興費、11節需用費の補正予算に関し附帯決議をつけることとし、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

この議案に対する各課への意見は次のとおりであります。

総務課、八幡神社境内の防火水槽の撤去予算が計上された。祭典舞台や歴史ある建物が数多くあるところであるから、地下式タンクなどの防火水槽を新たに設置されるよう、関係者と早期に検討されたい。

企画政策課、新年度の一般会計予算は多額の財政調整基金や池田町で育てる坊主のふるさと応援基金を取り崩しての予算編成となった。それぞれの基金残高も減少しているので、今後はより一層の慎重な財政運営に留意されたい。

産業振興課、商工費予算のまちなか活性化支援事業については、本来の目的である町なか全体のハード面の活性化について十分調査、研究することと、予算執行に当たっては、事業のPDCA、plan-do-check-actionの検証を十分に行い、事業執行することを求める。

生涯学習課、地域交流センター内の図書館への図書の搬出入に当たっては、町民の皆さんの協力を活用するよう対策を検討することを求める。また、地域交流センターの運営については、町民目線に立ったものとする。

さらに、行政全般にわたっては、みずからの職責を果たすことを第一に心ある行政運営の一翼を担う使命感と責任を常に心にとどめ日々の業務に臨むとともに、みずから厳しい注意喚起を行い予算執行に当たることを求める。

以上の意見が出された後、財政運営に関すること、商工費のまちなか活性化支援事業に関すること、図書館費の移転作業委託料に関し附帯決議をつけることとし、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成31年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成31年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

この議案に対する意見が次のとおりありました。

健康福祉課、医療費の抑制に職員の方は十分に取り組んでいるが、にもかかわらず医療費の伸びが見られる。さらなる医療費抑制に向けての取り組みと努力を望みたい。

この意見が出された後、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 平成31年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成31年度池田町水道事業会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

以上、予算決算特別委員会の総合審議の結果について報告いたしました。

なお、総務福祉委員会、振興文教委員会のそれぞれ所管に属します予算決算特別委員会の質疑につきましては、予算決算特別委員であります各委員長より報告いたします。

他の委員に補足がありましたら、お願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

大出美晴委員。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） 予算決算特別委員会における総務福祉委員会関係審査報告を申し上げます。

日時、平成31年3月5日火曜日、午前9時30分、場所、役場3階協議会室、出席者、予算決算特別委員11名全員、行政側、町長、副町長を初め総務福祉に関係する課長及び補佐、係長、議会事務局長。

説明を省略し、主だった質疑について報告いたします。

なお、言い回しにつきまして、簡潔にするため文章上変えてある場合もありますので、御了承ください。順番につきましては、審議が行われた順になりますので、前後する場合がありますので、よろしくお願いいたします。

税務関係。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

問、固定資産税現年課税分が1,300万円ふえたが、その理由は。

答、土地に関しては同じくらいであったが、家屋が1,100万円ほど当初よりふえた。資産については400万円近くふえ、最近の調整率の動向を見て見積もった。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

問、エルタックスシステム導入は各地方自治体で進むと思うが、システムの広域化は検討されるか。

答、今は検討していない。

健康福祉課関係。

地域包括支援センター関係について。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

問、介護支援センターで抱えている課題は何か。

答、介護認定の高齢化とともに認知症がふえてきている。認知症政策の重点課題として昨年度から引き続き各地域での認知カフェや各地域のサロン、自治会への認知症の理解を深めていただき、支援につながっていくように考えている。

問、新しい事業として在宅医療・介護連携支援センターの具体的な運営を聞く。

答、大町市地域包括センターに共同設置し、連携自立圏の中で運営していく。認知症の初期集中支援チームがあり、専門職による在宅医療や介護関係者の相談支援を行う。地域の医療や地域包括支援センターからの相談の受け付け等も行う。

問、生活支援体制整備事業委託の内容について聞く。

答、協議会がつくられ、生活支援として困ったときのお助けサービスや交通も含めた検討をしていくものである。今年度サービスのガイドハンドブックを作成し、活用しながら進めていく。

問、在宅介護給付金が昨年度より減額されており、通所型サービスC実施委託料も減少傾向であるが、どのような現状か。また、昨年度の予算には通所型サービスBの予算項目があったが、なくなる理由を聞く。

答、国と県の補助金で平成28年度から平成30年度の3年間行ってきたが、平成31年度は減少し、平成32年度以降について課題としてつなげていく。訪問型Cについては、申し込みが少ないため減額した。通所型は継続し、B型の事業を行う事業者が上がってこないため、当初予算には計上しなかった。

議会事務局関係。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

質疑はありませんでした。

会計課関係。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

質疑はありませんでした。

総務課関係。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

問、消防の可搬ポンプの古くなったものはどのような処分をするのか。

答、納入業者に引き取っていただく。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

問、防災士取得に対し不足を出すというが、幾ら補助するのか。

答、2分の1補助する。

問、公民館跡地にトイレが設置できないか。

答、予算の関係上、できない。

問、弁護士等の報酬が計上されているが、裁判の案件があるか。

答、1件の案件があり、内容については改めて説明したい。

問、庁舎の駐車場、庁舎の敷地借上料は、土地価格が下がってくれば比例して下がると思うが、交渉や契約はどうなっているのか。

答、4年に一度の見直しから上げてほしいと言われているが、固定資産税価格が落ちているため据え置きとしている。

問、庁舎の施設補修工事800万円だが、一度行っているがはがれてきてしまい、根本的にこれでよいのか。

答、当面は補修でいくということをお願いしたい。

問、庁舎が大分傷んでおり、耐用年数からあと何年で建てかえなければならないという診断が出ているのか

答、長寿化計画では、平成30年度、平成31年度の2カ年計画で出すということから、1年は待っていただきたい。

問、消防費について、消防士が自然にふえるようなことを考えたとき、退職した方が防災

にかかわっていける仕組みづくりや報償金について会議に諮ってみてはどうか。

答、検討してみたい。

企画政策課関係。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

問、岡村西部自治会少年少女交流を今後どのように進めていくか。

答、今年度25周年を迎え、来年度は横浜で交流し、各小学校でインターネットの交流を行っていく。海外への取り組みも行っていきたい。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算。

問、てるてる坊主のふるさと応援寄附金がさまざまところでソフトの面で使われると見えてこないで、ステッカー等の表示で見える形にしてはどうか。

答、ほとんどソフト事業であり、わかる表示をすべきという話があったので指示を出していたが、やっているか確認する。

問、財産管理一般経費の工事請負費で、上原商店の解体の有効活用はどのように考えているか。

答、人口増対策につながるようなアイデアを募集している。2件申し込みがあり、耐久性耐震性問題から、取り壊す方向で検討している。

問、移住定住の補助金が前年度の当初予算とのベースでいくと半分以下になったが、説明を聞く。

答、補助の情報がなく見通しを立てるのに難しかったが、今年度は実績に見合う額を計上した。

問、都市再生整備計画事後評価業務経費と都市計画事務費一般経費の説明を聞く。

答、都市再生整備計画事後評価業務経費は、社総交の一環で5年の事業の中でP D C A サイクルということからマネジメントが必要で、事業評価を必ずやるという位置づけになっている。評価委員会も立ち上げ、目標達成されたか評価するための費用である。都市計画事務費については、社総交とは別で5年に1回の県からの受託の調査費用である。

住民課関係。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

問、交通安全対策に関連し、ゾーン30について進捗状況を聞く。

答、ゾーン30の取り組みについては、最終的に行っていきたいという考えだが、現在は行動していない。

問、運行のバスと事業について、バス運行会社の変更による引き継ぎや契約方法が変わったことにより変更等があるのか聞く。

答、運行業務については、現在の乗務員が運行し、支障のないよう引き継ぎ済みである。委託料については、消費税の関係で上がっているが、税抜きについては昨年と同額である。契約方法については、随意契約で広津線と巡回線は事業者の認可ということから、陸運局から許可を受けている。

問、今後、随意契約から他者からの参入があれば、その都度検討するのか。また、広津線の改正では、町の補助がなければ運営ができないという事実があるが、その方向性はいかがか。さらに、審議会や議会の中でデマンド方式の検討の話が出ているが、どうか。

答、委託業者については、運行していく中で検討したい。

問、人権啓発活動活性化事業について今行っている学校の花づくりとは別の花づくり計画があるか。

答、大北6市町村の持ち回り事業で学校でプランターをつくっていただくことになっている。全県で看板を立て、プランターにステッカーを張り、命の大切さも伝えていく事業である。

問、消費者行政費についての相談員と件数など、内容を聞く。

答、消費者相談については、火曜日と木曜日に設定しているが、その日に限るということではない。相談は随時受け付ける体制をとっている。大町消費生活センターでは、専門員が相談に当たっている。相談件数は、昨年11件、その前の年が20件と、減ってきている。

問、不法投棄の現状を聞く。

答、監視連絡員10名を委嘱し、月2回程度のパトロールをしている。以前のように大量なごみは見受けられない。細かいごみや空弁当は相変わらず。

問、一斉清掃デーの小袋の配布や町独自のごみ袋の開発によって地域の美化につながればと考えるが、いかがか。

答、みずから小袋を用意してやることも住民の意識の高揚につながり、大切にしたい。両面から検討し、美しいまちづくり推進委員会でも検討させていただく。

問、ごみカレンダーの収集日が見やすいものに改良してほしいという意見が出ているが、改良されたか。

答、検討はしたが、スペース的に難しいので、同じ大きさとなっている。

問、デマンド交通について生坂村へ調査、研究に行ってきた折に、生坂村、池田町と安曇

野市への協力金について話題が上がり、今後検討を要望する。

答、昨年の末に安曇野市へ協力をお願いをしたが、今のところできかねるという回答をいただいている。協力いただくことは難しい。

議案第22号 平成31年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

質疑はなし。

議案第23号 平成31年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

質疑なし。

健康福祉課関係。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

問、民生費、社会福祉総務費の医療介護総合確保基金事業の2カ所の減額があったが、その内容について聞く。

答、一丁目、五丁目の自治会事業として申請を1,700万円計上したが、当初予算より確定した結果が1,100万円事業が終了したことによる。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

問、自殺対策事業が上げられているが、何か相談があったのか聞く。

答、事業的には明確な確定したものはないが、県の保健所指導から、自殺対策を市町村単位でなく広域圏単位で相談会を実施することを見込んでいる。

問、福祉センターやすらぎの里のあずまや周辺の整備をしてほしいが。

答、町のシンボリックな施設でもあり、きれいな施設維持もしていきたいので、予算の許す限り努力したい。

問、はつらつ健康スタンプ事業費が減少しているが、人数減少があるのか。また、努力義務が必要と思うが。

答、平成27年度から平成29年度の実績から、440人から450人の中で動いている。特定健診受診率を上げてきたが、高齢者が多い状況。3年が過ぎたので、健康を認識してほしいことから、1人2,000円から1,000円の商品券を配布することとした。

問、ファミリーサポートセンター事業委託について、7時からやっていただけるのか。

答、登録制で、受ける側とやっていただける側との協力体制がないとできないので、早目に相談していただき、サービスできる方を社協で見つけていただくようになる。

問、後期高齢者医療人間ドックについて130万円は少ないと思うが、人数も含め聞く。

答、現在1泊が8名、日帰りが47名、脳ドック9名受けている。金額は、1泊上限4万円、

日帰り2万円、脳ドック1万円の補助をしている。早期発見、早期治療でぜひ受けていただきたい。

以上で、予算決算特別委員会における総務福祉関係の質疑の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（那須博天君） 大出委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

櫻井康人委員。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） お疲れさまです。

予算決算特別委員会にて振興文教委員会に付託された案件について、審議内容を報告します。

開催日時、平成31年3月6日午前9時30分より、開催場所、池田町役場3階協議会室、参加者、議会側全員、事務局長、行政側、町長、副町長、教育長、産業振興課、建設水道課、教育保育課、生涯学習課の各課長、係長。

当委員会に付託された案件は、議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）及び議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算の中の農業委員会、産業振興課、建設水道課、教育保育課、生涯学習課関係について、議案第21号 平成31年度池田町工場誘致等特別会計予算、議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算、議案第26号 平成31年度池田町水道事業会計予算の議案6件です。

以下、説明を省略し、主だった審議、意見の内容を報告します。

まず、農業委員会、産業振興課関係について。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）を審議。

問、シェアベースにぎわいのガラスの割れについては、業者の瑕疵である。町で責任をとるのはおかしい。専門家に相談し、原因究明してほしい。

答、再度確認したい。

問、設計管理者、施工業者の瑕疵と考えるが、どう捉えているか。

答、温度差による割れは、メーカー担当者は補償できないとの回答である。取りかえの際には施工業者、設計管理者も立ち合い、原因究明時に結論を出したい。

問、1年未満で自然に割れれば、世の中では瑕疵で通用している。第三者の立場の人の意見を聞く必要がある。

答、第三者の意見を確認し、報告したい。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算審議。

問、花とハーブの取り組みで、法人会のコンクリートのプランター内の花が枯れてしまっているが、植えかえの予算はあるのか。

答、県道沿いのプランターにはラベンダーを植栽してあるが、枯れてしまった。商工会と相談し、どう取り組むか相談する。予算計上はしていない。

問、花のブランド化協議会の人たちの予算づけはあるのか。

答、手弁当ということをお願いしている。

問、カモミールが10月で廃業するが、町はどのように考えているのか。

答、農産物加工場は六次産業化の拠点として考えている。5月から6月までに方向、方針を出したい。考え方として、レストランはそのまま営業できる。農産物加工場とレストランを一緒にするか別々に管理するかを今考えている。

問、日本酒の海外販路開発は進んでいるのか。酒屋さんが直接マレーシアに行っているのか。

答、まだ現地に商談には行っていない。中間業者の 社さんを通さず酒屋さんとバイヤーの取引になるよう指導する。

問、1件1,000円の花の苗の補助金の人気が高いので、復活してもらいたい。

答、ことしもう一年、団体助成の結果を見て検討したい。

要望、植える花の種類はばらばらでなく、町にふさわしい花を決めて植栽してほしい。

問、酒をオーストラリアにも販路を開拓するのはなぜか。

答、酒を安曇野市、松川村、池田町の共同で売り込んでいく。3酒蔵の共通ラベルもつくった。オーストラリアからは白馬村へ多くの観光客が来ており、白馬村での販売も期待できる。

問、4月に長野県で開催される全国都市緑化花フェスタの取り組みは。

答、予算150万円でクラフトパーク、ハーブセンター、十日市場の3カ所への植栽を計画している。

問、ワイナリーの誘致については、どうなっているのか。

答、今1社が関東農政局に申請しており、4月ごろに採択されるかの結論が出ると思われる。

問、外国人受け入れ体制整備の内容は。

答、一例として、テーブルについて多言語メニューで注文を受け入れるまでの体制整備をしたい。

問、まちなか活性化支援事業の700万円のハード事業の内容は。

答、地域交流センター東の商業活用エリアに常設のあずまやを建て、商品の展示、マルシェ、各種イベントに使う案が商工会との話し合いの中から出てきている。

問、商工会からの意見でなく、町として考えるべきだ。まちなか活性化をするにはどうするか、真剣に考えてもらいたい。

答、国の事業の主体は商工会となっており、ハード、ソフトどちらでも使用できる。4月までに変更も含め事業内容を精査し、議会に報告する。

問、ソフト、ハードの事業内容と予算との関係が全くわからない。商工会とにぎわい再生者の事業区分、予算の内容もよくわからないので、区分一覧表をつくり説明してほしい。一過性イベントでは活性化はしない。社総交事業の考えは、ハード事業で活性化をしていくのが基本である。あずまやをつくることは、一つの案としては賛成だ。

答、内容をまとめる時間が欲しい。

問、商品開発室での換気扇交換や焼き菓子器具購入の計画があるが、それらを使用して商品開発計画はあるのか。

答、商品開発するのに必要な器具としてそろえることである。

問、換気扇の交換は、国庫補助金で建てた設備なので交換はできないのではないか。

答、金額が50万円以下のものは可能である。

要望、商工会からの提案は、行政が事業内容、予算をチェックし、ハード事業を主体とし、単発的事业はすべきではない。

以上、活発な審議が行われましたが、まちなか活性化事業問題は事業内容がはっきりしないこともあり、明日までに詳細資料を提出し、再協議することとした。

議案第21号 平成31年度池田町工場誘致等特別会計予算。

問、ホームページでの表示は、受け入れ窓口がわかりづらい。

答、わかりやすく検討したい。

次に、建設水道課関係について。

1 件目、議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

特に質疑なし。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算。

問、堤防道路の草刈りはどの場所か。

答、2カ所あり、1カ所は池田地域分で高瀬橋から池高グラウンドまで、2カ所目は養護学校から明科境までである。

議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算について。

問、大規模企業誘致の際、町の下水道を使用しないといけない条例になっているので、緩和措置を検討してほしい。

答、都市エリアの変更が必要なので難しい。土地利用計画などの変更で対応できるか、検討していきたい。

議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算。

特に質疑なし。

議案第26号 平成31年度池田町水道事業会計予算。

特に質疑なし。

次に、教育保育課関係について。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

特に質疑ありません。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について。

問、幼児保育の無料化により予算がふえるのか、減少するのか。

答、今のところ国の補助金が決りしないのでわからない。

問、未満児が増加しているとのこと、受け入れ体制は十分か。

答、未満児保育は落ち着いているが、保育士が不足しているので募集している。

問、入学準備金がかしより1万円増加したが、その対応は。

答、4月以降に考えたい。

問、早朝保育を7時からできないか。

答、ファミリーサポート利用で対応していただきたい。

問、定住促進に向けた地域の取り組み事業について町民に余り知られていない。二次利用をお願いしたい。

答、ユーチューブで1年間見られる。DVD20枚作成し、安曇野市や周辺市町村14カ所に活用を案内し、お願いしている。進路指導や授業で使用するためであり、また今後活用についてしっかり精査していきたい。

問、一酸化炭素の検査はなぜ必要なのか。

答、学校環境衛生基準で改正された追加項目であったためであり、濃度が高いと健康に影響する。

問、信州池田町学びの郷保小中15年プラン事業をどう発信していくのか。

答、今後教育委員会で考えていく。ホームページ、広報、SNS等、お金をかけない方向でやっていきたい。地域の人たちの理解と協力がなければ進まないの、しっかり時間をかけて対応していきたい。

問、小・中学校のエアコン設置の状況は。

答、設計が終わり、概算工事費が計上された。4月入札だが、不落にならないか心配だ。8月までに工期が間に合わないことも考えられ、1月までの工期延期も考えられる。

問、放課後子ども教室の今後の取り組みは。

答、こしは保険料800円は町負担とし、教室をより使いやすくしていきたい。将棋を毎週をとの希望もあるので、実施したい。ハンドベルの要求もあり、実施したい。

次に、生涯学習課。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

問、美術館の改修計画は、ストックマネジメントで今後の予想はできるのか。

答、ある程度把握できるものは入れている。空調設備交換については、大きな費用がかかるので計画的にやらないといけないと考えており、検討段階である。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算。

問、図書館の移動料をボランティアで行い、浮いたお金で本の購入をしてほしい。町民が手伝うことにより愛着心がわく。

答、配置については大きく呼びかけていきたい。移動については、郷土資料の5,000冊を運んでもらう。たくさんの人々に手伝っていただきたいが、管理体制や時間の都合もあるので業者をお願いしたい。

問、経費700万円の内訳は。

答、参考見積もりでは、人件費27名分や箱代、材料費等であり、箱詰め3日、運搬3日、配置3日の予定である。町民の人たちにやってもらいたい、まとめる人がいない。職員の

張りつけができないし時間の問題もあり、不安である。

問、市町村対抗駅伝参加負担金の2万円は少ない。上げてほしい。

答、2万円は一般の駅伝の参加費、登録に係る参加費であり、需用費の中で食糧費4万5,000円計上してあり、参加者には食事を出している。人員確保や育成に大変苦労され、感謝している。

問、美術館は経費がかかるが、今後の運営方針は。また、創造館の考え方は。

答、美術館は入館者も増加しており、設備の老朽化を修繕しながら続けていきたい。創造館は、マレット、パターゴルフ等の活用の案も出ている。風呂の設置を中心にスポーツ関係事業を取り入れ、総合的開発をしたい。問題は費用の面である。

まちなか活性化事業について再度の審議ということで、前日の審議から一夜たって、詳細な資料の説明がありました。審議に入る前、昨日要求した資料が配られ、説明を受けました。

その中での問、ハード事業チャレンジショップ等、利用スペース整備の換気扇、ガス台、ステンレスの壁、柵設置等あるが、地方創生拠点整備事業では8年間使用するとあるが、換気扇、ガス台の交換は補助金の返還とまらないのか。開発棟も設備が必要なら、もっと最初から考えるべきだ。とりあえず設置し、問題があれば取りかえようというのでは、町の考えは間違っている。

答、1点ずつの金額が50万円を超えないと問題ない。

問、取り外したものは、どう処理するのか。

答、レンジはそのまま使用、換気扇は特に決まっていない。

問、賑わい創造社は何の事業をしているのか。何もしないでもやっていけないのではないのか。家賃も電気代、水道代も町もちであり、考えてもらいたい。

答、指定管理料と町負担のイベント代で賄っている。

問、実施事業が少なく、1事業のみだ。シルバー貨幣は、商工会の事業か創造社の事業か区別がつかない。

答、商工会の設置と創造社の役員がダブっているため、すみ分けができない。マレージは商工会の事業だが、シェアベースでも行っており、タイアップして相乗効果を出している。表裏一体だ。ソフト事業面では外部委託は問題ない。

問、きょうは700万円の積算内容を出してくれるとのことだったが、示されていないのはなぜか。予算を計上するなら確とした内容を提示すべきだ、これでは承認できない。

答、まだ確定ではない。内容の変更は4月末までであり、再度説明する。

問、社総交事業は、よりよいまちづくりの制度とするためであり、主はハード事業でやるべきだ。将来的に町のために役立つことをやるべきで、交流センターの東側にあずまやを建て、農産物を売ることも必要だ。

答、そのとおりと考える。ハード事業は人を呼び込める事業が基本。4月末の再申請までに十分間に合うので、反映させたい。

問、商品開発村の利用度はあるのか。カモミールに持っていったらどうか。

答、月に一、二件である。使いづらいため、手直しをして使いやすくしたいと考える。

意見、現在のハード事業、ソフト事業の内容では賛成できない。町全体がにぎわうためのハード事業を主体とした内容にする。こんなことで附帯意見をつけて、認めたい。

行政側、4月末までに議会の提案内容をまとめ見直しした後、議会に報告する。

追加、昨日行われましたガラス割れについての説明がありました。

内容、追加、ガラス割れについて第三者の意見を確認したので報告あり。

説明、強化ガラスのペアガラスはまれにあるが、基準上法的にもG I S規格、建築法に合ったもので、瑕疵の対象にならないとの報告であった。ガラス交換時には、業者立ち合いで原因を確かめる。原因に瑕疵を認めれば、支払いはしない。

要望、しっかりと検証し、結果を議会に報告してほしい。ガラスが落下して人に当たれば町の責任となる。危機管理対象の町の考え方を見直すべきである。

以上で振興文教委員会の報告を終わりますが、他の委員の皆さんに補足の説明がありましたら、お願いします。以上。

議長（那須博天君） 櫻井委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了といたします。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大出美晴総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） 総務福祉委員会の審査報告を申し上げます。

日時、平成31年3月5日火曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、役場3階協議会室、出席者、総務福祉委員6名全員、行政側、町長、副町長を初め総務福祉委員会の議案及び陳

情に係る課長及び係長、議会事務局長。

当委員会に付託された案件は、議案5件と陳情3件であります。説明を省略し、主だった意見内容と審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もありますので、御了承ください。

議案第4号 池田町課設置条例の一部を改正する条例の制定について。

質問なし、採決、全員賛成で可決するものと決しました。

議案第5号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について。

質問なし、採決、全員賛成で可決するものと決しました。

議案第6号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について。

質問なし、採決、全員賛成で可決するものと決しました。

議案第7号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について。

質問なし、採決、全員賛成で可決するものと決しました。

議案第16号 池田町第6次総合計画の策定について。

質問なし、採決、全員賛成で可決するものと決しました。

続いて、陳情関係。

陳情1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める。

意見、全国知事会でも出している問題で、日米地位協定については、県内にオスプレイも練習が始まっているようで、事前の報告もなく心配である。見直しが必要で、採択すべきである。

日米地位協定を全面的に見直すことは賛成できない。よって、趣旨採択である。

知事会が出すものと内部への地位協定の見直しを国にということであるので、意見書を提出することは賛成である。

結論、委員会として全員採択とした。

陳情2号 国に「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書。

陳情4号 消費税10%への増税中止を求める意見書提出の陳情。

委員会として、陳情2号と陳情4号は同類の陳情として、一括審議をしました。

意見、暮らしが大変になり、景気も悪くなる。日本経済も今後どうなっていくのか、専門家の意見もあるので、採択すべきである。

日本の借金が1,000兆円ある中で、どこかで財源を確保しなければならない。既に三党合意で決められており、みんなで理解を得て、この際上げていくべきである。

将来、少子化で8,000万人と言われ、子供たちがこの借金をどう負担していくのかを考えると、ある程度の消費税は必要である。

答えが出ないところで、今の生活から日本の将来がどうなるのかを見ると、このままでは不安である。やがては人口減少により日本が成り立たないと言われており、消費税を上げるのはやむを得ないと思う。

結論、陳情2号、不採択3名で不採択。

陳情4号、同じく不採択。

以上、当委員会における議案5件と陳情3件の審査報告とします。

なお、閉会中の継続審査は、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町第6次総合計画について、災害時における議会議員の対応についてを調査、研究とすることといたしました。

なお、任期満了までとすることに全員が賛成したことをつけ加えます。

以上で総務福祉委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了いたします。

続いて、振興文教委員長の報告を求めます。

櫻井康人振興文教委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） 振興文教委員会に付託された案件について、意見、内容、審議結果の報告を申し上げます。

日時、平成31年3月6日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場3階協議会室、

出席者、議会側、振興文教委員全員、事務局長、行政側、町長、副町長、教育長、宮崎産業振興課、丸山建設水道課、中山教育保育課、倉科生涯学習課、以上。

当委員会に付託された案件は、議案 8 件、陳情 2 件です。

以下、説明を省略し、意見の内容と審査結果を報告します。

議案第 8 号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、分担金が高いので上げないでほしい。

答、高いとの内容の声は聞いていない。公平性を保つため、考えていない。

以上の意見等の結果、賛成多数で可決。

議案第 9 号 池田町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員の賛成で可決。

議案第10号 池田町交流センター設置条例の制定について。

質疑、特定郵便番号の登録は考えているのか。

答、今後検討していきたい。

以上の意見等がありましたが、採決の結果、全員賛成で可決。

議案第11号 池田町公民館設置条例の全部を改正する条例の制定について。

特に質疑なく、全員の賛成で可決。

議案第12号 池田町図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員の賛成で可決。

議案第13号 池田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員の賛成で可決。

議案第14号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑、お試し期間や定期的に使っている団体は、減免や無料にできないか。

答、お試し期間の減免や定期的使用団体の無料化は、町全体の中で考えていく。必要があれば考える。総務課が管轄なので、意見のあったことを伝える。

以上の意見等の結果、賛成多数、全員で可決。

議案第15号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について。

要望、デッキの活用もお願いしたい。

以上の意見等の結果、賛成全員で可決。

次に、陳情3号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書。

意見、人工林の皆伐は裸山になり危険がある。趣旨採択でよい。

意見、計画的に伐採すればよいが、生態系が変わるおそれがある。不採択でよい。

意見、鳥獣を山に戻すことで被害が減少する。賛成だ。

以上の意見集約の結果、採決をとった結果、不採択が多数で不採択に決定。

継続審査、陳情13号 通学支援バスに関する陳情書。

意見、趣旨採択でよい。

意見、財政的に厳しく、事実上難しい。判断はできない。

意見、雨のときの交通事故等を考えると、回数券の配布等は考えてよいのではないか。

以上のような意見が出ましたが、採決の結果、趣旨採択多数で趣旨採択と決定しました。

次に、閉会中の継続審査テーマですけれども。

1点目、社会資本総合整備計画の進捗状況の見きわめについて。

2点目、少子高齢化に対応できる移住・定住、空き家対策の促進について。

3点目、里山整備と松くい虫被害木の撤去について。

4点目、池田町第6次総合計画について。

5点目、花とハーブの町づくりについて。

6点目、児童センターの整備充実について。

以上、議案の審議と陳情、閉会中の継続審査等について申し上げましたが、他の委員の皆さんに補足の説明がありましたら、お願いします。以上。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 陳情3号についてお聞きしたいと思うんですけれども、杉、ヒノキ等の人工林が放置されているということで天然林に戻すという陳情内容かと思うんですけれども、私は補整力という観点でブナ等の天然林に戻したほうがよいような気もするんです、放置されるよりはそのほうがよいという感じがするんですけれども、その辺の論議はなかった

んでしょうか。

議長（那須博天君） 櫻井委員長。

振興文教委員長（櫻井康人君） 意見等で報告しましたけれども、どういう形でやるかとまではその文書の中にはなかったんですけども、もし人工林にすることで全部を伐採するんでは当然裸山になっちゃうという、これも意見の中に出たんですが、そういう危険性もあるというようなことも含めて、最終的には不採択ということですよ。

議長（那須博天君） ほか、ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了いたします。

以上で、各委員会の報告を終了いたします。

議案第4号より議案第9号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程2、議案第4号より議案第9号について、各議案ごと、討論、採決を行います。

議案第4号 池田町課設置条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第5号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第6号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第6号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第7号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定をされました。

議案第 8 号 池田町水道事業加入分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第 8 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号 池田町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一  
部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第 9 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号より議案第 12 号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、議案第10号より第12号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第10号 池田町交流センター設置条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第11号 池田町公民館設置条例の全部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第12号 池田町図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第13号より議案第15号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、議案第13号より議案第15号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第13号 池田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第14号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第14号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定されました。

議案第15号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第15号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第16号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程5、議案第16号 池田町第6次総合計画の策定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 議案第16号について反対討論いたします。

第6次計画では、高齢者の足の確保を指摘して、解決に取り組むことを記述しながら具体的方針を示さないまま、計画案は認められません。

また、町にとって重要な会染保育園の方針を記述しないままの計画案には承諾できませんので、この6次計画には反対いたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第16号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 賛成多数です。

したがって、この議案は原案のとおり決定をされました。

#### 議案第19号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程6、議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第19号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定されました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

ただいま1番、倉科栄司議員他1名から、発議第1号 議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）に対する附帯決議について提出されました。

これを直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時08分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 発議第1号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）に対する附帯決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

発議第1号 議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）に対する附帯決議について。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）に対する附帯決議を、次のとおり提出する。

平成31年3月15日提出。

提出者、池田町議会議員、倉科栄司。賛成者、同じく服部久子。

議案第19号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第11号）に対する附帯決議。

7款商工費、1項商工費、1目商工振興費のうち、シェアベースにぎわいのガラス破損に関する予算執行に当たっては、寒暖差によるガラス破損とのことであるが、工事関係の瑕疵も含め、当事者間のガラス破損の検証に第三者も交え調査、検証を実施され、安全に関し十分な管理と対策を求める。

また、調査結果については、議会での報告もあわせて求めるものである。

以上、決議する。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第1号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定されました。

議案第20号より議案第26号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程 7、議案第20号より議案第26号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

平成31年度の歳入歳出予算の総額は、50億8,900万円となりました。社会資本総合整備事業が最終年度となり、前年度比7.8%の減少となったものの、新規事業として穂高広域施設組合新ごみ処理場建設に伴う整備費 1億7,529万円など大型公共事業が継続して計画されております。

子育て支援関連では、保育園へのエアコン設置1,010万円、小・中学生への給食費 1万円の補助上積みで年 2万円の補助など、子育て世代にとっては一步踏み込んだ予算であり、評価できると言えます。

また、信州池田町学びの郷保小中15年プラン事業が予算化されました。子供たちの健やかな成長とともに池田町独自のプランとして期待するものであります。

一方で、財政面での基金繰入額が大幅に上昇しているのも事実です。全予算の地方債残高は100億円を超えています。予算は使い切るのではなく、あくまでも予算であります。どの事業も必要最小限の予算で最大限の効果を生むよう、各担当課で見きわめて執行していただくよう切に希望し、賛成討論といたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 厳しい財政状況の中で、福祉の面では、学校給食の 1万円補助追加、風疹事業、保育園のエアコン設置、産業振興の面では、創業支援事業、ワイン農家への支援、外国人旅行者誘致事業、教育の面では、信州池田町学びの郷保小中15年プラン事業など、新たな取り組みが含まれた予算となったことを評価いたします。

しかしながら、委員長報告にありましたように留意すべき事項もありますので、予算執行に当たっては、その点の附帯決議も出されるかと思えますけれども、留意しながらよろしくお願いを、予算執行については留意していただきたいと思います。

特に、まちなか活性化支援事業700万円につきましては、委員長報告でもありましたけれども、社会資本総合整備事業の位置づけの面がありますので、一過性のソフト事業ではなく、後に残るようなハード事業を中心に組み立てていただいて、町民のためになる、町なかの活性化につながるような事業となることを強く希望いたします。

以上をもちまして、賛成討論といたします。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第20号を起立により採決いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

議長（那須博天君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

ただいま1番、倉科栄司議員他1名から、発議第2号 議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算に対する附帯決議についてが提出されました。

これを直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 発議第2号 平成31年度池田町一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） それでは、発議第2号の提案理由の説明を申し上げます。

発議第2号 議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算に対する附帯決議について。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算に対する附帯決議を、次のとおり提出する。

平成31年3月15日提出。

提出者、池田町議会議員、倉科栄司。賛成者、同じく服部久子。

議案第20号 平成31年度池田町一般会計予算に対する附帯決議。

1、新年度の一般会計予算は、財政調整基金3億3,600万円、池田町てるてる坊主のふるさと応援基金5,000万円を繰り入れるなど、予算編成に苦慮されたことがうかがえる。しかし、財政調整基金及び池田町てるてる坊主のふるさと応援基金の残高も減少しているので、今後は慎重な財政運営に留意されたい。

2、7款商工費、1項商工費、1目商工振興費のうち、まちなか活性化支援事業費700万円は、社会資本総合整備交付金事業の位置づけである。一過性のソフト事業ではなく、今後の町なか活性化に役立つハード事業などに用いるよう検討されたい。

3、10款教育費、4項社会教育費、4目図書館費のうち、交流センターへの図書移転作業委託料が、当初の計画500万円から710万円余と大幅にふえている。執行に当たっては、町民

の協力を最大限に引き出し、委託業者任せにすることなく、必要最小限の経費で行うこと。

以上、決議する。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第2号を起立により採決いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（那須博天君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議長（那須博天君） 議案第21号 平成31年度池田町工場誘致等特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第21号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成31年度池田町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 平成31年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 平成31年度池田町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 平成31年度池田町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第25号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第26号 平成31年度池田町水道事業会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第26号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程 8、請願・陳情書等について、討論、採決を行います。

陳情 1 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求めるについて、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情 1 号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

陳情 2 号 国に「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部久子議員。

8 番（服部久子君） 陳情 2 号の賛成討論をいたします。

安倍政権は経済状況がアベノミクスで回復したかのように振る舞っていますが、多くの国民には実感がありません。先日報道された春闘の回答も、多くは前年を下回る低額回答でした。経済の 6 割を占める家計消費は落ち込み、国民の実質賃金はマイナスという経済状況で、増税すれば国民生活は深刻な打撃を受けます。財源は大企業向けの優遇税制をやめ内部留保

を出させ、アメリカの武器の爆買いを控えれば、消費税を上げずに済みます。低所得者ほど負担が重くなる消費税増税には、反対いたします。

この陳情に賛成いたします。

議長（那須博天君） この陳情に対する反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対する賛成討論がありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 採択すべきだという立場から賛成させていただきます。

委員会審議の中でも、国の財政が心配だから消費税を認めてもいいんじゃないかというような討論もなされました。しかしながら、消費税が導入されてからこの間、果たして財政、国の借金がなくなったのかといえば、ますますふえたばかりであります。現在では国民1人当たり700万円、4人家族では2,800万円というふうになったとも言われています。なぜそうなるかといいますと、やはり本当に社会保障や財政再建に使われるんじゃなくて、実際は大企業の減税した分の穴埋めに使われてしまう、それから所得税の減税の穴埋めに使われてしまうという実態があるからであります。このことについては、元大蔵官僚も言っています。

したがって、消費税10%を認めたとしても、財政再建や社会保障にはつながらないということ。やはり、先ほど服部議員が言いましたように、税制改革を行って大企業、富裕層からも応分の負担をしていただく、また、税金の使い道につきましても、トランプの言われるままにステルス機1基116億円もするような戦闘機を100機も買うような、そういう無駄金をやめるようなことなど、財政の見直しをすることによってこそ本当の財政再建につながるというふうに私は考えます。

以上の観点から、本陳情は採択すべきと考えます。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情2号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は不採択です。この陳情を採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 賛成少数です。

よって、これは不採択と決定をいたしました。

陳情3号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情3号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は不採択です。この陳情を、先ほどと同じように、本会議として採択に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 賛成少数であります。

したがって、本陳情は不採択と決定をいたしました。

陳情4号 消費税10%への増税中止を求める意見書提出の陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情4号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は不採択です。この陳情を、本会議として採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 賛成少数であります。

したがって、この陳情は不採択と決定をいたしました。

陳情13号 通学支援バスに関する陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情13号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は趣旨採択です。この陳情を委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 賛成多数であります。

よって、本陳情は趣旨採択と決定をいたしました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 4時16分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、議案3件、同意14件、発議1件が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議案第29号について、上程、説明、質疑、討論、採決  
議長（那須博天君） 追加日程1、議案第29号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、議案第29号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第12号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれに2億5,163万6,000円を追加し、総額60億8,135万円とするものであります。

3ページをお開きください。

第2表で平成31年度へ繰り越す教育総務費において、今回増額補正した分に既存予算の設計管理料の一部を加えて、事業費ベースで2億5,238万4,000円といたしました。

次に、4ページでは、第3表地方債補正では、新たに補正予算債を追加し、限度額を1億1,590万円とするものであります。

次に、歳入関係は、7ページからとなっておりますが、今回の小・中学校エアコン整備事業費の財源内訳として、地方交付税で57万6,000円、国庫補助金で5,886万円、基金繰り入れは7,630万円、町債1億1,590万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳出にまいりまして、8ページからになります。

10款教育費において、設計管理費に347万6,000円を計上し、工事請負費として2億4,816万円を盛り込みました。

以上、議案第29号の提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案第29号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第30号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程2、議案第30号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道251号線道路改良工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第30号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道251号線道路改良工事変更請負契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事変更請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

平成30年度及び平成31年度に2カ年にかけて行う町道251号線道路改良工事請負契約につきまして、請負金額を7,884万円から8,283万6,000円に増額変更し、工期末を平成31年3月20日から平成31年5月31日に変更するものであります。

なお、仮契約は、遠藤建設株式会社、代表取締役遠藤清門氏と3月7日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をくださいますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって質疑を終了いたします。

議案第30号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第30号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第31号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程3、議案第31号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第31号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、地域交流センター建設工事の工期延長に関する町の実任を明確にすることから、町長及び副町長の給与を減額するため、条例第3条に規定する給料月額を平成31年4月分について、それぞれ100分の3、100分の1減額するものであります。

施行日は、平成31年4月1日からであります。

以上、議案第31号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第31号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第31号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

同意第3号について、上程、説明、採決

議長（那須博天君） 追加日程4、同意第3号 池田町固定資産評価審査委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第3号 池田町固定資産評価審査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査するものであり、委員は当町の住民で納税義務者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て選任することになっております。

現在委員であります赤羽佳子氏が平成31年3月21日をもって任期満了となりますので、新たに選任について、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

今回同意をお願いする方は、池田町大字池田2134番地60の平林港氏であります。平林氏は、昭和24年6月7日生まれで69歳であります。昭和43年、税務大学校を卒業され、平成5年まで税務署職員を勤められました。その後、平成27年まで税理士として勤められ、平成11年からは調停委員、司法委員をお務めされてきました。人格、識見ともにすぐれた人物で、固定資産評価審査委員として適任であると考えておりますので、御審議の上、御同意をお願いし、提案理由の説明といたします。

なお、任期は平成31年3月22日から平成34年3月21日までの3年間です。

以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

同意第3号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第3号は同意することに決定をいたしました。

同意第4号について、上程、説明、採決

議長（那須博天君） 追加日程5、同意第4号 池田町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第4号 池田町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。

同意4号は、教育委員の任期満了に伴い、小澤裕子氏を再任するものでございます。

小澤氏は、住所、池田町大字池田4260番地で、昭和25年3月24日生まれの68歳であります。平成27年4月1日から1期4年教育委員として、また、平成30年4月1日からは教育長職務代理人として就任されておりました。教育行政の推進に御尽力され、他の委員からの信望も厚く、また、人格、識見ともにすぐれた人物であります。今後も教育行政の一層の向上と推進が図られるものと確信しております。

なお、任期は、改正法における経過措置に基づき、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間であります。

議員の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

同意第4号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第4号は同意することに決定をいたしました。

同意第5号より同意第16号について、上程、説明、採決  
議長（那須博天君）　　ここでお諮りします。

同意第5号から同意第16号までは、池田町農業委員会の委員の任命に関する同一の案件で  
あります。この案件を一括して日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございま  
せんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君）　異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

追加日程6、同意第5号　池田町農業委員会委員の任命についてより同意第16号　池田町  
農業委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長　甕　聖章君　登壇〕

町長（甕　聖章君）　同意第5号から第16号　池田町農業委員会委員の任命について、提案  
理由の説明を申し上げます。

農業委員会委員につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、  
農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化推進等の職務を適切に行うことができる者の  
うちから、町長が議会の同意を得て任命することとなっております。

本定例会で以下12名を任命したく、議会の同意を求めるものであります。

同意第5号、中村文則氏は、住所、大字池田2602番地2、一丁目で、昭和21年12月5日生  
まれの72歳であります。

同意第6号、北條義忠氏は、住所は大字池田3071番地1、三丁目で、昭和13年3月5日生  
まれの80歳であります。

同意第7号、薄井治氏は、住所は大字池田1101番地、堀之内で、昭和25年3月20日生まれ  
の68歳であります。

同意第8号、勝家健充氏、住所は大字会染2298番地、花見で、昭和35年1月18日生まれ  
の59歳であります。

同意第9号、村山高由基氏は、住所は大字会染3249番地イ、滝沢で、昭和30年7月5日生  
まれの63歳であります。

同意第10号、田中貴子氏は、住所は大字会染10359番地、内釜で、昭和44年7月26日生まれの49歳であります。

同意第11号、内山弘毅氏は、住所は大字会染11525番地、十日市場で、昭和22年7月28日生まれの71歳であります。

同意第12号、丸山俊明氏、住所は大字会染8541番地1、渋原で、昭和25年12月22日生まれの68歳であります。

同意第13号、平林信一氏は、住所は大字中鷺1806番地、鷺山で、昭和28年12月4日生まれの65歳であります。

同意第14号、丸山史子氏は、住所は大字池田2464番地2、一丁目で、昭和21年4月1日生まれの72歳であります。

同意第15号、綿貫幹雄氏は、住所は大字池田1900番地、四丁目で、昭和34年2月13日生まれの60歳であります。

同意第16号、横山弘樹氏、住所は大字会染5543番地、林中で、昭和53年9月5日生まれの40歳であります。

任期は、平成31年4月1日から3年間であります。

御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

お諮りします。

同意第5号より同意第16号は人事案件であるため、質疑、討論を省略し、一括採決に入りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

同意第5号から同意第16号を挙手により一括して採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第5号より同意第16号は同意することに決定をいたしました。

発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程7、発議第3号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、大出美晴委員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 発議第3号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書について。

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成31年3月15日提出。

提出者、池田町議会、大出美晴。賛成者、同じく横澤はま、同じく倉科栄司、同じく薄井孝彦、同じく立野泰。

衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様。

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書（案）。

2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだにもかかわらず、国はその民意を無視し、工事を強行に進めています。このことでも問題になったように、日米地位協定は日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定です。日米地位協定の考え方第2条1項に、米軍は我が国の政権下にある領域内であれば、どこにでも施設、区域の提供を求める権利が認められている。我が国が米軍の提供の要求に同意しないことは安保条約において予想されていないとあるように、日本全国どこにでも米軍基地ができる可能性があることになっています。

そんな中、全国知事会では2016年11月から6回にわたり、米軍基地負担に関する研究会を開催し、2018年7月に、とても意味のある提言を発表しました。

そこで、国に対し下記のことを強く要請します。

記。

- 1．日米地位協定の見直しをすること。
- 2．国は地方自治の根源を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月15日。

長野県池田町議会、議長名。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査について

議長（那須博天君） 日程8、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（那須博天君） 追加日程 9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

派遣議員の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

#### 議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程10、議員派遣の件を議題といたします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定をいたしました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

#### 町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められております。これを許可いたします。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 3月議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

2月27日から本日までの17日間にわたる定例会、大変御苦労さまでございました。

御審議の中でいただきました御意見、御要望につきましては、事業執行に十分生かし、職員一丸となって町づくりに取り組んでまいります。

ようやく春めいてきたきょうこのごろであります。議員の皆様におかれましては、任期中最後の議会となりました。4年間大変御苦労さまでございました。次期選挙に立候補される皆様には、選挙戦を勝ち抜き、再びお会いできることを楽しみにしております。

皆様には、なお一層健康に御留意をされ、ますますの御活躍をされるようお願い申し上げ、御礼のごあいさつといたします。大変御苦労さんでございました。ありがとうございました。

#### 閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程と本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

#### 議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、2月27日より本日まで長期にわたり、平成31年度の町政執行にかかわる重要な案件について慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員各位の御協力によりまして順調な議

会運営ができましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、理事者並びに職員各位には丁寧な説明をいただき、御苦労さまでございました。

この議員も4年間の任期、きょうで一応は議会としては終了でございます。私みたいな議長が4年間務めさせていただきました。本当に皆さんの御協力に感謝を申し上げます。

平成31年度も大変厳しい予算執行であります。本定例会におきまして議決されました事業執行につきましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行により町政の執行に当たられますよう希望をいたします。

理事者並びに職員各位には、今後ともますます町政の発展のために各段の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

#### 閉会の宣告

議長（那須博天君） これをもって平成31年3月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 4時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月15日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 大 出 美 晴

署 名 議 員 和 澤 忠 志